

平成18年度

参画と協働関連施策の年次報告

(資料編)

平成19年10月

兵 庫 県

目 次

1 主な参画と協働施策の実施状況	1
（１）地域づくり活動の支援に関する施策（14 施策）	1
①新たな活動を生み、育む	1
地域づくり活動登録制度の運用	1
ひょうごの環境学習・教育の総合的推進	5
「地域見本市“地域ってこんなとこよ、お父さん！”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」の開催（新）	10
②活動を高め、支える	13
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業	13
県民交流広場事業の展開	18
③活動をつなぎ、 ^{ひろ} 拡げる	22
地域安全まちづくり事業	22
農村ボランティア活動の支援	26
「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進	30
花と緑の交流フェスティバルの開催（新）	34
コウノトリと共生する地域づくりの推進	37
丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業（新）	40
あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業	44
ひょうごボランティアプラザの運営	48
・ ひょうごボランティア基金等による助成	57
・ N P O 大学事業の実施	63
・ N P O と行政の協働会議の開催	66
・ ひょうごボランティア活動メッセ（ひょうごボランティア・スクエア 21）	70
県民行動プログラムに基づく活動の促進	74
（２）県行政への参画と協働を推進する施策（13 施策）	98
①県民と情報を共有し、知恵を出し合う	98
若者広報パートナー協働事業（新）	98
県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の効果的な運用	101
附属機関等の委員の公募の推進	106
②県民と力を合わせる	109
推進員等の活動への支援	109
のじぎく兵庫国体の開催	112
自然活用型野外 C S R 事業（県立ふるさとの森公園）の推進	116
県民まちなみ緑化事業（新）	121

県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理（ひょうごアドプト）	124
「いきいき学校」応援事業	127
新湊川河川環境改善事業（新）	130
「尼崎21世紀の森」の推進	134
中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開（新）	138
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	141

2 参画と協働関連施策の実施状況 145

（1）地域づくり活動の支援に関する施策	159
①新たな活動を生み、育む	159
②活動を高め、支える	177
③活動をつなぎ、 ^{ひろ} 拡げる	185
（2）県行政への参画と協働を推進する施策	212
①県民と情報を共有する	212
②県民と知恵を出し合う	218
③県民と力を合わせる	223
（3）参画と協働の推進に向けての施策	255

3 市町の参画と協働関連施策の実施状況 258

1. 主な参画と協働施策の実施状況

(1) 地域づくり活動の支援に関する施策(14 施策)

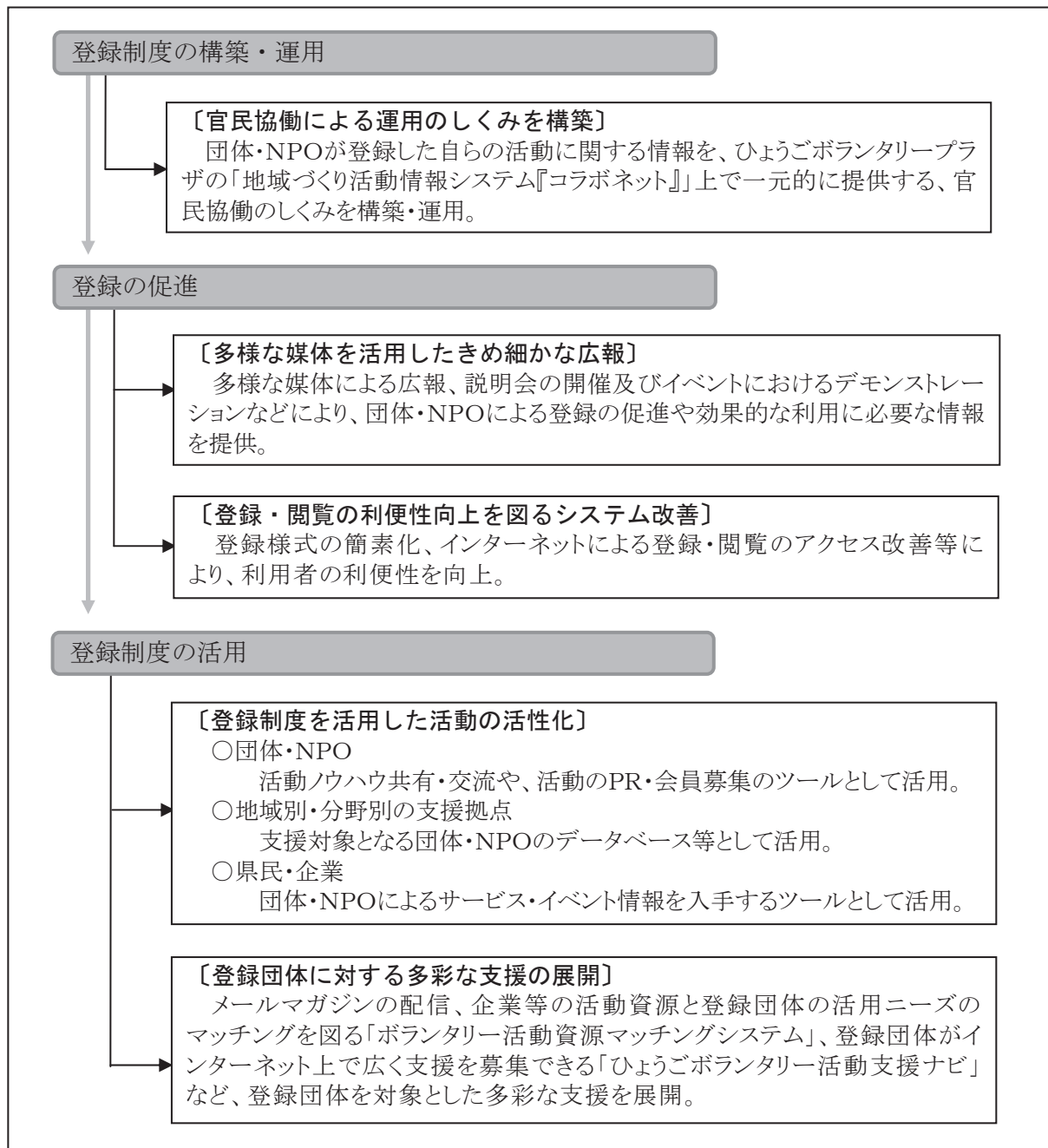
① 新たな活動を生み、育む

地域づくり活動登録制度の運用（県民政策部）

事業概要

団体・NPOの地域づくり活動に関する情報（活動の内容・団体の概要）を登録し、分野別・地域別に整理のうえ、一元的に提供することを通じて、①地域・分野を超えた活動ノウハウ等の共有②共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見③複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援する「地域づくり活動登録制度」を運用しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇登録制度のしくみ

団体・NPOが登録した自らの活動に関する情報を、ひょうごボランティアプラザの「地域づくり活動情報システム『コラボネット』」上に集約し、地域別・分野別に整理のうえ、インターネットで一元的に提供する、官民協働のしくみを運用しています。

さらに平成 17 年度から、①地域別・分野別の支援拠点、中間支援NPO、助成財団、行政、企業等が実施している活動支援の「提供」情報と、②団体・NPOによる自らの活動に対する支援の「募集」情報を登録してもらい、同様に情報提供する「ひょうごボランティア活動支援ナビ」を追加し、システムの機能強化を図りました。

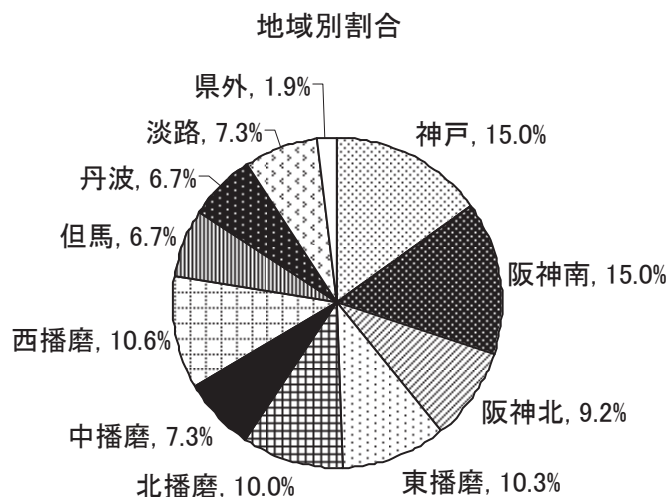
運用システム	地域づくり活動情報システム「コラボネット」	
区 分	地域づくり活動登録制度	ひょうごボランティア活動支援ナビ (平成 17 年度拡充)
趣 旨	団体・NPOの活動に関する情報（活動の内容・団体の概要）を登録し、地域別・分野別に整理のうえ、一元的に提供することを通じて、①地域・分野を超えた活動ノウハウ等の共有②共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見③複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる活動の活性化を応援する。	①地域別・分野別の支援拠点等が実施している支援の「提供」情報と、②団体・NPOによる支援の「募集」情報を登録し、地域別・分野別に整理のうえ、一元的に提供することを通じて、多様な支援提供の情報を団体・NPOに分かりやすく提供するとともに、多様な支援と団体・NPOのニーズのマッチングを図る。
登録情報	自らの活動に関する情報 (活動の内容・団体の概要)	①活動に対する支援の提供情報 ②自らの活動に対する支援の募集情報
登録者	団体・NPO	①地域別・分野別の支援拠点、中間支援 NPO、助成財団、行政、企業等 ②団体・NPO
登録手続	・地域別・分野別支援拠点等に設置している登録用紙に活動情報を記入のうえ提出 ・パソコンによりひょうごボランティアプラザホームページから登録情報を入力	
閲覧方法	・パソコンまたは携帯電話から閲覧 ・活動の地域別・分野別、キーワード等による情報検索が可能	

◇登録・活用の状況

(登録件数)

○ 地域づくり活動登録制度

平成 15 年度から運用を開始し、登録件数は 4,182 件です。地域別・分野別（NPO法の活動分野に基づく分類）の主な内訳は次のとおりです。

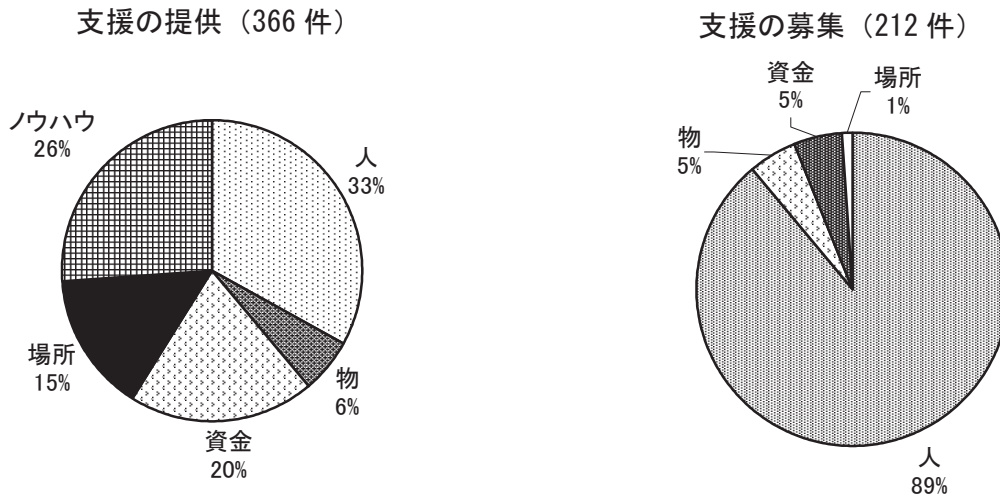


分野別割合

分 野	割合	分 野	割合
保健・医療・福祉	14.7%	男女共同参画の促進	2.3%
社会教育の推進	9.1%	子どもの健全育成	10.6%
まちづくり	13.3%	団体への助言・援助	2.4%
文化・芸術・スポーツ	15.0%	情報化社会の発展	1.7%
環境の保全	6.9%	科学技術の振興	0.4%
災害救援活動	1.1%	経済活動の活性化	1.7%
地域安全活動	10.4%	職業能力開発・雇用機会拡充	2.2%
人権擁護・平和の推進	2.7%	消費者の保護	1.1%
国際協力活動	2.6%	その他	1.9%

○ ひょうごボランティア活動支援ナビ

平成 17 年度から運用を開始し、登録件数は 578 件です。支援の「提供」「募集」別の主な内訳は次のとおりです。



（活用例）

○ 団体・NPOの活動の活性化

- ・ 特定非営利活動法人 五色ホースクラブ（洲本市）
活動情報の掲載後、団体が運営するホームページ「五色ホースクラブ活動日記」へのアクセスが増えたほか、県内外から、活動見学の依頼があった。
- ・ 特定非営利活動法人 文化・福祉・人権サポートアエソン（播磨町）
活動情報を閲覧された方が、現在ボランティアとして活動に参加されているほか、他団体との連絡が容易になった。
- ・ しんしん倶楽部－新町まちづくり協議会－（養父市）
団体独自のホームページを持っていないので、活動のPR等に利用している。
- ・ 特定非営利活動法人 福祉ネット寿（神戸市灘区）
団体独自のホームページを持っていないため、情報発信の手段として活用している。イベント参加者には、コラボネットから情報を得て参加した方がいる。
- ・ 特定非営利活動法人 アマモ種子バンク（西宮市）
イベントの開催告知等に活用するとともに、環境保全等を目的とした他団体の事業展開の手法等を参照している。
- ・ 白いりボン運動全国実行委員会（神戸市中央区）
資金助成の応募団体は全国を対象としているが、コラボネットでの情報を見た兵庫県内の団体からの申請が他府県に比べ多い。

○ 地域別・分野別支援拠点等の施策展開

- ・ 兵庫県労働者福祉協議会（神戸市中央区）
「ボランティアをしたい」勤労者等と「ボランティアを頼みたい」県民のマッチングを図る「ひょうご勤労者ボランティアシステム」の利用を広く呼びかけている。
- ・ （財）兵庫県まちづくり技術センター（神戸市中央区）
「ひょうごまちづくり情報バンク」のまちづくりグループ情報のデータベースとして活用している。
- ・ （社福）丹波市社会福祉協議会（丹波市ボランティア市民活動センター）（丹波市）
「ボランティアグループ登録」団体による情報発信の場として活用している。

◇登録・登録制度の活用促進

- ・ 多様な媒体を活用したきめ細かな広報

リーフレット、ホームページ、メールマガジン等による広報、地域支援拠点やNPO法人を対象とした説明会及び各種イベントにおけるデモンストレーションなどにより、団体・NPOによる登録の促進や効果的な利用に必要な情報を提供しています。

- ・ 登録手続きや閲覧の利便性向上を図るシステム改善

インターネットによる登録時にワンクリックで登録画面にアクセスできるよう、ひょうごボランティアプラザホームページのリンクを設定するとともに、インターネット・紙媒体の登録様式の簡素化を図るほか、閲覧については、携帯電話からの検索を可能とするなど、利便性向上に努めています。

- ・ 登録団体に対する多彩な支援の展開

各種講座・助成など活動に役立つ情報を掲載したメールマガジンを配信するほか、活動に対する支援者の輪の拡大を図るため、企業等が有する資機材・スペース、人材等の活動資源と登録団体の活用ニーズのマッチングを図る「ボランティア活動資源マッチングシステム（平成18年度～）」、登録団体がインターネット上で広く「活動に対する支援（イベントボランティアや寄付）」を募集できる「ひょうごボランティア活動支援ナビ（平成17年度～）」など、登録団体を対象とした多彩な支援を展開しています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（団体・NPOに関する情報公開を通じた支援者の輪の拡大）

NPO法人については、NPO法上の情報公開義務が課せられているところですが、すべての団体・NPOが、企業・県民等の共感や信頼を獲得し、活動への「支援」「参画」の輪を拡大していくためには、義務的な情報公開から一歩進め、自らの活動の社会的意義や成果を積極的にアピールしていくことが求められます。

このため、登録制度が、団体・NPO間における活動ノウハウの共有化等を図るだけでなく、企業・県民等支援者とのコミュニケーションツールとしての役割を果たすことを周知するとともに、「地域づくり活動情報システム『コラボネット』」によるNPO法人閲覧資料の公開や、団体・NPOの信頼性向上、企業・県民等による寄付先・協働相手の選定に役立つ「NPO評価」等新たなしくみの有用性について、幅広い検討を進めます。

（登録情報の充実と地域支援拠点等における登録制度の活用促進）

現在の登録は4,182件と着実に件数を伸ばしていますが、各種助成や表彰の対象となった活動など、そのノウハウを広く共有すべき活動情報の登録を重点的に促進するとともに、市区町社会福祉協議会ボランティアセンター、各地域で整備が進む市町設置のボランティア・市民活動支援センター等地域支援拠点等の支援展開における登録制度の活用を促進するなど、登録制度が「県域の情報ネットワーク基盤」として最大限に活用されるために必要な取り組みを進めます。

ひょうごの環境学習・教育の総合的推進（健康生活部）

事業概要

自ら「体験」「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくため、平成18年度から、環境学習環境教育推進本部・同地域推進本部を設置し、関係部局間の連絡調整を図りながら、環境学習・教育の推進に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図っています。

事業の推進に当たっては、ひょうご環境創造協会、NPOなどの多様な主体が、多彩な環境学習・教育に取り組むとともに、より多くの県民が環境学習・教育に参加できるよう、全県に広がる「学びの場」を舞台に、エコ・オープンカレッジなどの先導的事业を展開するとともに、実施団体等への支援策を推進しています。

参画と協働の方法

機会の提供

〔環境学習・教育機会の幅広い提供〕

県、団体（ひょうご環境創造協会など）、住民等は、自然環境の保全の大切さ、森・川・海の役割・再生等をテーマに、エコ・オープンカレッジを実施。
県、市町等は、環境の再生・保全等の実践活動につながる環境学習・教育事業を展開するとともに、施設連携を進める施設ネットワーク形成事業を展開。

基盤の構築

〔環境学習・教育を支える基盤の構築〕

県、団体（ひょうご環境創造協会など）は、ひょうごエコプラザやエコハウス（仮称）等の整備による「場（施設）」に係る基盤の構築を推進。
県、団体（ひょうご環境創造協会など）、住民は、自ら発見・体験し、自ら学ぶ環境学習・教育を実現するため、環境学習・教育の学び手が、エコプレーヤー（環境保全・再生に向け積極的に行動する人）へと発展するための指導者等を育成。

活動への支援

〔実践活動を促す総合的支援策の推進〕

県、団体（ひょうご環境創造協会）は、ひょうごエコプラザにコーディネーターを配置し、環境学習・教育に係る総合的な相談体制の整備に努めるとともに、情報発信、人的交流の場づくり等を通じ、環境学習・教育の実践主体の活動を支援。

また、環境関連施設等で環境学習・教育を実施する小・中学校、団体等に対し、移動に必要な借り上げバス代を補助。

1 主な参画と協働施策の実施状況

参画と協働の実施状況

◇環境学習・教育機会の幅広い提供

体験型環境学習・教育の機会を県民に幅広く提供するため、森・川・海で一つにつながる地域を舞台に、県民が森・川・海の機能や役割について学ぶことができる講義や森・川・海をフィールドとした体験学習事業（エコ・オープンカレッジ事業）を実施しました。

また、市町や県、企業等が有する環境問題に関する施設の連携を進め、そこでの環境学習や交流を通じて、地域活動や環境学習の実施主体、今後の環境学習・教育の中核となる人材のネットワークを形成する施設ネットワーク形成事業を展開しました。

＜体験学習事業（エコ・オープンカレッジ事業）の実施状況＞

① こども環境学習サポータートレーニング

日 時	場 所	参加者数	内 容
平成 18 年 7 月 29 日	ひょうごエコプラザ	20 名	・子どもへの環境学習とエコツアーについてのワークショップ及び講座 ・西播磨の自然・環境についての講義
平成 18 年 8 月 6 日	鞍居川（上郡町） （夏の子どもエコツアー活動予定地）	23 名	・サポーターの役割についての実地講義（リスクマネジメントなど） ・夏のこどもエコツアーの学習プログラムの一部先行体験
平成 18 年 9 月 15 日	ひょうごエコプラザ	10 名	・夏の子どもエコツアーの反省・評価

② 夏の子どもエコツアー（森・川・海の総合プログラム）

日 時	場 所	参加者数	内 容
平成 18 年 8 月 19 日 ～20 日 （一泊二日）	千種川中・下流域 （坂越海岸、赤穂海浜公園、鞍居川）	子ども 32 名 サポーター 10 名	・漁業体験と調理実習、塩作り体験、星や昔の生活のお話 ・川遊びと生物観察、川魚の採捕獲・試食

③ 千種川 秋のエコツアー～川と海の接点を探る（川のプログラム）

日 時	場 所	参加者数	内 容
平成 18 年 11 月 5 日	千種川河口域 （唐船海岸、赤穂海浜公園）	31 名	河口域の自然・生物観察と講義、海洋科学館見学、塩づくり体験、千種川汁試食等

④ 相生湾 冬の親子エコツアー～牡蠣から学ぶ森・川・海（海のプログラム）

日 時	場 所	参加者数	内 容
平成 19 年 2 月 10 日	相生湾周辺	73 名	船からカキの養殖場所等見学、カキから考える環境の講義、カキの試食等

⑤ 国見山 春のエコツアー（森のプログラム）

日 時	場 所	参加者数	内 容
平成 19 年 3 月 17 日	県立国見の森公園	30 名	森の自然・生物観察と講義、野生動物の肉の試食、ドングリの植樹

<施設ネットワーク形成事業の実施状況>

	概要	実施施設	実施テーマ・開催日	参加人数
森	「里山保全・再生」を切り口に、身近な自然を通した環境学習を実施することにより、里山をフィールドとした地域活動ネットワークを形成するため、園芸・公園協会、人と自然の博物館等と連携し、今後の環境学習のあり方を考えるフォーラムを開催しました。	県立六甲山自然保護センター	【はげ山から都市山へ】 平成 18 年 9 月 3 日	32 人
			【都市山の地形と地質】 平成 18 年 9 月 23 日	32 人
		県立有馬富士公園	【新しい里山管理】 平成 18 年 11 月 19 日	42 人
		県立一庫公園	【日本一の里山】 平成 18 年 10 月 22 日	36 人
		神戸市産業振興センター	フォーラム『6・3・1 環境学習セミナーをふりかえろう』 平成 19 年 1 月 28 日	36 人
川	中間支援組織の協力を得ながら、NPO法人や企業等の環境学習の実施主体のネットワークを形成するため、希少種の保護・育成という共通のテーマに取り組む企業や大学、NPO法人、市町等と連携し、各施設を相互訪問し、現状を視察するとともに、今後の活動のあり方を考えるフォーラムを開催しました。	県立コウノトリの郷公園	【コウノトリ野生復帰に学ぶ環境学習】 平成 19 年 1 月 14 日	28 人
		キリンビール神戸工場	【企業と研究機関の協働による希少種保全と環境学習の取り組みを学ぶ】 平成 18 年 12 月 2 日	46 人
		西宮市立環境学習サポートセンター	【メダカのすむ水辺を考える環境学習】 平成 18 年 11 月 21 日	30 人
		キリンビアパーク神戸工場	【希少生物の保全に向けた環境学習の役割を考える】 平成 19 年 3 月 18 日	70 人
海	県立母と子の島などで、県民に自然や人々との暮らし、生き物にふれあうなど、海の環境とわたしたちの生活とのつながりについて体験してもらうとともに、兵庫県立大学生、兵庫県子ども会連合会、フロンティア会などで構成するサポーターに環境学習・教育の実践者、指導者として参画してもらう体験型環境学習・教育を実施しました。	県立母と子の島	【海から学ぶ環境教室】 平成 18 年 8 月 21 日～22 日	56 人 (うち、サポーターの大学生等 21 人)
			【サポーター研修】 (プログラム企画、安全講習等) 平成 18 年 5 月～9 月にかけて 12 日間実施	21 人 (サポーターの大学生等)
		西宮市立甲子園浜自然環境センター	【海の世界学習】 平成 18 年 6 月 11 日	40 人 (うち、サポーターの大学生等 13 人)
		相生湾	【わたしたちの生活と海】 平成 18 年 11 月 5 日	31 人 (うち、サポーターの大学生等 13 人)

◇環境学習・教育を支える基盤の構築

環境学習・教育を実施する基盤を構築するため、ひょうごエコプラザやエコハウス（仮称）等の活動拠点の整備を進めるとともに、環境保全・再生に向け積極的に活動に取り組むエコプレーヤー等の人材育成を進めました。

＜ひょうごエコプラザの設置・運営＞

環境学習・教育の中核交流拠点として、①環境に関する様々な情報発信 ②環境活動を行っている団体・グループの交流促進 ③環境学習用器材の貸し出し、環境学習・教育コーディネーターによる相談対応による活動支援機能を有する「ひょうごエコプラザ」を設置・運営しています。

＜エコハウス（仮称）の整備＞

建物自体に導入している地球温暖化防止対策技術や映像、参加・体験学習プログラムにより、地球温暖化をはじめとする環境問題について、「気づき」「学び」「創造する」ことができる環境学習拠点として、「エコハウス（仮称）」の整備を進めました（平成19年度開館予定）。

＜エコプレーヤー指導者養成講座の開催＞

環境学習・教育の学び手が、教え手・つなぎ手として、環境学習・教育や環境保全の実践活動をリードすることができるよう「エコプレーヤー指導者養成講座」を開催し、指導者等の人材育成を進めました。

開催日時	開催場所	内 容
平成19年2月17日（土） ～18日（日）	スペースアル ファ神戸	想像力を生かした環境学習プランの企画、立案を参加体験的に学ぶ講座を開催
平成19年3月10日（土） ～11日（日）	ニチイ学館 神戸ポート アイランド センター	立場の違う人たちが集い、グループワークで活動企画を立案することにより、活動の視野を広げ、また、異なる人達をつなげる場として開催

◇実践活動を促す総合的支援策の推進

ひょうごエコプラザに、環境学習・教育コーディネーターを配置し、環境学習・教育に関する総合的な相談に対応するとともに、環境学習に関する情報の収集・提供、環境学習講師・サポーターの紹介等、県民のニーズに応じた環境学習にかかるコーディネートを行いました。

また、県内の環境関連施設等で、施設の職員などの指導員のもと、環境学習・教育を実施する小・中学校や団体等に対し、移動に必要な借り上げバス代を補助するなど、県民の実践活動への総合的な支援に努めました。

＜環境学習・教育コーディネーターによる相談対応件数＞

・4,213件

＜エコツーリズムバス経費の補助団体数等＞

種 別	補助団体数	バス台数
一般分	224	229
小・中学校分	66	107

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(ひょうごの環境学習・教育の総合的推進)**

環境学習・教育を効率的・効果的に展開していくためには、幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて体験を基本とする体系的なプログラムを内容とする環境学習・教育を展開していくことが必要です。

このため、各ライフステージにおいて、自ら「体験」「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進め、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげる事業を展開していきます。

特に、子どもの頃から自然のなかで、生命の大切さを知り、感性を養うことで、自分の生命の大切さを知れば知るほど、他者の生命の大切さも理解できるとともに、相手の状況や立場も理解する思いやりにもつながっていくものと考えられることから、幼稚園・保育所や小学校3年生において自然体験を通じた環境体験学習を地域住民をはじめとする多様な主体の参画を図りながら行うなど、参加体験型を基本に環境学習・教育を展開していきます。

(環境学習・教育の総合化・体系化)

環境学習環境教育推進本部・同地域推進本部を中心に効率的・効果的に事業を展開していくためには、地域における環境学習・教育の円滑な実施を支援する必要があります。

特に、幼児期や学齢期の環境学習・教育については、「地域環境学習コーディネーター」を各県民局に設置し、主体・人材・フィールド等の総合調整を進めます。

また、幼児期・小学生を対象とした地域で行われる環境学習と、幼児期に公園や自然の中で動物や花木に接するなどの自然体験をする「ひょうごっこグリーンガーデン」、学齢期には学校菜園や学校林などで自ら耕作や取り入れなどの環境体験活動を行うことにより、自然の一員であることを学ぶ「ひょうごグリーンスクール」事業との連携促進やさまざまな主体・人材のネットワーク化により環境学習の日常化を図るなど環境学習・教育の総合化・体系化を進めていきます。

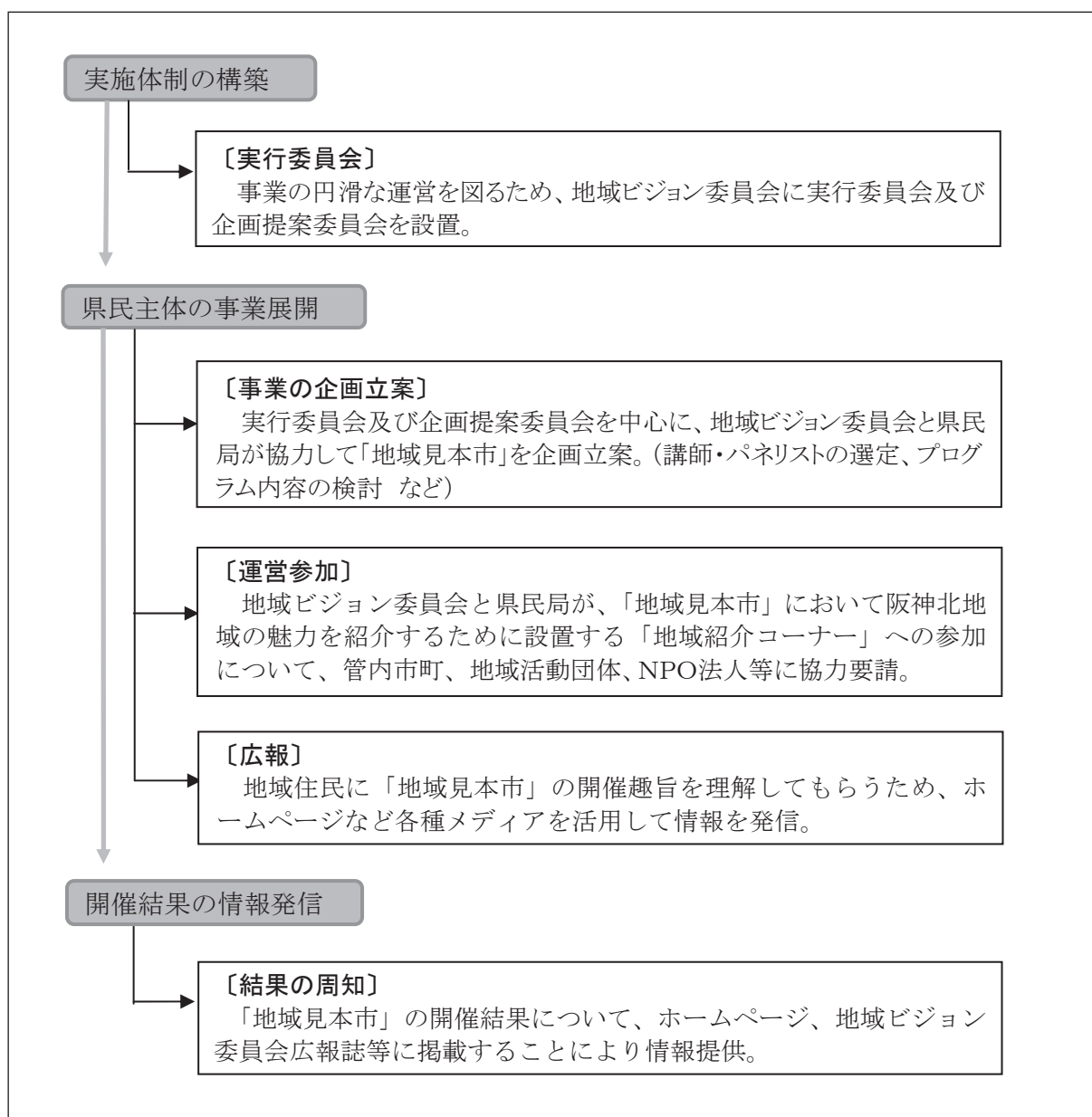
「地域見本市“地域ってこんなところよ、お父さん！”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」の開催(新) (阪神北県民局)

事業概要

団塊の世代をはじめ、地域づくり活動の担い手として期待される各層に、自らの住む地域の良さや、人と人のつながりの大切さを再発見し、地域への愛着を持ってもらうことにより、潜在的な地域づくり活動の担い手の発掘につなげるため、地域の魅力を発信する「地域見本市“地域ってこんなところよ、お父さん！”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」を開催しました。

参画と協働の方法

地域ビジョン委員会（公募で選ばれた県民で構成）と県民局が協力して事業を展開するなかで、開催趣旨に共感する地域活動団体・NPO等の参加を得ることにより、本事業の目的である潜在的な地域づくり活動の担い手の発掘をより効果的に進めました。



参画と協働の実施状況

◇実行委員会等の開催状況

地域ビジョン委員会に企画提案委員会と実行委員会を設置し、地域見本市のプログラム構成、講師・パネリストの選定、広報の方法などについて協議しました。

	企画提案委員会	実行委員会
開催回数	6回	6回
主な協議 内 容	講師・パネリストの選定、 プログラム構成	ビジョン委員会としての協力 体制

◇地域見本市の開催

- 開催日：平成18年11月23日
- 開催場所：アステ川西（6階アステホール、5階コンパス80）
- 参加者・参加団体
 - ・ 参加者……約320人
 - ・ 参加団体……58団体

〔内訳〕伊丹市5団体、宝塚市10団体、川西市13団体、三田市11団体、
猪名川町4団体、ビジョン委員会5グループ、広域団体・行政等10団体

（地域見本市での役割分担の状況）

実行委員会等	企画・提案、地域団体との連絡調整 等
阪神北県民局	会場の手配、設営、関係公共団体との連絡調整、広報 等

<内 容>

① シンポジウム

ア) パネルディスカッション

「地域ってこんなところよ、お父さん！」をテーマに、地域の魅力や、退職後の地域での生き方、現役世代の地域づくり活動への結び付け方、仕事で培ってきたノウハウを地域づくり活動に生かす方法などについて、来場者も交えた形で活発な討論が行われました。



「パネルディスカッション」

（コーディネーター）

中瀬 勲氏（県立人と自然の博物館副館長、兵庫県立大学教授）

（パネリスト）

堀江 忠司氏（宝塚市中山台コミュニティ会長）

三井ハルコ氏（特定非営利活動法人 市民事務局かわにし 副理事長）

福西 文彦氏（社団法人 三田青年会議所 2007 年度理事長）

イ) 講演

「肩書きをはずした時～あなたに何が出来ますか？～」をテーマに、定年後にどのような形で地域づくり活動にかかわっていったらよいか、また、地域づくり活動を通じての生きがいづくりなどについて、講演が行われました。

（講師）

堀田 力 氏（弁護士、さわやか福祉財団理事長）



「講演」

② 地域見本市

ア) 阪神北地域の自然・文化・歴史の魅力紹介

ビデオ、写真・パネル等展示による「名所紹介」、清酒、菊炭等の展示及びイチジク茶、炭酸せんべい等の試飲・試食による「特産物紹介」、北摂歴史年表、宝塚映画祭等のパネル展示等による「歴史・文化紹介」を行いました。

イ) 阪神北地域の市民生活の魅力紹介

まちづくり協議会、自治会、シニアクラブ等の活動のパネル展示等による「まちづくり紹介」、緑化グループ、福祉グループ、消費・生活グループ等の活動のパネル展示等による「テーマ別地域づくり活動紹介」、阪神シニアカレッジ、ひょうごボランティアプラザ、各市町公民館等の「生きがいづくり施策紹介」を行いました。



「地域見本市」

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(潜在的な地域づくり活動の担い手発掘に向けた取り組みの継続)

今回、会場で実施したアンケート結果によると、パネルディスカッションでは約93%、講演では約98%、地域見本市では約87%の参加者が、「良かった」または「どちらかと言えば良かった」と回答されました。

また、参加団体からは、「このような場（自分たちの活動を紹介できる場、他団体の活動を見て学べる場、他団体と交流できる場）が欲しかった」「参加してよかった」との声が聞かれるなど、おおむね良好な評価を得ることができ、今後も継続して実施する必要性を感じました。

一方、今後の事業展開に当たっては、地域づくり活動に対する関心が低い方に、どのようなアプローチをしていくのか、また、参加団体間のネットワークをどのように構築していくのかなどの課題があります。

このため、有効な広報手段や参加団体同士のつながりの機会の提供方法の検討などを行いながら、本事業を一過性のものに終わらせることなく、継続的に展開できるように取り組んでいきます。

②活動を高め、支える

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 (県民政策部)

事業概要

地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。〔助成金額1件あたり50万円以内(中間支援組織である広域団体等(市町域を超える地域団体の連合組織等)による取り組みや市町域を超える活動拠点への支援については、1件あたり100万円以内)、各県民局1,000万円を限度とします。〕

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体で構成するところ豊かな美しい地域推進会議(以下「地域推進会議」という。)に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法

事業の広報・募集

〔広報・募集〕

県・地域推進会議は、事業の正確な理解と県民の参加意識の向上を図るため、募集リーフレット等の作成・配布、広報誌等による広報。

〔説明会〕

県・地域推進会議は、説明会を開催し、事業概要の説明、県民が事業を展開するにあたって活用できる県の支援メニューを紹介。

県民からの事業の提案及び助成事業の決定

〔事業の提案〕

県民は、取り組もうとする活動の概要をとりまとめ、その活動への助成を申請。

〔相談〕

県は、県民の主体性を尊重しながら、提案された事業が実施できるよう、情報提供や活動拠点などさまざまな相談に対応。

〔決定〕

地域推進会議は、提案発表会を開催し、助成する事業を決定。
地域推進会議は、県民の主体性を尊重しながら、提案された事業に対して、さまざまなアドバイスを実施。

県民主導の事業の実施

〔事業の実施〕

県民は、県からの情報提供等さまざまな支援を活用しながら、多様な主体と連携し、提案した活動を実践。

〔活動登録〕

県民は、それぞれが取り組む活動の内容、活動するうえで参考となるノウハウなどをひょうごボランティアプラザが運用する「地域づくり活動登録」に登録し、情報発信。

〔助成〕

地域推進会議は、県民が取り組む活動の事業費を助成。

活動ノウハウの共有

〔交流・報告会の開催〕

県と地域推進会議は、県民が自らの事業を振り返り、次の展開に生かすことができるよう、また、事業を通じて得られたノウハウを広く共有できるよう、交流・報告会を開催するとともに、事例集を作成。

参画と協働の実施状況

◇事業の企画・提案

- ・ 地域団体が企画した事業については、申請書類審査や公開の提案発表会等で審査し、助成する事業を決定しています。
- ・ 多様な団体とネットワークを組んだ取り組み提案が出るようにしています。
- ・ 応援事業を契機に構想レベルであった企画が実施されるなど、地域団体自らが、地域の課題を見つけ出し、自ら解決しようとする活動の呼び水となっています。

◇地域団体への県の支援

- ・ 助成が決定した事業について、地域団体の主体性を尊重した効果的な事業展開が図られるよう、各県民局において、各種支援メニューの提供や相談・助言など様々な支援を行っています。
- ・ 地域づくり活動サポーターなどがコーディネーター役となって、他団体との連携や協働を広げています。

◇ノウハウの共有等

- ・ 地域団体自らが、企画提案段階から事業実施まで取り組むことで、地域が抱える課題の発掘・再認識、その解決策を整理することが可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウの蓄積ができるようになります。
- ・ 事業実施後、交流・報告会を開催し、助成を受けた団体に取り組みの概要や成果を報告いただくとともに、創意工夫された取り組みや多くの団体にとって参考となる取り組みについて、事例集を作成することにより、事業を通じて得られたノウハウを、多くの県民と共有しています。
- ・ 限定された地域における事業であっても、県民局がかかわることにより、そのノウハウをより広い地域や団体に伝え広げることができます。

◇県民局ごとの助成状況

平成 18 年度は、合計 475 件の申請があり、448 件（約 99,000 千円）助成しました。そのうち、広域活動枠の事業は、32 件（約 8,960 千円）となっています。

応援事業を活用し、各地で、地域団体等の創意工夫による様々な事業が実施されました。

(単位：件、千円)

県民局名	申請 件数	助成 件数	助成額	成果及び活動例
神戸	51	48 (7)	9,680 (1,490)	地域の活性化や防犯関係の事業に加え、IT関連の事業やシニアの力を活用する事業が提案された。 ・住民の力で町を点検し、ユニバーサルマップ作成など、バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進を図る事業 ・シニアの豊富な経験・技術を生かした、まちづくりサポートセンター事業
阪神南	48	37 (0)	10,000 (0)	管内全市の団体から幅広い分野の提案があった。特に、都市部特有の課題を踏まえた取り組みや地域団体の活性化はもとより、親子・世代・地域の交流をめざした事業が提案された。 ・子どもの手による子ども会を目指し、地域リーダー育成、出前指導者研修、子どもによる子どものための新聞等に取り組む事業。

阪神北	57	57 (0)	10,000 (0)	管内全市町から幅広い分野の提案があり、特に子どもの健全育成や親子・世代・地域の交流に関する取り組みが多かった。また、管内の自然環境の保全・活用の取り組みについても、特色ある事業が提案された。 ・子どもたちが安全・安心・健全に成長できる環境を、おやじの立場で「できる事を、できる人が、できる時に」創り、親父の学校や地域社会への貢献の場を提供することを目的とし、親子家族のふれあい事業を企画運営する事業。
東播磨	63	59 (1)	9,850 (50)	各種団体から幅広い分野の事業提案があったが、特にまちづくりと子どもの健全育成の分野に関する取り組みが多かった。また、環境保全の取り組みについても、特色ある事業が提案された。 ・地域資源である「石打山」を活用し、町内会を中心に炭焼きの体験学習や、清掃活動を小学校などと連携して実施することで、地域の活性化を図る事業。
北播磨	50	49 (0)	10,000 (0)	管内全市町から幅広い分野の事業提案があり、昨年同様まちづくり分野の事業が多いが、近年の世相を反映して、子育て、地域防犯の取り組みが目立った。また、国体を盛り上げる事業も提案された。 ・地域の子どもと大人と一緒に植栽して「子ども 110 番見守りの街 小坂町」のロゴを入れたプランターを各家庭に設置してもらい、地域ぐるみで防犯活動を行う事業。
中播磨	69	62 (6)	9,852 (1,320)	福祉系の活動団体、防犯協会等の自主防犯組織からの申請が多くみられた。また、子育て支援、青少年健全育成に関する活動の申請も多くみられた。申請件数については、前年度とほぼ変わりはないが、1件あたりの申請額が減ってきており、団体側で事業について綿密に計画したうえで助成を申請している様子が見える。 ・国体の開催地であることから、夏祭りで、国体ボランティアの募集を行ったり、地場産業の革製品で国体の選手に記念品を作成するなど、地域で国体を応援し地域の活性化を図る事業。
西播磨	30	30 (5)	9,447 (2,007)	おおむね、管内の全市町から、幅広い分野において事業提案があった。内容については、特にまちづくりに関する事業が多かった。 ・小学校5、6年生を対象に、県立母と子の島の沖にある松島（無人島）において、子どもたちが自らの手で水・食料を調達するなど、無人島生活を体験することにより、モノのありがたさや親から受ける愛情のありがたさを改めて認識させる事業。
但馬	43	43 (5)	10,000 (1,150)	本年度は子育て支援に関する取り組みについて優先することとしたため、子どもの健全育成（子育て支援）の分野での申し込みが多数あった。取り組み方法としては、いずみ会のように広域的なものから地域の親子を対象にしたものまで、様々だった。 ・サークル活動やリズム体操、人形劇等親子参加のイベントを通じて子どもたちの豊かな心を育むとともに、子育てに悩む親の手助けをする事業。
丹波	29	29 (3)	10,000 (1,110)	取り組み内容では、「地域の整備及び交流の促進」や「地区の歴史、史実の調査、編集」という内容の事業が多かった。

				・校区内の通学路を子どもたちとともに公園化（花ももの植樹等）することにより、地域の交流を図る事業。 ・ふるさとに伝わる史実の調査と収録、パンフの作成、史跡にかかわる看板設営により、高齢者や離村者、地域住民や都市住民との交流を図る事業。
淡 路	35	34 (5)	10,000 (1,833)	地域文化や郷土芸能などの振興を図る事業が多いことと、淡路地域では、従来、環境保全活動が活発で、特に平成18年度は、のじぎく兵庫国体が開催されたこともあり、会場周辺の植栽や花壇づくり等の取り組みが見られた。また、子どもの健全育成や高齢者の安全確保等地域安全に向けた取り組みも増えてきている。 ・成ヶ島の現状を調査し、自然観察本の発行や、学習会や「成ヶ島クリーン作戦」の実施等によりゴミを川、海に捨てない運動を実施する事業。
合 計	475	448 (32)	98,829 (8,960)	

※助成件数及び助成額の（ ）内の数字は、広域活動枠事業に関するもので内数です。

◇助成した団体の活動内容の内訳

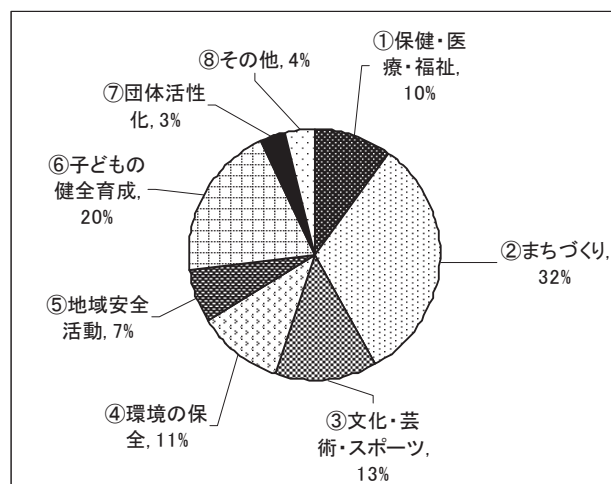
活動内容の内訳をみると、「新しい取り組み」が全体の約40%を占めており、本事業が地域の新たな課題に取り組む契機となっています。

活動内容の区分	15 年度		16 年度		17 年度		18 年度	
	団体数	構成比	団体数	団体数	構成比	構成比	構成比	構成比
新しい取り組み	277	54.7	129	27.0	202	43.6	169	37.7
従前の活動を工夫した	219	43.3	198	41.4	129	27.8	130	29.0
15 年度助成事業の更なる展開	—	—	151	31.6	49	10.4	17	3.8
16 年度助成事業の更なる展開	—	—	—	—	81	17.2	33	7.4
17 年度助成事業の更なる展開	—	—	—	—	—	—	95	21.2
中断した活動を復活した	10	2.0	—	0.0	5	1.1	4	0.9
合 計	506	100.0	478	100.0	466	100.0	448	100.0

◇助成した団体の活動分野別内訳

応援事業を活用し、各地で幅広い分野の事業が実施されています。特に「コミュニティの再生」や「交流」などをキーワードに取り組む「まちづくり」の分野の事業が、全体の32%を占めています。

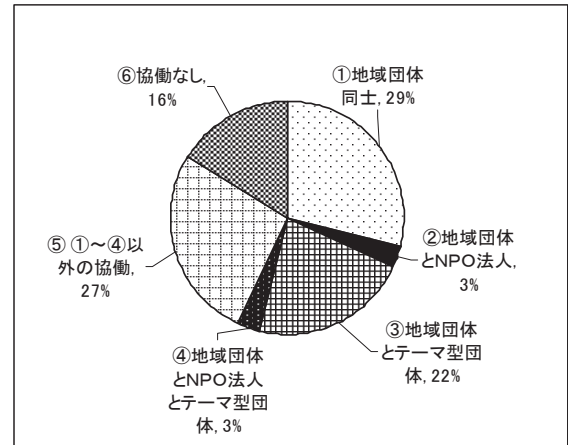
平成18年度は地域ぐるみの防犯活動が県内各地で活性化し、「地域安全活動」分野の取り組みが前年より増えています（17年度4.7%→18年度7.1%）。



◇助成した団体の協働の状況

地域団体と協働した事業が全体の約 60% となっており、地域団体が地域の要として課題解決に取り組んでいることが分かります。

また、全事業の 80% 以上が、他の団体と協働した事業となっており、地域団体や NPO 法人、テーマ型団体等の多様な主体による協働、ネットワーク・交流が進んでいます。



参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(より効果的な事業展開に向けた検討)

応援事業については、平成 15 年度に事業開始以来、平成 18 年度までの 4 年間で、合計 1,898 団体に助成し、毎年多くの新しい取り組みが各地で展開されるなどの成果を生んでいます。県民からも、地域住民が自ら考え実施する取り組みに対する助成事業として、地域課題への住民の意識の向上、コミュニティの形成、ネットワークの広がりにも寄与しているなど一定の評価を得ています。

一方、事業開始から 4 年が経過し、地域づくり活動支援における県・市町それぞれの役割や他の支援制度との関係等の観点から、事業のしくみを見直すことが課題となっています。

このため、助成団体や市町等の関係機関の意見を聴きながら、これまでの事業の効果を検証し、その結果を踏まえ、県民の発案に基づく主体的な地域づくり活動に対し、より効果的に支援できるような事業のあり方について、検討していくこととします。

(自律的な活動への支援)

地域団体等の創意工夫による自律的な活動をさらに広げるためには、地域団体等が助成を受けた後も、活動を継続できるよう支援するとともに、地域づくりを支える中間支援組織の育成を図ることが必要です。

このため、地域団体等が、事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業の PR 方法などの活動ノウハウを蓄積・共有することができるよう、地域づくり活動サポーターによる指導、助言、情報提供等を行っていきます。また、既存の中間支援組織の広域的な取り組みを支援するとともに、広域的な活動を行う中間支援組織になる可能性のある団体も併せて支援していきます。

さらに、団塊の世代が地域に帰ってくる時機を迎え、地域に根ざした活動を支える人材を育成し、地域力のアップを図るためにも、同様に自律的な活動への支援を進めていくこととします。

(ネットワーク化への支援)

これまでの協働の取り組みの多くは、地域団体同士の協働による取り組みでしたが、地域団体がボランティアグループや NPO と協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークが広がっています。事業を通して交流のなかった団体同士が出会い、連携し、事業を実施することにより地域や団体の活性化につながる場合もあります。また、最近は、多様な団体からの申請が増加しており、地域づくり活動の活性化を図るためには、こうした団体のネットワーク化のさらなる促進が必要です。

今後、地域団体同士はもとより、地域団体とテーマ型団体、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開され、ネットワーク化による効果が図られるよう、地域づくり活動サポーターによる相談・助言等の支援を強化していきます。

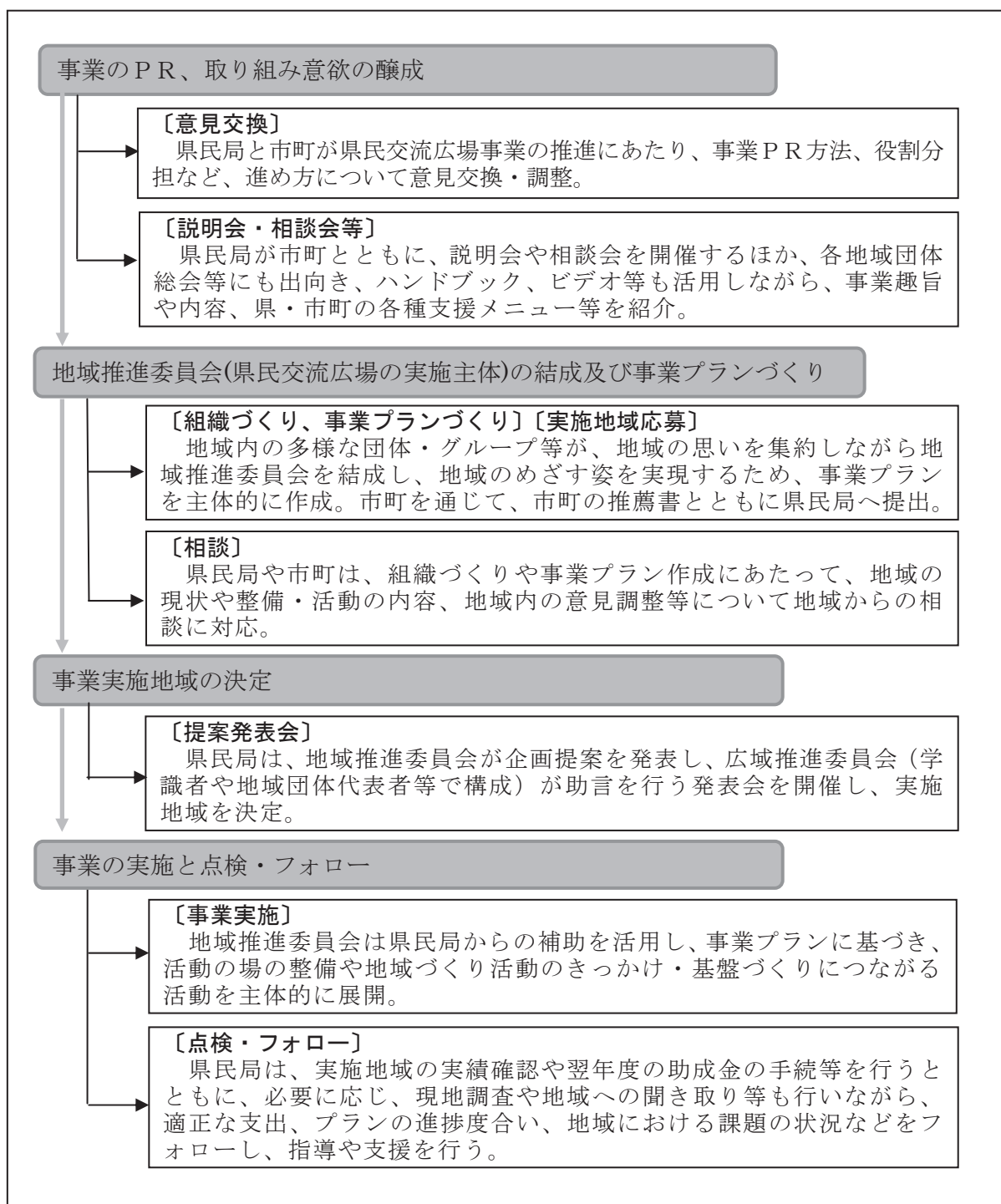
県民交流広場事業の展開（県民政策部）

事業概要

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手づくりや広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを広げます。

参画と協働の方法

18年度事業については、下記のような進め方で、兵庫県（県民政策部、県民局）及び市町が連携して事業を推進しました。



参画と協働の実施状況

◇18年度事業の概要

- 対象地域 小学校区、小学校区の統合または分割による地域
- 実施主体 地域推進委員会（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、PTA、ボランティアグループ、NPOなどで構成された住民組織。まちづくり協議会等既存組織も可）
- 助成限度額 1 小学校区あたり
- ・ 整備費 1,000万円（備品購入のみの場合1/2）
 - ・ 活動費 300万円
 - ※ 小学校区統合の場合、1校区の限度額×統合数（3限度）
 - ※ 小学校区分割の場合、1校区の限度額を分割
 - ※ 整備費・活動費間の配分変更特例あり（200万円限度）
- 助成方法 各県民局から地域推進委員会へ、おおむね5年間で分割して助成

◇18年度事業の実績

「参画と協働による地域コミュニティの再生・構築」という事業趣旨を実現していくため、これまでの2年にわたるモデル事業の検証を踏まえ、地域の実情により柔軟に対応できるよう、整備費・活動費間の配分変更を可能とするなど、事業のしくみの見直しを行い、平成18年度から本格展開しています。

平成18年度は、全県で95地区（104小学校区）が新たに採択され、平成16、17年度のモデル地区を含め、計131地区（142小学校区）で事業を実施しています。

〈実施地区一覧〉

県民局	市町名	実施地区	
		16, 17 年度モデル事業	18 年度採択地域
神戸 【10地区】	神戸市	①長田区重池、②北区大原・桂木、 ③北区有馬	①中央区港島、②兵庫区熊野、③兵庫区夢野、④兵庫区川池、⑤長田区真野、⑥須磨区東落合、⑦垂水区塩屋
	尼崎市	①立花	①尾浜、②武庫第8、③園田南
阪神南 【13地区】	西宮市	—	①越木岩、②高木、③甲子園口、④東山台、 ⑤南甲子園、⑥瓦木・深津
	芦屋市	①大原、②西蔵	①潮見
阪神北 【18地区】	伊丹市	—	①稲野、②桜台、③天神川、④昆陽里
	宝塚市	①長尾台、②西谷	①宝塚第一、②高司、③逆瀬台、④小浜、⑤中山台 ニュータウン
	川西市	①川西北、②緑台・陽明	①加茂、②多田、③北陵
	三田市	—	①けやき台、②高平
東播磨 【10地区】	明石市	—	①松が丘、②王子、③藤江、④大久保南、⑤魚住
	加古川市	①西神吉	①別府町
	高砂市	①荒井	—
	稲美町	①天満南	
	播磨町	①播磨	

(1) 地域づくり活動の支援に関する施策

北播磨 【10地区】	西脇市	さくらがおか ① 桜丘	ほうた ①芳田
	三木市	—	くちよかわ ほそかわ ①口吉川、②細川
	小野市	しもとうじょう ①下東条	おの ①小野
	加西市	にしありた ①西在田	とみた ①富田
	加東市	—	かもがわ ①鴨川
	多可町	やまと ①大和	—
中播磨 【18地区】	姫路市	おおいち よべ ①太市、②余部	じょうさい じょうほく やすむろ ひろはただいに おおつ ①城西、②城北、③安室、④広畑第二、⑤大津、 ⑥勝原、⑦八木、⑧花田、⑨谷外、⑩豊富
	神河町	しんでん さくはた かわかみ ①新田・作畑、②川上	かみおだ おちだにだいいち あわが おおやま ①上小田、②越知谷第一・栗賀・大山
	市川町	—	せか かわなべ おぼた あまじ ①瀬加、②川辺・小畑・甘地
西播磨 【16地区】	相生市	あいおい ①相生	—
	たつの市	かしま はんだ ①香島、②半田	おやけ いっさいひがし かみおか しんぐう むろつ ①小宅、②揖西東、③神岡、④新宮、⑤室津
	赤穂市	—	さこし はら ①坂越、②原
	宍粟市	たかのす ①鷹巣	かんの つたさわ ひじま しもみかた ①神野、②葛沢（2校区）、③土万、④下三方
	上郡町	—	たかた ①高田
但馬 【16地区】	豊岡市	なさ ①奈佐	なかすじ あいはし ふくずみ てらさか きのさき ①中筋、②合橋、③福住、④寺坂、⑤城崎
	養父市	せきのみや ①関宮	みたに あざの おさ ①三谷、②浅野、③小佐
	香美町	—	おじろ ①小代
	新温泉町	くとやま ①久斗山	はるき はった はまさかみなみ はまさかにし ①春来、②八田、③浜坂南、④浜坂西
丹波 【9地区】	篠山市	おくも おおやま ①大苧、②大山	にしききた ①西紀北
	丹波市	くろい しぐら ①黒井、②神楽	とおさか よしみ かもしょう みわ ①遠阪、②吉見、③鴨庄、④美和
淡路 【11地区】	洲本市	—	なかがわら つし ひろいし あいはら ①中川原、②都志、③広石、④鮎原
	南あわじ市	あま いかり ①阿万、②伊加利	しとお ①倭文
	淡路市	えい ①江井	たが しおた さの ①多賀、②塩田、③佐野
合計 【131地区】		36地区	95地区

実施地域では、施設の整備やさまざまな活動を展開した結果、「拠点となる施設が広くなり、使い勝手がよくなった」「地域の課題に即した新たな活動がはじまった」「コミュニティ活動の回数や参加者が大きく増えた」といった整備や活動にかかわる効果はもとより、「地域づくりへの住民の関心が高まった」「世代間の連携・交流が進んだ」「地域団体・グループ間の連携が進んだ」「担い手づくりが進んだ」など、コミュニティの底力を高めるような成果や、さらには市町の取り組みの誘発効果も出始めています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

平成19年1月から3月に県民交流広場の実施地域や全市町に対するアンケート等により事業の点検を行いました。

その結果、回答のあった実施地域（104地区）の84%（108地区）及び全市町の85%（35市町）において、「県民交流広場がコミュニティの活性化につながっている」と評価しており、実施地域による自己点検の結果においても、地域ぐるみで開かれた広場運営がなされていることが顕れるなど、おおむね良好に事業展開がなされています。

一方、地域内での意思疎通・情報共有の仕組み、助成期間終了後の活動継続に向けた取り組み、人材の確保等の課題や、「他地域の情報提供や活動発展へのアドバイス・ノウハウ提供」等の要望もありました。

これらを踏まえ、以下のような取り組みを進め、引き続き、地域の自主性を尊重し、地域の意欲やプランの熟度をもとに、地域実情に即しながら、各県民局を中心に事業を展開していきます。

（事業趣旨や先進事例のPR）

県民交流広場事業は、単なる施設整備事業ではなく、地域活動の拠点となる施設の整備と活動の充実への支援を通して、地域自身による課題解決や誇りの醸成など、地域の元気や安心づくりを応援する事業です。

多くの地域でこの事業を活用していただき、元気な地域が増えていくよう、県民交流広場フォーラムなど様々な機会を通じて、これまで以上に事業趣旨を啓発していくとともに、活気あふれる先進地域の事例などを積極的に紹介していきます。

（継続的な活動への支援）

県民交流広場事業がめざすのは、「参画と協働による地域コミュニティの再生・構築」であり、広場事業が呼び水となって地域の活動が広がり、継続していくことが求められています。そのために、資金確保の工夫・事例の提供や他部局と連携した支援メニューの提供をはじめ、事業プラン作成や活動の展開などの各段階で、助言・アドバイスなどの支援を行う専門家（コミュニティ応援隊）の派遣、交流会の開催などを通じた広場間のネットワークづくり、さらに地域SNSなどのコミュニケーションツールの提供など、側面的な支援を展開します。

③活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる

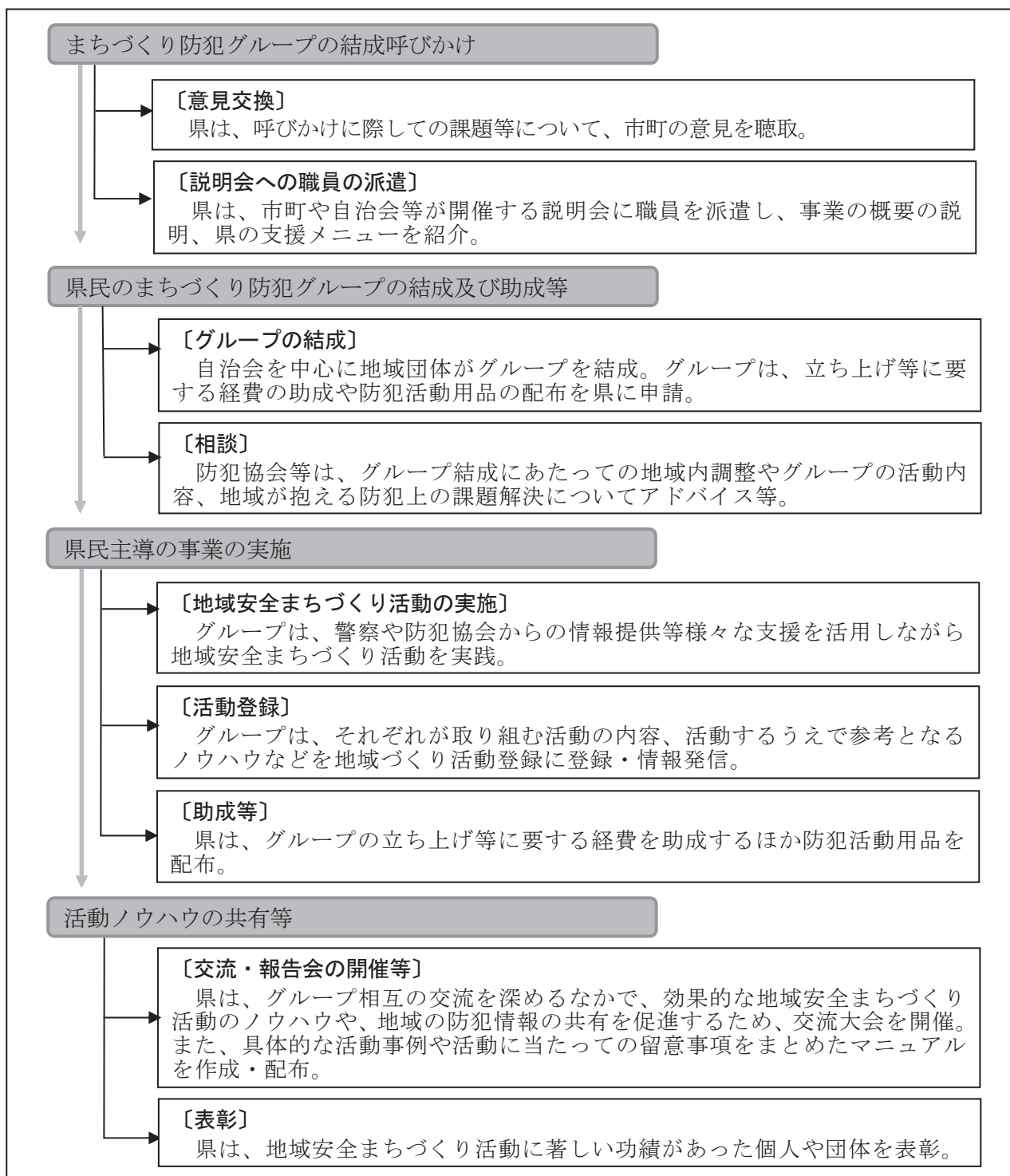
地域安全まちづくり事業（県民政策部）

事業概要

平成18年4月に施行された地域安全まちづくり条例に基づき、まちづくり防犯グループの立ち上げ経費の助成等による結成促進と活動支援に取り組むとともに、地域安全まちづくり推進員の設置や事業所における防犯責任者の設置促進などを通じて、県民、地縁団体等、事業者による地域安全まちづくり活動の一層の促進と定着を図り、県警察との連携のもと、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

参画と協働の方法

進め方の一例として、まちづくり防犯グループの結成促進・活動支援の推進方策を提示します。

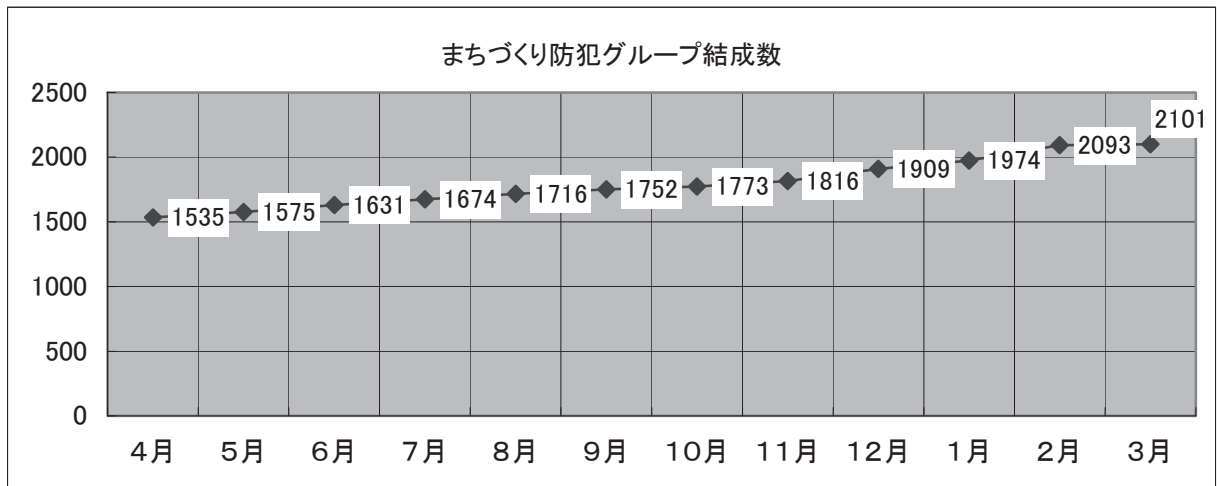


参画と協働の実施状況

◇まちづくり防犯グループの結成

平成19年3月末現在、2,101グループ（7,956自治会の区域で活動）が結成され、地域住民の参画と協働のもと、防犯パトロール、学童見守り活動、防犯意識の啓発活動等が展開されました。

防犯グループの結成件数は、平成16年10月の立ち上げ開始から順調に伸びており、自主防犯活動の輪は着実に広がりを見せています。



◇立ち上げ経費等の助成等

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費のほか、防犯活動の充実・高度化に要する経費を幅広く助成の対象経費としており、グループの事情に応じて活用しやすいものとしています。

平成18年度中に719グループに対して立ち上げ等に要する経費を助成しました。

また、防犯活動用品の配布に当たっては、活動区域の世帯数に応じて、用品メニューから必要な用品を選択できるようにし、各々の活動内容に柔軟に対応しています。

- ・ 助成実績： 108,663千円



◇まちづくり防犯グループへの活動支援

グループの防犯活動を継続し、地域に定着させていくため、地域安全まちづくり活動のリーダーを養成する「防犯活動リーダー養成講座」の開催や、地域住民だけでは解決できない防犯上の課題の解決に向けて個別具体的に支援していく「まちづくり防犯グループ専門サポート事業」に取り組みました。

(防犯活動リーダー養成講座の開催状況)

開催日	開催場所	参加者数
平成18年11月19日	西宮市役所	136人
平成18年11月26日	姫路市役所	100人

◇地域安全まちづくり活動の連携推進

まちづくり防犯グループ等の連携した取り組みを推進するため、平成18年度から、おおむね小学校区程度の区域内で、複数のグループ等がネットワークを構築し、協働して活動（事業）を実施する経費を助成しています。

平成19年3月末現在で、78のネットワークが結成され、これらに対し、3,723千円を助成しました。

◇ひょうご地域安全まちづくり活動賞の創設

地域安全まちづくり活動に対する県民意識の高揚を促すため、新たに「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」を創設し、継続して活動に取り組み、犯罪の未然防止などに著しい功績があった個人7件、団体14件を表彰しました。

◇地域安全まちづくり活動マニュアルの作成

地域ぐるみで防犯パトロールなどの地域安全まちづくり活動に取り組むまちづくり防犯グループを支援するため、具体的な活動事例や活動に当たっての留意事項をまとめた「地域安全まちづくり活動マニュアル」をまちづくり防犯グループの代表者等に対して配布しました。

◇市町と県との連携

＜本事業における市町の役割＞

まちづくり防犯グループの結成に向けた地域への働きかけやグループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を市町が担当しています。

＜市町防犯担当課長会議等の開催＞

市町の防犯担当課長を一堂に集めた市町防犯担当課長会議を開催し、まちづくり防犯グループの結成促進や活動支援について、17年度の事業実施結果を踏まえた市町の意見を聴取するとともに、相互連携の一層の強化について確認しました。

・実施日：平成18年9月28日

・参加者数：65人

◇地域安全まちづくり条例の施行等

まちづくり防犯グループを中心とする地域住民の参画と協働による地域安全まちづくりを促進するため、安全で安心な地域づくりに向けた取り組みの理念や県の具体的な支援等を規定した「地域安全まちづくり条例」を平成18年4月から施行しています。

また、同条例に基づき、地域安全まちづくり活動に取り組む県民が参画する「地域安全まちづくり審議会」の意見を踏まえ、県民が活動に取り組む際の具体的な方向性を示す「指針※」を平成19年3月に策定しました。

※「子どもの安全を確保するための活動及び措置に関する指針」「犯罪の防止に配慮した住宅及び住宅地の構造、設備等に関する指針」「犯罪の防止に配慮した深夜営業店舗に係る措置に関する指針」「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」と題する4つの指針です。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**（「地域安全まちづくり推進計画」の策定及び地域安全まちづくり活動に関する「指針」の普及）**

地域安全まちづくり活動は、県民の自発的・自律的な意思による主体的な活動であることが基本です。このため、平成19年3月に、条例に基づき、県民の皆さんが具体的な活動に取り組む際のガイドラインとなる「指針」を策定しました。今後は、同指針を積極的に活用いただけるよう、様々な機会を通じてその普及を図ります。

また、県民の皆さんの活動を支援する施策を総合的・計画的に実施するための「地域安全まちづくり推進計画」を策定（平成19年5月）し、全庁をあげて施策を展開します。

（まちづくり防犯グループの結成促進・活動支援）

「まちづくり防犯グループ」は、平成19年3月末現在、2,101グループ（7,956自治会の区域で活動）結成されており、立ち上げ経費等の助成や防犯活動用品の配布など結成促進のための支援により、結成件数は着実に増えています。

今後は、防犯グループが全県下で結成され、地域住民による自主的な防犯活動が展開されるよう、立ち上げ経費等の助成、防犯活動用品の配布、まちづくり防犯グループの事例発表会の開催など、引き続き、グループの結成促進・活動充実に向けた支援を行います。

（地域安全まちづくり推進員の委嘱）

地域の安全は県民自らの力で確保しようと、県内各地で数多くの防犯グループが結成され、地域ぐるみでの取り組みの輪が広がっています。こうした取り組みをさらに広げていくためには、県民の継続的な参画と協働が不可欠です。

このため、小学校区などのコミュニティ区域において、地域安全まちづくり活動の推進を図るため、自ら率先して地域安全まちづくり活動に取り組むほか、他の県民や機関との連携・協働の調整を行う県民を「地域安全まちづくり推進員」として委嘱し、その活動を支援します。

（事業所における防犯責任者の設置促進）

安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現には、県民一人ひとりのみならず事業者も地域社会の一員としての自覚と責任を持って積極的に地域安全まちづくり活動に取り組んでいただくことが必要です。

このため、事業所内の防犯点検、改修（改善）の実施、地域の自治会等が行う活動との連携、関係機関との調整、事業所内の防犯体制の整備を行うリーダーとなる「防犯責任者」の設置を事業者働きかけ、その活動を支援します。

農村ボランティア活動の支援（農林水産部）**事業概要**

地元住民と交流しながら棚田や水路、農道等の保全や農作業等共同作業を行う農村ボランティアの参加啓発・育成・派遣を行うことにより、棚田保全をはじめ農業の継続的な維持保全活動を支援するとともに、将来この活動を県民主体の活動とするために必要なNPO法人化など組織づくりや人の輪づくりを支援します。

参画と協働の方法**情報の提供****〔情報提供〕**

県は、農村の地域情報や活動情報を収集し、県民へ冊子やインターネットを活用して情報を提供。

〔説明会の開催〕

県、市町は、農村地域集落の村づくりを支援する助成事業や支援体制づくりのための説明会を開催。

団体等の組織化に向けた調整**〔農村ボランティア支援事務局の設置〕**

県は、農村ボランティアのPR、登録、育成、派遣を実施するとともに、NPOへの組織化へ向けた調整を行うため、兵庫みどり公社に農村ボランティア支援事務局を設置。
支援事務局は、意見交換を行い、連携方法を考える。

〔地域活動の調整〕

県は、農村地域の集落や支援事務局と連携し、地域活動の調整・指導を実施。
農村地域の集落は、受け入れ態勢を整備。
支援事務局は、集落をサポート。

〔支援団体組織化調整会議の開催〕

県は、農村ボランティア支援団体の組織化に向け、既存NPO法人等が出席する支援団体組織化調整会議を開催。
支援事務局は、意見交換を行い、連携方法を考える。

人材の育成**〔登録〕**

県(兵庫みどり公社)は、申し込みのあった人等を農村ボランティアとして登録。

〔研修〕

県(兵庫みどり公社)は、希望者を対象に農村ボランティア活動リーダーを育成するための研修を実施。
県民は、自主的に応募し、研修を受講。

実践活動の展開**〔ボランティア活動〕**

県(兵庫みどり公社)は、派遣要請のあった集落に当該集落での活動を希望するボランティアの登録名簿を送付。
集落は、ボランティア登録者に活動日時や活動内容を伝達し、参加を依頼。
県民は、農村ボランティアとして派遣地で実践活動を展開。

参画と協働の実施状況

◇農村ボランティアの募集・登録

募集パンフレットの作成・配布、(社)兵庫みどり公社広報誌や県広報誌への掲載、募集説明会等を通じて、農村ボランティア募集の周知を図り、ボランティア登録を促進しました。その結果、平成18年度は、340人の登録があり、平成19年3月31日現在の登録者総数は、1,863人となっています。

＜ボランティア募集説明会の開催状況＞

開催月日	開催場所	参加人数	内 容
19. 3. 24	兵庫県学校 厚生会館	70 人	農村ボランティア登録希望者に対して19年度に新規募集する地区の概要説明及び意見交換

※平成18年度に新規募集したボランティアへの説明会は、平成18年3月25・26日に開催しました。

◇農村ボランティア研修会の開催

新規募集集落等において、集落の情報や活動に必要な知識の習得を図るための「知識研修会」や草刈機・農機具の使い方等の習得のための「実技研修会」を22回開催（参加延べ人数：738人）したほか、活動する集落に関係なく参加を希望するすべての登録ボランティアを対象に、今後の活動を牽引していくリーダーを育成するための活動リーダー研修会を4回開催（参加総数123人）し、ボランティアの資質向上を図りました。

＜知識研修会・実技研修会の開催状況＞

開催月日	開催場所	参加人数	開催月日	開催場所	参加人数
18. 5. 28	丹波市笛路	40 人	18. 10. 28	上郡町小野豆	30 人
18. 6. 7	佐用町西新宿	10 人	18. 11. 1	佐用町西新宿	27 人
18. 6. 25	丹波市笛路	40 人	18. 11. 11	加東市平木	30 人
18. 7. 1	加東市平木	21 人	18. 11. 19	宍粟市生栖	26 人
18. 7. 12	佐用町西新宿	30 人	18. 11. 19	佐用町金子	65 人
18. 7. 23	佐用町金子	96 人	18. 11. 23	姫路市又坂	50 人
18. 7. 30	佐用町西新宿	26 人	18. 11. 25	上郡町小野豆	30 人
18. 8. 27	宍粟市生栖	37 人	18. 12. 16	姫路市又坂	48 人
18. 10. 7	篠山市吹	15 人	18. 12. 16	上郡町小野豆	30 人
18. 10. 8	篠山市吹	15 人	18. 12. 23	加東市平木	27 人
18. 10. 9	篠山市吹	15 人	19. 1. 27	上郡町小野豆	30 人

＜活動リーダー研修会の開催状況＞

開催月日	開催場所	参加人数
18. 8. 26	上郡町小野豆	30 人
18. 8. 27	宍粟市生栖	37 人
18. 9. 23	上郡町小野豆	30 人
18. 11. 19	宍粟市生栖	26 人

◇農村ボランティアの主な活動状況

平成18年度は、延べ約3,000人の農村ボランティアが、39カ所の集落で、農村の人たちとともに、農作業や地域イベント運営補助などの活動に取り組みました。以下では、その主なものを紹介します。

集落名	集落の概要	活動内容
おのず 小野豆 (上郡町)	山陽道龍野西ICから車で30分。標高300mに位置し山頂集落と呼ばれている。平家の隠れ里である。	延べ177人のボランティアが、集落の住民とともに、コンニャク等の栽培や畦畔等の草刈りを行った。
ひらき 平木 (加東市)	舞鶴若狭道三田西ICから車で20分。播州清水寺の麓に位置している。地元の有志が「平木ソバをつくる会」を設立。	延べ68人のボランティアが、集落の住民とともに、ソバの種まき、収穫を行い、ソバを食べながらの交流会を行った。
ふえじ 笛路 (丹波市)	舞鶴若狭道丹南篠山ICから車で20分。丹波の山ふところに抱かれた地域で、点在する農家と棚田が味わいのある景観をつくる。	延べ152人のボランティアが、集落の住民とともに、黒大豆、サツマイモの植え付け等を行った。



(草刈り作業：小野豆)



(ソバの刈り取り：平木)



(ボランティア知識研修会：笛路)

◇農村ボランティア活動情報の提供、交流、情報交換

登録ボランティアに、年4回、兵庫みどり公社の情報誌「ふるさと交流だより」により、農村ボランティアの活動状況やボランティア募集情報を提供するとともに、農村ボランティア交流会を開催し、優良事例の発表や今後の農村ボランティア活動について意見交換等を行いました。

<交流会の開催>

開催月日	開催場所	参加人数	内 容
18. 8. 26	上郡町小野豆	30 人	・活動リーダーと地元住民の交流
18. 8. 27	宍粟市生栖	37 人	・活動リーダーと地元住民の交流
19. 1. 21	兵庫県民会館	55 人	・農村ボランティア活動者及び農村ボランティア受け入れ地区の事例発表及び意見交換

◇農村ボランティア支援事務局の設置

農村集落とボランティアをつなぎ、農村ボランティア活動をコーディネートするため、兵庫みどり公社に「農村ボランティア支援事務局」を設置し、農村ボランティア制度のPRや登録、育成などを行っています。

◇支援団体組織化調整会議の開催状況

農村ボランティア支援団体の組織化に向け、農村支援活動等を行っているNPO法人との情報交換の場として「支援団体組織化調整会議」を開催し、今後の県や兵庫みどり公社との連携の可能性について、協議しました。

開催月日	開催場所	情報交換したNPO法人	参加人数
18. 11. 11	塚口さんさんタウン	「ASUネット」	6人
18. 12. 18	神戸大学農学部地域連携センター	「食と農の研究所」	4人
19. 1. 16	丹波の森公苑	「ほっと丹波」	4人
19. 3. 23	北神戸田園スポーツ公園	「里あそび」	4人

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(農村ボランティアの活動状況等の把握と活動促進)

農村ボランティアについては、平成9年9月の登録開始以来、会員数は着実に増加していますが、「集落まで遠い」「交通費が高くつく」などの理由から、登録はしているものの現在活動を行っていないケースが見受けられます。

このため、集落やボランティアにアンケート調査を実施するなど、個々の会員の活動状況や意向を把握し、活動していない方には再度、会員の意向に合った集落を紹介するなどにより、農村ボランティア参加の啓発を行い、積極的な取り組みを促します。

(農村ボランティア受け入れ集落の取り組みの再活性化等)

農村ボランティアを受け入れた集落の大半は、ボランティアによる継続的な取り組みにより、農作業負担の軽減や集落のにぎわい創出などの効果が上がっています。

一方で、一度はボランティアを受け入れ、取り組みを開始したものの、その後、参加するボランティアが減少したことから、活動が低調となっている集落や、住民の負担が増加したため、ボランティアの受け入れを休止した集落もあります。

これらの集落については、ボランティアを再募集し活動を希望するボランティアを確保するとともに、県が実施する中山間地域等直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策事業などと連携を図ることにより、受け入れ集落における取り組みの再活性化や受け入れ休止集落における受け入れ再開を促します。

「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進（東播磨県民局）

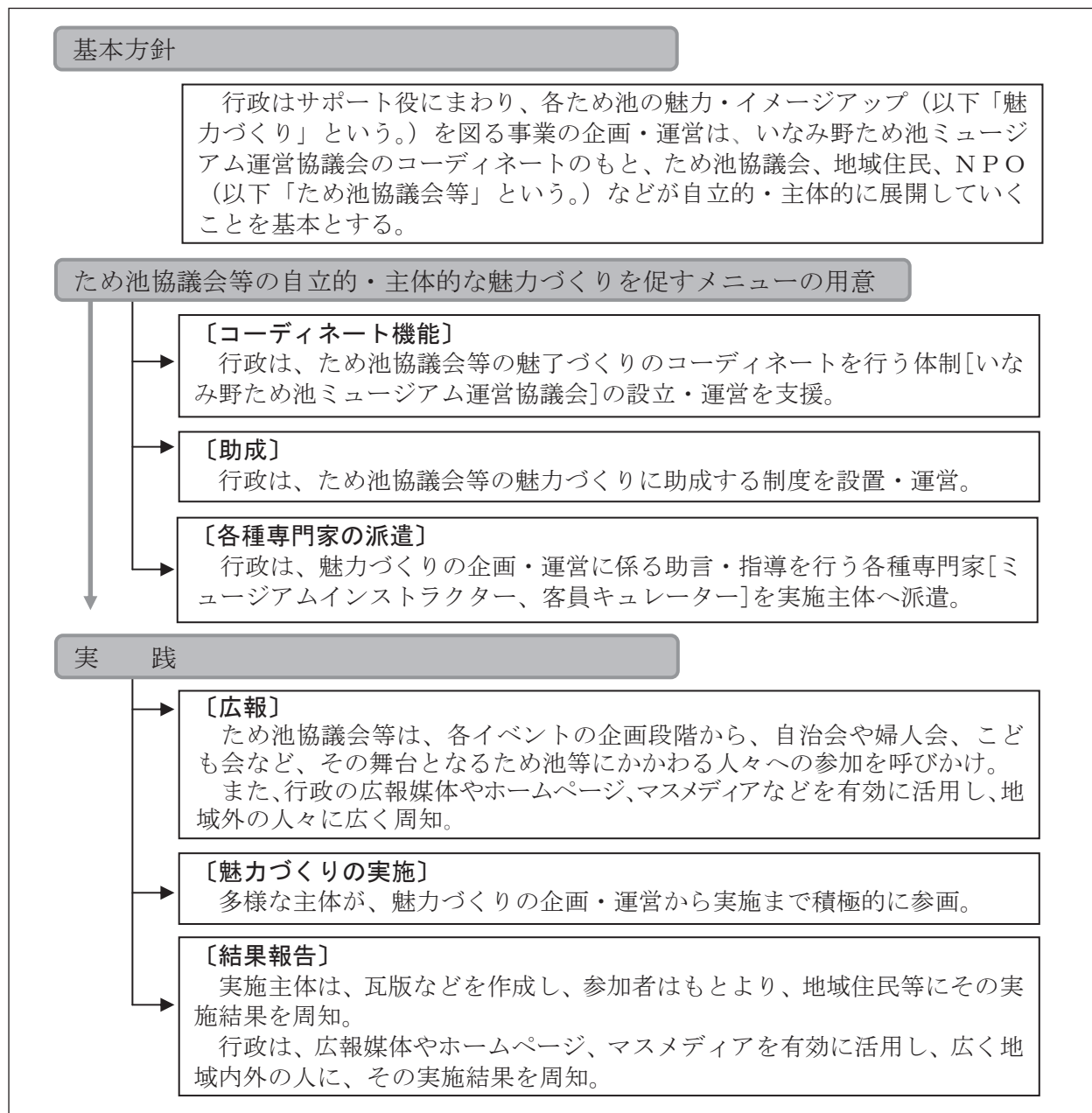
事業概要

ため池やそれを結ぶ水路は、東播磨地域を特徴づける貴重な水辺空間です。「いなみ野ため池ミュージアム」は、そのため池などを核として地域全体が“まるごと博物館”となる新しいふるさとづくりを地域の構成員すべての参画と協働によって進めていこうというものです。

平成18年度は、「個々のため池協議会」「ため池学会」「ため池塾」「いなみ野ため池博覧会」など、これまでの蓄積と成果を生かしつつ、より多様な主体が参画し協働できる場「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」を整備しました。ここを核に『魅力づくり』『体制づくり』『人づくり』『企画開発』をさらに強力に推し進め、中長期的・安定的なミュージアム運営の基盤を固めていきます。

参画と協働の方法

進め方の一例として、『魅力づくり』の推進方策を提示します。



参画と協働の実施状況

◇いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域の固有種・ドブガイによる淡水真珠〈いなみ野パール〉づくりをとおして、水質浄化や地域づくりを実施しました。行政とため池管理者・地域住民が力を合わせて放流・メンテナンスを行いながら本プロジェクトを続けています。

〈実施場所〉

市町名	ため池の名称
明石市	納戸池・新池
加古川市	永室皿池、原皿池
高砂市	堂池
稲美町	天満大池・河原山池、満留池、加古大池
播磨町	北池

◇地域主導のプロジェクト推進組織の設置・運営支援

○ため池協議会

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、アンケート、地域集会、研修会、ワークショップ、イベントなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

〈ため池協議会設置の状況〉

市町名	協議会の名称
明石市	釜谷池協議会、西島ため池協議会、黒星池ため池協議会、戸松池協議会、江井ヶ島ため池協議会、清水ため池協議会、長坂寺ため池協議会、柳井ため池協議会、松陰ため池協議会、松陰新田ため池協議会、金ヶ崎ため池協議会、清水新田ため池協議会
加古川市	峠池を考える会、寺田池を語る会、寺田池協議会、野田池なかよしの会、別府皿池の未来を考える会、神野 21C 水辺リフレッシュ推進協議会、野村池友の会、西牧ため池協議会、ながいけの会、志方／上・中・下の池ため協議会、レインボープラン水足ため池に親しむ会、畑谷池を守る会、山中ため池協議会、成井ため池協議会、布池協議会、ながむろ水辺ミュージアム、白助池協議会、横大路ため池協議会、高畑地域づくり協議会、新井用水に親しむ会
高砂市	堂池ため池協議会、阿弥陀新池ため池協議会、魚橋鴻ノ池ため池協議会、私池ため池協議会
稲美町	アサザを育む会、天満大池ため池協議会、内ヶ池ため池協議会、和田新池公園協議会、梶ヶ池ため池協議会、おにおいたため池協議会、竜ヶ池につどう会、後池・天井池につどう会、琴池を愛する会、入ヶ池を愛する会、加古の池を愛する会、加古の池を愛する会／茨池・茨新池支部、加古の池を愛する会／八軒屋池支部、加古の池を愛する会／六軒屋池支部、播州葡萄の里ため池協議会、印西ため池協議会、千波池ため池協議会、蛸草地区ため池協議会、掌中橋保全協議会
播磨町	かがやきの北池コミュニティ、大中狐狸ヶ池の会、妹池コミュニティ
合 計	58 協議会

○いなみ野ため池ミュージアム運営協議会

個々のため池協議会への活動支援やため池協議会間の連絡調整、さまざまな情報の集約・発信、人材発掘・育成、行政との調整等の役割を担う中間支援組織として、平成 19 年 3 月 25 日に「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」を設置し、多様な主体が持つ知識や技術、情報などの資源をより効果的に結びつけるなど、その運営を支援しています。

協議会構成員	地域団体、NPO、学識経験者、農協、行政など 74 団体で構成

◇講座『いなみ野ため池学』第 4 期の開設

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を生かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

- ・ 開設場所：兵庫大学
- ・ 内 容：座学 11 回、フィールドワーク 1 回
- ・ 参加者：一般聴講生 26 名、その他兵庫大学生



◇いなみ野ため池博覧会の開催

平成 18 年 10 月 21 日から平成 18 年 10 月 22 日まで 2 日間にわたって、第 28 回兵庫県農林漁業祭とタイアップし「食・遊・観・学 みんな集まれ!」をテーマとした多彩なイベント（「催し」「展示」）を展開し、いなみ野のため池群と水路網の魅力や、本プロジェクトに参画する人々の姿を広く内外にアピールしました。

- ・ 開催場所：明石公園西芝生広場
- ・ 参加者数：約 20,000 人



◇ホームページの運営・管理

ホームページ『ため池王国・東播磨の挑戦～新たな地域づくり「いなみ野ため池ミュージアム」の創設をめざして』の運営管理を行うとともに、将来の「いなみ野ため池ミュージアム・バーチャル博物館」を見据えながら質的な充実を図りました。平成 19 年 3 月 31 日現在、約 45,000 人が閲覧されました。

◇教育機関・NPO団体との連携

ミュージアム創設に向けた活動を実践するグループ等への自然環境・地域文化・修景緑化・地域づくり等に係る指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を設置・運営し、大学・高専・NPO団体等の関係者に積極的に登録してもらっています。

登録数：ミュージアムインストラクター152名、客員キュレーター26名

◇市町との連携

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトを連携・協力して推進する「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を設置・運営し、その委員会のなかで市町との連携を図っています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(持続的発展可能な活動のための支援)**

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次世代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれています。また、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域をめざした取り組みも数多く始まっています。このように地域全体としては、ミュージアム創設の機運は大いに高まっていますが、一方で、地域によって住民の意識や取り組みに差が見られます。

このような状況を踏まえ、平成 18 年度は、より多くの主体が連携しながら、自律的・主体的に活動を展開できるよう「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」を設置しました。

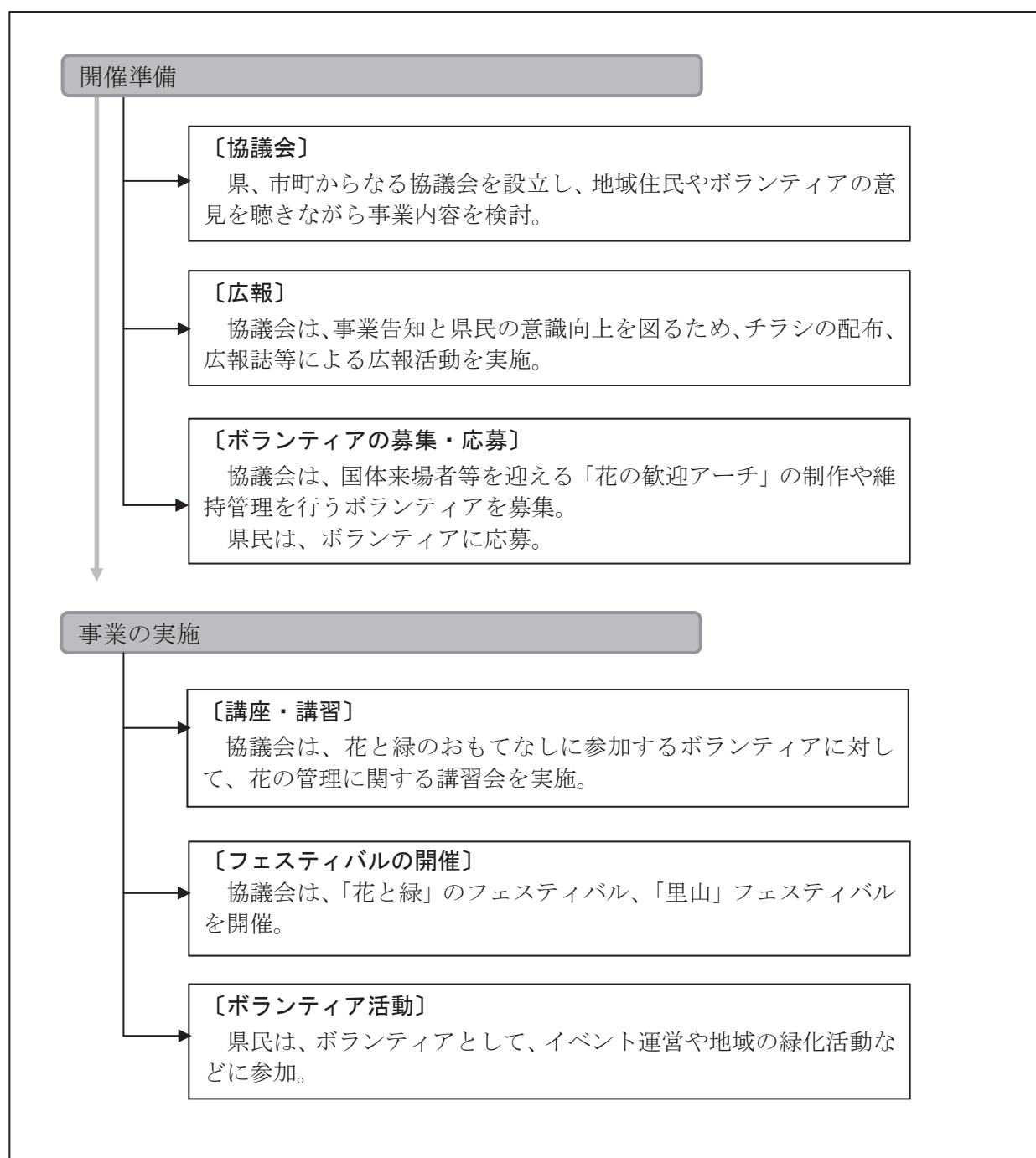
今後は、地域主導の協議会運営を促し、住民主体の取り組みとして持続的に発展するよう、多様な主体が持つ知識や技術、情報などの資源をより効果的に結びつけるなどの側面的支援を行っていきます。

花と緑の交流フェスティバルの開催(新) (北播磨県民局)

事業概要

平成17年度の「北播磨交流の祭典」の開催を通じて醸成された地域協働の取り組みを継承しつつ、新たな視点に立ち、北播磨の魅力である「花」と「緑」を一つのキーワードにして、北播磨の元気づくりを展開するため、地域住民、関係団体（地元NPO、ひょうごオープンガーデン開催機構など）及び管内各市町の参画と協働のもと、「花と緑」のフェスティバルと「里山」フェスティバルを開催しました。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況**◇協議会の設置・運営**

県、市町からなる協議会を平成18年7月5日に設置し、事業内容について検討しました。検討に当たっては、各市町が聴取した地域住民の意見を参考にしました。また、ボランティア募集後は、適宜、ボランティアの意見も聴取しながら、事業を進めました。

日 時	検 討 内 容
平成18年7月5日	・事業計画について ・収支予算について

◇「花と緑」のフェスティバルボランティアの募集・応募状況

各市町の国体会場に設置する花の歓迎アーチの制作、維持管理を行うボランティアを平成18年7月に募集し、約100人の応募がありました。

◇「花と緑」のフェスティバル

「花と緑」のフェスティバルでは、各市町の国体会場において、選手や監督を花と緑で出迎えるため、国体会場に設置する花の歓迎アーチの制作やプランターの維持管理など「花と緑のおもてなし」を行うボランティアに対して、アーチの制作及び花の管理方法に関する講習会等を実施しました。

また、オープンガーデン※に取り組む人の交流及び地域住民への情報発信を図るため、県下各地域のオープンガーデンの事例発表や意見交換を行う「花と緑のまちづくりフォーラム」を開催しました。

オープンガーデンフォーラムには、北播磨管内をはじめ兵庫県下でオープンガーデンや公共用地の緑化に取り組む約250人のボランティアなどが参加しました。

※オープンガーデンとは、個人の庭で行っているガーデニングを一般公開して、皆さんに楽しんでいただくもので、ガーデニングの本場イギリスで始まったものです。

<花の歓迎アーチ制作講習会>

- ・開 催 日：平成18年8月26日
- ・開催場所：小野市うるおい交流館エクラ（小野市）
- ・参加ボランティア数：約100人



(花の歓迎アーチ)

<花と緑のまちづくりフォーラム>

- ・開 催 日：平成19年3月10日
- ・開催場所：小野市うるおい交流館エクラ（小野市）
- ・参加ボランティア数：約250人



(オープンガーデンフォーラム)

◇「里山」フェスティバルの開催

「里山」フェスティバルでは、地域に多く存在する里山を舞台に、人々が自然とふれあう機会の創出と森林機能や森林保全の意義等を考える契機とするため、以下の事業を実施しました。

特に、「1,000人ハイキング」では、約70人のボランティアが、体験教室講師、道路案内などのイベント運営に取り組みました。



(里山イベント)

事業名	実施日	実施場所	参加者
①自然とふれあおう！ フィールドビンゴ & ゲームラリー	平成 18 年 8 月 16 日	なか・やちよの森公園	30 人
②お月見コンサート&野点	平成 18 年 9 月 9 日	なか・やちよの森公園	300 人
③播州秋祭り鑑賞と伝統、 味めぐり	平成 18 年 10 月 8 日	杉原紙研究所～エーデルささ ゆり～播州糺屋稲荷神社～エ アレーベン八千代	30 人
④里山ふれあい祭り ～1,000 人ハイキング～	平成 18 年 11 月 19 日	なか・やちよの森公園 (当日雨天のため、申込数 1,000 人に対して参加者 600 人)	600 人

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(花と緑の活動の継続に向けた支援の検討)

今回の花と緑の交流フェスティバルでは、「のじぎく兵庫国体」の開催に合わせて、多くのボランティアの協力を得ながら、花の歓迎アーチなどの「花と緑のおもてなし」を展開するとともに、花と緑のまちづくりフォーラムを開催するなど、北播磨の魅力である「花」と「緑」をキーワードに、地域が一体となって交流による元気づくりを推進することができました。

今後は、このフェスティバルを契機に盛り上がった地域連帯の機運を継続し、地域住民による自主的・自律的な公共花壇の管理やオープンガーデンの取り組みを定着させていくことが必要です。

このため、これらの取り組みが地域に根付いたものとなるよう、地域住民や団体とともに、地域の花と緑の活動などに対する効果的な支援のあり方を検討していきます。

コウノトリと共生する地域づくりの推進（但馬県民局）

事業概要

昭和 46 年に我が国最後の野生コウノトリが、但馬の空から姿を消して以来、再びコウノトリを大空へ戻すために、行政と地域が一体となって保護・増殖の取り組みを進めてきました。

平成 15 年には放鳥に向けての具体的なアプローチを示した「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、計画に沿って平成 17 年 9 月に、5 羽のコウノトリを放鳥。34 年ぶりに但馬の空にコウノトリが舞いました。

放鳥を契機として、人と自然が共生する地域づくりをさらに広げていくため、安全・安心な農業、生態系豊かな河川の整備、人と共に生きる里山づくりなどを地域が一体となって推進しています。

参画と協働の方法

計画の推進

〔意見交換・事業連携〕（コウノトリ野生復帰推進連絡協議会）

住民、関係団体、NPO、学識者、行政（国・県・市）で組織する連絡協議会において、「コウノトリ野生復帰推進計画」に基づく事業展開を協議。

実践的な取り組み

〔ボランティア・環境学習・実践活動〕

下記のとおり、連絡協議会構成員が連携・協力しながら野生復帰にかかわる事業を展開。

- ・ 住民、関係団体は、安心・安全な農業の実践、環境に優しい消費生活の普及・啓蒙、清掃、里山林整備のボランティア活動等。
- ・ NPO は、環境学習の実施、環境保全意識の啓蒙等。
- ・ 行政は、環境創造型農業の推進、河川の自然再生、里山林の整備等。

参加・応援と普及啓発の促進

〔参加・応援〕（コウノトリファンクラブ）

会員（県民）は、ファンクラブに参加し、環境保全・再生活動に貢献。ファンクラブは、会報誌等により、会員への情報提供。

〔広報・PRの促進〕

県・市は、イベント・研修会実施による普及啓発及び参加の呼び掛け、HP・パンフレット等による普及啓発の促進。

参画と協働の実施状況

◇コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の開催状況

- ・住民、関係団体、NPO、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を開催し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

	時 期	内 容
第7回	平成18年8月	・18年度の各団体における事業活動の進捗状況及び連携方策について
第8回	平成19年3月	・18年度の各団体の事業・活動結果、19年度の予定及び連携について ・コウノトリ自然博物館構想について

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し議事概要をHPに掲載しています。
- ・関係団体の具体的事業・活動を「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」としてとりまとめ、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発を図っています。

◇コウノトリファンクラブ事業の推進

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに地域内外の理解と参加を得るため、平成16年12月にコウノトリファンクラブを設立し、自然環境の保全・再生に取り組んでいます。
- ・平成19年3月末会員数
一般会員 1,104人 賛助会員 44人

◇住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稻作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進するうえで大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稻作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り、田園の餌場としての機能を確保している。	H15 7.9ha H16 12.8ha H17 35.3ha H18 35.4ha	94人 94人 283人 284人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15 5回 H16 6回 H17 8回 H18 5回	177人 149人 440人 205人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め、美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H15 4地区 H16 4地区 H17 4地区 H18 3地区	156人 156人 150人 127人
クリーン但馬 10万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬をアメニティに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬 10万人大作戦」を実施している。	H15 36日 H16 38日 H17 29日 H18 141日	H15 69千人 H16 68千人 H17 77千人 H18 114千人
田んぼの学校等	NPOのコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H15 12回 H16 12回 H17 15回 H18 14回	H15 1000人 H16 1000人 H17 1049人 H18 1000人
環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため、買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H15 5回 H16 5回 H17 5回 H18 6回	H15 1134人 H16 953人 H17 1257人 H18 1411人

◇団体等の参加による具体的な取り組み

- ・ 民間事業者：たじま農業協同組合（安心、安全農産物の生産・販売促進）、円山川漁業協同組合（稚魚の放流） 等
- ・ ボランティア：コウノトリパークボランティア（コウノトリ行動観察支援） 等
- ・ 市民団体：NPO法人コウノトリ市民研究所（子どもたちへの環境学習）、コウノトリの郷営農組合（環境創造型農業の実践） 等
- ・ 全国からの参加応援：コウノトリファンクラブ（全国の人たちからの自然環境再生への支援）

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（参加の促進）

平成17年、18年と2カ年にわたりコウノトリの放鳥を実施してきたところですが、平成19年秋には、さらに地域を拡大し新たな拠点からの放鳥が計画されています。

放鳥地域の拡大に向けて、餌場の確保となる水田のビオトープ化・常時湛水稻作等の環境創造型農業や河川の自然再生、また、営巣木確保のための里山林整備の推進、放鳥後のコウノトリのモニタリングなどについて、より多くの人々の理解と参加が必要となります。

このため、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会を中心に関係団体や行政等の連携、コウノトリファンクラブの会員拡大等を図ることにより、本事業への地域内外の人々の理解と参加を促します。

（多彩な活動への支援）

「環境創造型農業の推進」「ボランティアによる里山林整備」「花いっぱい事業」「クリーン但馬10万人大作戦」「田んぼの学校」「環境にやさしい消費生活の促進」など、コウノトリと共生できる地域環境の発展に向け、地域住民、ボランティア、NPO、事業者など多様な主体の参画と協働による取り組みは着実に広がっています。今後、これらの取り組みを一層広げていくためには、それぞれの主体や活動内容に応じて、支援の方法を工夫することが必要です。

このため、引き続き、活動に必要な情報や場の提供、ネットワーク化など、各主体がそれぞれの特性を生かしながら活動に取り組めるよう、それぞれの取り組みごとに創意工夫をこらしながら効果的に支援していきます。

（全国に向けての情報発信）

コウノトリの放鳥後は、全国へ飛来していくことも予想されることから、全国に向けて、取り組みへの理解を呼びかけるとともに、全国からの来訪者に対して、地域の先導的な取り組みを紹介、体験してもらうことが理解促進には必要です。

このため、野生復帰の取り組みを分かりやすく情報発信し、体験してもらうためのしくみや来訪者が地域の人たちと交流できる『コウノトリ自然博物館構想』を推進します。

丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業(新) (丹波県民局)

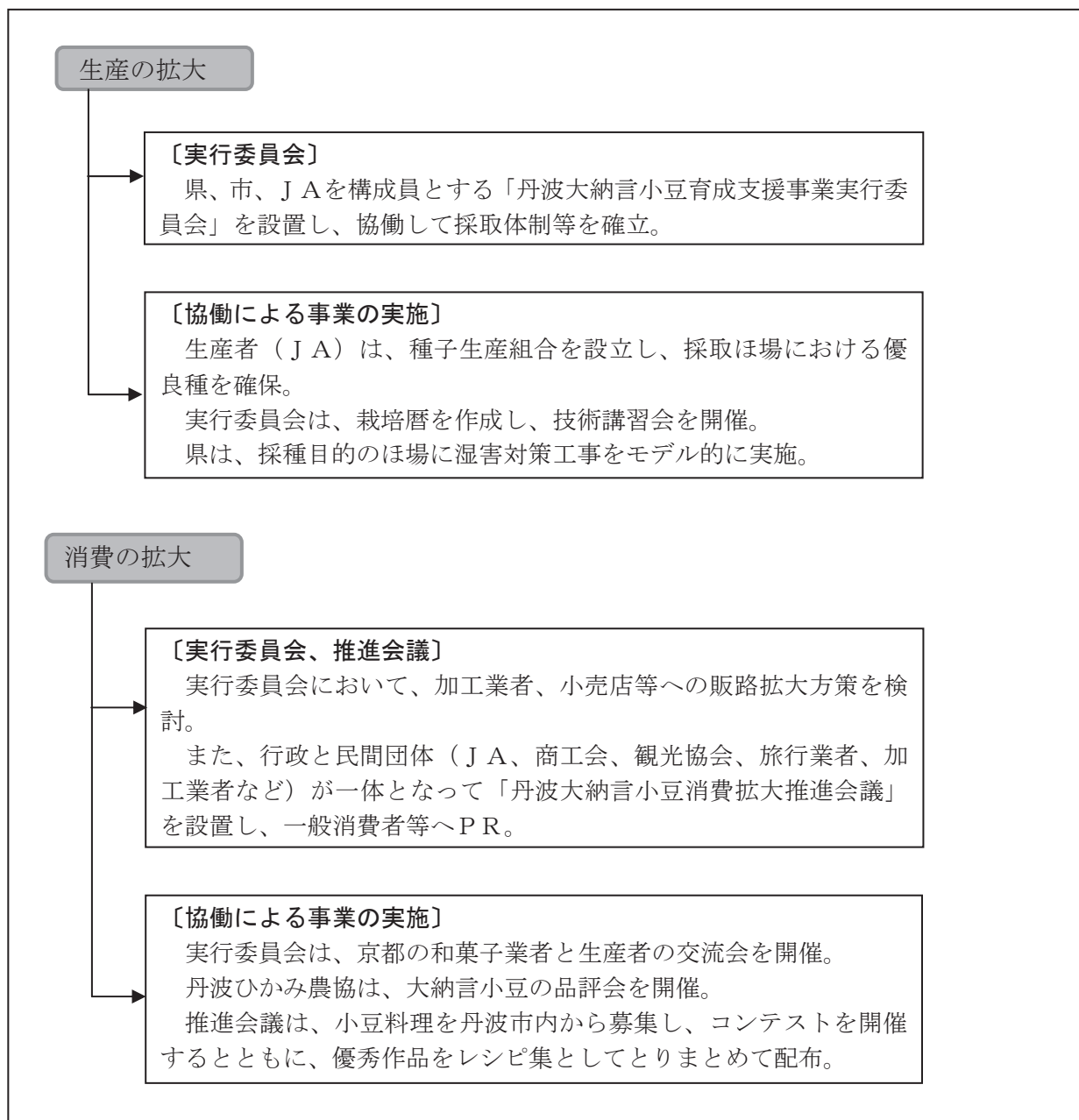
事業概要

丹波地域は、県内一の小豆生産量を誇り、特に丹波大納言小豆は高級和菓子等の材料として業界から高く評価されるなど、地域を代表する特産物となっていますが、生産量が少なく、消費に結びつきにくいといった課題があります。

このため、地域住民、民間団体（ＪＡ、商工会、観光協会、旅行業者、加工業者など）の参画と協働により、丹波大納言小豆の生産と消費の拡大に向けた取り組みを進め、丹波地域の新たなブランドとして確立し、農業、観光、商業等との一体的な活性化を図ります。

参画と協働の方法

生産・消費それぞれの課題の解決を図るため、地域住民、民間団体、行政が一体となった実行委員会等を設置し、生産拡大や消費拡大に向け、議論を重ねながら、各種取り組みを進めています。



参画と協働の実施状況

◇丹波大納言小豆育成支援事業実行委員会の設置・運営

丹波大納言小豆の生産と消費の拡大に向けた取り組みを、地域住民、民間団体、行政が一体となって進めるため、平成 18 年 5 月 23 日に「丹波大納言小豆育成支援事業実行委員会」を設置しました。

実行委員会では、単に生産量を増加させるだけではなく、優良種を確保しブランド力を高めるための方策について検討し、種子生産組合の設立（種の管理等）、栽培暦作成による技術講習会、モデルほ場の設置などを行いました。

また、加工業者、小売店等への販路拡大方策を検討し、和菓子業者と生産者の交流会や加工業者、小売店等に対する P R 資材の作成などを行いました。

実行委員会構成員 11 名 （会長：西田 政介 J A 丹波ひかみ営農販売部次長兼振興課長）
（J A 5 名、市担当課長等 2 名、県企画調整部 1 名、県農林振興課長等 2 名・県普及センター 1 名）

＜実行委員会の開催＞

	年 月 日	内 容
第 1 回	平成 18 年 5 月 23 日（火）	総会の開催
第 2 回	平成 18 年 9 月 11 日（月）	経過報告（小豆業者と生産者のバス交流会等）、P R 資材の内容検討
第 3 回	平成 19 年 3 月 16 日（金）	P R 資材の報告、来年度の事業内容の検討

＜実行委員会による具体的な取り組み＞

① 種子生産組合の設立

平成 18 年 6 月に国領丹波大納言小豆生産組合（会員 26 名）を設立し、優良種子の確保のため、種まき・収穫後の脱粒作業等を共同で実施するなど農家間の交流に取り組み、地域農業の活性化を促しました。

② 栽培暦作成・技術講習会

栽培管理手順などを記載した栽培暦を 2,000 枚作成し、栽培暦に基づいた技術講習会を 4 回開催しました。

平成 18 年度は天候不順であったことから、講習会では、J A、普及センターからも緊急営農情報を配布し、生育遅れに対する対応を普及指導しました。

③ モデルほ場の設置

生産拡大に向け、省力機械化実証ほ場*を設置しました。（密植栽培で機械収穫の検証*）

*省力機械化実証ほ場：収穫等手作業で手間と時間がかかる作業をコンバイン等を使って機械化して収穫する方法を検討する実証圃。

*密植栽培で機械収穫の検証：播種の際、播種密度を高め、従来の条間よりも幅を狭くして植えることにより、機械で収穫しやすくなり、手刈り収穫から機械化収穫への転換が図れる。また、安定多収生産技術の確立も図れる。

④ 京都の和菓子業者と生産者の交流会の開催

平成 19 年 2 月 26 日（月）に京都市下鴨 あずき処宝泉堂で、販売先と生産者との意見交換会を実施しました。当日は、丹波地域の生産者が一堂に会したことから、生産者相互間の情報交換等の場ともなりました。

⑤ 大納言小豆品評会の開催

平成18年12月3日（日）に丹波ひかみ農協本店で開催された、丹波ひかみ農協主催の農業振興大会において、丹波大納言小豆品評会を実施しました。優良生産者・団体の表彰と出品物の展示、和菓子業者からの提供による和菓子の試食配布を行いました。

◇丹波大納言小豆消費拡大推進会議の設置・運営

加工業者、小売店等だけでなく、一般消費者への丹波大納言小豆の普及、消費拡大に向けた取り組みを、民間団体と行政が一体となって進めるため、平成18年7月3日に「丹波大納言小豆消費拡大推進会議」を設立しました。

推進会議では、一般消費者への普及、消費拡大方策を検討し、小豆料理コンテストや小豆料理レシピ集の作成・配布を行いました。

推進会議構成員 14名	（会長：柳川拓三 春日ふるさと振興株式会社社長）
（生産者2名、食育・健康1名、加工・販売5名、広報・集客3名、消費1名、行政2名）	

<推進会議の開催>

	年 月 日	内 容
第1回	平成18年7月3日（月）	要綱・要領制定、会長・副会長選任、18年度事業計画・予算策定等
第2回	平成18年8月23日（水）	長田・篠山・丹波の大バザール出展、各構成団体の取り組み協議等
第3回	平成19年3月12日（月）	18年度活動報告、レシピ集の配布・活用方法、19年度事業計画等

<推進会議による具体的な取り組み>

① 小豆料理コンテストの開催

住民による新しい小豆料理の開発を通して消費拡大につなげるため、小豆料理コンテストを行いました。

市内各地の幅広い年代の方（小学生から70代の方まで）から応募（36名、56件）がありました。県立氷上高校ファッションクッキング部が優秀賞とアイデア賞をダブル受賞しました。

	年 月 日	内 容
第1回審査委員会	平成18年8月11日（金）	募集方法、審査方法協議等
応募者募集	平成18年9月20日（水） ～10月31日（火）	小豆料理コンテスト応募者募集
第2回審査委員会	平成18年10月19日（水）	審査基準、2次審査詳細、レシピ集活用方策協議等
第3回審査委員会	平成18年11月2日（金） ～11月16日（木）	小豆料理コンテスト第1次審査（書類審査）
第4回審査委員会	平成18年12月10日（日）	小豆料理コンテスト第2次審査（試食審査）

② 優秀作品レシピ集の作成

小豆料理コンテストにおける優秀作品を掲載したレシピ集を作成し、推進会議構成団体や関係団体を通じて活用を図るとともに、消費者や家庭でも気軽に小豆料理が作れるよう希望者に配布し、また、県ホームページで発信しました。

◇丹波大納言小豆PRの展開

県民と一体となった実行委員会等の立ち上げやその事業等を広くPRするとともに、丹波大納言小豆そのものをPRするため、PR資材の作成やイベントでのPR等を実施しました。

① 取り組みPR資材の作成

のぼり・ポスター2種類・パンフレットを作成

② イベントでのPR

長田・篠山・丹波大バザール、全国駅弁とうまいもんまつり等都市部において、丹波大納言小豆を使用した菓子等加工品の販売や現物・パネル展示を行い、PRを図るとともに、ふれあいフェスティバル 2006 など地元でのイベントにおいても広報活動を行いました。

また、丹波大納言小豆の特徴等を紹介したチラシを作成し、上記イベント等で配布しました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(多様な主体による生産・消費の拡大に向けた取り組みの推進)

丹波大納言小豆の生産と消費の拡大に向けた取り組みを、地域住民、民間団体、行政など多様な主体が一体となって進めることにより、採種体制の確立や販路の拡大が図られ、丹波大納言小豆は丹波地域の新たなブランドとして認知されつつあります。

今後、地域の特産物として一層の浸透を図り、ブランドとして確立するためには、生産面では、実行委員会への生産者の参画や、高齢化している生産の担い手の確保が必要です。また、消費面では、知名度が十分ではない都市部の大消費地域や購買層（年齢層）に対し、より一層のPRに努め、日常の身近な食材として需要を掘り起こすことが必要です。

このため、生産面では、実行委員会のメンバーとして生産者にも参画いただき、ブランド確立に向けた取り組み方策を検討し、実施していきます。また、平成19年以降退職期を迎える団塊世代の帰農希望者を対象に栽培技術を伝承する講座を開催し、生産の担い手の確保を図ります。

また、消費面では、推進会議の構成団体がそれぞれの立場で取り組みを行うとともに、推進会議として一体的な取り組みも行い、また、今後はさらに連携を強め、調整を図り、創意工夫しながら一層の普及啓発に取り組んでいきます。さらに、丹波大納言小豆について、より多くの人に親しんでもらえるよう、マスコットキャラクターを公募し、各種イベント等で広くPRしていきます。

あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業（淡路県民局）

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、地球温暖化防止、ごみの減量化と併せて公共水域の保全、大気汚染防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

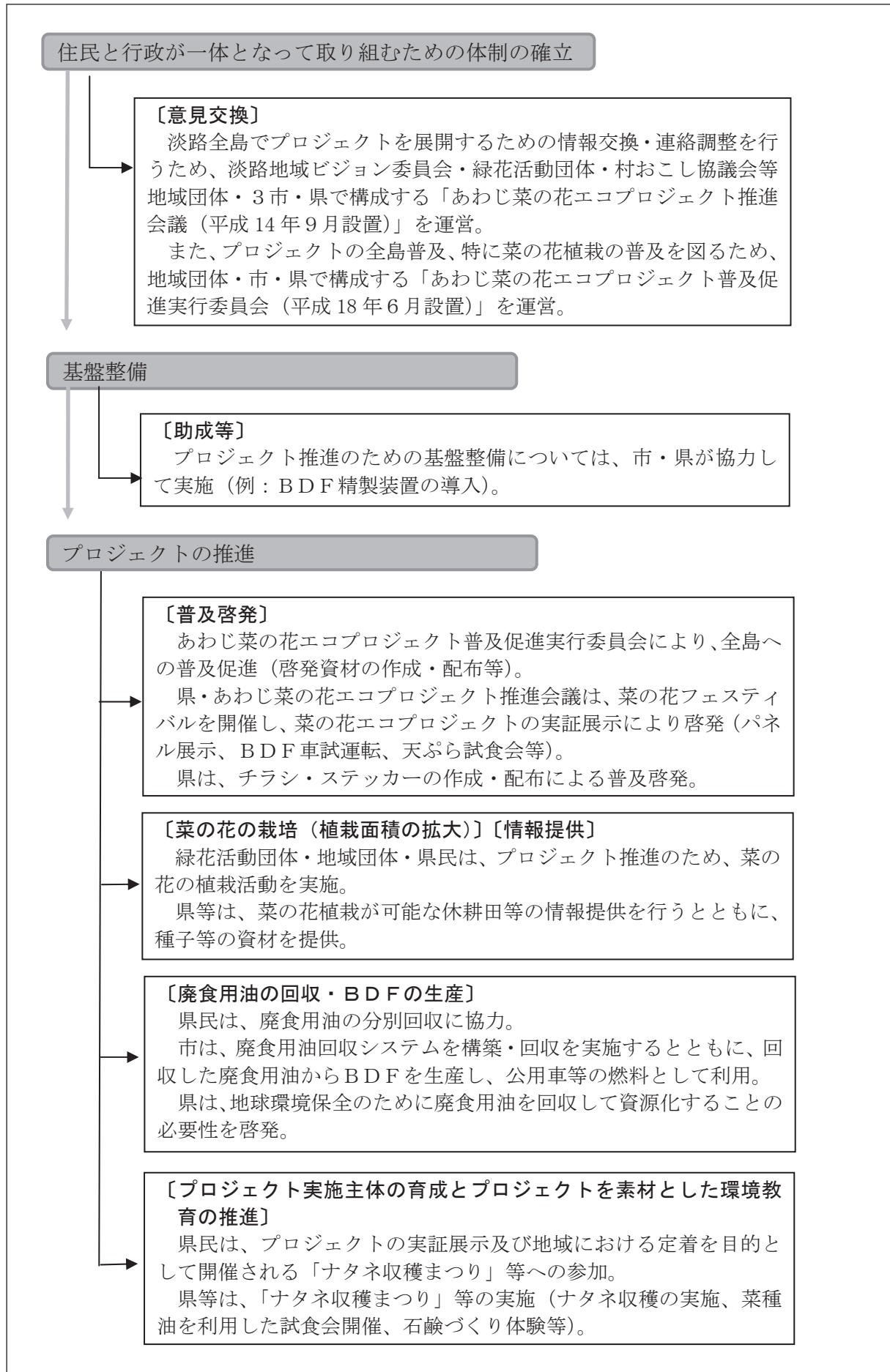
参画と協働の方法

（各主体の役割分担と推進計画の概要）

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となり取り組んでいます。

区分		平成 17 年度まで	平成 18 年度
県民		・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 ・環境学習の実施	・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 ・環境学習の実施
行政	市	・廃食用油回収システムの構築・回収の実施 ・BDF精製機の設置・運用 （洲本市、淡路市：各1基） ・BDFの生産と利用（公用車に利用） ・環境教育の実施 ・2005・第5回全国菜の花サミット開催	・廃食用油回収システムの構築・回収の実施 ・BDF精製機の運用 ・BDFの生産と利用（公用車等に利用） ・環境教育の実施
	県	・推進会議の設置・運営（地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等） ・BDF精製機設置補助（2基） ・普及啓発（チラシ作成、種子配布等） ・啓発イベントの実施（フォーラム、種まきの集い等） ・2005・第5回全国菜の花サミット開催支援	・推進会議の運営 ・普及促進実行委員会の設置・運営（地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市等：菜種収穫用コンバインを導入） ・普及啓発（種子配布、ステッカー作成等） ・啓発イベントの実施（菜の花フェスティバル、ナタネ収穫まつり等）

(具体的な手法)



参画と協働の実施状況

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度
推進体制	推進会議の運営	・推進会議の運営 ・普及促進実行委員会の設置・運営
菜の花栽培	採油用種子を、市を通じて希望者に配布。 (町内会等 80 グループ)	採油用・景観用種子を、市を通じて希望者に配布。 (町内会等 66 グループ)
廃食用油 の回収 B D F の 生産	洲本市 (旧五色町) (廃食用油) 平成 17 年度回収実績：4,810 L (B D F) 平成 17 年度生産実績：3,990 L (B D F の利用状況) マイクロバス、トラクター 各 2 台 (公用車) 淡路市 (廃食用油) 平成 17 年度回収実績：4,704.5 L (B D F) 平成 17 年度生産実績：3,520 L (せっけん) 平成 17 年度生産実績：100 L (B D F の利用状況) マイクロバス 6 台、ダンプ 5 台 (公用車) 南あわじ市 (廃食用油・・・試験的に回収開始) 平成 17 年度回収実績：80 L	洲本市 ・旧五色町での回収に加え、旧五色町以外でも平成 18 年 8 月より順次、町内会単位での回収を開始。 (廃食用油) 平成 18 年度回収実績：6,244 L (B D F) 平成 18 年度生産実績：4,470 L (B D F の利用状況) マイクロバス 2 台、トラクター 2 台、 ダンプ 1 台 (公用車) 淡路市 ・旧東浦町での回収に加え、他地区でも平成 18 年 9 月から回収開始 (廃食用油) 平成 18 年度回収実績：6,882 L (B D F) 平成 18 年度生産実績：4,824 L (せっけん) 平成 18 年度生産実績：100 L (B D F の利用状況) マイクロバス 6 台、ダンプ 5 台 (公用車) 南あわじ市 ・平成 18 年 3 月から各支所・出張所にて回収開始 (廃食用油) 平成 18 年度回収実績：170 L
普及・啓発	・種まきの集い 地元小学校児童を中心に実施。 ①平成 17 年 10 月 8 日淡路市岩屋 ：採油用 25 ㍓ ②平成 17 年 10 月 31 日洲本市五色町都志 ：景観用 30 ㍓ ・菜の花種子配布 (採油用 12 ㍓分) ・環境フェアの実施 (平成 17 年 11 月 23 日) プロジェクト実証展示コーナーにおいてナタネ油を使った天ぷら試食、菜の花の鉢植え講習会、B D F 車の実物展示等を行った。 参加者約 4,000 人。 ・あわじ環境立島まつり (菜の花フォーラム) の開催 (平成 18 年 3 月 25 日) プロジェクトに関する講演、パネルディスカッション等を行った。参加者約 200 人。 ・あわじ菜の花マップ 2006 年版の作成配布	・普及促進実行委員会において「ナタネ収穫用コンバイン」を導入し、プロジェクト (特に菜の花植栽) の全島への普及を促進。 ・ナタネ収穫まつり 地域団体との相互協力のもと、地域の小学生の参加を得て実施。 ①平成 18 年 6 月 8 日洲本市五色町都志 洲本市都志小学校 42 名 ②平成 18 年 8 月 4 日淡路市岩屋 淡路市の小学生 70 名 ③平成 18 年 10 月 30 日洲本市五色町都志 洲本市都志小学校 111 名 ・菜の花種子配布 (景観用 8.4 ㍓、採油用 9.2 ㍓分) ・菜の花フェスティバルの開催 (平成 18 年 11 月 23 日) プロジェクト実証展示コーナーにおいてナタネ油を使った天ぷら試食、菜の花の鉢植え講習会、B D F 車の実物展示等を行った。参加者約 3,600 人。 ・啓発ステッカーの作成配布

廃食用油の回収については、平成 17 年度には旧五色町、旧東浦町でのみ回収されていましたが、平成 18 年度中に、島内各市全域において回収システムが構築されました。今後は、自治会等の協力を得て回収拠点を増設することなどにより、さらに回収活動を推進していきます。

菜の花植栽面積

(単位: a)

平成 18 年春開花 (平成 17 年秋播種)						平成 19 年春開花 (平成 18 年秋播種)					
市町	切り花	生食	採油	景観形成	合計	市	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30	20		270	320	洲本市	100	170	492	865	1,627
五色町		100	200	590	890						
南あわじ市		100	243	167	510	南あわじ市		70	35	200	305
淡路市	1,303		460	988	2,751	淡路市	1,200	100	470	1,300	3,070
合計	1,333	220	903	2,015	4,471	合計	1,300	340	997	2,365	5,002

採油用品種については、希望者に種子を配布するなどして、面積は増加しました。この種子配布は、プロジェクト本来の目的の一つである「菜の花からなたね油を精製する」という過程の取り組みを強化するため実施したものです。

このように、菜の花の植栽・廃食用油回収の両面から、資源循環型淡路島づくりに向けた取り組みは確実に進んでいます。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(活動の普及啓発)

平成 18 年度は、プロジェクトの全島普及、特に菜の花植栽の普及を図るため、地域の村おこし実行委員会等、菜の花の植栽を行うことが可能な団体の参画を得て、「あわじ菜の花エコプロジェクト普及促進実行委員会」を立ち上げました。実行委員会では、菜の花の植栽面積を増やすため、菜種収穫用コンバインを導入しました。

また、地域団体との相互協力のもと「なたね収穫まつり」を開催し、なたねの収穫体験や、BDF車の試験走行などにより、小学生の環境学習を兼ねた普及啓発を行いました。さらに、平成 18 年 11 月 23 日に開催した「菜の花フェスティバル」では、資源循環型の公園島あわじづくりを目指すリサイクルセール・イン淡路会場において、プロジェクトの実証展示コーナーを開設し、なたね油を使った天ぷらの試食や、菜の花の鉢植え講習会、BDF車の実物展示等、実際にプロジェクトの内容を体験してもらう形で普及啓発を行い、好評を得ました。

今後も引き続き、プロジェクトを推進するうえで、住民の参加を得ることが不可欠な菜の花栽培・廃食用油回収活動について、より一層の参加と協力が得られるようなイベント等を通じて普及啓発を行います。

(住民主導で継続できる推進体制の構築)

平成 18 年度は、菜の花の栽培を普及させるため、種子配布を行うとともに、収穫作業の負担を軽減するため、菜種収穫用コンバインを導入しました。また、収穫した種子については、洲本市が平成 19 年度中に導入する搾油機を利用することにより、搾油することが可能となります。このような施設整備により、栽培から搾油までの流れが島内で完結するため、これらを住民が利用し、なたね油などの特産品づくりを行えるよう、活動を支援します。

また、廃食用油の回収については、町内会単位での回収への協力が順次行われ、平成 18 年度中に島内全市において回収システムが確立しました。

今後も、町内会等の協力を得て回収拠点を増設することなどにより、住民がより参加しやすいシステム作りを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

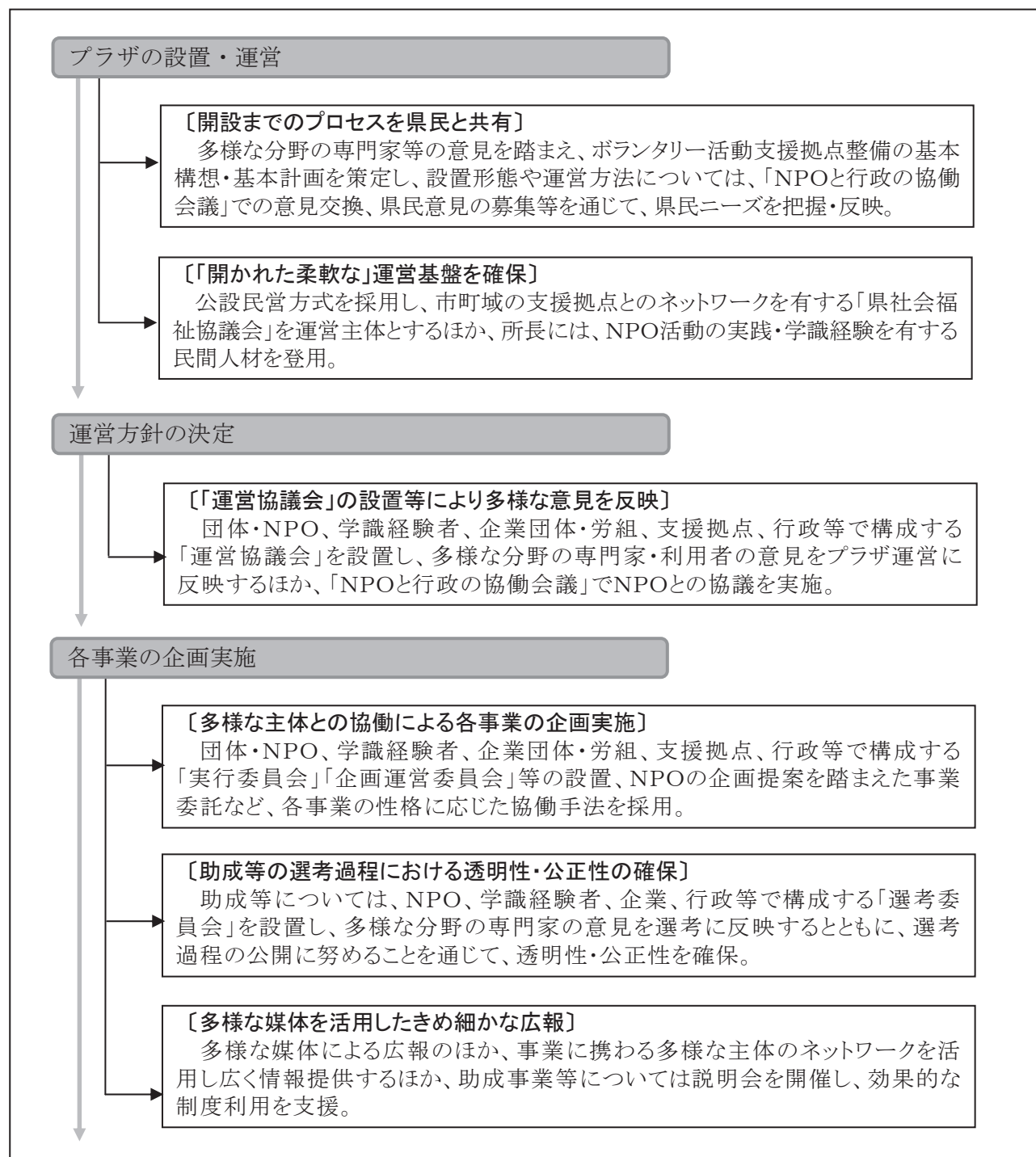
ひょうごボランティアプラザの運営（県民政策部）

事業概要

①市民自律社会を支えるアクティブ・シチズンシップ（主体的・能動的市民参加）の形成②NPO等・企業・行政のパートナーシップの確立を図るため、県民ボランティア活動の全県的支援ネットワーク拠点「ひょうごボランティアプラザ」を設置し、基盤的・総合的な支援を展開しています。

〔コンセプト〕 地域支援拠点・中間支援組織に対する支援、県域の情報ネットワークの基盤強化等
〔支援機能〕 ①交流・ネットワーク②情報の提供・相談③人材養成④活動資金支援⑤調査研究

参画と協働の方法



プラザ運営の振り返りとフィードバック

〔各事業の実績・成果の公表〕

多様な媒体による広報やフォーラム等の開催により、各事業の実績・成果を公表し、広く県民と共有。

〔プラザ運営の振り返りと運営方針への反映〕

「運営協議会」において、各事業の実施結果から抽出されるプラザ運営上の課題や成果を共有し、翌年度のプラザ運用方針に反映させるほか、「NPOと行政の協働会議」でNPOとの協議を実施。

参画と協働の実施状況

1 プラザの支援体制

◇諮問機関「運営協議会」の開催

運営協議会において、プラザ運営の基本事項を協議し、多様な分野の専門家・利用者の意見を反映するよう努めています。

	運営協議会	運営協議会幹事会
役 割	次の事項を協議し、プラザ所長に建議 ・プラザの事業計画の企画・執行 ・プラザの予算の大綱 ・プラザの施設利用 ・プラザの機能 ・その他プラザ運営に関すること	プラザの個別事業・個別課題を協議し、プラザ所長に建議（必要に応じて運営協議会で協議）
委員構成	NPO・地域団体関係者、学識経験者、企業団体・労組、マスコミ関係者、支援拠点、行政等 23 名	NPO関係者、学識経験者、企業団体、マスコミ関係者、支援拠点、行政等 9 名
開催回数	2 回／年度	2 回／年度
主な協議内容	○18 年度事業進捗状況等（のじぎく兵庫国体等含む） ○18 年度事業報告等 ・プラザの利用状況 ・ボランティア基金の管理運営と助成 ・災害救援ボランティア活動支援 ・ボランティア活動資源マッチングシステム ほか ○19 年度事業計画等 ・のじぎくボランティアネット設置 ・団塊世代等地域づくり活動きっかけづくり支援 ・団塊世代等地域づくり活動支援NPO等ネットワーク ・ボランティア基金助成 ・NPO法人実態調査 ほか	左記事項に係る個別事業・個別課題

◇プラザを中心とした県域の支援拠点ネットワークの構築

○地域別・分野別の支援拠点ネットワーク「ひょうごボランティア活動支援ネット」

プラザを中心とした分野別・地域別の支援拠点が、互いに顔の見えるネットワークを構築し、地域の課題・活動の実態及び各支援拠点の体制・事業に関する情報共有や意見交換を行う場として「ひょうごボランティア活動支援ネット」を設置しています。

分野別の支援拠点ネットワーク	高齢者生きがい創造協会、青少年本部、ひょうご環境創造協会、兵庫県労働者福祉協会、男女共同参画センター、神戸生活創造センター ほか
地域別の支援拠点ネットワーク	市区町社会福祉協議会ボランティアセンター、中間支援NPO、公民館、地方青少年本部、生活創造情報プラザ等、県民局（地域づくり活動サポーター、地域協働推進員） ほか

○災害時の支援拠点ネットワーク「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」

プラザが中心となり、災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、その支援に当たる関係機関がネットワークを形成し、相互の役割・機能の明確化及び支援方策の検討・確立を通じた支援体制の強化を図るため、「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」を設置しています。

平成18年度は、県地域防災計画の改正内容や、実際に災害救援マニュアルを作成した市区町社会福祉協議会のリーディングケースを反映した手引「災害救援マニュアル作成ハンドブック」を作成し、災害救援ボランティアの支援窓口を担う市区町社会福祉協議会ボランティアセンター等に配布するなど、いつ発生するか分からない災害に備えた実践ノウハウの構築・普及を図りました。

災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議	災害救援・中間支援NPO、企業団体・労組団体、消費者団体、医療関係団体、県・市社会福祉協議会、ボランティア活動支援機関、県等16団体

○ その他市区町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化

プラザでは、平時・災害時における地域の中核支援拠点である「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター」との連携強化に努めています。

（情報共有）

「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター連絡会議」及びメーリングリスト「VCネット」を活用し、プラザと市区町社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報共有・意見交換を行っています。

（ボランティアコーディネーター研修）

ボランティアコーディネーターのエンパワーメントを図るため、専門技術・知識を習得する研修会を実施しています。

（各市区町社会福祉協議会ボランティアセンター事業に対する個別支援）

このほか、各市区町社会福祉協議会ボランティアセンターが実施するボランティア活動推進に係る事業について、助言等の個別支援を実施しています。

◇プラザの来所者数

交流サロンやセミナー室を中心に、県民の活動・交流の場として活用されています。

	来所者数	月平均来所者数 (対前年比)	うち交流サロン 利用者数	月平均利用者数 (対前年比)
平成 14 年度 (6 月～3 月)	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人	9,613 人	801 人
平成 16 年度	24,065 人	2,005 人	12,320 人	1,027 人
平成 17 年度	28,666 人	2,389 人	12,759 人	1,063 人
平成 18 年度	25,324 人	2,110 人	14,560 人	1,213 人

2 プラザの支援事業

① 交流・ネットワーク

<団体・NPOと行政>

◇NPOと行政の協働会議の開催（66 ページ参照）

◇県・市町職員ボラターン研修

県・市町職員の「参画と協働の推進役」としての見識と資質を高め、県・市町行政と県内団体・NPOのパートナーシップ確立を図るため、県・市町職員のインターン研修（共通講座、県内団体・NPOでの実地体験）を実施しました。

◇プログラムオフィサー派遣事業

行政システムに精通した専門家が、団体・NPOに対して、行政の政策形成・予算策定のしくみや行政との調整に関するアドバイスを行う「プログラムオフィサー」を無料で派遣し、NPOによる協働事業提案の実現を図る「ひょうごボランティア基金事業『行政・NPO協働事業助成』」等においてNPOと行政の協働がスムーズに進むよう支援しています。

（アドバイスの内容）

- ・行政の政策形成・執行や予算策定・会計のしくみ
- ・協働事業の企画書・計画書の作成
- ・協働の相手方となる行政との調整やプレゼンテーション ほか

<団体・NPOと企業・県民>

◇ひょうごボランティア活動メッセ（ひょうごボランティア・スクエア 21）（70 ページ参照）

◇ボランティア活動資源マッチングシステム

企業等が有する「活動資源（資機材・活動スペース・人材等）」と、地域づくり活動登録により自らの活動内容や団体概要を明らかにしている団体・NPOの「活用ニーズ」の個別マッチングを図る「ボランティア活動資源マッチングシステム」の構築をめざし、各地域で4回のモデル運用を図るほか、フォーラム「企業とNPOの新たな協働をめざして『活動資源マッチングシステムの構築』」を開催しました。

(企画・運営委員会)

プラザ、企業団体・労組、中間支援NPO、市町社会福祉協議会ボランティアセンター、学識経験者、行政等が、①システムのビジョンづくりを担当する「企画委員会」及び②実際の運用を担当する「運営委員会」を構成し、両組織が車の両輪となって、本システムを支えています。

区分	企画委員会	運営委員会
役割	ボランティア活動資源マッチングシステムの企画（しくみづくり・運営 ほか）に関する検討	ボランティア活動資源マッチングシステムの運営に関する検討・実践 ・課題検証とシステムづくりの提案 ・企業・NPOのネットワーク構築の普及啓発 ・CSR促進とNPO活動強化の機会づくり ほか
委員構成	NPO、学識経験者、地域支援拠点、企業・労組、行政等7名	NPO、学識経験者、地域支援拠点、企業・労組、行政等18名
開催回数	4回／年度	1回／年度
主な協議内容	○運営委員会の運営方針 ○18年度事業計画等 ・年間スケジュール ・システムの運営方法 ・フォーラムの開催 ・モデル運用の検証	○運営委員会の運営方針 ○18年度事業計画等 ・年間スケジュール ・システムの運営方法（体制・利用ルール） ・フォーラムの開催

(モデル運用実績)

地 域	提供企業	提供物品
神戸市	市内企業（住宅設備業）	事務机・椅子、キャビネット、ロッカー等
川西市	公文教育研究所	パソコンラック、テーブル、机・椅子等
姫路市	姫路キャッスルホテル ほか	壁画、座卓、椅子等
三木市	市内企業（雑貨製造業）	運動靴

② 情報提供・相談

◇県域の情報ネットワークの構築

団体・NPOはもとより、分野別・地域別の支援拠点や中間支援NPOの活動を応援するため、多様な媒体を活用したきめ細かな情報提供のしくみづくりに努めています。

地域づくり活動情報システム 「コラボネット」	団体・NPOの活動情報を集約し、分野別・地域別に整理のうえ、インターネットで広く提供する「地域づくり活動情報システム『コラボネット』（地域づくり活動登録制度）」に、平成17年度から、①行政・民間の支援機関、中間支援NPO、企業等が実施している地域づくり活動支援施策・事業に関する情報と、②団体・NPOによる地域づくり活動支援の募集に関する情報を集約し、分野別・地域別に整理のうえ提供する「ひょうごボランティア活動支援ナビ」の機能を付加しました。 ○ 地域づくり活動登録制度（1ページ参照） 4,182件（団体登録4,506件） ○ ひょうごボランティア活動支援ナビ 支援情報366件・募集情報212件

ホームページ	アクセス数	50,460 件／年度
メールマガジン「コラボ NEWS」	配信数	32 回／年度
情報紙「コラボレーション」	発行数	年 4 回、各 1 万部発行

◇NPO 専門相談

NPO の運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士等による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しています。

法律相談	原則として奇数月第 3 土曜日	実施件数	0 件
会計・財務相談	原則として偶数月第 3 土曜日	実施件数	9 件
NPO 法人化相談	原則として毎月第 2・第 4 水曜日	実施件数	47 件

③ 人材養成

◇NPO 大学事業の実施（63 ページ参照）

◇ボランティア活動トライやる事業

ボランティア活動への意欲を持ちながら、実践活動に踏み出せていない①退職者・退職予定者のシニア世代②出産・育児により退職した女性③フリーター・学生等若者といった県民を対象に、ボランティア活動の体験機会を提供する「ボランティア活動トライやる事業」を新たに実施しました。

（事業の実施主体）

- ・ 企画提案コンペにより選定した中間支援 NPO に事業の企画実施を委託
- ・ 同中間支援 NPO が中心となって、神戸地域・阪神地域・東播磨地域・北播磨地域の中間支援 NPO・地域支援拠点がプラットフォームを構築
- ・ 同プラットフォームで、活動体験者の受け入れ先として 38 の団体・NPO を確保

（事業の実施結果）

- ・ 受け入れ団体・NPO において、51 名の県民が、ボランティア活動入門講座、ボランティア活動ミニ体験、報告・交流会に参加
- ・ このほか、県内各地域でボランティア相談会を 5 回実施
- ・ 本事業の企画運営ノウハウをまとめた「ボランティア活動トライやる実施マニュアル」を地域別・分野別支援拠点や中間支援 NPO に配布し、ノウハウを普及

区分	実施日	実施内容
ボランティア活動入門講座	平成 18 年 11 月 23 日	・ オリエンテーション ・ 講義「ボランティア活動の必要性と魅力」 ・ ボランティア活動事例と体験報告 ・ 意見交換
ボランティア活動ミニ体験	平成 18 年 11 月 1 日～ 平成 19 年 2 月 28 日	県内各地域の受け入れ団体・NPO（38 団体）で、51 名の県民が、おおむね 5 日間のボランティア活動を体験
ボランティア活動報告・交流会	平成 19 年 3 月 4 日	・ 講義「震災と私」 ・ ボランティア活動ミニ体験の報告・講評 ・ 交流会
ボランティア活動相談	平成 18 年 11 月 23 日～ 平成 19 年 3 月 4 日	ボランティア活動相談会を全 5 回開催

◇のじぎくボランティアネットの構築

県民ボランティアの活躍により成功裏に幕を閉じた「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」におけるボランティア活動の機運の高揚を一過性のものとせず、より多くの県民に広げていくため、広域イベントの開催や災害発救援等の活動機会に関する情報を、メールマガジン登録者にタイムリーに提供する「のじぎくボランティアネット」を新たに構築しました。

④ 活動資金支援

◇ひょうごボランティア基金等による助成（57 ページ参照）

◇NPO活動応援貸付制度

NPO法人等の設備投資やコミュニティビジネスの展開などの資金需要に対応するため、低利の貸付制度を実施しています。

金融機関、学識経験者、行政等で構成する審査会を設置し、多様な分野の専門家の合議による審査を行っています。

(制度概要)

対 象 団 体	1年以上継続して県内で活動しているNPO法人等
対 象 事 業	・設備資金（機器の購入費、事務所増改築費など） ・運転資金（補助金・委託料入金までのつなぎ資金、研究開発資金など）
貸付額・利率	50～300万円（年1.75%）
貸付条件・返済方法等	・返済期間5年以内（うち6カ月以内据置可） ・元利均等月賦方式による返済 ・貸付希望団体代表者のほか2人以上の連帯保証人が必要 ・年間2回募集

(審査会)

役 割	・貸付の可否の審査 ・貸付の可否の審査に必要な現地調査
委員構成	金融機関、学識経験者、行政等 5名
開催回数	2回／年度

(貸付実績)

	使 途	貸付額
1	委託料入金までのつなぎ資金	3,000千円
2	補助金入金までのつなぎ資金	3,000千円
3	介護保険事業資金	3,000千円
	合 計	9,000千円

⑤ 調査研究

◇調査研究事業

ボランティア活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・NPO等活性化調査・研究事業」等を実施しています。実施に当たっては、学識経験者、団体・NPO、地域支援拠点等で構成する調査研究委員会の設置、NPOの企画提案を踏まえた調査研究事業委託、NPO・企業・地域支援拠点等に対するアンケート、地域の協力を得ての実証実験など、多様な主体の参画を得るとともに、その成果を、報告書・ホームページ・フォーラム等多様な媒体を活用して公表しています。

平成 14 年度	「事業創造型地域通貨の可能性に関する研究（実証実験含む）」
平成 15 年度	「市町域でのボランティア活動推進方策に関する調査・研究」 「市民活動の基盤強化のための実践的調査」
平成 16 年度	「県民ボランティア活動実態調査」 「市町域でのボランティア活動推進方策に関する調査・研究」 「市民活動の基盤強化のための実践的調査」
平成 17 年度	「NPOと行政の連携・協働に関する調査研究」 「大規模災害時の災害ボランティアセンターの機能・役割」 「地域づくり活動担い手づくり提案事業（モデル事業）」
平成 18 年度	「NPOと企業の連携・協働に関する調査研究」

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（団塊世代・企業を中心とするボランティア活動のすそ野拡大）

成熟時代にふさわしい地域づくりを進めていくため、ボランティア、企業等多様な主体のサポートにより成功裏に幕を閉じた「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」におけるボランティア活動の機運の高揚を一過性のものとせず、一層広げ定着させていく必要があります。

① 団塊世代等のボランティア活動の促進

退職者等「団塊世代」の活力を地域づくり活動の活性化につなげていくため、平成 18 年度実施した「ボランティア活動トライやる事業」のノウハウを生かし、ボランティア活動に関する多彩な「学び」「体験」「交流」「実践」の機会を提供するとともに、そのサポーターとなる県関係機関やNPOのネットワーク化による支援体制強化を通じて、活動のすそ野拡大を図ります。

② 企業による社会貢献活動の促進

ボランティア活動に対する支援者の輪を拡大する観点から、「ボランティア・市民活動元気アップアワード」「ボランティア活動資源マッチングシステム」等により、地域社会を構成する重要なファクターである企業の寄付文化醸成や活動資源のマッチングに取り組んできたところですが、併せて、団体・NPOの情報公開等を通じた寄付をしやすい環境の整備を進めていく必要があります。

さらに、ボランティア活動に対する支援から一歩進め、企業自身による社会貢献活動の啓発やノウハウ普及に努め、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら相互のパートナーシップを築く「ひょうごの地域づくり活動」をより大きく確かなものとしていきます。

（団体・NPOの自律的・継続的な運営基盤の確立に向けた支援展開）

プラザでは、ひょうごボランティア基金を活用し、地域における草の根の活動から中間支援活動まで、多様な活動に対応したきめ細かな助成メニューを展開しているところですが、併せて、団体・NPOの自律的・継続的な運営基盤を確立するためには、①ミッションの着実な実現に必要な専門的・実践的な知識・技能の向上を図るとともに、②企業・県民等社会全体で団体・NPOを支える環境の整備を進めていく必

要があります。このため、①リーダーのマネジメント能力向上を図る人材養成や、団体・NPOの事業企画・実践ノウハウの形成 ②団体・NPOの情報公開等を通じた企業・県民等が寄付をしやすい環境の整備や、企業等が有する活動資源と団体・NPOの活用ニーズのマッチングなどに重点を置いた支援を展開します。

(地域支援拠点等の機能強化に対する支援)

身近な地域課題の解決に向けた地域ぐるみの取り組みや、災害時における住民・ボランティアの災害救援活動、復旧・復興活動に対しては、地域固有の課題・資源を熟知した、市区町社会福祉協議会ボランティアセンター、中間支援NPO、各地域で整備が進みつつある市町設置のボランティア・市民活動支援センターといった地域支援拠点等によるきめ細かな支援展開が不可欠です。このためプラザでは、県域の支援ネットワーク拠点として、平時・災害時における地域支援拠点等の機能強化を支援します。

① 地域支援拠点等に対する活動支援ノウハウの提供等

これまでのプラザ運営で培った、活動支援ノウハウや多様な主体とのネットワークを生かし、地域支援拠点等の基盤強化や事業の企画実施を応援します。

[取り組み例]

- ・ 地域別・分野別の支援拠点ネットワーク「ひょうごボランティア活動支援ネット」のほか、「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター連絡会議」「(市町設置の)ボランティア・市民活動支援機関担当者会議」「NPO法人設立支援機関担当者連絡会議」など、地域支援拠点等の運営や活動支援の企画実施に関するノウハウ共有・意見交換、ネットワークづくりの機会を提供
- ・ 調査研究・先導的事業のモデル実施や、地域支援拠点等との協働による活動支援の企画実施を通じて、活動支援ノウハウを提供
- ・ 「ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成」「行政・NPO協働事業助成」「中間支援助成」「インターン助成」等により、地域支援拠点等の基盤強化やNPOとの協働促進に資する取り組みに対して助成

② 地域支援拠点等における災害救援ボランティア活動支援の機能強化

いつ発生するか分からない災害に備え、「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」が中心となって、平成18年度に策定した「災害救援マニュアル作成ハンドブック」を活用し、災害救援ボランティアの支援窓口機能を担う市区町社会福祉協議会ボランティアセンター等におけるマニュアル作成や実地訓練を推進し、災害救援ボランティア支援の基盤強化を支援します。

(県域の情報ネットワーク基盤の確立)

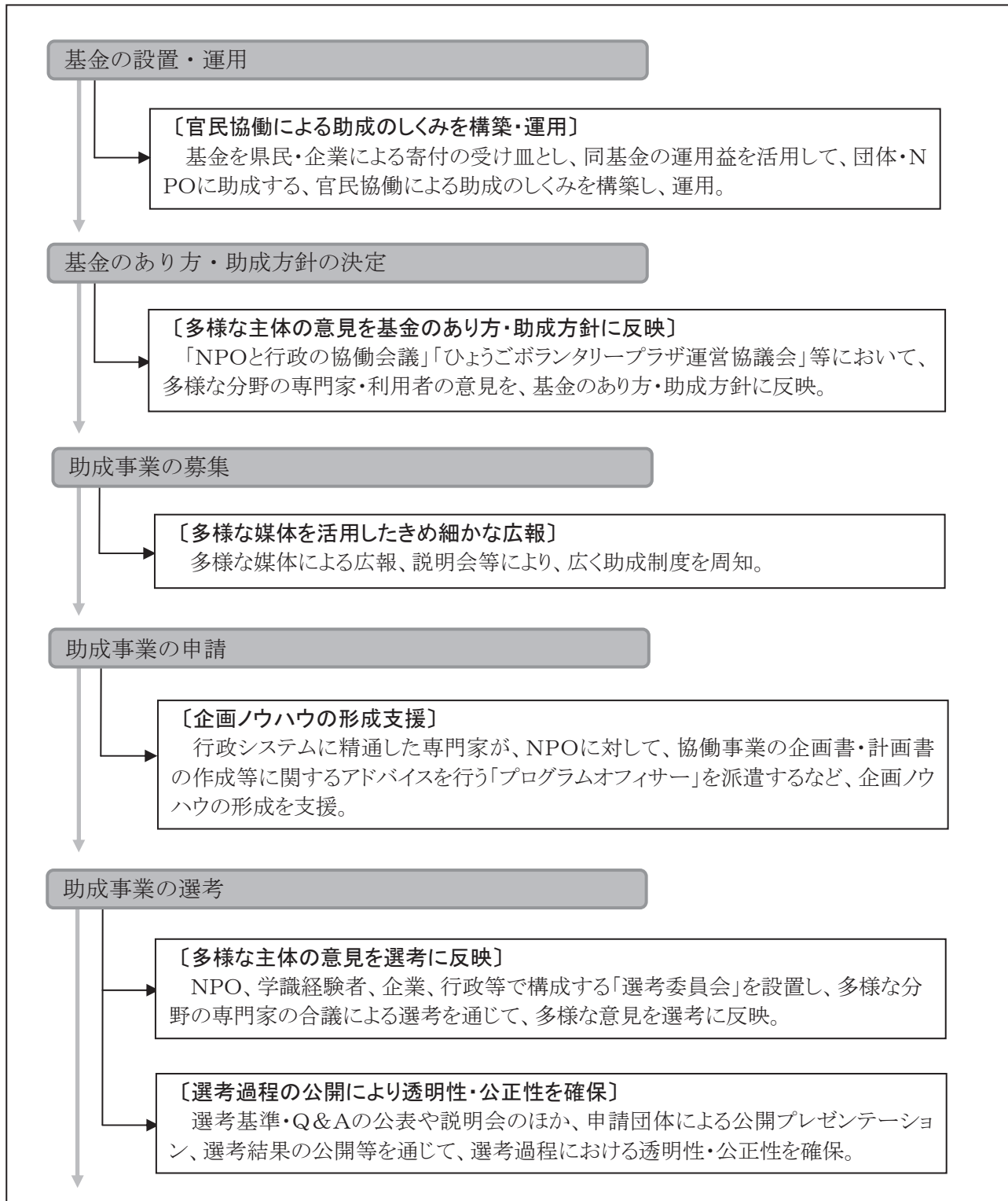
県域の支援ネットワーク拠点として、県内で展開されている団体・NPOの「活動」や地域支援拠点等の「支援」等に関する情報を集約・整理し、「地域づくり活動情報システム『コラボネット』」をはじめ、ホームページ、メールマガジン、情報誌など多様な媒体を通じて分かりやすく提供するよう努めています。今後は、こうした情報提供のしくみが、「県域の情報ネットワーク基盤」として定着し、団体・NPOや地域支援拠点等から最大限に活用されるよう、①提供する情報の質・量の充実②提供する情報や媒体の活用促進を通じて、団体・NPOによる活動の活性化や企業・県民等支援者の輪の拡大を図ります。

ひょうごボランティア基金等による助成（県民政策部）

事業概要

ボランティア活動の支援強化を図るため、平成 14 年度に設置した「ひょうごボランティア基金」の運用益を活用し、団体・NPO による草の根の活動から中間支援活動まで、多様なボランティア活動に対応したきめ細かな助成メニューを展開しています。

参画と協働の方法



助成結果の振り返りとフィードバック

〔助成の実績・成果の公表〕

助成団体・助成事業・助成額の一覧や助成事業の実施事例をまとめ、公開することを通じて、助成事業のノウハウを普及するとともに寄付者等支援者の輪を拡大。

〔助成結果の振り返りと基金のあり方・助成方針への反映〕

「NPOと行政の協働会議」「ひょうごボランティアプラザ運営協議会」等において、助成結果から抽出される課題や成果を共有し、翌年度の基金のあり方・助成方針に反映。

参画と協働の実施状況

◇基金の概要

ボランティア活動の支援強化を図るため、平成14年度に「ひょうごボランティア基金」を設置しました。同基金を県民・企業からの寄付の受け皿とし、その運用益を活用して、団体・NPOによる草の根の活動から中間支援活動まで、多様なボランティア活動に対応したきめ細かな助成メニューを展開しています。

また、基金のあり方・助成方針については、「NPOと行政の協働会議」「ひょうごボランティアプラザ運営協議会」等を活用し、多様な専門家・利用者の意見を反映させるよう努めています。

趣 旨	ボランティア活動の支援強化を図るため、県民・企業の寄付を受け入れ、その運用益により、団体・NPOの活動に助成 (このほか児童福祉施設入所児童・交通遺児等に対する奨励事業あり)		
経 緯	- 平成14年度 平成13年度に解散した(財)ひょうご地域福祉財団の財産に基づき本基金を設置。以降、被災地内の活動助成(平成7年度～)には阪神・淡路大震災復興基金で、被災地外の活動助成には本基金で対応 - 平成16年度 被災地内の活動助成に対応してきた阪神・淡路大震災復興基金事業が終了 - 平成17年度 被災地外の活動助成に対応してきた本基金を全県の活動助成に対応するよう拡大		
規模・構成	約100億円(ボランティア基金・地域福祉基金(このほか友愛基金あり))		
助 成 メ ニ ュー	○新たな活動を生み、育む〔活動のすそ野拡大〕 - 県民ボランティア活動助成 (ボランティアグループ助成、ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成) - 学生ボランティア活動助成 ○活動を高め、支える〔団体・NPOの基盤強化、先導的活動や行政・企業との協働促進〕 - 立ち上げ支援助成 - チャレンジ事業助成 - NPOパワーアップ助成 - 行政・NPO協働事業助成(NPO提案型・行政提案型) - 企業・NPO協働奨励事業 ○活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる〔中間支援活動の充実・リーダー育成〕 - インターン助成 - 中間支援活動助成		
助成額 (寄付額)	平成15年度	35,778千円	(7,607千円)
	平成16年度	34,286千円	(7,324千円)
	平成17年度	101,628千円	(67,183千円) (災害義援金寄付等含む)
	平成18年度	117,408千円	(5,982千円)

◇助成のしくみ

(助成事業の募集)

助成事業の募集に当たっては、リーフレット、ホームページ、メールマガジン等による広報、地域支援拠点や団体・NPOを対象とした説明会などにより、広く助成制度を周知するとともに、申請手続き・助成要件・選考基準・Q&Aをホームページで公表しています。

(助成事業の申請)

「行政・NPO協働事業助成」等において、行政システムに精通した専門家が、NPOに対して、行政の政策形成・予算策定のしくみ、協働事業の企画書・計画書の作成等に関するアドバイスを行う「プログラムオフィサー」を派遣するなど、団体・NPOにおける企画ノウハウの形成支援に努めています。

(助成事業の選考)

NPO、学識経験者、企業、行政等で構成する「選考委員会」を設置し、多様な分野の専門家の合議による選考を行うことを通じて、多様な意見を選考に反映しています。さらに、助成制度の性格に応じて、申請団体による公開プレゼンテーションを実施するとともに、選考結果をホームページで公開するほか、採択・不採択の別及び選考委員からのコメントを申請団体に通知するなどの情報公開を通じて、選考過程の透明性・公正性の確保に努めています。

区 分	ひょうごボランティア基金助成事業選考委員会	学生ボランティア活動助成事業選考委員会	企業・NPO協働奨励事業選考委員会
役 割	次の助成事業の選考 ・ 立ち上げ支援助成 ・ チャレンジ事業助成 ・ 行政・NPO協働事業助成 (NPO提案型・行政提案型) ・ インターン助成 ・ 中間支援活動助成	学生ボランティア活動助成事業の選考	企業・NPO協働奨励事業の選考
委員構成	NPO、企業、学識経験者、行政等9名	NPO (学生支援NPO含む)、学識経験者、行政4名	企業、NPO、学識経験者、行政5名
開催回数	8回／年度	1回／年度	1回／年度

(助成の実績・成果の公表)

平成17年度助成分から、助成団体・助成事業・助成額の一覧や助成事業の実施事例を「ひょうごボランティア基金助成事業報告書」としてまとめ、団体・NPO等に配布するとともに、ホームページで公開することを通じて、助成事業のノウハウ普及や寄付等支援者の輪の拡大に努めています。

◇各助成メニューの実施状況

○新たな活動を生み、育む〔活動のすそ野拡大〕

・ 県民ボランティア活動助成

福祉、環境創造、国際協力等NPO法17分野のボランティア活動に助成し、団体の自立支援を促進します。(上限3万円・1/2助成)

・ 件数 2, 833件 (84, 990千円)

・ ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成【新規】

地域のボランティア活動支援拠点とボランティアグループ等の連携・協働を支援します。(30～90万円)

・ 件数 3件 (1, 558千円)

・ 学生ボランティア活動助成

学生ボランティア活動の振興に関する事業に助成を行うことにより、県民ボランティア活動への理解と参加の促進を図ります。(上限10万円)

・ 件数 9件(484千円)

○活動を高め、支える〔団体・NPOの基盤強化、先導的活動や行政・企業との協働促進〕

・ 立ち上げ支援助成

NPO法人等の立ち上げを支援し、NPO活動の促進を図ります。

①インキュベート整備②公共スペース活用③事務所借り上げ

(上限30万円・1/2助成)

・ 件数 42件(5,106千円)

・ チャレンジ事業助成

地域課題の解決のための広域性の高い活動や斬新な活動の拡大、発展を図ります。

(新規事業100万円上限、既存事業50万円上限)

・ 件数 9件(7,340千円)

・ NPOパワーアップ助成

NPOの組織としてのマネジメント能力を高め、NPO全体の社会的信用を高めることを奨励するため、①IT活用による情報公開②定期的な機関紙、情報紙の発行③セミナー、講演会等の開催を通じた団体ミッションの普及啓発事業の実施④役職員のスキルアップのための研修会等への参加⑤団体のマネジメント能力向上のための体制整備の特定の項目の要件を満たす場合に助成しています。

・ 1項目5万円(各項目1回限り、3項目以上の規準を満たした段階で申請)

・ 件数 81件(4,050千円)

・ 行政・NPO協働事業助成(NPO提案型)(復興基金と併用)

NPOが企画した行政との協働事業を進めるために、第1年次に事業企画を提案し、第2年次にNPOが行政の協力を得て事業化計画を立案し、第3年次で事業を軌道にのせる、行政の政策形成過程と予算編成スケジュールを考慮した3段階の助成プログラムで実施しています。

区 分	第1年次	第2年次	第3年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政とが協働して取り組む事業の企画提案作成活動	第1年次に作成した提案の事業化に向けた具体的な事業化計画策定活動	第2年次に策定した計画に基づくNPOによる協働事業の実施
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内

・ 件数 14件(6,950千円)

・ 行政・NPO協働事業助成(行政提案型)

地域の課題解決や活性化等を推進するため、兵庫県(行政)が提案する事業を、NPOのアイデアを付加しながらモデル的に実施しています。(上限30万円)

・ 件数 5件(1,500千円)

・ 企業・NPO協働奨励事業

地域の活性化や課題解決につながる企業とNPOの協働事業を奨励しています。(30～50万円)

・ 件数 2件(600千円)

○活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる〔中間支援活動の充実・リーダー育成〕

・インターン助成

NPO法人のマネジメント能力向上を目的として、団体運営の中心を担う人材の国内外へのインターン派遣を支援します。

(海外30万円上限、国内15万円上限)

・件数 1件(300千円)

・中間支援活動助成

「ネットワーク構築」「調査研究」「講座等の開設」及び「情報提供・相談」等の活動・事業に実績があり、このうち特定部門の機能強化を重点的に行おうとする中間支援活動のレベルアップを図ることを目的に支援しています。

(1団体年額100万円上限)

・件数 7件(6,500千円)

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(助成を通じた団体・NPOの企画力・実践力等の向上)

団体・NPOの自律的・継続的な運営基盤を確立していくためには、単に財政的支援をするということではなく、助成を通じて、団体・NPOが、事業の企画力・実践力等を向上させていくことが大切です。このため、①団体・NPOの企画・プレゼンテーションにおける創意工夫や、行政・企業等他セクターとの交渉・調整力等を重視した助成メニューの編成 ②協働事業の企画書作成等に関するアドバイスを行う「プログラムオフィサー」派遣等、企画ノウハウの形成支援 ③専門家の意見や他団体の企画を参考にしてもらうための選考委員によるアドバイス、公開プレゼンテーションの実施などに努めています。特に、平成17年度助成分からは、助成事業の実施事例等を「ひょうごボランティア基金助成事業報告書」で紹介しているところですが、助成事業のノウハウを効果的に普及していくため、この報告書の一層の内容充実と活用促進を図るとともに、協働事業等については、NPOと行政がよりよい協働のあり方をともに模索する評価とその結果の公表等について検討を進めます。

(基金に対する寄付インセンティブを一層高める工夫)

基金に対する寄付者には、寄付者名の公表、感謝状の贈呈、ひょうごボランティアプラザ情報誌「コラボレーション」の定期配布を行うほか、平成17年度から、助成団体・助成事業・助成額の一覧や助成事業の実施事例を「ひょうごボランティア基金助成事業報告書」としてまとめ、寄付者等に配布しています。このように寄付の成果を可視化して分かりやすく情報提供するほか、寄付者の意向をより反映しやすい基金のしくみづくりなど、企業・県民等寄付者や団体・NPOの意見を踏まえ、基金を活用した、寄付インセンティブを一層高める工夫について、幅広い検討を進めます。

(団体・NPOの自律的な財政基盤の確立に向けた環境整備)

NPOの財政基盤を支えるため、ひょうごボランティア基金による各種助成のほか、「ボランティア・市民活動元気アップアワード」「ボランティア活動資源マッチングシステム」等による寄付文化の醸成や活動資源のマッチングに取り組んできました。

今後は、行政の関与を極力控えた、NPOの自律的・継続的な運営基盤の確立に向けて、NPOが自前で資金調達できる環境整備に取り組めます。

① 「NPO評価」などNPOとその支援者・パートナーをつなぐしくみづくり

地域づくり活動情報システム「コラボネット」により、団体・NPOの活動情報を広く提供してきましたが、団体・NPOに対する企業・県民の寄付、行政・企業による指定管理・アウトソーシング等の協働を一層促進していくため、「地域づくり活動情報システム『コラボネット』」によるNPO法人閲覧資料の公開や、NPOの信頼性向上や寄付先・協働相手の選定に役立つ「NPO評価」等の有用性やしくみについて、幅広い検討を進めます。

② NPO法人に対する税制上の優遇措置等法制度の充実

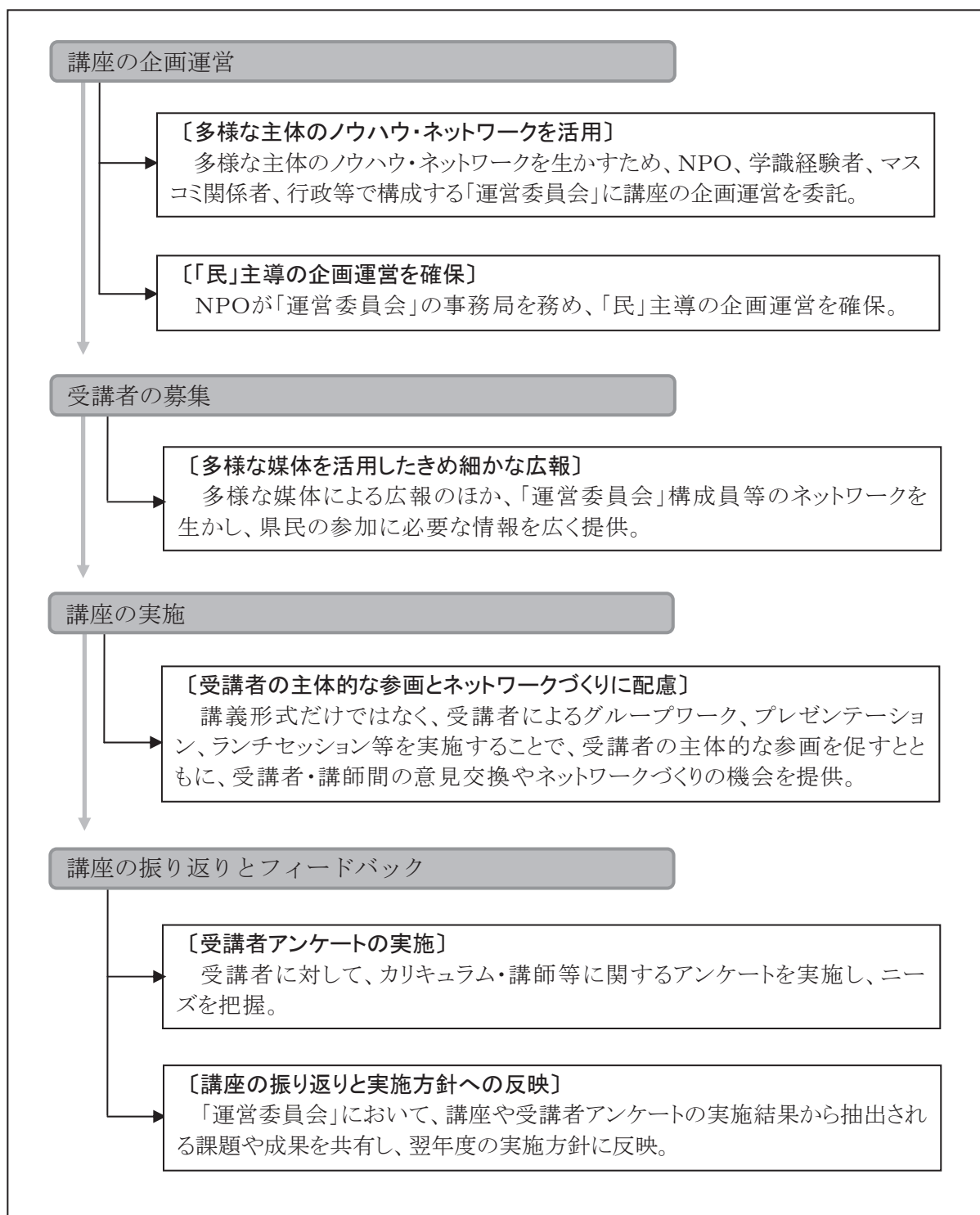
NPO法人に対する企業・県民の寄付を促進するため、NPO法人の収益事業課税・寄付金控除等の制度設計や、認定NPO法人制度における公益性の判断基準・手法の改善について、引き続き国に要望していきます。

NPO大学事業の実施（県民政策部）

事業概要

NPO等のマネジメント能力向上による運営基盤確立を支援するため、NPO等の代表者やスタッフを対象に、SWOT分析（組織の強み・弱み・環境の分析）・BSC（バランススコアカード）を取り入れた経営戦略立案・実行評価の手法など、団体ミッションの着実な実現に必要な専門的・実践的知識や技術を習得する講座を実施しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施方法

◇「運営委員会」による講座の企画実施

多様な主体のノウハウ・ネットワークを生かすため、「運営委員会」に講座の企画運営を委託するとともに、その事務局をNPOが務めることで、「民」主導の企画運営を確保しています。

役 割	・講座の企画・運営・評価 ・運営委員会の運営
委員構成	NPO、学識経験者、マスコミ関係者、行政等8名（NPOが事務局を担当）
開催回数	4回／年度
主な協議内容	○18年度事業計画等 ・運営委員会の規約・委員 ・講座のカリキュラム・日程・講師・広報、予算 ほか ○18年度事業報告等 ・講座の実施結果・受講者アンケート結果に基づく講座の振り返り ・19年度実施方針 ほか

◇講座の実施内容

NPO等のマネジメント能力向上による運営基盤確立を支援するため、SWOT分析（組織の強み・弱み・環境の分析）・BSC（バランススコアカード）を取り入れた経営戦略立案・実行評価の手法などに力点を置くとともに、「運営委員会」構成員等のネットワークを生かし、学識経験者、NPO活動実践者、マスコミ関係者など、多彩な専門分野の講師陣の参画を得て、それぞれのノウハウを生かした講座を実施しています。

また、講義形式だけではなく、受講者によるグループワーク、プレゼンテーション、セッション等を実施することで、受講者の主体的な参画を促すとともに、受講者・講師間の意見交換やネットワークづくりの機会を提供しています。

マネジメントコース	ガバナンスコース
NPOでの実務経験があるスタッフまたは常勤の実務責任者を対象に、NPOの基盤を確立するために必要な知識を学びます。 【講義】 SWOT分析（組織の強み・弱み・環境の分析） 【講義・グループワーク・実習・発表】 BSC（バランススコアカード）とNPOマネジメント ・財務（資金提供者）の視点から ・業務プロセスの視点から ・スタッフ等の学習と成長の視点 ・顧客の視点 ・受講生による実習・発表 【交流・意見交換】 イブニング・セッション （食事会を含むネットワークづくり）	マネジメントコース修了者またはこれに準ずる方（団体代表者等）を対象に、NPOの適正な経営とさらなる発展を学びます。 【講義】 情報とネットワーク 【講義】 ミッション・マネジメント —専門性と付加価値性の追求— 【パネルディスカッション】 ミッション・マネジメントの実践 【交流・意見交換】 ランチ・セッション （食事会を含むネットワークづくり）

◇講座の実施結果 (受講者数)

平成9年度の開講以来、受講者数は延べ793名に達し、多くの県内NPOの役員や実務者を輩出しており、人材面での運営基盤強化に成果を上げています。

	トライアルコース		マネジメントコース		ガバナンスコース	
	応募数	受講者数	応募数	受講者数	応募数	受講者数
H14年度	44人	40人	41人	30人	46人	20人
H15年度	54人	40人	36人	30人	24人	20人
H16年度	—	—	13人	13人	18人	18人
H17年度	—	—	38人	37人	46人	46人
H18年度	—	—	37人	34人	52人	52人

(受講者アンケート実施結果の概要)

項目	アンケート回答	回答の理由
理解度	- 理解できた (23%) - だいたい理解できた (77%) - あまり理解できなかった (0%) - 理解できなかった (0%)	- 講座・演習の両面から理解を助けられた - 具体的事例に即した話で分かりやすい - ワークショップで考える機会をくれたのがよかった - もう1回聞かないと完全に消化できない - 会計・簿記の知識がなく理解しづらかった - 受講者レベルがまちまちで、全体講義が難しい
満足度	- 満足 (72%) - やや満足 (23%) - どちらとも言えない (1%) - やや不満 (0%) - 不満 (0%)	- 自分たちの立場とニーズを考える機会となった - 活動で苦勞している人たちと親しくなれた - グループ発表から課題解決のヒントをもらえた - NPO間のコミュニケーション機会がもっと欲しい - ミッションそのものをもっと掘り下げてよかった - 講師ともっと意見交換したかった - 会場まで2時間かかり参加が大変

◇地域への広がり

初心者向けのNPO講座を実施する中間支援NPO等の地域支援拠点が育ってきていることから、本講座では、平成16年度から、トライアルコースを廃止し、マネジメント・ガバナンスの2コース制で実施しています。

なお、平成18年度は、豊岡市において「NPO大学連携講座（わがまちぐるみで子育て支援・NPO入門講座）」が開催され、本講座の「運営委員会」から講師派遣等の支援を行いました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(カリキュラム充実と講座の企画運営ノウハウの地域への普及)

活動の機運醸成やNPO法人制度の普及により、平成18年度末の県内NPO法人は1,099法人に達していますが、一方で、必ずしも運営基盤が確立しているとはいえない法人も増加しており、団体・NPOの自律的・継続的な運営基盤の確立に必要な「マネジメント能力」の向上に重点を置いた本講座の重要性はますます増大しています。

また、受講者アンケートにおいても、「講義の密度に対して時間が短い」「さらに幅広い学習機会が欲しい」「講師や受講者間でさらに意見交換をしたい」「受講者レベルがまちまちであるため全体講義は難しい」「神戸の会場まで遠く参加が困難」などの声も聞かれました。

このため、今後は、①受講者からの参加費徴収も視野に入れ、講師・カリキュラム・日程等の一層の充実を図るとともに、②中間支援NPO、市町設置のボランティア・市民活動支援センター、市区町社会福祉協議会ボランティアセンター等地域支援拠点の要請に応じて、「NPO大学連携講座」の協働開催、講師紹介や企画運営ノウハウの提供を通じて、県域の人材養成の環境整備に努めます。

NPOと行政の協働会議の開催（県民政策部）

事業概要

県内関係NPOと県関係課が、NPOと行政の協働による、福祉、子育て、環境、まちづくり等様々な地域課題の解決に向けた、情報共有・協議・政策提言を行う会議を定期的に開催しています。

参画と協働の方法

会議の設置・運営

〔NPOと行政の総意でラウンドテーブルを構築〕

阪神・淡路大震災を契機に、NPOと行政の総意により、様々な地域課題解決に向けた情報共有・協議・政策提言を行うラウンドテーブルとして本会議を設置。

〔NPOセクターの独立性・自律性を確保〕

県内NPOから幹事を選出した「NPO部会」を設置するとともに、事務局を構成員に委託することで、会議運営におけるNPOセクターの独立性・自律性を確保。

〔政策提言の施策化等に必要な実効性を確保〕

多様な側面から参画協働施策を推進する県関係課を幹事とする「行政部会」を会議内に設置し、本会議による提言の施策化等に必要な実効性を確保。

運営方針の決定

〔「全体会」で運用方針を決定〕

本会議の組織構成、検討テーマ・検討の方法・成果の活用、スケジュール等の運営方針は、「NPO部会」「行政部会」幹事が一堂に会する「全体会」で決定。

会議の開催・公開

〔「全体会」で議事に係る意思決定〕

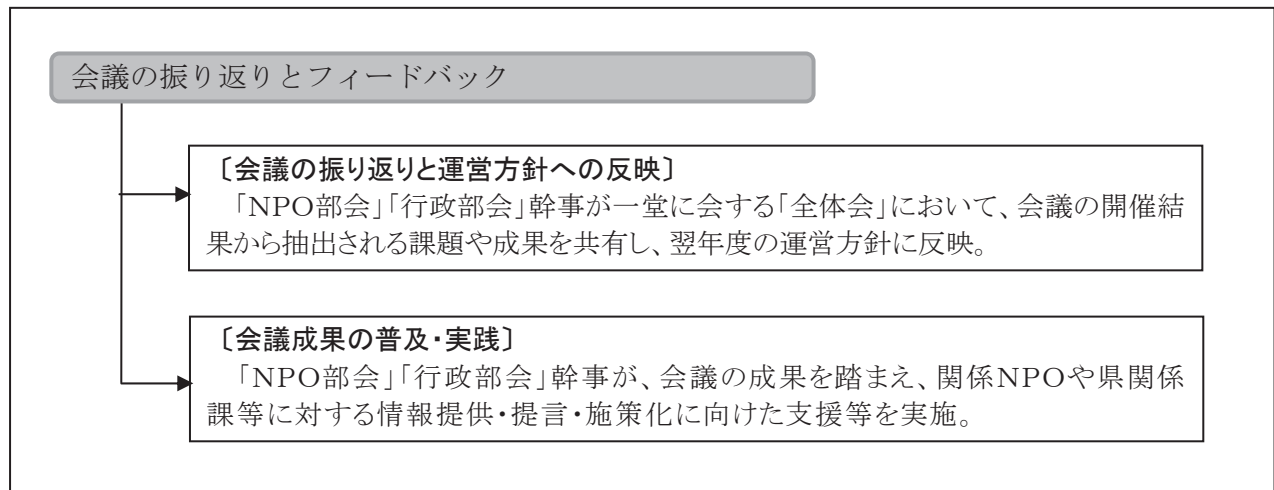
会議の議事に係る意思決定は、「NPO部会」「行政部会」幹事が一堂に会する「全体会」で実施。

〔会議のプロセス・成果の公開〕

事前に「全体会」等の日程・会場を公表し広く傍聴機会を提供するほか、事後にその議事録を公表することで、会議のプロセス及び成果を広く共有。

〔広く会議への参画機会を提供〕

県内NPO・行政等に、広く会議への参画機会を提供するため、プロジェクトチーム方式で特定テーマの検討に当たる「専門部会」や、地域からの要請に応じて当該地域と協働で企画運営に当たる「出前会議」を開催。



参画と協働の実施状況

◇会議の設置経緯

阪神・淡路大震災を契機に、NPOと行政の総意により、様々な地域課題解決に向けた情報共有・協議・政策提言を行うラウンドテーブルとして本会議を設置しました。

- 平成9年7月（「生活復興会議ラウンドテーブル」の設置）
被災地のNPO等と行政が仮設住宅から恒久住宅への円滑な移行に必要な事項について意見交換
- 平成11年7月（「NPOと行政の生活復興会議」に改組）
被災地のNPO等と行政が生活復興に関するNPO等からの提案について検討
- 平成13年10月（現「NPOと行政の協働会議」に改組）
被災地の課題にとどまらず全県的課題に対応

◇会議のしくみ

（会議の構成）

県内NPOが幹事を務める「NPO部会」及び参画協働施策を推進する県関係課が幹事を務める「行政部会」を構成機関とする「全体会」を意思決定機関として運営しています。また、特定分野・地域固有のテーマについて効果的・効率的に対応するとともに、「NPO部会」「行政部会」幹事以外のNPO・行政等に、広く本会議への参画機会を提供するため、「専門部会」や「出前会議」を開催しています。

区分	目的・役割	参画団体
全体会	「NPO部会」「行政部会」幹事が一堂に会し、NPOと行政の協働による、福祉、子育て、環境、まちづくり等様々な地域課題の解決に向けた、情報共有・協議・政策提言を行うほか、会議の運営方針の決定及び振り返りを行う。	「NPO部会」「行政部会」幹事
NPO部会	○ NPOセクターにおいて、県内NPOから幹事を選出した「NPO部会」を設置するとともに、事務局を構成員に委託することで、会議運営におけるNPOセクターの独立性・自律性を確保している。 ○ 「全体会」を効果的・効率的に運営するため、「NPO部会」で検討・調整すべき事案が発生した場合に開催する。 ○ 幹事が、会議の成果を地域に持ち帰り、関係NPO等に対する情報提供・提言・施策化に向けた支援等を行う。	【構成員】 県内NPO 【幹事】 選出された県内NPO22団体

行政 部会	○ ボランティア活動、コミュニティビジネス、震災復興、県ビジョン等多様な側面から参画協働施策を推進する県関係課を幹事とする「行政部会」を設置し、本会議による提言の県施策化等に必要の実効性を確保している。 ○ 「全体会」を効果的・効率的に運営するため、「行政部会」で検討・調整すべき事案が発生した場合に開催する。 ○ 幹事が、会議の成果を県に持ち帰り、県関係課等に対する情報提供・提言・施策化に向けた支援等を行う。	【構成員】 県関係 32 課 【幹事】 ・ 参画協働課 ・ ビジョン課 ・ しごと支援課 ・ 復興推進課
専門部会	特定分野のテーマについて効果的・効率的に対応するとともに、「NPO部会」「行政部会」幹事以外のNPO・行政機関等に、広く会議への参画機会を提供するため、プロジェクトチーム方式で特定テーマの検討に当たる「専門部会」を開催する。	「NPO部会」「行政部会」幹事、テーマに関係する県内NPO・行政
出前会議等	地域固有のテーマについて効果的・効率的に対応するとともに、「NPO部会」「行政部会」幹事以外のNPO・行政機関に、広く会議への参画機会を提供するため、地域の要請に応じて当該地域と協働で企画運営に当たる「出前会議」等を開催する。	「NPO部会」「行政部会」幹事、開催地域のNPO、行政等

(会議のプロセス・成果の公開)

専用ホームページを設置し、事前に「全体会」等の日程・会場を公表し広く傍聴機会を提供するほか、事後にその議事録を公表することで、会議のプロセス及び成果を広く共有しています。

◇会議の開催状況

平成 18 年度は、「全体会」において、ひょうごボランティア基金事業「NPOパワーアップ助成」の改正、県民に団体・NPOでのボランティア活動体験の機会を提供する「ひょうごボランティア活動トライやる事業」のあり方など、具体的な県施策の展開方針に関する協議を実施するほか、県内各地域の課題にきめ細かく対応するとともに、より多くの団体・NPO等に会議への参画機会を提供するため、県内団体・NPOから応募のあったテーマについて、当該NPOと県関係課を交えた意見交換を行いました。

また、「専門部会」においては、協働事業の評価を通じて、NPOと行政が相互理解を深めよりよい協働のあり方をともに模索することにより、一層の協働促進を図る「協働事業評価システムの構築」に向けた検討を進めるほか、多くの県民の参加を得て、「出前会議 in 尼崎」や「知事さわやかトーク」を公開で実施しました。

区 分	議 事	開催回数
全体会 (NPO部会) (行政部会)	○ ひょうごボランティア基金事業「NPOパワーアップ助成」改正 ○ ひょうごボランティア活動トライやる事業 ○ テーマ別協議 ・ NPOへの委託・補助の評価のあり方 ・ 学校での子どもと教員のコミュニケーション能力向上 ・ 小学校自然学校指導補助員の充実 ・ 中高年の健康・体力、生きがいコミュニティづくり ※ 県内NPOから応募のあったテーマについて当該NPOと県関係課を交えて意見交換	5 回 (NPO部会 5 回)
専門部会	○ 協働事業評価システムの構築	5 回
出前会議等	(出前会議 in 尼崎) 安全・安心、空き施設利用、指定管理 (知事さわやかトーク) 企業とNPOの協働、子育て支援、中間支援	2 回

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(本会議の政策提言機能の強化)**

本会議は、NPOと行政の情報共有・協議の場にとどまらず政策提言機能を有しており、「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの設置」「ひょうごボランティア基金助成メニュー」等の県施策は、本会議の提言から生まれたり、本会議の意見が反映されたものです。本会議の実効性を一層高め定着させていくため、政策提言機能の強化に必要な取り組みを進めます。

- ① 提言の内容充実と実効性確保のため、「行政部会」の編成を拡充するほか、県の施策形成・予算策定の動向・スケジュールをにらみながら、本会議の検討テーマ・スケジュールを設定し、実施年度の前半までに検討成果を出していくよう努めます。
- ② これまでに、特定NPOの個別案件に係る要望等が一部見受けられましたが、本会議がNPOセクター全体の課題や協働のしくみを協議する場であることを再認識し、有効な協議を行っていくため、「NPO部会」の編成や「専門部会」活動の充実、「全体会」の運営方法について見直しを行います。

(地域におけるNPOと行政の協働促進に向けた取り組みに対する支援)

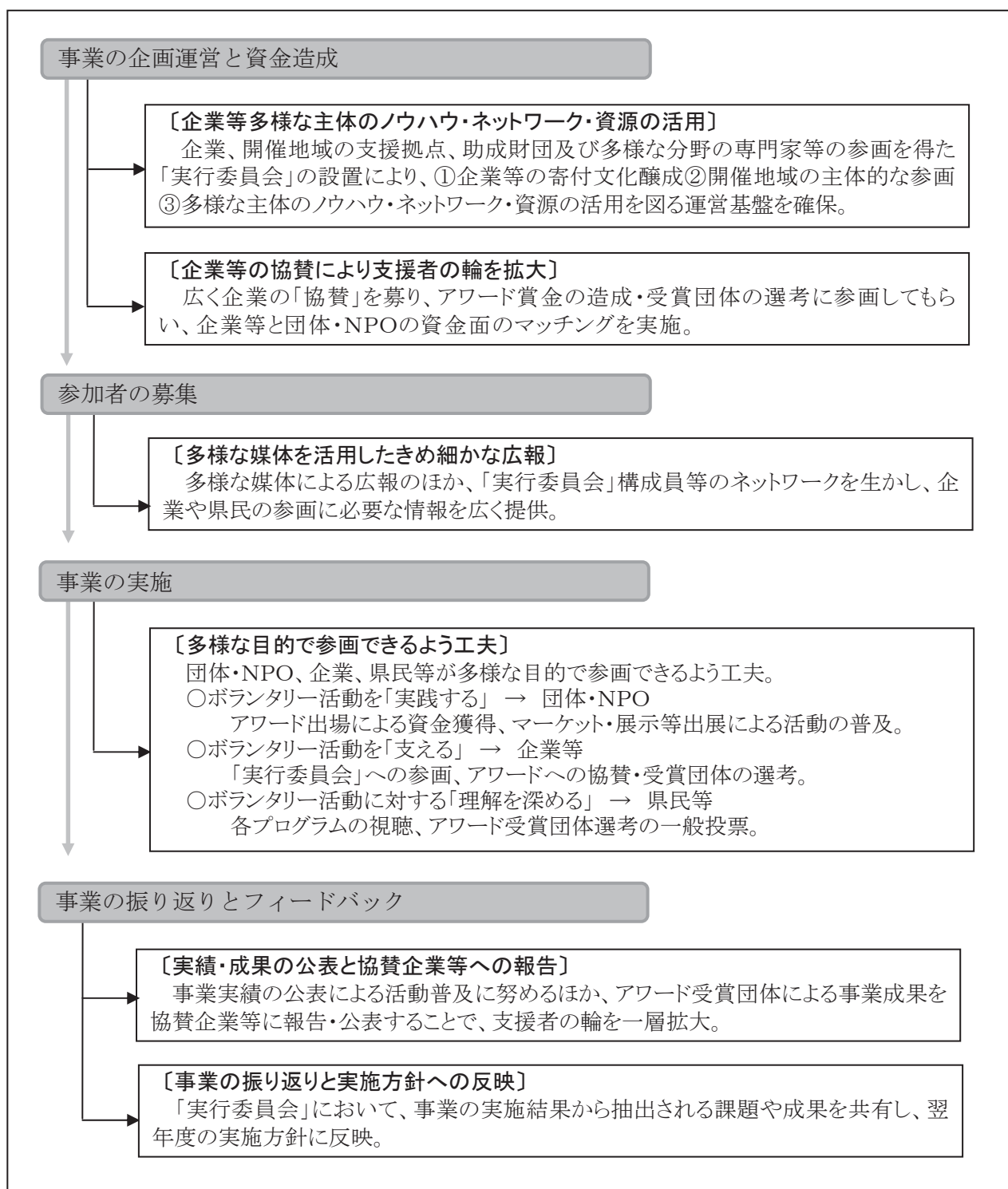
地域と協働開催する「出前会議」や、「NPO部会」幹事による地元市町への働きかけなどにより、一部の市町において、本会議と同趣旨のしくみが形成されつつあります。今後とも、各地域で整備が進む市町設置のボランティア・市民活動支援センター等地域支援拠点に対して、本会議の意義や運営ノウハウを普及するとともに、NPOによる協働事業提案の実現を図る「行政・NPO協働事業助成」「ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成」、行政システムに精通した専門家が行政の予算・政策形成のしくみ等に関するアドバイスを行う「プログラムオフィサー派遣事業」等の活用促進を通じて、地域におけるNPOと行政の協働促進に向けた取り組みを支援していきます。

ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア 21) (県民政策部)

事業概要

阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動の機運を一層高め、定着させていくため、例年1月17日前後に、県内団体・NPOが一堂に会し、企業等寄付者と団体・NPOの資金面でのマッチングを図るアワード、フォーラム、展示等を通じて、企業等の寄付文化醸成及び県民のボランティア活動への理解・参加を促進するイベントを開催しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇「実行委員会」等による事業の企画実施

(実行委員会)

企業、開催地域の支援拠点、助成財団及び多様な分野の専門家等の参画を得た「実行委員会」を設置することで、①企業等の寄付文化醸成を図る本事業を効果的に実施する基盤を確保するとともに、②開催地域の主体的な参画を促し、③多様な主体のノウハウ・ネットワーク・資金等の資源を生かした事業の企画運営を行っています。

役 割	・事業計画・予算と事業報告・決算の審議 ・役員の選任・会則の制定改廃の審議 ・事業の実施 ほか
組 織	全体会のほか、部会を設置することで各実行委員の主体的な参画を促進 ・アワード部会（ボランティア・市民活動元気アップアワード） ・フォーラム部会（ひょうごボランティア・市民活動フォーラム） ・会場部会（地域活動パネル展・ふれあいマーケット ほか）
構 成 員	企業・労組、助成財団、団体・NPO、学識経験者、支援拠点、行政等 22団体・個人（開催地である姫路市の行政・NPOを含む）
開催回数	6回／年度（このほか各部会ごとに2・3回）
主な協議内容	○18年度事業計画等 ・推進体制 ・事業の内容・日程・開催地域・広報・予算 ・資金造成（協賛金の募集） ほか ○18年度事業報告等 ・18年度事業の総括 ・19年度以降の事業のあり方・19年度事業の実施方針 ほか

(協賛企業等)

企業等に対しては、「実行委員会」のほか、広く「協賛」による参画を求め、アワードにおける企業と団体・NPOとの資金面でのマッチングを図るなど、団体・NPO等の支援者の輪の拡大を図っています。

役 割	・資金提供（ボランティア・市民活動元気アップアワードの賞金造成） ・ボランティア・市民活動元気アップアワードの受賞団体の選考
協賛数等（協賛金額）	県内20企業（949千円）
協賛を得る工夫	・リーフレット・ホームページ等における協賛企業名の公表 ・受賞団体による企画提案事業の終了後、その成果を協賛企業等に報告 ・企業名を冠した冠賞のしくみづくり

◇事業の内容・実施結果

(開催日・開催場所)

阪神・淡路大震災を契機としたボランティア・市民活動の機運を一層高め定着させるため、例年1月17日前後に被災地域で開催することとしていましたが、平成17年度以降は、こうした取り組みを全県に広げていくため、被災地域外でも開催しています。平成18年度は、平成19年1月28日（日）を中心に、姫路市内の「イーグレひめじ」で開催しました。

- ・平成12年～16年 神戸市
- ・平成17年度 西宮市
- ・平成18年度 姫路市

(プログラム・実施結果)

県内各地域の団体・NPOが一堂に会し、企業等寄付者と団体・NPOの資金面でのマッチングを図るアワード、フォーラム、展示等を通じて、企業等の寄付文化醸成及び県民のボランティア活動への理解・参加を促進するイベントを開催しています。

事業の実施に当たっては、団体・NPO、企業、一般県民が、ボランティア活動を「実践する」「支える」「理解を深める」など多様な目的で参画できるよう工夫しています。

プログラム	プログラムの内容・実施結果	出演・出展団体数	来場者数
ボランティア・市民活動 元気アップ アワード	○ アワードというしくみにより、団体・NPOによる事業企画等の提案発表及び団体・NPOと企業等資金提供者のマッチング機会を提供し、企業等の寄付文化醸成に努めています。 ○ 受賞団体の選考に当たっては、学識経験者や協賛企業等による「審査員投票」のほか、来場者による「一般投票」を実施し、多様な主体の参画を確保しています。 ○ 企業等から資金提供を受けて実施した団体・NPOの事業の成果を、当該企業等に報告するとともに広く公表し、さらなる支援者の輪の拡大に努めています。 【元気アップコース】(21団体応募) これから実施する新たな企画提案事業内容を審査 ・元気アップ大賞〔賞金 100 万円〕(1 団体受賞) ・元気アップ賞〔賞金 15 万円〕(3 団体受賞) 【こっこつコース】(29団体応募) これまでの活動実績を審査 ・こっこつ大賞〔賞金 20 万円〕(1 団体受賞) ・こっこつ賞〔賞金 5 万円〕(10 団体受賞)	15	300
ひょうごボ ランティ ア・市民活動 フォーラム	『コミュニティの再生』はみんなの力で」をテーマに、基調講演、県内NPO・ボランティアグループ、活動支援機関、労組等によるパネルディスカッション、来場者も参加できるグループディスカッションを行いました。	—	430
ふれあいマ ーケット	ボランティア活動のPRを行うとともに、障害者の社会参加について広く市民に啓発するため、小規模作業所等による物品・食品の販売を通じて、ボランティア活動団体と来場者の交流を図りました。	9	800
地域活動パ ネル展 (1/20～2/1)	県内の地域団体等が、取り組み事例の報告やパネル等の成果物を展示し、地域組織とNPO等の交流連携及び地域活動の一層の活性化を図りました。 また、前年度の元気アップコース受賞団体の企画提案内容を展示し、ボランティア活動の啓発を図りました。	61	2,150
その他	○活動資源マッチングシステムコーナー ○地域づくり活動情報紹介コーナー ○企業・NPO協働奨励事業表彰式 ○ひょうご県民ボランティア活動賞表彰式	48	386
合 計	—	133	4,066

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(団体・NPOと企業・県民等支援者がダイレクトにつながる環境の整備)**

本事業では、企業・県民等と団体・NPOの資金面でのマッチング機会を提供してきましたが、平成18年度から、運営委員会の仲介により、企業・行政等の「資金、活動の資機材・スペース、人材等」と団体・NPOの活用ニーズの個別マッチングを図る「ボランティア活動資源マッチングシステム」のモデル運用を開始するなど、ひょうごボランティアプラザを介した、様々な活動資源の調達・分配のしくみを提供しています。

さらに今後は、団体・NPOの自律的な財政基盤の確立を図るため、行政等の関与を極力控え、団体・NPO自らが、活動の社会的意義や成果を積極的にアピールすることを通じて、企業・県民等の共感や信頼を獲得し、支援者の輪を拡大していく必要があります。このため、「地域づくり活動情報システム『コラボネット』」によるNPO法人閲覧資料の公開や、団体・NPOが自らの活動に対する支援の募集情報を発信できる「ひょうごボランティア活動支援ナビ」の活用促進を図るほか、支援対象となる団体・NPOの選定に役立つ「NPO評価」等の検討を通じて、団体・NPOと企業・県民等支援者がダイレクトにつながる環境の整備に取り組めます。

(企業自身による社会貢献活動の促進)

これまで、団体・NPOに対する支援者の輪を拡大する観点から、本事業や「ボランティア活動資源マッチングシステム」等により、企業等と団体・NPOの活動資源のマッチング等を図る事業を展開してきました。

今後は、これらの取り組みを一步進め、地域社会を構成する重要なファクターである企業自身による社会貢献活動を促進していくため、大企業が中心となっている活動を中小企業にまで広げていく必要があります。このため、社会貢献活動の意義や実践ノウハウの普及、中小企業や取引先・消費者等ステークホルダーの機運醸成に努め、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら相互のパートナーシップを築く「ひょうごの地域づくり活動」をより大きく確かなものとしていきます。

県民行動プログラムに基づく活動の促進（県民政策部）**事業概要**

地域ごとの個性と特色を生かした地域の将来像「地域ビジョン」の実現をめざし、県民の主体的な取り組みである「県民行動プログラム」をはじめ、県民局を中心に県内各地域の地域経営の指針となる「地域行政推進プログラム」、多様な主体がともに取り組めるような「シンボルプロジェクト」からなる「地域ビジョン推進プログラム」（第2期）を平成17年度末に策定し、平成18年度から推進しています。

参画と協働の方法

幅広い県民の参画と協働のもと、地域夢会議、地域ビジョン委員会の開催、実践活動を通じて、地域の魅力を高める多様な取り組みを進めるとともに、県民と行政がともに取り組む「シンボルプロジェクト」の展開を図ります。また、地域がかかえる課題を共有し、ともに取り組む契機として「みんなの夢会議」を開催しています。

地域ビジョン委員を中心とした活動の展開**〔地域夢会議〕**

- ・ 県民誰もが参加できる「地域夢会議」（地域ビジョン委員会と県民局が主催）の場で、県民行動プログラムの取り組みを紹介、参画を呼びかける等、つながりづくり、取り組みの輪の拡大に努めた。
- ・ それぞれの活動を深めるために、参加者とともに、これまでの取り組みを振り返るとともに、これからの課題について検討。
- ・ テーマを設定し、グループでの意見交換を実施（県民局単位で開催）。

〔地域ビジョン委員(会)〕

- ・ 各県民局ごとに、公募・推薦で選ばれた委員で構成。
（第3期委員各地域100名程度、任期2年間（H17～H18年度））
- ・ 地域ビジョン委員で構成される委員会が中心となって夢会議を運営したほか、広報誌の発行などによる情報発信、県民行動プログラムの展開状況等のとりまとめなどを実施。

〔県民行動プログラムの推進〕

- ・ 平成18年度からの第2期地域ビジョン推進プログラムのスタートとして、幅広い県民の呼びかけを行いながら、テーマごとにプログラムに基づく実践活動を展開。さらに県民と行政がともに取り組むシンボルプロジェクトを展開。

〔みんなの夢会議の開催〕

- ・ 全県を対象とし、各地域が課題としている共通のテーマをもとに、全員参加型の意見交換を実施。また、各地域で取り組まれている地域づくり活動を発表。

参画と協働の実施状況

◇地域夢会議

団塊世代等の地域活動への参加をテーマとした、『地域見本市「地域ってこんなところよ、お父さん！」』（阪神北地域）、若者の意見を聞くことを主眼とした「丹波の森夢会議」（丹波地域）など県民誰もが自由に参加し、意見交換する地域夢会議を県下各地域で開催しました。

◇地域ビジョン委員会の開催

第2期地域ビジョン推進プログラムの推進を図るため、六甲山の魅力を活かすプログラムグループ（神戸地域）や但馬の近代化遺産の調査・マップづくりグループ（但馬地域）など、県民行動プログラムによる実践活動を進めるとともに、第3期地域ビジョン委員の2年間の活動を総括しました。

◇「みんなの夢会議」の開催

県民行動プログラムやシンボルプロジェクトなど、地域ビジョンの取り組みをはじめ、地域課題や地域の個性を生かした様々な地域づくり活動が「つながる」「ひろがる」「深まる」をテーマに、全県を対象に「みんなの夢会議」を開催しました。

開催地域	テーマ	開催日	参加人数
西播磨地域	「地域資源を生かし、みんなで地域の魅力を発信」	H19. 2. 17	約200名
北播磨地域	「循環型の地域づくりをめざして」	H19. 3. 18	約200名

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（求められる多世代の参画）

地域の課題に対応するためには、幅広い世代の県民がともに課題を知り、考え、取り組んでいくことが大切です。多世代交流の機会づくりや、次代を担う若い世代が問題意識をもって、地域づくりを考える機会を設けること、実践活動にかかわる人の結びつきの拡大支援、また、働く人や団塊の世代などシニア世代の巻き込みなど新たな主体の参画を促します。

（取り組みの輪の一層の拡大）

異なる地域の団体の取り組みは、自分たちの活動のヒントになります。他の地域や団体と連携して活動することで、取り組みの輪の広がりが期待されます。ホームページや地域SNSなどによる情報発信は交流と協働の輪を広げます。また、地域のさまざまな人的資源を活用して、地域の課題に対応していくという視点も重要です。「知っている人を知っている」人や組織を介して、ネットワークをつくり、広げていくという発想で取り組みます。

（地域資源の活用）

地域の個性や特性を生かすためには、地域資源を再発見することが大切です。昔を学び直すことや外部の視点も取り入れながら、地域資源の総棚卸しを行ってみることも必要です。歴史、文化、自然、地理、産業、人材などの情報をみんなで共有できるしくみをともにつくります。

(取り組みを評価する)

これまでの取り組みを振り返り、点検・評価を行うことが活動の展開と参画の輪の一層の拡大につながります。また、共通の目標となる指標を設定することも大切です。

21世紀兵庫長期ビジョンがめざす社会像の達成状況を評価する「美しい兵庫指標」のしくみの改善や地域ごとの指標のあり方についても取り組みを続けます。

＜参考：シンボルプロジェクト一覧＞

地 域	名 称	概 要
神 戸	神戸夢交流～神戸の魅力を活かした多彩な交流の展開～	「楽しいまち・神戸」の実現をめざして、六甲山、都市近郊の農漁業、多文化など神戸の魅力を活かした多彩な交流活動を展開し、人、団体、地域内外のネットワークの拡充を進めます。
阪神南	阪神南なぎさ回廊プロジェクト	都市環境・自然環境の保全・再生や整備を進めるとともに、先進的な取り組みを地域の内外に発信することによってイメージを高めながら、元気あふれる環境先進都市づくりをめざします。
阪神北	活力と潤いの生活空間再発見～人が出会えば地域が動く～	自らが住む地域の良さ、地域の人と人のつながりの大切さの再発見を通じて地域への愛着を高め、地域の課題に主体的に対応する担い手を発掘し、地域づくり活動に誘導します。
東播磨	いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクト	東播磨を特徴づける貴重な水辺空間であるため池を核とした人づくり、魅力づくりを進めることで、地域の多様な主体の参画と協働による新しいふるさとづくりを進めます。
北播磨	交流による地域の元気づくり&共に支え合うやさしい地域づくり	若者が地域に参加しやすい環境を地域の人々と協働で整え、地域の元気づくりにつなげるとともに、「命の大切さ」を学び、心肺蘇生法の普及啓発と他人を思いやる心の醸成を図ります。
中播磨	銀の馬車道ネットワーク～連携と交流の地域づくり	中播磨地域を南北に貫き、生野銀山から瀬戸内海に至る歴史街道・銀の馬車道をシンボルとして、多彩な地域資源の掘り起こしと地域内外の連携・交流によるネットワーク化を進めます。
西播磨	西播磨出る杭プロジェクト～「出る杭」の育成と地域活性化～	地域で頑張る人たちを応援する「出る杭大会」の継続開催と「出る杭」を核とした地域づくり活動団体への支援や交流の輪の拡大をめざす取り組みを展開します。
但 馬	コウノトリと共生する地域づくりの推進	コウノトリの住める環境は人間にも安全で安心な環境であるとの認識のもと、名実ともにコウノトリと人とが共生する地域をめざし、各主体が連携しながら取り組みを推進します。
丹 波	たんば田舎暮らし支援プロジェクト～ようこそ「たんば」へ 田舎暮らしのススメ～	地域の魅力を発信し、地域資源を生かした様々な交流活動を展開するとともに、新規就農、二地域居住、週末滞在など様々な形での田舎暮らしの希望者への支援を行います。
淡 路	淡路島まるごとミュージアム構想	淡路島の持つ地域資源と島民の地域活動を有機的につなぎ、エコミュージアムという形で再構築することにより、地域の魅力の向上を図り、ひと・モノ・情報の交流の拡大をめざします。

◇各地域県民行動プログラムの推進状況（78 ページ～97 ページ参照）

神戸地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

1 神戸地域ビジョン委員会の取り組み

(1) 地域ビジョン委員が中心となって取り組む実践活動

第3期神戸地域ビジョン委員会の9グループが、県民行動プログラムの「行動提案」に呼応した先導的実践活動に取り組んでいます。

グループ名・活動テーマ	活 動 状 況
農都・神戸づくりグループ 「農・漁」を学び、地元の農産物を「見る」「食べる」「触れる」を体験し、楽しむコースづくりに取り組む。地産地消をテーマに、神戸の農・漁業の現状を学ぶため、生産者と交流・意見交換を行う。	 ▲ 農業見学ツアー ■味噌づくり・イチゴ狩り体験ツアーを実施 ■神戸県民局制作の「市民農園マップ」の編集に協力 ■農水産物の直売を実施 ■地場で採れた農水産物を使っての親子クッキングを開催
六甲山を活かすプログラムグループ 六甲山の良さを知ってもらうため、「六甲山の楽しみ発見」ウォークを開催する。六甲山の楽しみを紹介するマップづくりに取り組む。	 ▲ 六甲山楽しみ発見ウォーキング ■六甲山の楽しみ発見ウォーキング（新緑編）を実施 ■六甲山で採れた木の実や枝を使った工作や植生紹介を実施 ■布引滝・再度山コースを紹介する六甲山マップの制作に取り組んだ
神戸経済の活性化グループ 「コミュニティビジネスを地域で盛り上げよう」を切り口に、商店街の活性化に向けての活動を見学・調査する。地域の活性化活動を紹介・PRする。	■稲荷市場、水道筋商店街、御影市場旨水館などでの取り組みを見学・調査  ▲ 夢会議「学生の見た神戸のまち（商店街）」 ■「KOBE鉄人PROJECT」を取り上げて1.8mの鉄人28号を設置するなど、NPOや商店街の活動を紹介  1.8mの鉄人28号▶
グローバルな魅力づくりグループ 多文化共生社会をめざして、留学生を対象にしたツアーやフェスタを開催するなど、留学生や外国人県民との交流の場を提供する。	■留学生を対象に、播磨科学公園都市の見学や赤穂市の伝統文化を学ぶツアーを実施  ▲ 留学生との県内施設見学ツアー ■中国の伝統的な楽器や京劇、インドダンスや国際学校によるバンド演奏など、国際的なステージを演出  ◀ 文化交流フェスタ
環境・循環型社会グループ ごみの減量・資源化をめざして、リサイクル施設等の見学会を実施し、環境問題を学習する。生ゴミ堆肥化装置を利用したリサイクルを研究する。	■コープこうべ食品工場などのリサイクル施設、神鋼神戸発電所、キリンピアパーク神戸、神戸市のゴミ処理施設など様々な施設を見学し、環境問題を考えた ■生ゴミの堆肥化装置の展示やその取り組みなどを情報発信  ▲ リサイクル設備の見学

子育ての支援グループ 子どもが普段しない遊び、出来ない遊びを思う存分楽しめる催しを実施する。子育て家庭の交流や子育て中の母親を支援するしくみを考える。	 ▲手作りおもちゃのコーナーを設置	■藤原山公園プレーパーク「ワイワイパーク」、神戸大サテライト施設「のびやかスペースあーち」での子育て支援の取り組みを見学 ■子どもたちが自由に絵を描け、遊べる場を設けて、子育て家庭の交流や子どもの活動の場づくりに取り組んだ
青少年育成・居場所づくりグループ 青少年の健全育成をめざして、子どもたちが自分らしくふるまえ、表現できる居場所づくりに取り組む。	■「こどもの絵画展」「谷川浩司棋士のトークと子どもたちとの将棋十面差し」「銭太鼓・歌舞伎・楽器演奏」などを実施  ◀夢会議「子どもがつくる人・まち・こころ」▶	■「こどもたちの未来をテーマにイラスト展」「工作、お絵かき、ぬいぐるみ、動くオモチャ遊び」を実施 
高齢者のお世話をするグループ 健康社会の実現をめざして、介護予防をテーマに「認知症サポーター養成講座」「高齢者の口腔ケア」などの研修会を開催する。	■「認知症サポーター養成講座」「口腔ケア」「食育」「骨粗しょう症」「利用者の立場から見た介護保険制度」などの研修会を開催 ■「タオルを使った健康体操」を実演	 ▲ 認知症サポーター養成講座
コミュニティの活性化グループ 安全と安心のまちづくりをめざして、「防災、防犯に関するアンケート」を実施し、その結果を分析して、提言する。	 ▲ 夢会議「安全と安心のまちづくり」	■防災福祉コミュニティを対象に、「防災、防犯に関するアンケート」を実施 ■アンケート結果の分析をまとめた冊子「地域コミュニティの活性化について」やパネルを制作し、広く情報発信

(2) シンボルプロジェクト『神戸夢交流』の展開

六甲山、都市近郊農・漁業、多文化など神戸の魅力を活かした多彩な交流活動に取り組む『シンボルプロジェクト～神戸夢交流～』として、「ゆめまつり」を開催。

神戸地域ビジョン委員会を中心に、様々な団体が出展・出演し、多くの県民が参加・交流するとともに、神戸地域ビジョンや神戸地域ビジョン推進プログラムの周知を図りました。

- ◇ 日時：平成18年11月5日（日）
- ◇ 場所：デュオドーム、神戸生活創造センター
- ◇ 出展・出演団体数 35グループ・個人
- ◇ 参加・交流者数 30,000人（うち体験型の催しに参加した方は3,000人）



2 神戸地域ビジョンネットワークによる交流と連携

地域で活動する団体・グループ・個人などが、さまざまな活動の情報を交換し、相互の活性や交流に取り組む「神戸地域ビジョンネットワーク」を運営しています。

◇情報誌「神戸ゆめネット」の発行（年4回発行）

◇ホームページ「web版神戸ゆめネット」の運営

阪神南地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

阪神南地域の県民行動プログラムは、ビジョンのめざす阪神市民文化社会を築くため、次の4つを行動目標にして、県民の参画と協働により推進しています。

【行動目標Ⅰ】多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

【行動目標Ⅱ】自律と協働による温かいコミュニティをつくる

【行動目標Ⅲ】自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

【行動目標Ⅳ】豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

(1) 実践グループの活動状況

【行動目標Ⅰ】多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

グループ名	平成17年度の取り組み	平成18年度の取り組み
①芸術文化のネットワークづくり	●阪神芸術文化の集いⅡ 平成18年2月26日(日) 兵庫県立芸術文化センター・小ホール(308名参加) 	●第2回阪神ニューアーティストコンテスト ‘新人舞踏家コンテスト’ 平成18年10月22日(日) アルカイックホール・オクト (10グループ参加) 
②阪神南再発見クラブ	●話し方講座～話し上手・聞き上手になろう 平成18年2月8日から3月22日(6回) 集・住・間T i o ティオ (延べ141名参加) 	●わが町自慢を募集し、「阪神南ええとこ100選」を選び、歴史・文化・風土・残したい町の風景などを記録・保存・ガイドマニユアル作成 
③いきいきシニア阪神南	●食育と歌レク体操の講習、指導、実践 平成18年3月3日(金) 芦屋健康福祉事務所 (39名参加) 	●“脳の活性化こそ健康の秘訣”をテーマに「長生き音頭と脳の活性化体操」の実施 平成18年9月26日(月) 上ヶ原公民館(25名参加) 

【行動目標Ⅱ】自律と協働による温かいコミュニティをつくる

グループ名	平成17年度の取り組み	平成18年度の取り組み
④のびのび子育て楽しい地域	●ワークショップと1日プレーパーク実施 平成18年3月12日(日) 尼崎市南塚口町 (延べ117名参加) 	●プレーパークの実施とリーダー養成 平成18年11月23日(木) 尼崎市南塚口町(森公園) (約100名参加) 
⑤安全と安心の街づくり	●芦屋市、西宮市、尼崎市の阪神電鉄全鉄道駅ユニバーサルデザイン調査 平成18年3月19日(日) 阪神鉄道17駅 (23名参加) 	●阪神南全鉄道駅ユニバーサルデザイン調査 芦屋市、西宮市、尼崎市の全鉄道駅(JR・阪神・阪急)のユニバーサルデザインを調査し、マップを作成 
⑥『五つ星社会』・連帯と活動	●高齢者の憩いの場づくり 独居高齢者を対象とした食事会と歌のプレゼントを行い、憩いの場の提供 平成18年3月20日(月) エルホーム芦屋(30名参加) 	●講演会「ホスピスの現場から」の開催 緩和医療の現場や将来の展望について講演 平成18年10月3日(火) 西宮市役所東館(120名参加) 

【行動目標Ⅲ】自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

グループ名	平成 17 年度の 取 り 組 み	平成 18 年度の 取 り 組 み
⑦花と緑の街づくり	●花と緑づくり 絶滅しつつある海浜植物を保存・再生するため、プランターで育成 	●「簡便な生ゴミの手づくり堆肥化」勉強会実施 平成 18 年 10 月 2 日（月） アクタ西宮 西宮市消費生活センター会議室（23 名参加） 
⑧阪神南環境ネットワークづくり	●都市水路の環境整備とビオトープ化 都市水路の現状を調査し、ビオトープ化の検討 	●「阪神南水辺フォーラム 2006」の開催 平成 18 年 12 月 3 日（日） 西宮市民会館（50 名参加） 貴重な水辺を次世代に残していくための方策等を検討 
⑨阪神南エコライフの街づくり	●エコバスによる環境学習会（一般参加型） 平成 18 年 3 月 13 日（月） 新日本製鐵(株)広畑製鐵所、 龍野「童謡の発祥の地」、 西日本衛材(株)（48 名参加） 	●エコサポーター養成講座（6 回） 平成 18 年 5 月 13 日（土） ～11 月 18 日（土） 環境問題を知り、知識技能を地域で広げる人材を養成 

【行動目標Ⅳ】豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

グループ名	平成 17 年度の 取 り 組 み	平成 18 年度の 取 り 組 み
⑩阪神南のツーリズムを創る会	●ガイド養成講座の検討 ●3 市でのツーリズム情報の収集や他府県や他市でのツーリズム先進事例の研究	●地域ガイドボランティア養成講座（7 回） 平成 18 年 9 月 13 日（水） ～12 月 13 日（水） 阪神南地域のツーリズム資源を発掘、ガイドとしての心得などを学ぶ内容を提供 
⑪阪神南ビレッジ	●「かふえ・de・あまがさき」の開催 平成 18 年 2 月 23 日（木） ～2 月 27 日（月） リベル商業ビル館内 （阪神電鉄出屋敷駅前） （延べ 1,000 名参加） 	●にぎわいのまちづくり 西北街舞台「ある晴れた日に」前夜祭で、オープンカフェを出店 平成 18 年 7 月 14 日（金） 西宮市高松公園 

(2) 広報活動の状況

各グループ間の活動状況等の情報を毎月発信するとともに、委員会の活動を紹介するチラシを作成し、地域づくり団体・グループ等への地域ビジョン推進の普及啓発を行いました。



(3) 阪神なぎさ回廊プロジェクトの推進状況

環境先進都市づくりの取り組みを情報発信する地域協働イベントとして「阪神南なぎさフェスタ 2006」を平成 18 年 11 月 26 日（日）に尼崎の森中央緑地において実施しました。

親子の水辺でのふれあいイベント、尼崎 21 世紀の森づくり、御前浜における環境保全活動の情報発信などの取り組みが進められている。

また、「阪神なぎさ回廊」、「尼崎 21 世紀の森」、「御前浜環境再生・整備」等の事業を推進しています。



阪神北地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

地域ビジョンの4つの行動目標に即し、地域ビジョン委員会が県民行動プログラムを取りまとめ、ビジョン実現に向けた取り組みを進めています。

・シンボルプロジェクト・

「活力と潤いの生活空間再発見事業」～人が出会えば、地域が動く～ を実施

団塊の世代を始めとする各層に、阪神北地域の魅力を再発見し、地域への愛着を持ってもらい、地域活動への取り組みを促すため、川西市において、地域見本市「地域ってこんなとこよ、お父さん！」～知ろう、創ろう我がまちの魅力～を開催。参加者320名、出展団体58団体



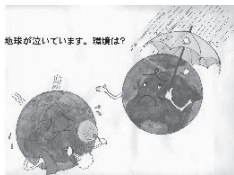
行動目標1 多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

プログラム	主な取り組み内容
多世代交流でふれあえるまちづくりを進める	世代交流を進めていくためのノウハウを学ぶため、地域で活動している人を招き、「世代間交流の促進に関する意見交換会」を宝塚市で実施。 多世代交流に対する意識調査のため、「現役世代を対象としたアンケート」を行うとともに、世代間交流の一環として、「学生との討論会」(大手前大学)や「多世代交流会」(第1分野合同企画、於:宝塚市)を実施。
多世代で楽しくのびのびと子育てしやすい環境をつくる	目標として掲げる「多世代で子育て」を実現するため、子育て支援の現状・あり方を考える「パネルディスカッション」(川西市)、「フリートーク」(三田市)を開催。 こどもを通じての世代間交流の一環として、「多世代交流会」(第1分野合同企画、於:宝塚市)を実施。
メイクにより、いきいき元気な人づくりを進める	「お化粧をして外見を変えることによって、心がいきいきと元気になって活動的になっていく」そういった人を増やし、いきいきと元気なライフスタイルを育む社会をつくるため、三田市や伊丹市の高齢者施設や「多世代交流会」(第1分野合同企画、於:宝塚市)において「メイク指導の講座」を実施。

行動目標2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる

プログラム	主な取り組み内容
高齢者・障害者が明るく楽しく健やかに幸せに“健幸”づくりを進める	高齢者・障害者が明るく楽しく健やかに幸せになるよう、「出前演芸」による懇親の場を創出するため、出前県民演芸団を結成。「地域サロン “はじまるよ～”」を宝塚市・川西市・三田市・猪名川町で開催。
“食”と“音楽”と“紙芝居”を通じて地域間、世代間交流を進める	地域間、世代間の交流を進めるため、川西市東谷コミュニティ文化祭や伊丹市で行われた「もちつき会」において、「紙芝居・フルート演奏等のイベント」を実施。
多くの住民参加によりコミュニティを活性化	コミュニティの活性化を図るため、「人材活用を中心としたしくみを検討」とともに、地域の魅力を発信する「シンボルプロジェクト(地域見本市)」を企画・運営。

行動目標3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

プログラム	主 な 取 り 組 み 内 容	
水循環の仕組みを知り、水を大切にする	 水資源の大切さを普及するため、猪名川流域を視察する「エコバスツアー」を実施。 メンバーが足で集めた情報に基づき、武庫川・猪名川流域の「河川マップ(水の歴史探訪)」を作成。	
緑を知り、緑を育てる	“緑を育てる人を育てる活動”の運動底辺を広げるため、「花と緑のフェスティバル」(宝塚市)や「ありまふじフェスティバル」(三田市)などに参加し、樹木の名称とその情報が入った2次元バーコードを記載した「この木なんの木 QR カード」を公開実演。 	
ゴミの減量・省エネに取り組む	 ゴミの減量及び地球温暖化防止への取り組みを進めるための活動の一環として、「こどもと地域の環境会議」を企画・運営。	
地域の環境を考える次代を担う子どもたちを育む	こどもたちをはじめ地域が一体となって環境問題の解決に取り組んでいくため、「こどもと地域の環境会議」を県民局などと協働して開催。「楽しく学べる環境学習」や「展示ラリー」を担当。 	

行動目標4 豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

プログラム	主 な 取 り 組 み 内 容	
地域の自然と文化、史蹟を訪ね、地域交流を進める	 地域の良さを地域内外に発信し交流を図っていくため、川西市の「文化施設等の視察」や伊丹市・三田市・宝塚市の「街並探訪」を実施。	
コミュニティ・ビジネスを通じて地域を活性化する	人と地域をつなげるビジネスの立ち上げに向け、「人材バンクを検討」とともに、地域活動の拠点施設である「公民館」に注目し、川西市・宝塚市の「公民館の運営状況の調査」を実施。	

◇ ビジョン活動の普及啓発等

活動内容	主 な 取 り 組 み 内 容	
広報活動	地域ビジョン委員会だより「夢じゃーなる」の発行や地域夢会議の開催を通して、委員会活動を普及啓発。 	
ビジョン勉強会	「男女共同参画社会づくり」をテーマに「勉強会」を実施。	

東播磨地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

第3期ビジョン委員会では、15 の地域づくり活動プランが提案され、重点行動プランとして新東播磨地域ビジョン推進プログラムに盛り込まれました。これまで、夢会議や地域づくりフォーラムなどを通じて住民の活動への参画を募りながら、県民局施策とも連携、協働して実践活動を進めてきました。

◇シンボルプロジェクト「いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクト」の推進状況

- 【体制づくり】・いなみ野ため池ミュージアム運営協議会の設立（多様な参画と協働の場づくり、各ため池協議会の連携の強化充実）
- 【人づくり】・講座「いなみ野ため池学」の開設
- 【魅力づくり】・「ため池博覧会」の継続開催
- 【企画開発】・「いなみ野パールプロジェクト」（ぬばたま貝による淡水真珠養殖）の実施（8カ所）

◇重点行動プログラムの実践活動状況

○だれにも心地いいハートランド



悪質商法から身を守る知識普及啓発事業

住民が振り込め詐欺や悪質リフォームなどの悪質商法から身を守るためには、地域全体での見守りや声かけが大切である。高齢者や障害者ボランティアグループなどを中心に、最近の悪質商法の事例や対処方法などについて情報提供や啓発活動を行った。



子育て支援からの地域づくり

子育て支援に関する「人・場・機会」をコーディネートするシステムをつくることをめざし、子育て支援者のためのワンランクアップ講座の開催や、相互の情報交換、提供の場としてホームページを運営した。



東播磨ふれあいおでかけマップの作成

東播磨地域のバリアフリーを当事者の目線で検証し、バリアがあることにより外出が困難な人々に情報を発信している。これまでに、JR、山陽電鉄の各駅及びその周辺について「東播磨ふれあい・お出かけマップ」を作成してきた。〔実施駅〕JR土山、宝殿、明石、大久保、東加古川各駅、山陽電鉄高砂、荒井、東二見、西二見、別府駅

○いつも楽しいハートランド



ため池回廊史跡ウォーキングモデルづくり

ため池を中心に、周辺の史跡、民俗文化等をひとつのストーリーとして組み立て、実際にガイドを行うことにより、ため池を「人々の交流の場」「人、文化、自然を結ぶ場」にする。「ため池回廊通信」16巻、小冊子「ため池文化史跡回廊」を発行した。



東播磨の子どもたちに将棋を広める

情操教育として青少年の健全育成に効果がある将棋を子どもたちに広め、大人としての必要な力を身につけるよう育成する。平成 17、18 年度はプロ棋士を迎え「東播磨ハートランド稲美万葉杯将棋大会」を開催した。



子ども社会体験学習の応援

子どもたちが「ほんまもん体験」や「わくわく体験」をすることで、子どもたちの夢見る力、希望を持ち続ける力、共に生きる力を育んでいくことを活動の目的とする。子どもわくわく体験広場「職業人と語ろう」「音楽好きな子集まれ!!」などを開催した。



弁論大会を通じて子どもたちの想いを世間に

子どもたちの想いや願いを聞き、ともに育みあう場として、平成 14 年度から毎年、中学生を対象に「ハートランド弁論大会」を開催している。また、中学生と市町長等が未来を話し合う「未来の街を考える」会を開催した。



ハートランドぐり石ネットづくり～地域づくり活動の支援事業

「人と人との交流」から「人的支援の活用」まで幅広いネットワークづくりを中心とした活動を実施した。毎年、ボランティアの井戸端会議を実施している。また、県民局から「地域づくり活動サポーター設置事業」の委託を受け、地域づくり活動に関する情報の発信、相談アドバイス等、地域資源のつなぎ役として活動を行った。

〇いつまでも美しいハートランド



水辺に学ぶプロジェクト

河川、ため池、海辺など、東播磨の水辺の豊かな自然や歴史、文化をみんなで学び、「美しい水辺空間」として守り、生かすための取り組みを行ってきた。水辺に関する学習会、見学会、イベント等を開催するほか、東播磨のシンボルプロジェクトである「いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクト」に参画し、「いなみ野ため池博覧会」「いなみ野ため池塾」などで活動を行った。



循環型社会を目指して

循環型社会をめざして、地域のひとりひとりが生活のなかで実践できることをテーマに、従来の価値観やライフスタイルを見直すための啓発活動に取り組んでいる。18年度は、「里山・炭焼き体験環境学習エコバスツアー」等の視察や東播磨生活科学センターとの共催による地域創造市民塾などを実施した。



地域の環境再生を目指して

地域住民が主体となり、家庭から排出される生ゴミを隣保で共同処理し、堆肥化して循環使用する運動を地域に根付かせていく。毎月、「家庭生ゴミ処理研究集会」を開催して普及に努めてきた。平成17年度に設置された実験装置を活用し、さまざまな実験を行うとともに講演会の開催等、啓蒙活動を実施した。



みんなでつくろう美しいまちを

まちの景観づくりを住民自身の手で、やりがいや生きがいをもって進めることができるよう、主として啓発を中心に活動を行っている。まちづくりは人材づくりの観点から管内市町長等を講師とする「まちづくりリーダー養成講座」等を開催した。

〇どこよりも力強いハートランド



「アイデア塾」の開催

地域住民の発明心を喚起奨励することで、生き生きとした元気地域づくり、産業元気に寄与するため、「アイデア塾」を開設した。アイデア塾では、「発明ごっこ教室」を開催し、アイデアのブラッシュアップ、発想展開方法の勉強や特許出願などの講義、アイデアの発表と討議を行った。



生涯現役人生実現の取り組み

2007年、団塊の世代が大量に退職を迎え、日本経済が大きな負担を強いられる状況が予想され、その打開策のひとつとして、定年退職者が社会に貢献できる活動の場を提供するしくみづくりを進める。まず、森林保全活動をテーマに取りあげ、東播磨・丹波地域文化交流会議を実施するなど地域を超えた取り組みを進めてきた。



光り輝かそうJR加古川線沿線地域

JR加古川線沿線地域を活性化し、東播磨、北播磨、丹波の人的、物的交流を促進する活動を行う。昔なつかしい歌声喫茶を加古川線の列車のなかで再現する「歌声列車」をこれまでに3回運行した。

北播磨地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

北播磨地域ビジョンのもと、一人ひとりが主人公になり、委員自らが主体となって「ひょうごのハートランド」をめざそうとスタートした県民行動プログラムでは、10のプログラムで具体的な活動が開かれています。

そのプログラムも、①活動の計画と見通し ②実践活動の開始 ③地域住民との情報交換 ④地域住民とのネットワークの確立と協働 など、それぞれの活動に合わせた段階を踏まえながら着実に地域住民との協働のもと活動の広がりを実感しています。

【だれにも「心地いい」ハートランド】

心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

命の大切さを考える「命の教育」講習と心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の実技講習会を、中学校を中心に展開しています。平成14年度から始めた「命の教育」講習も18年度に受講者1万5千人を突破し、家族、友人の命の大切さを考え、行動できる人が1人でも北播磨に増えるように活動中です。



女性にも住みやすい「ハートランド」をめざして

男女がともにいきいきと暮らすことができ、女性や子どもが住みやすい地域づくりを考えるようにするため、セミナーを開催し、寸劇などをおして、一人ひとりが自分にあったライフスタイルを選択できる社会の実現をめざしています。



ちょっと素敵な北バーン創造委員会

北播磨の西脇・三木・加西・小野加東の各青年会議所の会員が北播磨地域ビジョン委員会に参加し、そのメンバーが中心となって、ビジョン委員以外の多くの若者を巻き込みながら、これからのさまざまな街づくりの活動に若者が積極的に参加できるよう、その対策やシステムを多くの住民とともに考え、地域に取り入れる活動を進めています。



【いつも「楽しい」ハートランド】

地域子どもの日をつくろう

地域の高齢者と子どもたち、保護者の3世代交流のイベントを実施しています。また、輪ゴムや割りばしなどを使った簡単な工作のノウハウを普及させ、さまざまな子どもの育成グループと協働しながら活動しています。



北バーン！！創祭り

身近な隣保や町内会の祭、村や里の氏神さんの祭、市や町などの祭情報を収集、その原点を探りながら、地域コミュニティについて考えるとともに、交流の場の創造をめざしています。

チームあいあい ☆子ども夢プラン☆

北播磨地域ビジョン委員会に参加している若者が中心になり、子どもたちが自ら考えた体験イベントを実施しています。実施に当たっては、ボランティアも募集し、多くの若者が指導者やリーダー、スタッフとして参加し、子どもたちの健全育成を図るとともに、委員やボランティア自らが青少年育成リーダーとしての資質を養っています。



【いつまでも「美しい」ハートランド】

歩いて見ようよ 北はりま

地域の自然・文化・歴史の再発見や歩く人の健康維持などをめざし、27コースを収録したウォーキングマップを作成しました。ウォーキングイベントを共催することで、コースマップを内外の人に利用してもらい、ウォーキングで交流する人を増やしていきます。



北播磨の自然を生かした活動を考えるグループ

山、川、田んぼ、北播磨の大きな自然をフィールドとし活動している人たちが北播磨地域ビジョン委員会に参加し、地域の人口が減少していく中で、大きな財産である自然を守り、自然とともに楽しみながら地域コミュニティを活性化させていく方法を、実践活動の中から見いだしていこうとその活動方針について検討しています。

【どこよりも「力強い」ハートランド】

J R加古川線沿線駅を交流の場に

地域の玄関としてふさわしく、地域住民の交流の場になるようJ R加古川線の駅等の周辺整備に参画しました。委員が参加したJ R黒田庄町駅では、新しい駅舎も完成し、周辺住民により喫茶コーナーや朝市などが行われ、新たなにぎわいスポットとなっています。

今後は、この取り組みをJ R加古川線各駅に広めるとともに、J R加古川線の活性化も含めて取り組んでいきます。



街づくりダイエツ推進会議

資源の循環サイクルの確立をめざし菜の花エコ・プロジェクトを研究するため、バイオディーゼル燃料を活用したバスなど6台の実験走行を行っています。今後は、環境に優しいバイオディーゼル燃料の普及方法について新たな取り組みとして、市町の公用車によるデモンストレーションなどを行い、住民の皆さんと一体になった菜の花プロジェクトの推進・普及方法を検討していきます。



【北播磨地域ビジョンシンボルプロジェクト】

地域行政推進プログラムの柱	県民行動プログラム	活動の状況
交流による地域の元気づくり	ちょっと素敵な北バーン創造委員会	夢会議や県民行動プログラムの活動に子どもたちや両親に参加してもらい、幅広い年齢層が交流しながらビジョンの活動を展開できるように工夫しています。
共に支え合う やさしい地域づくり	心肺蘇生法を普及させ 「命の教育」を推進 していこう	平成18年度末で「命の教育」を受講した中学生が15,000人を越え、北播磨人口の5%超に到達しました。 この子どもたちが「人の命は人が救う」勇気を持ちつづけてくれることによって、地域に他人を思いやる大きな輪が広がっています。

中播磨地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

シンボル プロジェクト

姫路市を核として、南北に連なる市川・夢前川沿いの「銀の馬車道」と東西方向に延びる臨海軸を骨格として成り立っている中播磨地域の特性を踏まえ、これらの地域骨格に沿って、人の輪と地域の力、地域の資源をつむぐ様々な地域住民と行政の活動をネットワーク化することで、中播磨地域ビジョンの実現をめざします。

「銀の馬車道ネットワーク」

～「銀の馬車道」を活用した連携と交流の地域づくり～



各地をつなぐフォーラム



モニターツアー



銀の馬車道イベント



大学生探検隊



◇ 実践グループ活動の展開

中播磨の元気を応援する人の輪づくり

子育て支援、地域で大きく育てよう!!（委員17名）

児童・生徒の登下校時における声かけ運動や、紙芝居や人形劇などの遊びを通した若い母親の子育て支援に取り組みました。

姫路東小学校をはじめ、4つの小中学校区で、児童生徒の下校時に、声かけ運動を行うとともに、各地で子育て支援活動に参加したほか、18年11月には姫路市立安室幼稚園で、親子ふれあい教室を開催しました。



中播磨の高齢者健康づくり（委員23名）

高齢者等の健康で楽しい生活づくりのお手伝いとして、各地で体力測定を実施し、高齢者に自己の体力を知ってもらうとともに、個人にあった運動や生活改善を勧めてきました。

18年度は、福崎町立田原小学校と姫路市立高岡小学校で、上体起こしほか6種目の測定を行いました。



地域の力を育むコミュニティの場づくり・仕組みづくり

ふれあい交流の場「夢サロン」開催（委員14名）

公民館などを活用して、地域のみんなが世代を超えてふれあい、交流する場づくりを進めました。

これまで2回の「夢サロン」を開催したほか、18年度は、子どもを対象とした紙すき体験会の実施をはじめ、中播磨各地のふれあいサロン・ふれあい喫茶を訪問して、これらを掲載したマップを作るとともに、これらのサロンをつなぐフォーラムも開催しました。



ともに生きるみんなの安全と安心な暮らし

地域一体となった防犯への取り組み（委員8名）

犯罪被害が危惧される無人駅のパトロールや現状調査等を行い、防犯上の課題やその対応策等について検討しました。

JR播但線や姫新線、山陽電鉄の無人駅について、パトロールやアンケート調査を行い、防犯上の課題について話し合いました。また、無人駅監視システムや県警交通監視センター、広域防災センター（三木市）の視察見学も行いました。



たのしい絵マップ～地域と施設・作業所をつなぐ～（委員8名）

障害者と地域との交流のきっかけづくりとして、授産施設や作業所の内容、そこで製作されている商品を紹介する絵マップづくりに取り組みました。

18年の夏から、グループメンバーが手分けして対象施設を訪問して聞き取り調査を行い、楽しい絵マップが完成しました。



私たちが守ろう！播磨灘と市川・夢前川 さとやまの豊かな自然**「山・川・海」子どものための水のネットワークづくり（委員17名）**

中播磨の自然環境に関する取り組みを調査し、実践活動のネットワークづくりに取り組みました。

18年6月、自然環境保護の実践に役立てるための観察会を実施したほか、11月には、姫路グリーンライオンズクラブ、船場川であそぶ会と一緒に、船場川的环境保全をテーマとしたフォーラムを開催しました。

**ゴミ減量化活動の輪を拡げよう（委員13名）**

ゴミ減量化をテーマとするフォーラムやイベント等を通じて、ゴミ減量化活動の啓発に取り組みました。

昨年の「ザ祭り屋台イン姫路」と「国際交流フェスティバル」では、地域ビジョン委員以外の多数の応援も得て、ゴミの分別投棄の啓発活動を行いました。また、ゴミ処理施設などの見学勉強会を行ったほか、3月25日には、ゴミ減量をテーマにフォーラムを開催しました。

**中播磨のものづくり・人づくり・地域づくりの魅力を発信****歴史街道「銀の馬車道」でつなぐ人と文化（委員14名）**

「銀の馬車道」沿いの町々を訪ね、各町の歴史や文化を探る探訪会を行うとともに、探訪会と併せて、各地をつなぐミニフォーラムを開催しました。

生野から神崎、市川、飾磨など、馬車道沿線で探訪会を実施したほか、18年5月には、亀山本徳寺「銀の馬車道イベント」を開催し、ミニフォーラムや特産品の販売のほか、飾磨街道でミニ馬車を運行しました。

**交流で育む産業づくり（委員15名）**

中播磨地域の特性に着目し、①観光コースの企画づくり等の「競争力ある観光地づくり」②海洋性レクリエーションの振興等の「みなと交流の促進」③楽農・楽魚を通した「地産地食」の推進に取り組みしました。

18年10月には、観光コースの企画づくりのため、委員の家族や友人を含め24名で家島に渡り、坊勢島、男鹿島を探索しました。

**◇ 中播磨地域ビジョン推進フォーラム等の開催（平成18年度）****中播磨地域ビジョン推進フォーラム**

地域活動団体との連携や協働など、実践活動の輪の拡大に向けた具体的な取り組み方法について意見交換を行いました。

開催日 平成19年2月3日

場 所 姫路労働会館（参加者約160名）

テーマ 人の輪が築く元気な中播磨

- 内 容 ・委員会実践活動グループの活動報告
- ・テーマ別交流会（5テーマ）
- ・全体発表（テーマ別交流会の概要報告）

**「ふれあいサロン」ミニフォーラム ～ひろげよう つながりの輪～**

地域のふれあいサロンが集まり、今後の活動の充実や新しいサロンの輪を広げるため、各サロンの特色や活動状況を知り合い、交流を深めました。

開催日 平成19年2月25日

場 所 夢前町公民館（参加者約160名）

- 内 容 ・ふれあいサロン事例発表
- ・講演「人づくり地域づくり」（神戸新聞姫路支社長 中野景介氏）
- ・健康体操、草笛コンサート

**「ゴミ減量の輪を拡げよう」フォーラム ～美しい中播磨は私たちの手で～**

美しい中播磨づくりをめざして、ゴミ減らしや環境保全に取り組む団体・企業の活動事例の発表や参加者との意見交換を通じて活動の輪を広げました。

開催日 平成19年3月25日

場 所 姫路総合庁舎職員福利センター（参加者約50名）

- 内 容 ・活動団体の事例発表
- 水すましグループ、夢花フォーラム、夢前川を美しくする会
- マックスバリュ西日本(株)
- ・意見交換



西播磨地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

1 県民行動プログラムの主な取り組み

出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

趣旨・実績	○意欲ある人の社会的認知・応援のため、西播磨フロンティア祭のイベントにあわせ、「出る杭大会」を開催している。平成 18 年 4 月 29 日には第 5 回出る杭大会を開催（参加：45 団体）し、約 1 万人の来場者でにぎわった。 ○来場者の投票や地域ビジョン委員による審査により「出る杭大賞」などを選定した。受賞団体にはビジョン委員が自らの募金活動により集めた活動資金を副賞として贈呈した。 ○行政との「参画と協働」に資するため、県及び市町の代表的な施策を出展する「行政の出る杭」コーナーを設けた。	
展開 今後の	○新たに設置したシンボルプロジェクト部会（H18.8.8 設置）により、次回以降の企画運営を行い、蓄積されたノウハウや人材を活用しながら、大会を充実発展させていく。	

第5回出る杭大会 開会式

子育て支援情報の収集と発信

趣旨・実績	○子育て中の人たちや子育て支援団体とのネットワークの輪を広げ、人の交流と子育て支援情報の共有化を進めるため、ビジョン委員自らが取材・編集した子育て情報を発信している。 ○子育て支援情報誌「わっ！と西播磨」（第 1 号～第 4 号各 30,000 部）を発行し、ビジョン委員自らが西播磨地域の全小学校、子育て学習センターなどに直接配布した。（H18.2.10、H18.7.10、H18.12.15、H19.3.12）	
展開 今後の	○情報誌「わっ！と西播磨」の定期的な発行を行うとともに、ウェブサイト上の情報発信を行う。 ○子どもたちや母親を中心としてイベントを企画する。	

子育て支援情報誌

福祉（安心安全）マップ等の作成

趣旨・実績	○障害のある人の社会参加支援を目的として、車イスの方が外出した際の利便性・安全性の向上を図るため、「西播磨福祉トイレマップ」（5,000 部）を発行した。（H14 年度） ○小規模作業所等を地域に認知してもらうことを目的に「西播磨の小規模作業所等紹介冊子ーいのち・かがやくー」（5,000 部）を作成、配布した。（H16 年度） ○平成 18 年度には、既存のトイレマップの内容充実を図るため、現地調査を実施し、市町別地図のカラー化や案内板の有無やスロープ・手すりの設置状況など項目ごとの一覧表と高齢者関連施設を掲載した「西播磨福祉マップ」（5,000 部）を作成し、障害者や高齢者などマップを必要とする人へ配布した。	
展開 今後の	○既存のマップのウェブサイトでの発信や、他の福祉マップとのネットワーク化の方策を検討していく。	

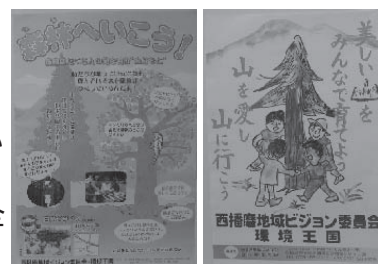
西播磨出る杭マップ

環境保全意識の伝達

趣旨・実績	○西播磨地域の恵まれた「森・川・海」を生かし環境創造活動につないでいくとともに、環境保全の意識を醸成し環境保全の輪を広げていく。 ○夏休み期間中に森・川・海で行われる行事をとりまとめたリーフレット（20,000 部）を作成し、地域ビジョン委員が西播磨地域の全小学校を訪問し、小学生全員に配布した。（H17.7.14） ○環境意識啓発の「のぼり旗」「ステッカー」「ジャンパー」を作成し、各種イベントなどでPR活動を行った。	
展開 今後の	○各地で開催されるイベント会場において、意識啓発活動グッズを使った啓発活動を行う。 ○各地区の学校、自治会、子ども会、老人会などと連携して活動を行う。	ステッカー

ステッカー

身近な森林・里山の保全と地元産木材の利活用	
趣旨・実績	○身近な森林や里山保全の意識啓発の必要性・重要性について再確認するため観察会を実施した。(H17.11.5 宍粟市千種町、H18.5.21 赤穂市) ○「第3回環境フォーラム in あいおい」を開催し、西播磨各地から参加者を得て、上下流住民の交流を図り、意見交換等を行い森林保全に対する再認識の場とした。(H18.3.5) ○森林の価値や重要性をアピールするポスターを作成し、森林保全の必要性の意識啓発を行った。
展開 今後の	○豊かな清流を育む森林を保全するため、上下流住民が交流を進め、森林保全の必要性について意識啓発を進めていく。 ○学校、自治会、森林組合などと連携した森林環境学習を推進する。
西播磨のええとこの発掘と発信	
趣旨・実績	○西播磨の誇りを地域内外の多くの人にアピールするため、西播磨の地域資源を収集し、情報発信する。 ○ビジョン委員から寄せられた地域資源情報(約300件)の整理、検討を進め、「西播磨の誇り」データベースとして構築し、ビジョン委員自らがホームページを立ち上げ、発信中である。 ○各地の人々から寄せられた「西播磨のおすすめスポット」情報を新たに設け、発信した。
展開 今後の	○既存のホームページが、より良く使いやすいものとなるよう、内容の充実や改善に努めつつ、それらデータを活用した地域の活性化につながる方策を検討していく。
西播磨の元気盛り上げ隊(たい)	
趣旨・実績	○企画から運営まで西播磨の地域住民が主体となって開催した「ふれあいフェスタ 2004 in テクノ」(H16.10.17)、「オータムフェスタ 2005 in テクノ」(H17.10.30)、「オータムフェスタ 2006 in テクノ」に参画している(来場者約8,000人)。 ○特産品販売、うまいもん市、フリーマーケットが開催される中、地域ビジョン委員会は、「ステージ」の企画運営や「ちびっこミニサッカー大会」を担当した。 ○18年度には、「まるごとテクのり(自衛隊、消防隊、ハーレー隊の展示・試乗)」、「ちびっこミニサッカー大会」、「大コン(大根)テスト」などを担当した。
展開 今後の	○19年度に西播磨地域で開催される「ふれあいの祭典」などに、地域住民・団体が主体となって取り組み、西播磨地域の発展と地域づくりを推進する。



意識啓発ポスター



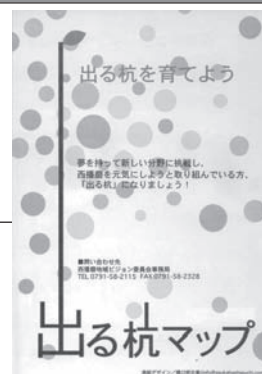
ホームページ「西播磨の誇りデータベース」



オータムフェスタ2006 in テクノ

2 シンボルプロジェクトの取り組み

西播磨出る杭プロジェクト	
趣旨・実績	○第5回出る杭大会の開催(再掲) ○「出る杭」を核とした地域づくり活動への支援や交流の輪の拡大方策の検討を行うため、シンボルプロジェクト部会を設置した。 ○地域づくり活動団体を広くアピールし、同じような活動をしている団体同士の連携を支援するため「出る杭マップ」を作成した。
展開 今後の	○出る杭大会の蓄積されたノウハウや人材を活用しながら、行政や県民との協働による企画運営を行い、今後の大会を充実発展させる。 ○現在、地域SNSを活用したネットワークの構築中であり、今後は出る杭交流会の開催など地域活動団体に様々な支援を実施する。



但馬地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

将来像	プログラム名 (委員数)	取 り 組 み 状 況
自立の郷	次世代会議 -但馬の星づくり-(4人) 	積極的にまちづくりに参加する若者を増やすほか、行動を起こそうとする若者への支援を行い、次世代のリーダー（但馬の星）を輩出する。 (取り組み状況) ☐ 次世代会議ごだん会の開催 ・第1回「但馬の人の本物の生き方」 ・第2回「地域の特性を活かしたマーケティング」 ・第3回「若者のライフスタイルと働き方の変化」 ・第4回「街の活性化とイベントのあり方」
	但馬まちづくりセンターの創設 (10人) 	まちづくり人フォーラムを開催し、まちづくり実践者のネットワーク（但馬まちづくりセンター）を形成する。 (取り組み状況) ☐ まちづくり人フォーラムの開催 ・「但馬にこんなすてきな人が住んでいる」 ・「地域の子どもを守るパトロール隊大集合」
賑わいの郷	但馬の近代化遺産の調査・マップづくり (11人) 	但馬の近代化を支えてきた建造物や土木構築物を調査し、マップを作成（情報発信）する。文化財登録など、まちづくりへの活用方策を検討する。 (取り組み状況) ☐ 現地調査の実施 ・但馬内の近代化遺産(矢田川橋等)を調査 ☐ 講演会の開催 ・豊岡市街の復興建築群とまちづくり
	但馬の観光による活性化・多彩な交流促進 (7人) 	既存観光資源のネットワーク化を進める。グリーン・ツーリズムの推進等農作業体験を通した都市との交流を促進する。 (取り組み状況) ☐ 但馬地域の主要な観光個所を現地調査 ・朝来市感動めぐり ・兵庫の屋根めぐり ・北但馬の自然めぐり
	但馬の川と峠の物語 (10人) 	但馬の川や峠の果たしてきた役割や歴史を調査し、新たな地域資源としてその魅力を情報発信する。 (取り組み状況) ☐ 現地調査の実施 ・春來峠、桃観峠など但馬の峠や川を調査（地元住民からの聴き取り調査等）

癒しの郷	食の安全・安心と農業 (12人) 	食に関する教育（食育）や環境創造型農業の普及を通して、安全な食と農業に関する消費者理解を促進する。 （取り組み状況） ☐ 研修会等の開催 ・安全・安心な農業を実践する団体现地視察 ・食の安全・安心と生き物育む農業ざっくばらんトークの開催 ☐ 食の安全・安心に関するアンケート調査の実施 ☐ 食の安全・安心に関する紙芝居の作製
	環境にやさしい生活 — 5R生活の推進 — (5人) 	マイバッグ運動の推進による家庭ゴミの減量化など、環境にやさしい生活を推進する。 （取り組み状況） ☐ 但馬マイバッグキャンペーンの実施 ・ショッピングセンター等において、チラシを配布しマイバッグ運動を推進 ☐ 環境にやさしい生活フォーラムの開催 ・グループ委員の発表と意見交換
	森・川・海の再生 (12人) 	日常の住民生活と環境保全との共存関係を検討し、森から川、海へとつながる自然環境の再生を進める。 （取り組み状況） ☐ 現地調査等の実施 ・環境保全団体の活動に参加し森・川・海の現状を把握するほか清掃活動を実施 ☐ 研修会の開催
	ふるさと音楽祭「たじまのうたまつり」 (9人) 	但馬の歌の発掘、紹介を行う。歌を通して様々な団体や地域の人々との交流を促進する。 （取り組み状況） ☐ うたのひろば等の開催 ・公民館、保育所においてうたを通じた交流会を開催 ☐ こうのとり音楽祭の開催
慈しみの郷	地域の助け合いのネットワークづくり (14人) 	住民参加型の「地域助け合いのネットワーク」を形成し、障害児（者）、高齢者等を支援する。 （取り組み状況） ☐ 研修会の開催 ・地域において福祉活動を行う団体による活動・事例発表 ☐ 意見交換会の開催 ・日常生活における課題について障害者の事例発表と意見交換
	地域防災力の向上 (5人) 	平成16年の台風23号災害から得た教訓等を継承、発信する。防災意識の普及啓発を進め、地域の防災体制の向上を図る。 （取り組み状況） ☐ 防災施設等の見学会 ・但馬広域防災拠点、兵庫耐震工学研究センターなど見学 ☐ 講演会の開催 ・台風23号時の対応等について区長等を講師に講演会を開催
シンボルプロジェクト「コウノトリと共生する地域づくりの推進」 コウノトリ翔る郷として人間と自然とが豊かに共生する地域をめざし、但馬夢テーブル委員会においては、安全安心な食と農業の普及啓発や環境にやさしい消費生活の推進などの取り組みを行った。		

丹波地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

丹波地域ビジョン委員会では、1部会と9つの実践活動グループが11のプロジェクトに分かれて、丹波地域ビジョンが掲げる5つの将来像の実現をめざした活動に取り組みました。また、ビジョン委員会の活動などを紹介する「うりぼうニュース」を年4回発行しました。

シンボルプロジェクト 《たんば田舎暮らし支援プロジェクト》

～ようこそ「たんば」へ 田舎暮らしのススメ～



丹波は大都市圏から近い距離にあり、歴史や文化、自然が豊かな地域という特性がある。この特性を生かして都市住民との交流活動を展開し、交流から丹波への定住につなげていこうと、イベントなどで「田舎暮らし案内所」を設置し、「たんば田舎暮らし」のPRや相談活動を実施するなどして、約650名の田舎暮らし希望者を集めた。

・「田舎暮らし案内所」の設置 17年10月～19年1月（9回）

将来像1 丹波のことは自分たちで決める仕組み

●集落・地域を活性化しようプロジェクト

集落や地域の自慢や魅力となるような史跡や風景、風習などを発掘し、それを地域活性化につなげようと調査活動やPRを行った。

- ・全自治会対象のアンケートの実施と報告書配布
- ・「昔話を聞く会」 18年6月～19年3月（24回）
- ・第2回集落自慢大会M-1（むらワン）グランプリ 18年11月26日



●地域づくりニューリーダー塾（愛称：ひょうたん塾）の開塾プロジェクト

丹波の地域づくりを担うリーダーの育成を目的に、研修や視察などを行い、地域づくりやリーダーシップについて学んだ。

- ・部会12回/年（塾の企画・運営について検討）
- ・塾10回/年（視察5回、座学研修2回、開塾式・中間報告・閉塾式）



将来像2 都会に近い田舎

●みんなで丹波地域の里山に入ろうプロジェクト



丹波の住民や都会に住む方たちに、丹波の里山を生かして交流していただこうと、里山マップを作成。また、住民との里山見学会の実施や同じ加古川水系の東播磨地域ビジョン委員と交流会を開催し、地域外とのネットワークを広げた。

- ・里山見学会 17年11月～18年11月（6回）
- ・加古川水系 南北交流会 19年2月24・25日

●食を通じた都市との交流をすすめようプロジェクト

都会に住む方を丹波に招き、田舎暮らしを体験するとともに、丹波の食材を使った伝統食を囲んで地元の方と交流を深める体験ツアーを、シンボルプロジェクトとともに開催した。

- ・里山の恵みを味わう体験ツアー（51名） 18年4月23日
- ・晩秋のたんば 楽しみを見つけるツアー（69名） 18年11月23日



将来像3 多世代が支え合う豊かなコミュニティ

●みんなで高齢者の地域参加を支えようプロジェクト

高齢化の進行する丹波において、高齢者が元気で積極的に地域参加することを目標に、

「いきいきサロン」の支援や高齢者の健康づくりを手助けする人材育成の研修会を開催した。

- ・「にこにこサロン」立ち上げ（篠山市井ノ上）18年4月～（6回）
- ・健康づくり指導者研修会 18年6月22日～（8回）
- ・元気とどけ隊の活動 18年5月21日～

●青少年の心の応援の輪を広げようプロジェクト

丹波の住民の方たちに、不登校やひきこもりについて現状を啓発するとともに理解を深めていただき、地域で支援するネットワークを広げるため、アンケート調査や講演会などを行った。

- ・子ども・青少年に関するアンケート調査 18年4・5月
- ・パネルディスカッション・フリートーク
「現代社会にあえぐ子どもたち」（70名）18年7月9日
- ・ひきこもりを考える交流学習会（60名）に協力 18年10月14日



将来像4 幅広い働き方・いろいろな職種・手応えを感じる社会活動

●ふるさとの「食」をとり戻そう！プロジェクト

丹波の食材や伝統食などを発掘し、伝統食レシピを作成して、食に関するイベントなどでレシピの配布や試食を行い、地産地消を進める取り組みを実施した。

- ・伝統食レシピの収集
- ・イベントでの伝統食PR 18年4月～18年12月（5回）



将来像5 無意識のうちにつくられているバリアがない地域

●男女が一人ひとりの人間として担う地域社会の実現プロジェクト



自治会や集落における男女の担う役割について考え、男女が等しく地域社会づくりに貢献できるよう、男女共同参画の実現をめざしたテーブル会議や自治会での出前朗読劇を開催した。

- ・出前朗読劇 18年9月～19年2月（4回）
- ・みんなが参画できる集落づくり PartⅡ 19年2月10日

●世界のみなさん、こんにちはプロジェクト

丹波の外国人登録者数は年々増加しているが、それに伴い日本語習得や就職など日常生活における問題も増加している。丹波で生活する外国人を支援し、多文化共生社会を進める活動を展開した。

- ・多文化共生社会づくりフォーラム「地球家族 in 丹波市」に協力 18年8月27日
- ・外国人研修生等受け入れ工場訪問 18年4月～12月（3回）
- ・外国料理店の出店（柏原藩織田まつり「うまいもんフェスタ」）18年10月8・9日
- ・キムチづくり講習会 18年12月2日



●障害者が普通に生活できる社会づくりプロジェクト

障害のある人もない人もともに助け合って生活し、誰もが暮らしやすい社会づくりに向け、丹波全域でトイレ調査を実施し、意見交換会や声かけ運動推進員の募集などを行った。

- ・いつでも、誰でも使えるトイレの調査 202カ所
- ・障害者団体との意見交換会「あいわの会」 18年2月～19年2月（3回）
- ・丹波の森ふれあい劇場を支援（700名） 18年6月11日
- ・障害者施設ふれあい訪問 18年6月14・15日、7月28日（2回）
- ・障害のある方への声かけ運動（声かけ運動推進員 500人達成）



淡路地域ビジョン県民行動プログラムの推進状況

淡路地域ビジョン委員会では、「人と自然の豊かな調和をめざす環境立島『公園島淡路』」の実現を図るため、実践目標ごとに、ビジョン委員を中心に地域の方々とともに、県民行動プログラムを推進しており、平成18年度の主な取り組みは次のとおりです。

I 県民行動プログラムの推進状況

◆花いっぱい美しい島 ～淡路らしい美しい地域景観の形成を促進し、より良い環境づくりをめざします～

プログラム名	主な取り組み内容
あわじ菜の花エコプロジェクト 【活動のねらい、期待される効果】 休耕田等に菜の花を栽培し、菜種油を料理に利用後、廃食用油（菜種油に限らない）を回収し、軽油代替燃料等として再利用する資源循環型システムを構築する。	○ 菜の花の栽培拡大 10月～11月には、希望者に菜の花の種子を配布。H18年から油取り用の「ななしきぶ」を希望者に配布。  ○ 6月と10月に洲本市五色町において、8月には淡路市において、菜種の収穫祭を開催。 ←菜種油で作った天ぷらはサクサク美味しい
地球温暖化防止（6%削減淡路島づくり） 【活動のねらい、期待される効果】 地球温暖化防止等の環境問題を解決するには、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直す必要がある。様々な世代の人たちに環境について学んでもらうことにより、地球環境への関心を高め、家庭から社会へと環境再生構築社会の一助とする。	○ 地球温暖化防止の普及啓発 淡路島内3市で「淡路縦断バイオマス勉強会」を開催し、さらに淡路島のバイオマス資源の活用を検討する「淡路バイオマス・フォーラム」を洲本市で開催。また、徳島県上勝町などの先進地を視察し、淡路島での具体的な取り組みを検討した。 ○ 環境学習の取り組み 小学校へ出向き、子どもたちに地球環境への関心を高めてもらう取り組みを実施。 子どもたちへの授業風景(富島小)→ 

◆人をはぐくむ島 ～個性輝くたくましい、知恵ある子どもを育てます～

プログラム名	主な取り組み内容
地域でつくる自然ふれあい「手づくり」公園 【活動のねらい、期待される効果】 身近にある自然の中で、自由に遊べる空間をつくり、自然体験・自然観察などにより、自然の大切さを学び、淡路の自然に誇りを持つ。	“いざなぎの丘で遊ぶ”を地元のボランティアグループとともに12月に開催し、みかん狩り、竹細工、散策、合唱等を実施。 (参加者 親子96人) 竹細工を楽しむ子どもたち→ 
子どもたちへの夢教育 【活動のねらい、期待される効果】 様々な分野で活躍する人の体験談等を通して自分の将来の夢や目標を持ってもらい、それに向かって努力するたくましい子どもを育む。	JAXA（宇宙航空研究開発機構）職員による講演会を開催 「夢に向かって～宇宙開発による未来の可能性～」をテーマに実施。宇宙開発のほか宇宙の成立やロケットが飛ぶ原理などの説明とともに、本物の宇宙食の展示も行い、約80名の参加者が熱心に見入っていた。 宇宙についてクイズに挑戦 

◆魅力ある産業を興す島 ～個性豊かな地域産業が息づく、活みなぎる島をつくります～

プログラム名	主な取り組み内容
資源循環型農業の推進 【活動のねらい、期待される効果】 淡路地域では、家畜ふん尿の利活用が望まれる。ひょうごのやさしい土づくりを進め、たい肥の安定供給を行うことで、有機物資源の有効活用を図り、良質で安全・安心な農産物の栽培を推進する。	これからの環境や農業を考えるうえで、環境にも配慮した農業の推進を図るため、玉葱炭化処理やBDF精製処理など島内の資源循環に取り組む施設の見学会を実施。プログラムの輪を広げるため、ツアー参加者を島内の一般県民から募集した。(参加者 46人) 

◆安全で安心な島 ～安全で安心して、すべての人が心豊かに暮らせるまちづくりを進めます～

プログラム名	主な取り組み内容
安全・安心の島づくり推進隊 【活動のねらい、期待される効果】 自然災害から生命財産を守るためには、公共事業のみならず、県民自らの取り組みが必要である。避難行動を支援する注意喚起やハザードマップ情報などが、うまく住民に伝わる方法や補完する情報について検討する。	地元の自治会と共催でワークショップを開催し、身の回りに潜む危険箇所や隣近所の災害弱者について再確認し避難経路図や「地域の見守り相関図」を作成し、公会堂に掲示した。  

◆心あふれる交流の島 ～思いやりの心でもてなすことで、多様な交流を行い活気ある島づくりを進めます～

プログラム名	主な取り組み内容
花づくり・まちづくりの交流 【活動のねらい、期待される効果】 花づくりを家庭からまちへと広げ、淡路島全体を花壇に見立てた花づくりを実施していく。	「第5回あわじオープンガーデン」 を開催した。(参加庭園 61カ所) 「花と緑の輪がつなぐ人の和」 をテーマに北淡路地区は5月6日から7日、南淡路地区は5月13日から14日に開催した。(来訪者 14,000人) 

◆総合的推進

プログラム名	主な取り組み内容
地域情報の発掘・発信 【活動のねらい、期待される効果】 淡路の魅力について、これまでとは違う視点でPRすることにより、観光、地域交流等多方面で活用する。	島内の土木・建築の近代化遺産 18カ所や著名な建築家が手がけた現代建築 14カ所のマップ情報をホームページで発信した。 

Ⅱ シンボルプロジェクト「淡路島まるごとミュージアム構想」の推進状況

この構想を推進し定着させるためには、地域住民が主体となって議論し、行動する過程が重要になります。このことから、次の取り組みを進めています。今後は、同構想の趣旨・考え方などの普及・啓発を積極的に図るとともに、「宝さがし」を全島的に広めるなど、具体的に推進していきます。

- 推進組織の設置・運営（地域活動団体等の代表、県民局、3市から構成）
 - 同構想の考え方や今後の進め方等について、継続的に勉強会を開催
 - 住民に参画を促すには、各委員がより理解する必要があることから、風土資産調査結果を参考に、地域資源を発掘し、磨き、発信する過程（宝さがし）を率先して実践するモデルスタディの取り組みを展開
- 地域資源と体験学習をテーマ性やストーリー性を持たせてつなぐ体験学習プログラムを開発

(2) 県行政への参画と協働を推進する施策(13施策)

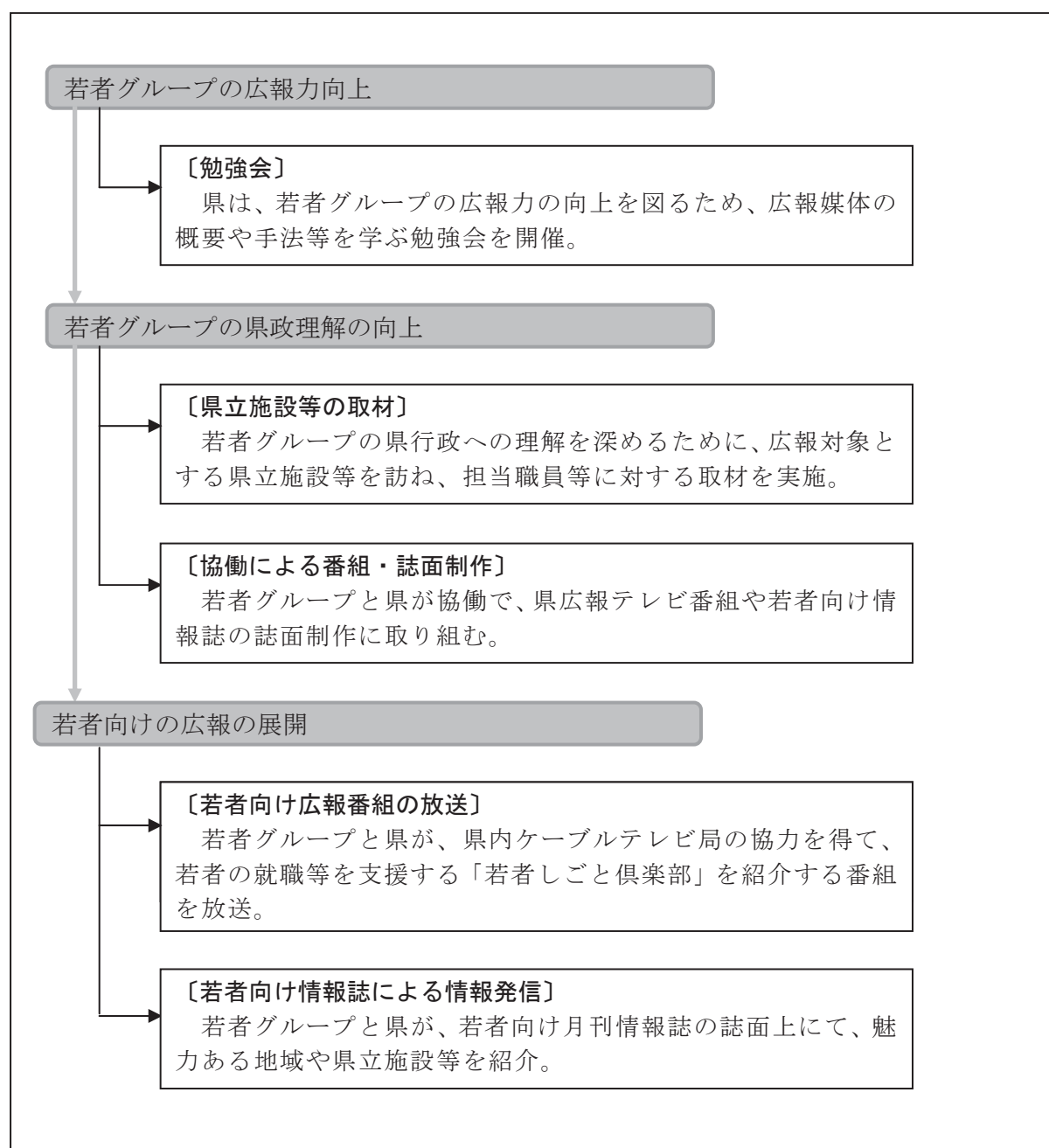
① 県民と情報を共有し、知恵を出し合う

若者広報パートナー協働事業(新) (県民政策部)

事業概要

広報活動に関心のある若者（大学生等）グループに、県広報の企画、運営への参画を求め、若者が有する斬新なアイデアやセンスを活用して、県政への関心が最も低いとされる若年層に対する効果的な広報活動を展開しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

平成18年度は、兵庫県立大学環境人間学部宮本節子教授の研究室のゼミ学生を中心とした12名の大学生（若者）グループが事業に参画し、県と協働で、映像や誌面による若者向け広報活動を展開しました。

◇ケーブルテレビ番組の制作・放送

- ・ 若年層の就職支援等を行う「若者しごと倶楽部」を若年層にも分かりやすく紹介するため、若者グループの発案により、フリーターであった主人公が「若者しごと倶楽部」の支援を受けながら就職に至るまでをドラマ仕立てで紹介する10分番組を制作しました。
- ・ 若者グループが、現地取材及び構成企画を担当し、撮影に際しては、自ら番組出演するとともに、プロのカメラマンの指導のもと、撮影指揮や補助を行うなど、番組制作に主体的に参画しました。
- ・ 番組は、県内ケーブルテレビ局を構成メンバーとする兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会の協力のもと、県内全18局で放送されるとともに、内閣官房及び内閣府オフィシャルサイトの「政府インターネットTV」でも配信されるなど、県民等に対し、多くの視聴機会を提供することができました。



「若者しごと倶楽部」での撮影

◇若者向け情報誌による情報発信

- ・ 関西圏域の若者をターゲットに兵庫県の観光PRを行うために、同圏域の若者向けの月刊情報誌である「エルマガジン」の誌面に、若者グループが企画した「ひょうごくらく（兵庫極楽）な休日」のタイトルで、兵庫県の観光スポットを紹介する特集記事を掲載しました。
- ・ 若者グループが、現地取材や写真撮影したうえで、編集作業に主体的に参画して制作し、エルマガジンの主な読者層である20歳代の若年層に、兵庫県の魅力を情報発信しました。

掲載雑誌	エルマガジン（関西圏域を中心に28万部／（株）京阪神エルマガジン社）
掲載頁	見開き2ページ（カラー） 2回
掲載内容	兵庫県の豊かな自然や安らぎを感じる地域、魅力的な県立施設として、 ① 淡路市の「淡路夢舞台」（掲載号：2月号〔12月25日発売〕） ② 佐用町の「西はりま天文台公園」（掲載号：3月号〔1月25日発売〕）を紹介。

◇参加した若者グループの意見

若者広報パートナーとして参加した大学生からは、本事業について、おおむね肯定的な意見が得られましたが、課題等の意見もありました。

- ・ 若者をターゲットとした県政広報に、若者自身の声を反映させていこうという試みは効果がある。
- ・ ケーブルテレビ番組の制作や雑誌の編集などを現場のプロと一緒に取り組むことができ、非常に貴重な経験ができた。今後、仕事に就いた際にもこの経験を生かしていきたい。
- ・ この事業への参画を通じて、私たちは兵庫県の地域や県立施設などの魅力を知ることができた。もっとたくさんの若者に、それらの魅力を知ってもらい取り組みが必要である。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(若者向け広報のさらなる充実)

本事業では、若者（大学生）自身が、自らの体験をもとに、ケーブルテレビ番組や情報誌の作成に携わることにより、同世代から共感の得られる情報発信が可能となるなど一定の成果が認められました。しかしながら、若者に特化した情報発信は緒に就いたばかりで、若者に情報が必ずしも十分に行き届いていないのが現状です。

このため、今後は、県の広報媒体である「県民だよりひょうご」などにおいても、本事業の成果を生かしながら若者向けの情報発信を充実させていきます。

(若者グループの公募)

若者の独創的で斬新なアイデア等を発掘し、同世代からより共感の得られる情報を発信するためには、企画・運営に参画する若者グループの募集方法を工夫することが必要です。

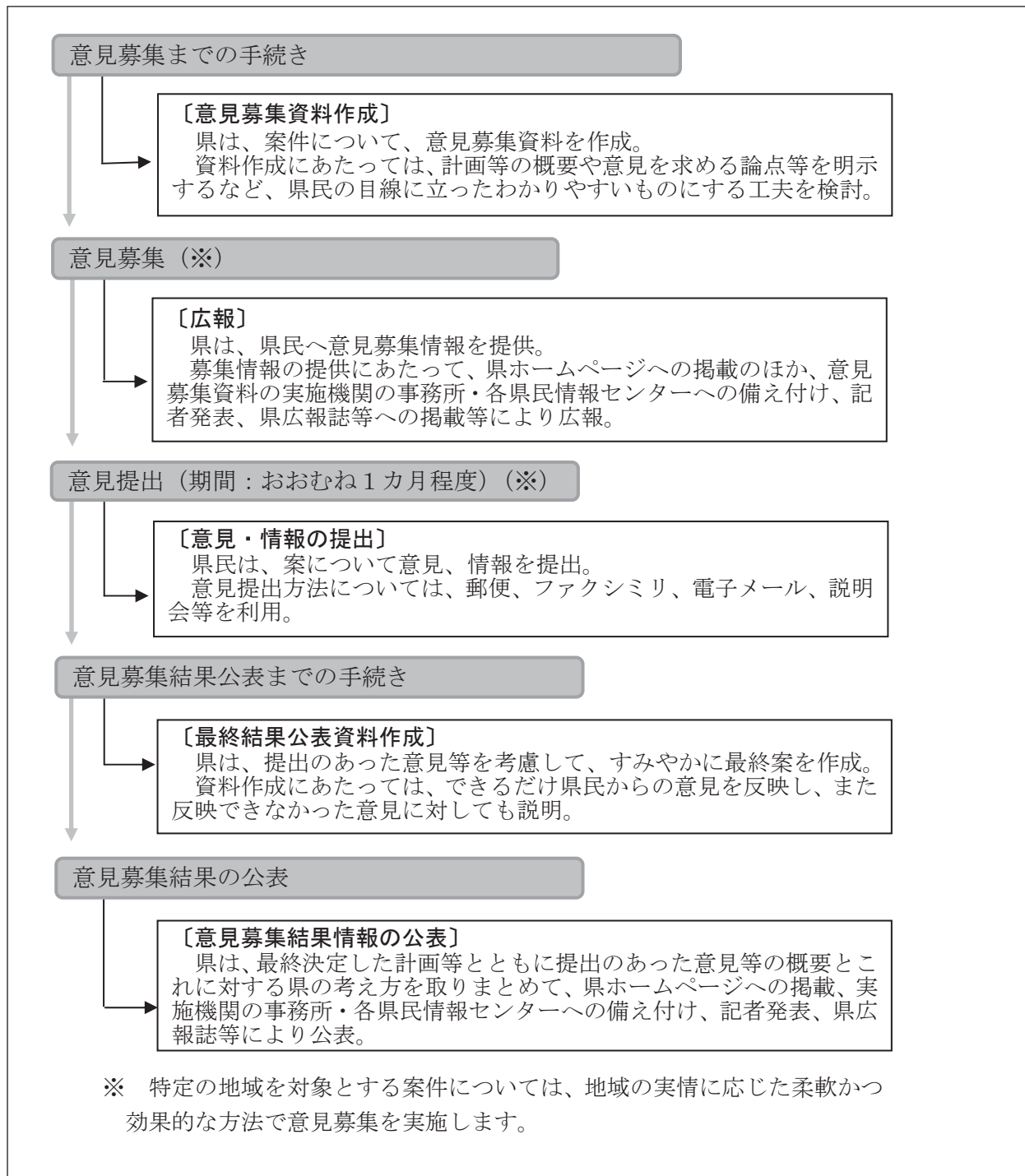
このため、県内の大学や専門学校に在籍する学生等で、広報に興味があり、本事業に関心のある若者グループを公募します。公募にあたっては、若者グループの意欲や企画力を見極めるため、選考を行います。

県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の効果的な運用 (県民政策部)

事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求める県民意見提出手続については、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、「県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱(平成14年4月9日制定、平成18年4月1日改正)」を制定し、その効果的な運用を図っています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」等の改正

平成 18 年度は、平成 17 年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえ、県民が意見を提出しやすく、また、実施機関が案件の性格等によって募集時期を設定したり、公表資料を選択できるようにするなど、柔軟でより実効性の高い制度とするため、平成 18 年 4 月 1 日に要綱等を改正しました。

主な改正点等は、次のとおりです。

項 目	改正の目的	改 正 の 内 容
①広報の拡充	県民への意見募集情報及び制度の趣旨・仕組みの周知	多様なメディアの活用や関係市町・関係団体等との連携を図るなど、意見募集情報や制度の趣旨・仕組みについて、周知機会を拡充
②特定の地域を対象とする案件等の取扱い	一地域に影響が限定されるような特定の地域を対象とする案件など、個々の案件に応じて柔軟に手続きを実施し、より実効性の高い制度設計	特定の地域を対象とする案件について、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な方法で実施できるよう要綱を改正 また、法令等に、公聴会の開催等が定められ、実質的に県民の意見を反映する機会が確保されている場合は、手続実施の可否について、実施機関が適切に判断
③意見募集の時期・意見等の提出期間	県民が意見を提出しやすい意見募集時期・意見提出期間の設定	個々の案件に応じて、柔軟に意見募集時期や意見等の提出期間（おおむね 1 カ月程度）を設定できるよう運用を改正
④公表資料	県民が案件の内容を理解しやすいよう県民の目線に立った資料作成等	計画等の案の概要や意見を求める論点等を明示するなど、分かりやすい資料作成に努めるととともに、個々の案件に応じて、柔軟に公表資料を選択できるよう要綱を改正
⑤意見提出方法	県民が意見を提出しやすい意見提出方法の設定	郵便、ファクシミリ、電子メール等多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、個々の案件の実情に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用

◇対象別実施案件数及び意見提出人数・件数

平成 14 年に要綱制定後、平成 14～18 年度合計で 193 案件について意見募集を実施し、意見集約の終了した 183 案件に対し、約 8,800 人から合わせて、約 23,000 件の意見提出がありました。

1 件当たりの平均意見提出人数及び意見数は、同 5 カ年平均で、約 50 人、約 130 件となっています。

対象別案件数は、「県行政の基本的事項を定める計画、方針」が 84 案件と最も多くなっています。次に、「公共施設等の整備に関するもの」が、45 案件となっています。

平成 18 年度は、「食の安全安心推進計画（案）」「食育推進計画（案）」や長寿社会プラン仮称（案）など 28 案件について手続きを実施し、意見集約の終了した 18 案件に対し、4,856 件の意見提出がありました。

また、平成 18 年度は、極めて多くの意見提出のあった案件があり、1 件当たりの平均意見提出人数及び意見数は、約 80 人、約 270 件と高い数値になっています。

年度	H14～H17			H18			H14～H18		
	案件数	人数	意見数	案件数	人数	意見数	案件数	人数	意見数
基本計画、方針等	70	2,717	5,854	14(8)	619	1,465	84(78)	3,336	7,319
年度平均	17.5	679.3	1,463.5	—	—	—	16.8	667.2	1,463.8
条例、規則	19	2,424	7,073	3(2)	506	2,549	22(21)	2,930	9,622
年度平均	4.8	606.0	1,768.3	—	—	—	4.4	586.0	1,924.4
施設整備計画	42	564	1,855	3(2)	18	42	45(44)	582	1,897
年度平均	10.5	141.0	463.8	—	—	—	9.0	116.4	379.4
附属機関の審議による答中等	33	1,688	3,531	8(6)	302	800	41(39)	1,990	4,331
年度平均	8.3	422.0	882.8	—	—	—	8.2	398.0	866.2
その他	1	7	17	0(0)	0	0	1(1)	7	17
年度平均	0.3	1.8	4.3	—	—	—	0.2	1.4	3.4
合計	165	7,400	18,330	28(18)	1,445	4,856	193(183)	8,845	23,186
年度平均	41.3	1,850.0	4,582.5	—	—	—	38.6	1,769.0	4,637.2
1案件あたりの平均意見人数	44.8			80.3			48.3		
1案件あたりの平均意見件数	111.1			269.8			126.7		

※ 平成18年度の意見提出人数及び意見提出件数は、意見集約の終了した案件(18件)の数値です。

◇平成18年度の実施案件

番号	案 件 名
1	兵庫県アライグマ防除指針(案)
2	第8次兵庫県交通安全計画(案)
3	新兵庫県地球温暖化防止推進計画改訂(案)
4	ひょうご治山・治水防災実施計画(案)
5	「広域商業ゾーン」「地域商業ゾーン」の設定による大規模な集客施設の立地誘導・抑制について(案)
6	認定こども園の認定基準等に関する条例案要綱(素案)
7	新たな人と自然の博物館基本構想(案)
8	「拡声機による暴騒音の規制に関する条例」の一部を改正する条例概案
9	地域安全まちづくり審議会中間報告案(「地域安全まちづくり条例に基づく指針について」)
10	第3期兵庫県科学技術会議答申(案)「本県の強みや地域特性を活かした科学技術振興方策について」
11	ひょうご情報交流戦略(仮称)案
12	兵庫県住生活基本計画(案)
13	兵庫県耐震改修促進計画の概案
14	八家川水系河川整備基本方針(案)

番号	案 件 名
15	「食の安全安心推進計画(案)」 「食育推進計画(案)」
16	県立高等学校長期構想検討委員会報告(素案)
17	第2期ツキノワグマ保護管理計画(案)
18	第3期シカ保護管理計画(案)
19	県立工業技術センター整備基本計画(案)
20	長寿社会プラン(仮称)(案)
21	風力発電施設に係る騒音規制のあり方骨子案
22	第8次兵庫県職業能力開発計画(案)
23	ものづくり大学校(仮称)基本計画(案)
24	地域安全まちづくり審議会答申案(地域安全まちづくり条例に基づく推進計画について)
25	第6次水質総量規制に係る総量削減計画(案)及び総量規制基準(案)
26	コウノトリ自然博物館構想(基本構想)案
27	「都市計画区域マスタープラン等の見直しに関する基本的な考え方について」(中間とりまとめ)
28	兵庫県廃棄物処理計画(改定版)(案)

◇意見提出手段別状況

インターネットの普及を背景に、電子メール(平均で 32.4%)での提出割合が多くなっており、次にファクシミリ(同 31.5%)での提出割合が多くなっています。

年度	H14～H17 平均	H18	H14～H18 平均
持参 (%)	9.3	1.4	7.6
郵送 (%)	31.8	12.0	27.4
ファクシミリ (%)	20.5	70.7	31.5
電子メール (%)	37.0	15.8	32.4
説明会 (%)	1.4	0.1	1.1

◇提出意見反映状況

県民からの意見については、趣旨を踏まえ、審議会等で専門的な視点から検討したうえで対応しています。その結果、5カ年平均で約 21%の意見を「反映」している一方、「今後の検討課題」「対応困難」があわせて約 24%あります。

また、平成 14 年度から 17 年度までの 4 カ年平均では、「その他(感想等)」が約 32%を占めていましたが、平成 18 年度は、約 14%に減少しています。

年度	H14～H17 平均	H18	H14～H18 平均
反映した (%)	24.9	4.8	20.5
既に盛り込み済 (%)	28.7	25.8	28.1
今後の検討課題 (%)	10.5	5.1	9.3
対応困難 (%)	4.4	50.2	14.4
その他(感想等) (%)	31.5	14.1	27.7

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(改正要綱の効果的な運用)

平成 18 年度は、平成 17 年度の検証結果を踏まえ、要綱等を一部改正し、県民が意見を提出しやすく、また、実施機関が案件の性格等によって募集時期を設定したり、公表資料を選択できるようにするなど、柔軟でより実効性の高い制度として運用しました。

その結果、県民の視点に立った計画等の策定に資するとともに、職員意識の改革を促すなど一定の効果が認められました。一方で、個々の案件の実施状況を見ると、期待するほど多くの意見が提出されていない案件も散見されるのが実情です。

このため、引き続き、意見募集情報や制度の趣旨・仕組みについて積極的に PRするとともに、個々の案件の特性に応じて、意見募集時期や意見提出期間を柔軟に設定し、公表資料や意見提出方法を工夫するなど、より一層、制度の効果的な運用に努めます。

(制度の周知)

県民からより多くの意見を提出していただくためには、個々の意見募集に関する情報に加え、制度自体の趣旨や仕組みについて、広く県民に周知することが必要です。

このため、平成18年度は、HPによる広報だけでなく、制度のPRちらしを作成し、個々の意見募集の実施に合わせ配布することにより、制度周知に努めました。その結果、単なる感想や賛否に関する意見の占める割合が減少するなど、制度の趣旨は県民に浸透しつつあります。

今後も、個々の意見募集の実施に合わせ、制度の趣旨や仕組みについて、広報誌やラジオ、メールマガジンなど多様なメディアの活用や関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めます。

(意見募集方法の工夫)

県民意見提出手続は、定めようとする計画等の案について、県民等から多様で具体的な意見等を提出していただき、提出された意見等を考慮して、その内容をより良いものにするための制度であり、そのような意見等を多数提出いただくためには、意見募集方法を工夫する必要があります。

例えば、フォーラムや説明会等を開催して、直接、計画等の案について説明し、質問等に答えることで、県民の関心や理解を促進し、争点の明確化を図ることができ、多様で具体的な意見提出が期待できるようになります。

特に、一地域に影響が限定されるような特定の地域を対象とする案件について、地域の実情やそれに基づく提案などを提出いただくためには、地域住民を対象とした説明会等を開催し、直接意見を聴取することが有効です。

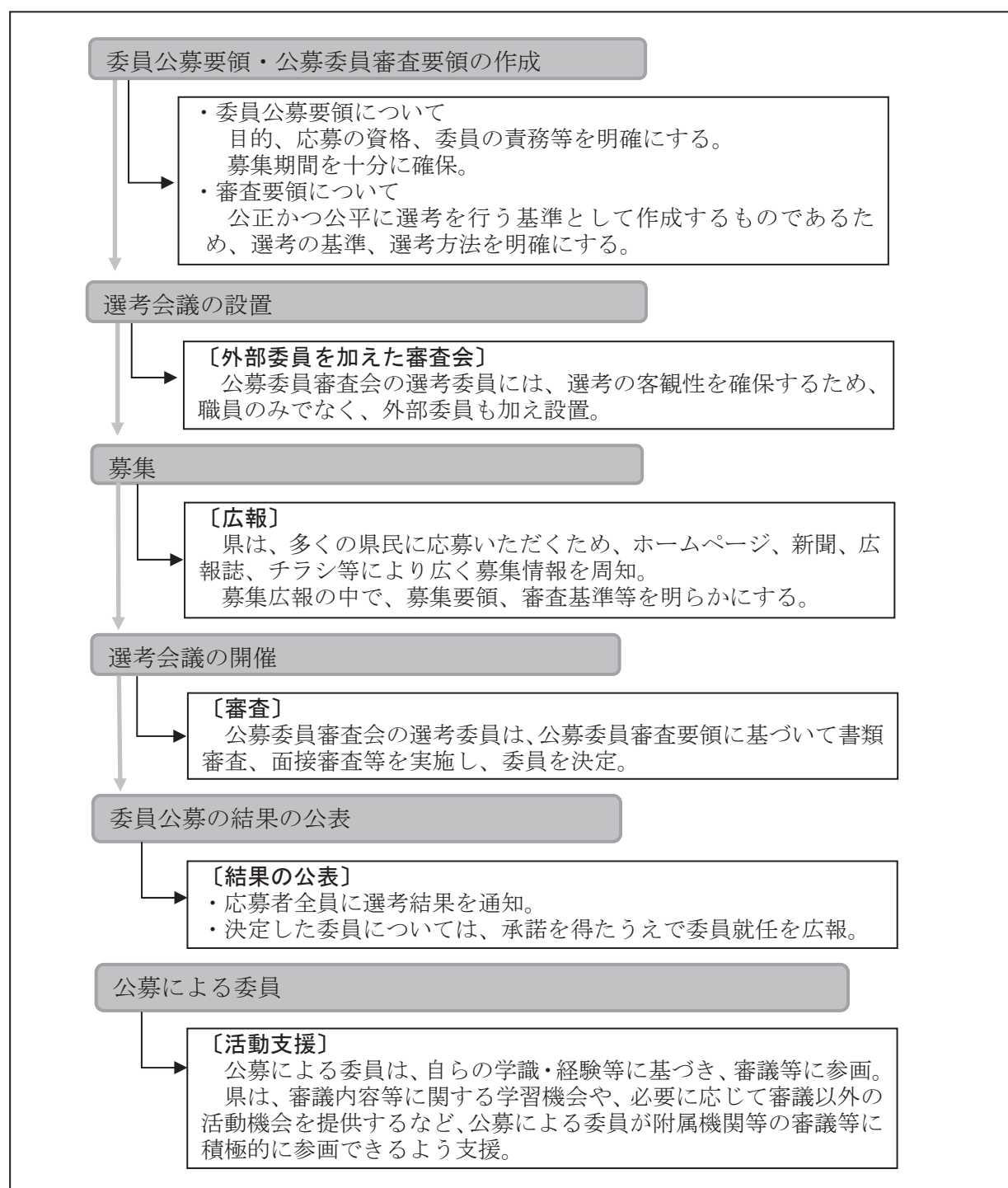
このため、電子メール、郵便、ファクシミリなど多様な意見提出方法の確保はもとより、個々の案件の実情に応じて、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、県民の関心を高め、一人でも多くの県民から多様な意見が提出されるよう意見募集の方法を工夫します。

附属機関等の委員の公募の推進（県民政策部）

事業概要

県が設置する附属機関等の審議に県民の意見等を反映させることを通じて、参画と協働による県行政を推進するため、「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定により制定した「附属機関等の委員の公募に関する指針（平成15年4月1日制定、平成18年4月1日改正）」に基づき、法令等の規定によって公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組んでいます。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇「附属機関等の委員の公募に関する指針」の改正

平成 18 年度は、平成 17 年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえ、委員公募の導入をより一層推進するとともに、公募による委員が積極的に審議等に参画できるよう平成 18 年 4 月 1 日に指針を改正しました。

主な改正点等は、次のとおりです。

項 目	改正の目的	改 正 の 内 容
①募集広報	県民への募集情報の周知	多様な広報媒体の活用や審議内容に応じた関係団体・活動団体への呼びかけの実施など、一層広報を充実するための規定を追加
②公募による委員の活動支援	公募による委員としての能力を十分に発揮できるような支援	審議内容等に関する学習機会の提供や審議において発言しやすい雰囲気づくり、必要に応じて、審議会だけにとどまらない、公募による委員の活動機会の拡充など、公募による委員が附属機関等の審議等に積極的に参画できるよう規定を追加

<指針の改正を踏まえた主な取り組み事例>

① 募集広報（男女共同参画審議会）

募集情報について、ホームページによる広報や記者発表、ちらしの配布（男女共同参画センターや市町窓口等への備え付け）だけでなく、テーマに関心の高い県民に多数応募いただくため、関連分野の推進員等に対し、応募を呼びかけました。

② 公募による委員の活動支援（県民生活審議会）

公募による委員がスムーズに審議に参画できるよう、それまでの審議経過や今後の審議内容・予定等について、事前に説明の機会を設けました。

◇委員を公募している附属機関等の数

附属機関等 128 機関のうち、法令等に委員の選任対象が決まっているものや政策形成にかかわらないもの 51 機関を除く 77 機関について、公募の実施に向け検討を行うこととなっています。そのうち委員を公募している機関は、41 機関となっています。附属機関等の数も増減していますが、「附属機関等の委員の公募に関する指針」の制定以降、委員公募は着実に導入されています。

(H19. 3. 31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募による委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の選任対象者が定められているもの b	行政処分等の審査など政策形成にかかわらないもの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	76 (71)	8 (8)	28 (25)	40 (38)	22 (6)
協議会等	52 (45)	3 (3)	12 (8)	37 (34)	19 (3)
計	128 (116)	11 (11)	40 (33)	77 (72)	41 (9)

* () は H15. 4. 1 現在の数値

◇委員の応募状況

平成 18 年度の公募採用予定者数は 109 人で、1 機関あたりの応募者数は 11.7 人、1 採用あたりの応募者数は 4.4 人となっています。

個々の応募状況をみると、県民の関心の高い附属機関等については応募者数が多く、比較的専門性が高い機関や県民になじみの薄い機関については応募者数が少ない傾向にあります。

実施機関数 (件)	委員数 合計 (人)	公募採用予定 者数合計 (人)	応募者数 合計 (人)	1機関あたり 応募者数 (人)	1採用あたり 応募者数 (人)
41 (9)	980 (205)	109 (27)	478 (269)	11.7 (29.9)	4.4 (10.0)

* 上段：平成 18 年度、下段の()内：平成 15 年度

* 平成 15 年度は、県民の関心の高い附属機関等が委員公募を実施したことから、1 機関あたりの応募者数、1 採用あたりの応募者数は高い数値になっています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(改正指針の効果的な運用)

平成 18 年度は、平成 17 年度の検証結果を踏まえ、指針を一部改正し、委員公募の導入をより一層推進するとともに、公募による委員が積極的に審議等に参画しやすい制度として運用しました。

その結果、委員公募は委員改選時に着実に導入され、学術的・専門的になりがちな附属機関等の審議内容に、生活者の視点に立った幅広い意見や実践的な意見が反映されるなど一定の効果が認められました。一方で、比較的専門性が高い機関や県民になじみの薄い機関など、一部、応募者数が少ないものや、委員就任後の活動の活性化に向け、支援の工夫が必要なものもあります。

このため、引き続き、募集情報について広報の拡充に努めるとともに、公募による委員が積極的に審議等に参画できるよう効果的に支援していきます。

(広報の拡充)

各機関への委員公募は着実に導入されていますが、1 機関あたりの応募者数は前年度実績に比べると減少しています。より多くの県民に応募いただくためには、より一層の広報に努める必要があります。

このため、公募を行う際には、各機関の審議内容と県民生活とのかかわりを分かりやすく情報提供するとともに、募集情報について、ホームページやちらしの配布だけでなく、広報誌やメールマガジンなど多様な広報媒体の活用や、審議内容に応じて関係団体や活動団体に応募の呼びかけを行うなど、一層の周知に努めます。

(公募による委員の活動支援)

公募による委員が積極的に審議等にかかわり、委員としての能力を十分に発揮してもらうためには、審議内容等に関する学習機会の提供をはじめ、審議において発言しやすい雰囲気づくり、さらに必要に応じて、附属機関等での審議だけにとどまらない活動の機会を提供するなど、支援方法を工夫することが必要です。

このため、委員就任に当たって、それまでの審議経過や今後の審議内容等を事前に説明する機会を設けることはもとより、就任後も、適宜、公募による委員の意向を確かめながら学習の機会を提供するなど、審議に積極的にかかわっていただくための支援を進めます。また、附属機関等での審議だけにとどまらず、審議内容に関するフィールドワークや、関連する講座・講習会等において実践レベルの講師として説明いただく機会を設けるなど、公募による委員の活動の活性化に向け、支援の方法を工夫します。

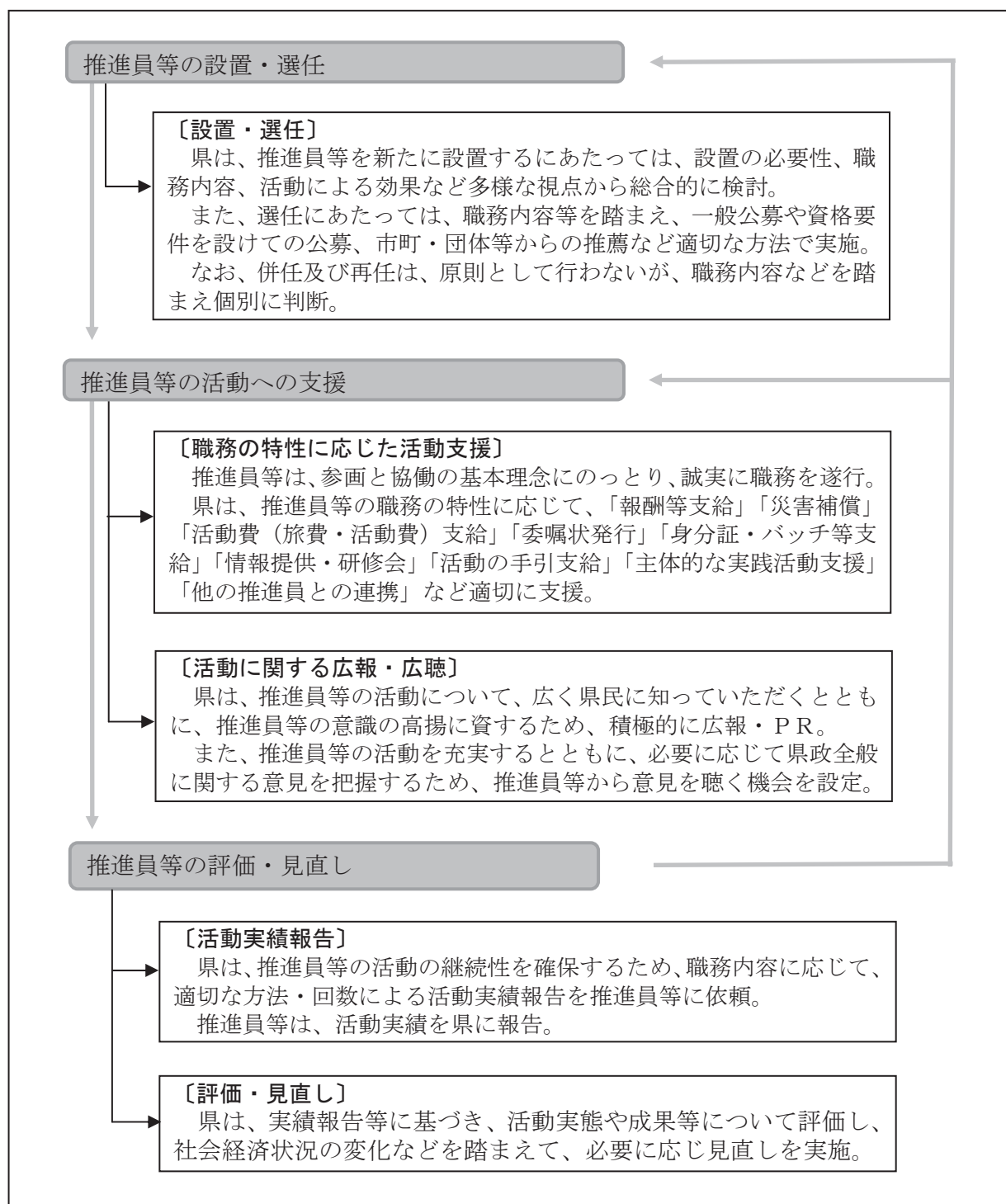
②県民と力を合わせる

推進員等の活動への支援（県民政策部）

事業概要

「学校・家庭・子育て」や「高齢者・障害者などの生活の支援」など特定分野の行政課題の解決を図るため、知事等（教育委員会、県警本部長等）が県民に委嘱する推進員等（「県民の参画と協働の推進に関する条例」第10条）の活動が円滑に展開されるよう、その職務内容に応じた支援を行っています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇推進員等の状況

合計 93 種類、約 4 万人が、知事等（教育委員会、県警本部長等）の委嘱を受け、職務の特性に応じた支援を受けながら、「学校・家庭・子育て」「生活の質の向上」「健康づくり」「高齢者・障害者などの生活の支援」など、県民生活のさまざまな場面で活動しています。

<活動分野別>

分野	区分	職数	人数	主な例
学校・家庭・子育て	①	4	3,970	・子育て家庭応援推進員 ・学校評議員
	②	1	33	・児童虐待対応専門アドバイザー
	③	9	37	・青少年愛護活動推進員 ・家庭相談員
	小計	14	4,040	—
生活の質の向上	①	2	947	・男女共同参画推進員 ・くらしのクリエイター
	③	12	37	・生活創造活動コーディネーター ・生涯学習アドバイザー
	小計	14	984	—
健康づくり	①	4	5,113	・健康ひょうご21県民運動推進員 ・食の健康運動リーダー
	③	6	27	・医療相談専門員 ・こころの電話相談指導事務非常勤嘱託員
	小計	10	5,140	—
高齢者・障害者などの生活の支援	①	1	12,516	・民生・児童協力委員
	②	7	1,559	・身体障害者相談員 ・手話通訳者、手話奉仕員
	③	2	2	・原子爆弾被爆者相談員
	小計	10	14,077	—
安全・安心な生活	①	11	12,505	・災害モニター ・地域交通安全活動推進委員
	②	8	1,257	・山地災害情報協力員 ・災害時等警察活動協力員

分野	区分	職数	人数	主な例
心(安全)な生活・安全	③	4	36	・食の安全・安心相談員 ・交通事故相談員
	小計	23	13,798	—
環境型の生活・環境の保全	①	2	405	・地球温暖化防止活動推進員
	③	1	6	・不法処理監視員
	小計	3	411	—
産業の活性化	②	1	367	・ひょうごの匠
	③	3	72	・技術開発指導員
	小計	4	439	—
多様な働き方の創造	③	4	28	・パート情報アドバイザー ・地域しごと情報・労働相談員
ふれあいの自然とのふれあい	②	2	130	・自然保護指導員
	③	1	48	・鳥獣保護員
	小計	3	178	—
多彩な交流	①	1	105	・外国人県民モニター
	②	1	58	・兵庫県ふるさと水と土指導員
	③	1	1	・県立大学国際交流相談事務嘱託員
	小計	3	164	—
さまざまな場面で	①	1	1,158	・地域ビジョン委員
	②	1	99	・地域づくり活動サポーター
	③	3	57	・さわやか県民相談担当参与
	小計	5	1,314	—
合計		93	40,573	—

①熱意のある県民に広く委嘱 … 特定課題に興味と熱意のある県民を広く公募・推薦により委嘱するもの

②専門性が高く資格要件等あり … 医師、カウンセラーなどの一定の資格要件を設けているもの

③非常勤嘱託員 … 特別地方公務員の身分をもつもの

<活動支援別>

区分	職数	人数	活動支援の内容							
			報酬等支給	活動旅費	災害補償	研修・情報提供	活動手引支給	委嘱状	身分証・バッジ等	活動報告
合計	93	40,573	65	45	75	83	24	81	33	79
①熱意のある県民に広く委嘱	26	36,719	2	5	17	26	14	26	12	16
②専門性が高く資格要件等あり	21	3,503	17	8	12	20	8	16	16	17
③非常勤嘱託員	46	351	46	32	46	37	2	39	5	46

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(推進員等の適切な設置・運営)**

推進員等については、多彩な活動が実施され、県政を身近に感じていただく職として、また、専門的知識を生かして、県行政の一翼を担う職として、一定の成果を上げています。

しかしながら、多くの人数を委嘱している推進員等については、全体としては一定の成果があるものの、個人の取り組みに差があるものもあり、情報提供の充実や研修会の実施など、活動の活性化に向けて、支援の工夫が必要なものもあります。

また、設置時からの社会経済状況の変化などを踏まえ、活動内容や委嘱人数などについて、適宜評価し、見直していく必要があります。

このため、推進員等の設置・運営、活動支援の考え方等をまとめた「推進員等の職務の円滑化（活動の支援）に関する留意事項」を作成し、推進員等の職務の円滑化を推進します。

(職務の特性に応じた活動支援)

推進員等の職務は、特定課題について意見を述べるモニターなどの職、相談・指導を行う職、啓発・実践活動を行う職など多種多様であり、それぞれの職務の特性に応じて、活動を支援することが必要です。

このため、個々の推進員等の職務の特性に応じて、「報酬等支給」「災害補償」「活動費（旅費・活動費）支給」「委嘱状発行」「身分証・バッジ等支給」「研修会・情報提供」「活動の手引支給」「主体的な実践活動支援」など適切な支援内容を検討し、実施します。

(推進員等相互の連携)

さらに、推進員等の活動が効果的に展開されるためには、関連する分野の推進員等はもちろん、多彩な推進員等が、相互に連携することが必要です。

このため、例えば、各県民局の地域づくり活動サポーターをはじめとする各種推進員等の情報共有の場である「サポーターズネット」の活用を進めるなど、推進員等が相互に情報交換、交流・連携できる場の設定を推進します。

(活動に関する広報・広聴)

推進員自身の意識の高揚を図るとともに、特定課題の解決に率先して取り組む推進員等の活動を他の多くの県民に波及させ、参画・協働する県民のすそ野の拡大につなげるためには、その活動について、広く県民に知っていただくことが必要です。

このため、ホームページや広報誌など多様な広報媒体の活用による積極的な広報・PRを推進します。

また、推進員等の活動をより効果的に支援するためには、推進員等の意向や活動実態を把握し、支援することが必要です。

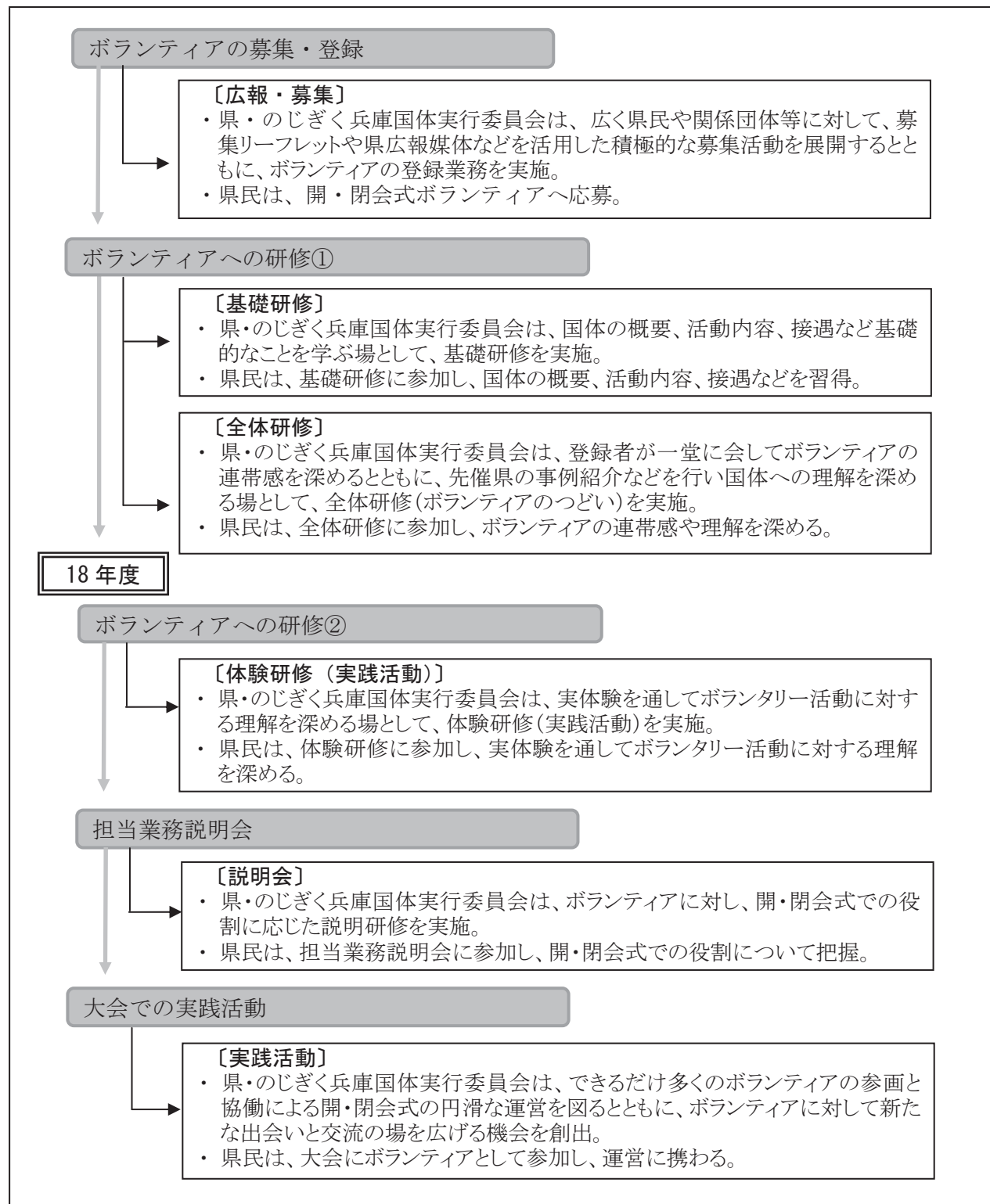
このため、推進員等から直接意見を聴く機会を設け、活動状況や課題、さらに必要に応じて県政全般について意見を聴取することにより、運営の改善に生かしていきます。

のじぎく兵庫国体の開催（企画管理部）

事業概要

震災からの復興の過程で培われたボランティア活動の経験を生かした「県民一人ひとりが創る国体」をめざし、多くのボランティア（のじぎくパートナー）の参画と協働を得て、開・閉会式の円滑な運営を図るとともに、ボランティアに対して新たな出会いと交流の場を広げる機会を提供しました。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

開催にあたっては、開・閉会式等で円滑に活動ができるよう、体験研修を通じてボランティア活動に対する理解を深めるとともに、活動業務別の説明会や総合リハーサルを開催などを通じて、本番に備えました。

活動当日は、「県民一人ひとりが創る国体」を基本目標に、多くのボランティアが、それまでの研修などの成果を生かし、実践活動に取り組みました。

◇体験研修の実施

AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法などの体験研修を通じて、専門的な知識を習得するとともに、選手たちを歓迎するためのモニュメント製作などの協働作業を通じて、ボランティア相互の交流を深め、円滑な活動を展開できるようにしました。

名 称	日時・場所	参加人数	内 容
インフィオラータ こうべ北野坂での 花絵製作	平成 18 年 5 月 3 日 北野坂(神戸市中央区)	約 70 人	大会マスコット「はばタン」の花絵を製作することを通じて国体のPR活動を体験。
AEDを使用した 心肺蘇生法普及講 習会	平成 18 年 5 月 14 日 グリーンアリーナ神戸 体育館(神戸市須磨区) ※以降、計 3 回開催	約 400 人	安全・安心な大会運営をめざし、AEDの使用方法和心肺蘇生法を実習。
はばタンモニュメ ント(貼り絵)製 作	平成 18 年 8 月 6 日 県立のじぎく会館(神 戸市中央区)	約 200 人	国体会場を訪れる選手たちを歓迎するためのモニュメントを製作。



(ボランティアで製作した「はばタン」花絵)



(AEDを使用した心肺蘇生法普及講習会)

◇活動業務の配置決定・業務説明会の実施

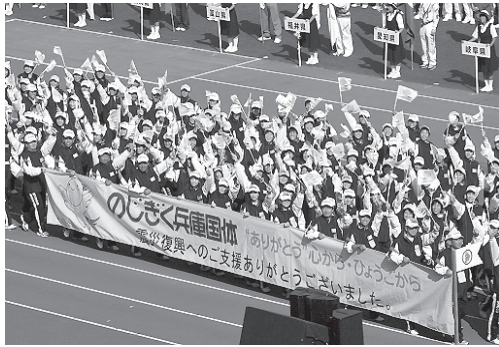
活動日、活動内容、活動場所などについてボランティアの希望を聞きながら、受付・案内、会場整理、会場美化、弁当配布、式典運営補助、救護補助など活動業務別にボランティアを配置しました。

また、美化・飾花班、式典運営班、入場整理誘導班、広報総務班などの担当班等ごとに活動内容について説明会を実施するとともに、平成18年9月24日(日)には、一般観覧者を招いて、本番さながらに開・閉会式の総合リハーサルを実施しました。

◇活動実践(開会式:平成19年9月30日 閉会式:平成19年10月10日)

震災からの復興に寄せられた多くのご支援に感謝の気持ちを込め、それまでの研修などの成果を生かし、全国から訪れる人々を温かく迎えるため、開会式

に1,519名、閉会式に812名、大会の全競技日程を合わせると、合計1万6千人のボランティアが、会場整理、会場美化、式典運営・競技補助などの実践活動に取り組みました。



(開会式：ユニバー記念競技場(神戸総合運動公園))



(ボランティアによる選手誘導)

【開・閉会式ボランティアの参加状況】

部名	主な活動内容	延べ人数	開会式	閉会式
			開会式	閉会式
会場管理部	・ 場内清掃・トイレ巡視	196	124	72
医事衛生部(弁当引換業務)	・ 弁当運搬、弁当引換、弁当ガラ回収等	441	321	120
競技式典部(式典運営等)	・ 役員・選手団控所管理(開会式のみ役員選手団誘導) ・ 出演者の受付、誘導、荷物管理 ・ 炬火走者の受付、誘導、走路確保・トーチ管理 ・ 入退場口の導線確保等	410	289	121
医事衛生部(医事衛生)	・ 看護師の指示のもと、傷病人を搬送等	79	54	25
広報部(ユニバー記念競技場内外)	・ 開・閉会式時における報道員控所の運営補助 ・ 報道員の受付補助 ・ 報道スペースの監視	53	28	25
競技式典部(競技記録)	・ ビデオ撮影補助業務、アナウンサー補助業務	25	13	12
招待歓迎部(ユニバー記念競技場内外)	・ 大会役員・特別招待者の受付補助 ・ 総合案内所での案内補助 ・ サービスコーナーの運営補助	162	103	59
入場整理部	・ 入場口業務補助 ・ 案内、避難誘導、施設案内補助等	862	521	341
輸送交通部	・ 鉄道輸送に係る誘導案内 ・ 乗降客誘導案内	45	35	10
招待歓迎部(JR三宮、新神戸駅、大阪国際空港)	・ 総合案内所での案内補助業務	48	24	24
広報部(サンボーホール、県立美術館)	・ プレスセンター運営補助 ・ スポーツ芸術写真展の運営補助	10	7	3
合 計		2,331	1,519	812

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（「元気な兵庫」の実現に向けた「のじぎく兵庫国体」の取り組みの継承・発展）

「県民一人ひとりが創る国体」を基本目標に、多くのボランティア等の支援を得て開催された「のじぎく兵庫国体」は、阪神・淡路大震災による未曾有の被害を受けた本県の復興の姿を全国に披露する場となるとともに、震災当時に全国から寄せられた支援に感謝を表す大会として、大変素晴らしいものとなりました。

今後は、参画と協働により実現した「のじぎく兵庫国体」を一過性のイベントに終わらせることなく、「元気な兵庫」の実現に向け、県民運動とボランティア活動の継承と発展、生涯スポーツの振興や健康増進などにつなげていくことが必要です。

このため、例えば、国体を通じて高まったボランティア活動の機運を、より多くの県民にも広げていくため、「のじぎくボランティアネット」を構築・運用して、広域イベントの開催や災害救援等の活動機会に関する情報を提供していきます。また、県民スポーツの振興を図るため、「はばタンスポーツ基金」を創設・運用して、全日本規模の競技大会の運営や継続的な選手の強化・指導者の養成に取り組みます。

こうした国体を通じて培われた「参画と協働」の手法を生かした取り組みを通じて、元気な兵庫づくりを進めていきます。

自然活用型野外CSR事業(県立ふるさとの森公園)の推進 (産業労働部)

事業概要

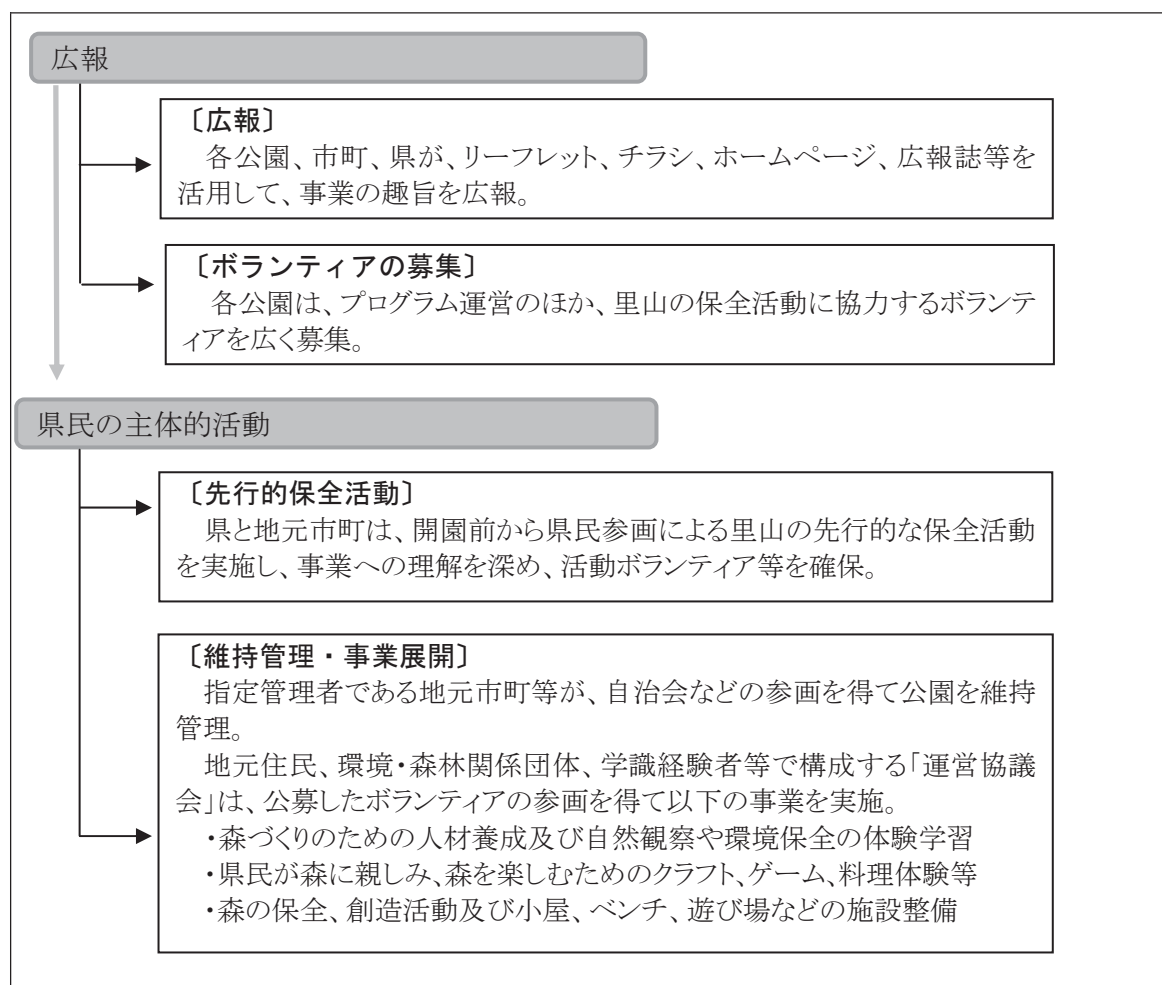
県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR事業*として、ふるさとの森公園を整備し、里山保全のための活動を支援します。

*CSR事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化 (Culture)、スポーツ (Sports)、レクリエーション (Recreation) 活動の場と機会を、勤労者をはじめ広く県民の皆様に提供する兵庫県の事業のことです。

(整備内容)

- 森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備
 - 林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等
- ボランティアや里山体験プログラム（以下「プログラム」という。）参加者等の活動拠点の整備
 - 里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備
- 自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備
 - 炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

参画と協働の方法



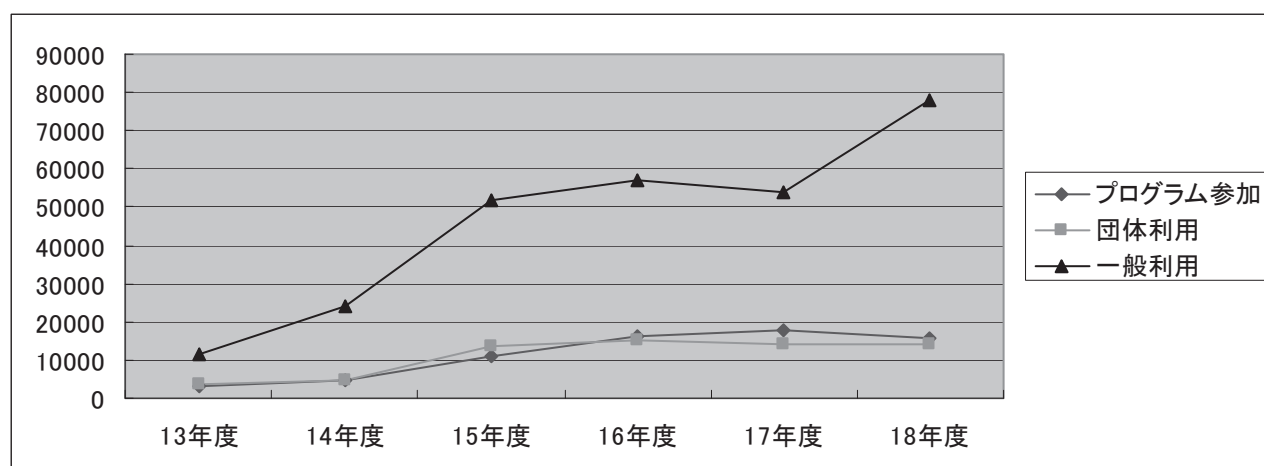
参画と協働の実施状況

◇各公園の整備・運営・利用状況

名 称	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園	国見の森公園
開 園 時 期	平成12年7月22日	平成14年7月21日	平成15年3月23日	平成15年8月9日	平成18年8月5日
面 積	55ha	255ha	248ha	180ha	372ha
指 定 管 理 者	加東市	篠山市	なか・やちよの森公園 運営協議会	ゆめさきの森公園 運営協議会	(財)しそ森林王国 協会
事業展開主体	やしろの森公園 運営協議会	ささやまの森公園 運営協議会	なか・やちよの森公園 運営協議会	ゆめさきの森公園 運営協議会	(財)しそ森林王国 協会
H 18 実 績	入園者数	26,586	20,131	23,695	20,555
	プログラム 実施回数	120	75	102	123
	プログラム 参加者	3,600	3,480	3,927	3,953
	ボランティア 登録者	138	84	112	126

◇ふるさとの森公園の利用者等の推移

(単位：人)



平成18年度の一般利用者数は、8月に国見の森公園が宍粟市に開園したことに伴い、前年度に比べて大幅に増加しています。プログラム実施回数やプログラム参加者数は昨年度と大きな変化はありませんが、県民との協働による里山の保全活動は毎年着実に実績を積み重ねています。

また、各公園では、環境団体、地域団体、青少年団体などの団体利用も積極的に受け入れており、平成18年度は、それぞれ50～130の団体利用がありました。

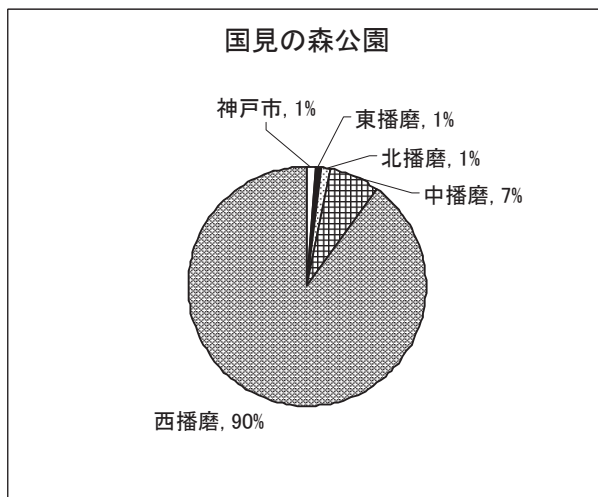
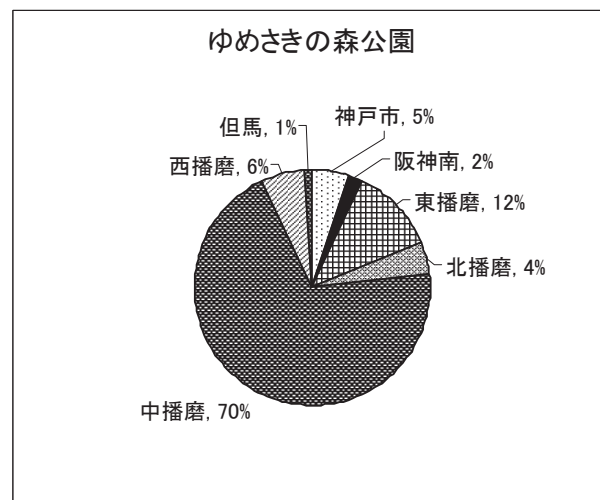
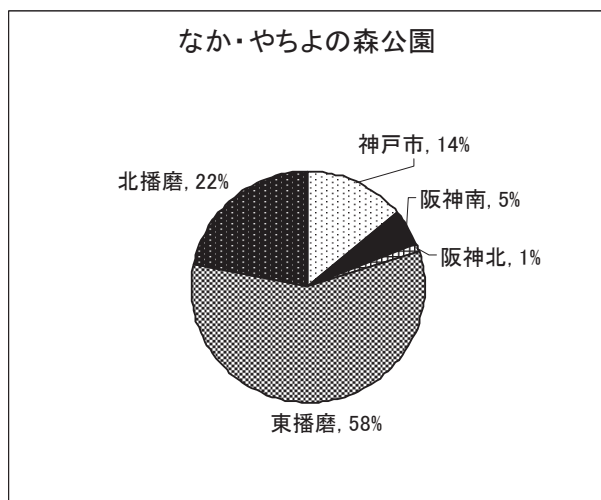
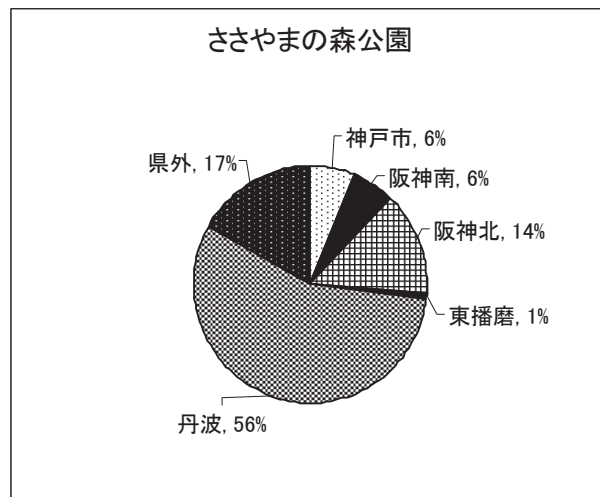
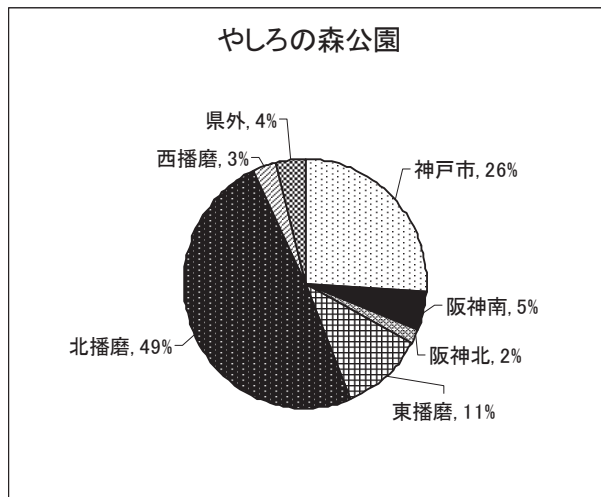
◇平成18年度ふるさとの森公園 一般プログラム内訳

	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園	国見の森公園
レクリエーション、クラフト、料理講習など	29 (24%)	55 (73%)	73 (71%)	92 (75%)	32 (78%)
自然観察、環境学習など	79 (66%)	14 (19%)	7 (7%)	19 (15%)	3 (7%)
田畑、果樹園管理など	12 (10%)	3 (4%)	11 (11%)	5 (4%)	4 (10%)
森林保全、園内整備など	0 (0%)	3 (4%)	11 (11%)	7 (6%)	2 (5%)
計	120 (100%)	75 (100%)	102 (100%)	123 (100%)	41 (100%)

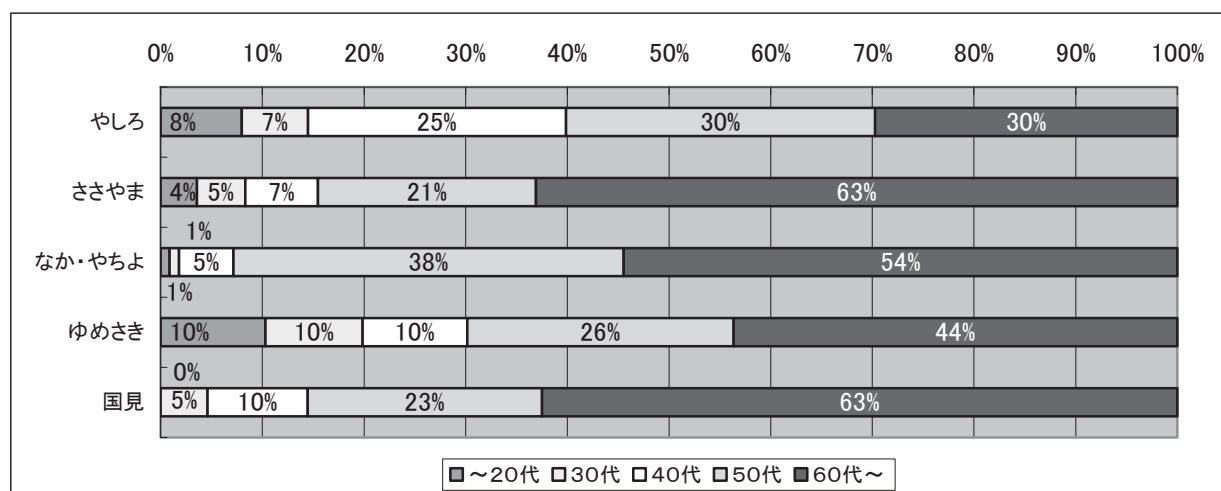
各公園では、運営協議会がボランティアの参画を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が定着してきています。平成18年度は、草木染め、しめ縄づくり、地元の特産品を用いた料理教室、里山の植物や生き物の観察、田畑づくり等多岐にわたるプログラムを、40～120回実施し、約4,000人の参加者がありました。

◇平成18年度 ふるさとの森公園 ボランティアの地域別・年齢別内訳

(地域別)



(年齢別)



先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成18年度末で合計612名に上り、これらのボランティアによって、プログラム事業の企画・運営がなされているほか、ボランティアの共同作業により、プログラム実施時、及びボランティアによる木工作业や工作に利用できる倉庫附属作業小屋や野鳥観察デッキなどの施設も整備されています。

◇市町と県との連携

地元市町には、公園の設立の際に、園内の民有地の利用などの面で、地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、地元との総合調整業務のほか、広報業務や公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当してもらっています。

市町が公園の運営にかかわることにより、地元の住民や団体が公園を利用したり、公園の活動に参加したりする機会が増えるとともに、プログラム等での講師や里山まつりへの出店等、幅広い面での協力を得ることができています。

◇協働のルール…【ある公園の例】

〈組織〉

運営協議会には、常勤職員で構成される事務局（以下「事務局」という。）があり、また、多数のボランティアが登録しています。

ボランティアは、主な活動分野により、「田畑グループ」「里山づくりグループ」「里山活用グループ」「里山暮らしグループ」に分かれ、各グループは、「グループリーダー」及び活動項目ごとの「活動チーフ」のもとで活動します。

具体的な活動の計画を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」（月に1回開催）が設置されています。

〈事業の企画立案〉

各グループでは、定例活動日（月に1～2回）に、合議で活動内容を決定し、毎年1月に次年度の年間事業計画案を、事業・プログラム実施の3カ月前までに、詳細な事業計画案（向こう3カ月分）を作成して、事務局に提出します。

事務局は各グループからの計画案をとりまとめて、日程調整を行い、バランスを考慮して最終的なプログラムを作成しています。各グループから提出された事業・プログラムは、可能な限りすべて実施する方針で調整を行っています。

◇役割分担…【ある公園の例】

〈ボランティアの役割〉

事業及びプログラムについては、ボランティアが企画・立案を行い、その実施に際しても、ボランティアが講師を担当したり、スタッフとして一般参加者の対応を行ったりしています。その他、各グループごとに、森林の保全・整備、動植物の観察、田畑整備等の活動を、年間を通じて行っています。

〈事務局の役割〉

事務局は、施設の維持管理業務や公園の活動に係る広報業務のほか、各ボランティアグループの活動やプログラムが円滑に進められるように、ボランティアや関係団体、地元市町や県との連絡調整等の総合調整業務を担当しています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(ボランティア主導の効果的な活動支援)

プログラムはボランティアが有する自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、来園者からもおおむね好評を得ており、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。

一方で、各グループの定例活動が、プログラムの実施や会議に時間を取ってしまい、実質的な里山活動の時間が十分に取れないことが大きな課題になっています。また、年月の経過とともに、ボランティアのメンバーや活動内容の固定化（例：プログラムの内容がボランティアの関心の高い事項に偏りがち）等が生じるおそれがあるため、ボランティアの理解と協力を得ながら、県立公園としての事業バランスや将来的展望を見据えた事業展開を進めることが必要です。

平成18年度は、ボランティアの意向を聴きながら、近隣の学校・教育関係者などと連携し、役割分担しながらプログラムを企画・実施するよう取り組みました。

ボランティアの活動をより一層効果的に支援するため、こうした連携プログラムの実施や、地元の農林関係者、観光・滞在施設などとのネットワーク化、他地区の類似施設の視察・交流、外部講師によるプログラム企画に係る研修等を実施していきます。

(利用促進活動)

平成18年度の一般利用者数は、国見の森公園の開園などもあり、前年度に比べ大幅に増加、併せてボランティア数も増加しました。

今後、さらなる利用促進を図るため、地元の近隣施設や市町、県民局などと連携してイベントを共同開催するなど、地元との連携を進めます。

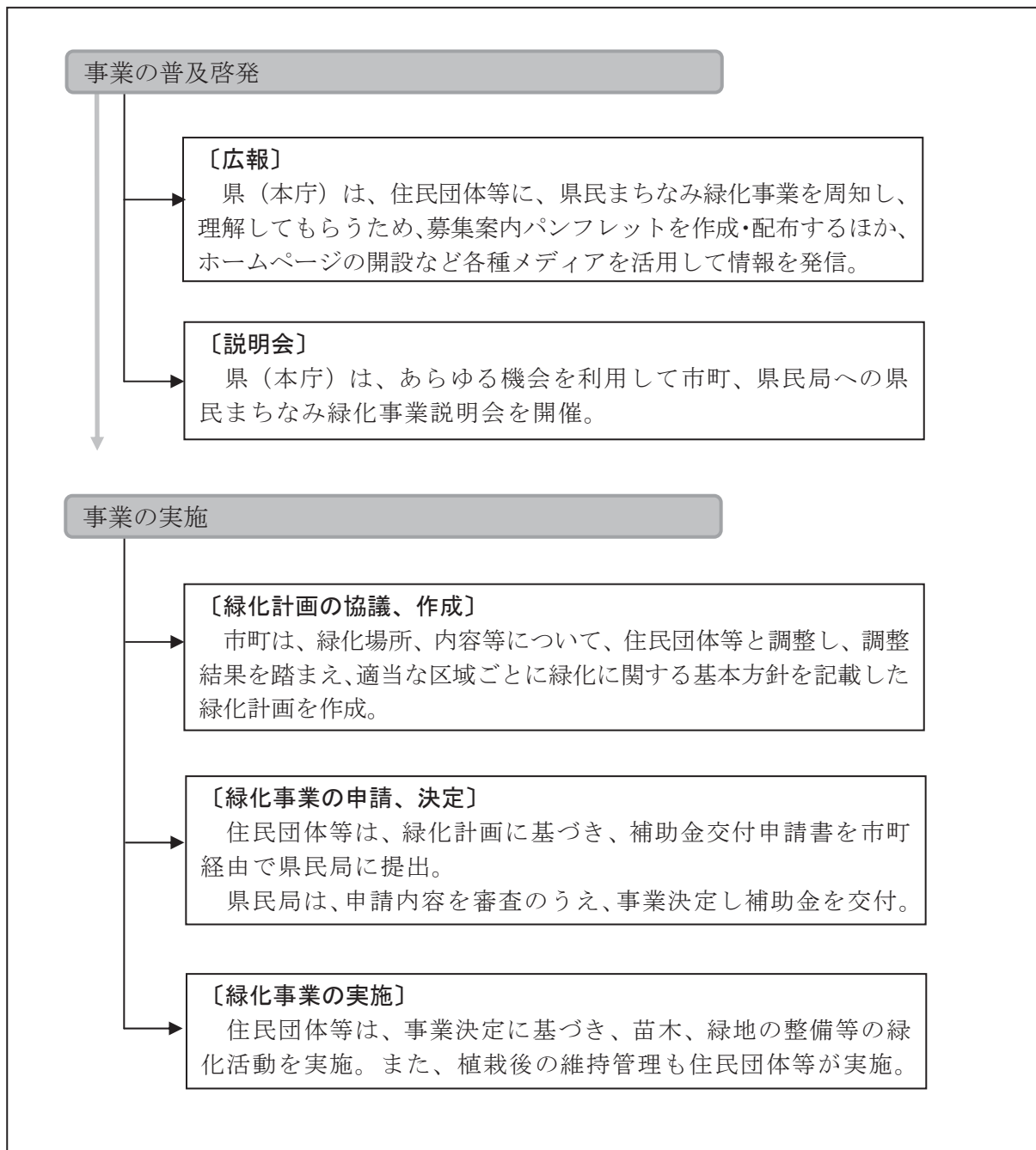
また、公園外での出前プログラムの展開等により、地元住民への積極的なPR活動を行っていくとともに、都市部からの利用、ボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

県民まちなみ緑化事業(新) (県土整備部)

事業概要

平成 18 年度から導入された県民緑税を活用して、市町と連携し、住民団体等により公有地や民有地において実施される、樹木を中心とした緑化活動を支援することにより、都市の防災性の向上や環境の改善を図ります。

参画と協働の方法



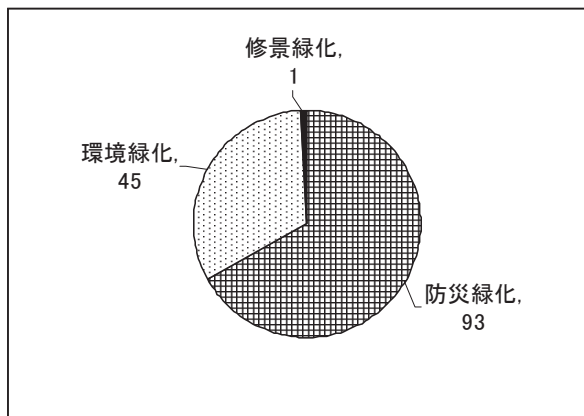
参画と協働の実施状況

◇県民まちなみ緑化事業による助成状況

住民団体等が協働して学校、公園や空き地などで行う緑化活動のほか、まとまった面積の緑化が可能な土地の所有者が行う樹木等による緑化活動に対し、苗木や肥料等の購入費を助成し、都市地域における緑化の促進を図りました。

平成18年度の助成件数は139件で、助成金額は352,733千円となっています。緑化目的別、地域別の助成件数の内訳は次のとおりです。頻発する自然災害や地球温暖化の進行を背景に、防災緑化や環境緑化に対する助成が多くなっています。

緑化目的別内訳（助成件数）

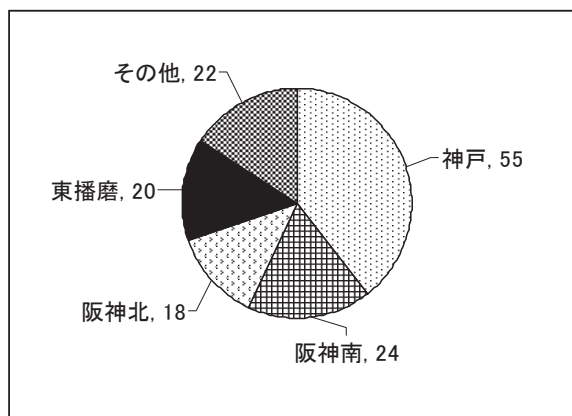


※防災緑化：学校・公園、道路・河川沿いの植樹等

※環境緑化：駐車場・校庭の芝生化、屋上緑化・壁面緑化等

※修景緑化：土取り跡地の植樹

地域別内訳（助成件数）



◇県民まちなみ緑化事業を活用した主な緑化活動

本事業を活用し、学校・公園・道路・河川沿いの植樹、駐車場・校庭の芝生化、屋上緑化など、様々な緑化活動が実施されました。

以下では、その主なものを紹介します。

目 的	場 所	緑化活動の概要
防災緑化（団地法面の植樹）	神戸市北区大原地区	避難地に隣接する、団地の法面部分に樹木を植栽し、防災性を向上。
環境緑化（屋上の緑化）	芦屋市三田谷治療教育院	社会福祉施設の屋上に、樹木による屋上庭園を設け、ヒートアイランド現象の緩和に貢献。屋上庭園は地域住民に開放。



（自治会会員が参加して植樹）



（子供も参加して施設屋上を緑化）

◇市町と県との連携

市町には、住民団体等の意見を聴きながら、適当な区域ごとに緑化に関する基本方針を定める緑化計画の作成や、助成申請の一次受付、現地調査などを担当してもらっています。

本事業に関する説明会などにおいて、適宜、市町と緑化対象や事務手続について意見交換することにより、円滑に事業を実施することができています。

また、本事業に、市町が加わることにより、地域の実情に応じた緑地の適切な配置が可能となっています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(取り組みの継続に向けた支援)

本事業をきっかけに、学校、公園、道路、河川など地域の身近な場所で、住民団体等による自主的な緑化活動が、県内各地で展開されています。

今後は、本事業を一過性のプロジェクトに終わらせることなく、補助事業完了後も住民団体等が、樹木や緑地を適切に維持管理できるよう、引き続きフォローアップしていく必要があります。

このため、兵庫県園芸・公園協会内に新設された「花と緑のまちづくりセンター」と連携し、補助事業完了後も、緑のパトロール隊による巡回指導を実施するなど、住民団体等による主体的な取り組みが継続して行われるよう支援していきます。

事業概要

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指しています。

進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。



参画と協働の実施状況

◇協働のルール

- ① 常時5人以上の構成員を持つ団体等（企業については、活動を行う従業員5人以上）で、兵庫県内に所在を有する団体であれば参加できます。
- ② 一定区間の道路・河川・海岸とアドプトするための合意書（2年ごとに更新）を、県・市町と締結していただきます。
- ③ アドプトした区間で年3回以上の清掃活動をしていただきます。
- ④ 年間の活動計画や、活動報告など簡単な報告書を提出していただきます。

※ アドプトする地区については、参加される団体・企業等の意向にできるだけ沿いたいと考えており、同一地区で複数の団体が活動を行うことも可能です。ただし、同一地区を複数の団体が清掃するよりも、それぞれが別の地区を清掃した方がより広い範囲を美しくできると思われるので、アドプトする場所の調整をお願いする場合があります。

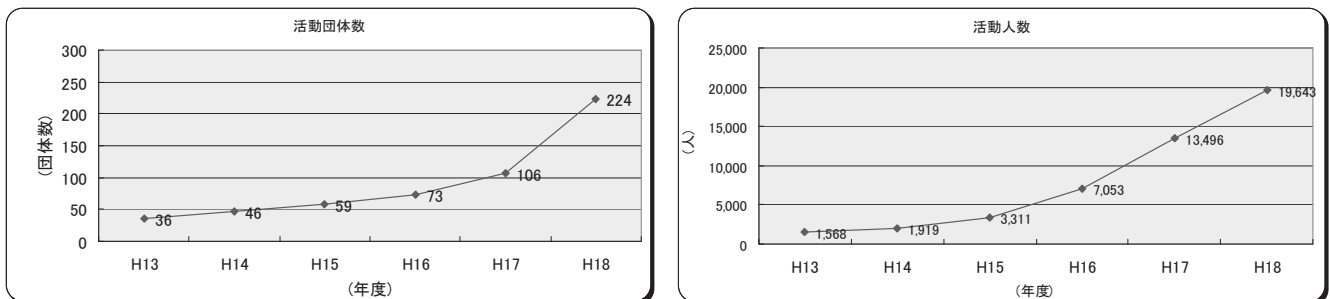
◇役割分担

合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載します。

◇市町と県との連携

初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要があります。

◇活動団体数と人数



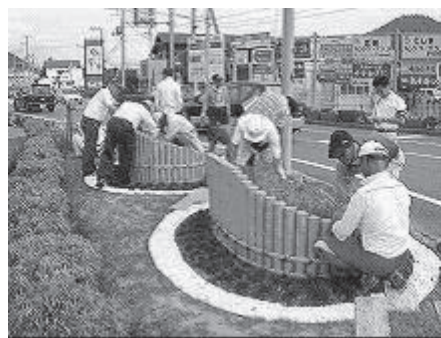
◇実施箇所

県民局	活動場所	個所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川、妙法寺川、明石川、伊川、櫛谷川	10
阪神南	芦屋鳴尾浜線、浜甲子園甲子園口停車場線、仁川百合野町地区地すべり防止施設、武庫川、芦屋港(芦屋沖地区)	5
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天神川、天王寺川、最明寺川、川西篠山線、上佐曽利木器線、羽束川、武庫川、三田篠山線、黒石三田線	12
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川、明石港西外港、喜瀬川、明石高砂線	6
北播磨	三木宍粟線、西脇三田線(下滝野ポケットパーク)、小野藍本線、山田川、前谷川、東条川、国道427号、中北条線、杉原川、多可柏原線(あかね坂公園)、多可北条線、小野志方線、中安田市原線、郷の瀬野村線、西脇八千代市川線、加古川、東谷川	17
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号、須加院川、国道2号、国道250号、国道372号、姫路港線、姫路神河線・宍粟香寺線・山之内苅野姫路線、石倉玉田線、久畑香呂線、加美宍粟線、一宮生野線、長谷市川線	14

県民局	活動場所	個所数
西播磨	坂越港、相生停車場線、国道 373 号、佐用川、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川、坂越御崎加里屋線、千種川、赤穂佐伯線、国道 250 号、上郡末広線、高田上郡線、国道 179 号、下庄佐用線、林田川、中垣内川・古子川・小犬丸川、姫路上郡線、桑原北山揖保川線、上太田鰯線、東鯨崎網干停車場、網干たつの線	22
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川、国道 426 号、国道 482 号、国道 178 号、国道 312 号、日高竹野線、奥野但馬三江停車場線、辻福田線、町分久美浜線、岸田川、川会入江線、耀山日高線、香美久美浜線、浜坂井土線、香住村岡線、久斗山今岡線、山田浜坂線、湯谷和田線、物部養父線、養父朝来線、大家波賀線、養父山崎線、溝黒竹田線、与布土桑市線、日影養父線、岡田林垣線、金浦和田山線、国道 429 号	31
丹波	篠山山南線・篠山川・太田西川、篠山川、篠山山南線、国道 372 号、三田篠山線、丹南篠山口インター線、国道 176 号、多可柏原線、丹波加美線、福知山山南線、迫入市島線、篠山京丹波線、大沢新東吹、瀬利八上上線	14
淡路	初尾川、洲本川、浦川、三野畑川、多賀洲本線、大谷鮎原神代線、福良江井岩屋線、洲本灘賀集線、洲本五色線、阿那賀市線、市八木線、野島浦線、松帆八木線	13
計		144カ所



明石港西外港での活動（明石市）



丹南篠山口インター線での活動（篠山市）

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（活動の拡大）

制度発足から 6 年を迎え、ひょうごアドプトによる取り組みは全県民局で実施され、参加団体数、活動人数とも着実に増加しています。また、平成 18 年度の「のじぎく兵庫国体・大会」の開催を契機に、道路を中心とした植栽など、県民の参画と協働による美しい県土づくりの機運は確実に高まっています。今後は、こうした県民意識の高まりを継承・発展させることが必要です。

このため、各種広報媒体を通じて制度の一層の普及啓発を図るとともに、NPO などとの連携による県民が活動しやすい環境づくりを検討します。

（より柔軟で実効性の高い制度の検討）

ひょうごアドプトによる取り組みは、地域によって様々であり、団体等の希望する支援も異なるため、臨機応変に対応できる制度が求められています。

このため、活動が活発な地域をモデルに、中間支援機能を有する NPO によるアドプト支援業務（合意書締結、活動支援など）の可能性についてケーススタディを行うなど、より柔軟で実効性の高い制度となるよう検討していきます。

「いきいき学校」応援事業（教育委員会）

事業概要

各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各小・中学校等に地域住民等で構成する「いきいき学校応援団」を設置し、校区の自然、歴史などに詳しい方や特定の分野に専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティアとして導入することにより、「総合的な学習の時間」等の充実を図ったり、登下校時の安全指導や学校図書館の運営等のサポートを行ったりするなど、児童生徒の学習の充実を支援するとともに、開かれた学校づくりを推進しています。

参画と協働の方法

普及・啓発

〔連絡協議会〕

県・教育事務所は、「いきいき学校」応援事業連絡協議会を設置し、推進方策等について協議するなど、事業の円滑な推進に努める。

〔推進委員会〕

学校は、地域住民、学校関係者等で構成する「いきいき学校」応援事業推進委員会を設置し、計画的に学校支援ボランティアを導入。

〔普及・啓発〕

市町組合教育委員会は、各種研修会・説明会等において、本事業を普及・啓発。

〔情報提供〕

県・教育事務所は、諸団体や民間企業、公的機関等の支援内容等を集約した「いきいき学校応援団バンク」を作成し、各市町組合教育委員会及び学校に情報提供。

住民による学校応援活動の実施

〔活動登録〕

県民は、学校支援ボランティアとして、「いきいき学校応援団バンク」に登録。

〔人材確保〕

市町組合教育委員会は、「いきいき学校」応援事業推進センターを設置し、学校の要請に応じ、適切な人材等を紹介するなど、学校を支援。

〔広報・連絡調整〕

学校は、地域の住民が学校教育を理解する機会を積極的に設けるため、学校支援ボランティアに授業参観日等の案内状を送付するなどの広報に努める。また、「いきいき学校応援団」に連絡し、支援の内容や日程等を調整。

〔事業の実施〕

県民は、総合的な学習の時間等において、学校支援ボランティアとして、学習へのアドバイスやサポートなど様々な支援を実施。また、「ふるさとの先輩」として招かれた特定の分野に専門性の高い郷土出身者は、教科や総合的な学習の時間を支援。

活動ノウハウの共有

〔情報共有・啓発〕

県教育委員会は、推進事例等の資料をホームページで広報。

参画と協働の実施状況

◇ 応援団の登録及び導入状況

< 登録状況 >

応援団は、平成 14 年 4 月から登録を開始し、平成 19 年 3 月末現在の登録件数は、個人登録が 41,884 人、団体登録が 2,879 団体となっています。支援可能地域別の内訳は次のとおりです。居住地近隣の学校での支援が多くなっています。

支援可能地域別

区 分	個人		団体	
	件数	割合	件数	割合
校 区	39,410	94.1%	2,152	74.8%
市 町	2,242	5.4%	614	21.3%
県 下	232	0.5%	113	3.9%
合 計	41,884	100.0%	2,879	100.0%

※区分について

- ・校区：居住地の校区の学校で支援可能
- ・市町：居住地の市町内の学校で支援可能
- ・県下：県下全域で支援可能

< 導入状況（延べ導入人数） >

平成 18 年度の応援団の延べ導入人数は、427,860 人となっています。支援活動分野別、教科等別の内訳は次のとおりです。

支援活動分野別

分 野	人数	割合
国際理解	5,104	1.2%
情報	1,100	0.2%
環境	10,973	2.6%
福祉・健康	12,222	2.8%
防災	4,242	1.0%
人権平和	3,212	0.8%
その他	391,007	91.4%
合 計	427,860	100%

教科等別

教科等	人数	割合
総合学習	59,930	14.0%
教科	35,641	8.3%
道徳	1,166	0.3%
特別活動	14,326	3.3%
部活動	5,018	1.2%
その他	311,779	72.9%
合 計	427,860	100%

※「その他」は、安全（登下校指導）などの主に地域をフィールドとした活動や読書活動（学校図書館の運営支援）など様々な学校支援活動である。

◇ 応援団の支援による特色ある主な教育活動

落語家など、多彩な経験や専門知識・技能等を持つ応援団の支援により、話すことについて学ぶなど、特色ある教育活動を実施しました。

以下では、その主なものを紹介します。

教科等	応援団	教育活動の概要
国語	落語家	落語家の特性を生かした「話すこと」について学ぶ。
道徳	心臓外科医	心臓手術のビデオ等を使って、命の尊さや生きることのすばらしさについて学ぶ。
総合的な学習の時間	地域住民	米作りを通して、農業の苦労、食糧の大切さ、日本の伝統行事や文化などを学ぶ。
社会	地域住民	室町文化（墨絵、茶道、華道）について体験を通して学ぶ。
技術家庭	助産師、保護者	助産師の講話や母親（乳児を含む）との交流により生命誕生の仕組みと神秘、子育ての喜びを学ぶ。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(応援団の登録促進)**

平成 19 年 3 月末現在、個人 41,884 人、団体 2,879 団体が応援団に登録されていますが、学校の様々なニーズに対応するためには、さらに登録を呼びかけ、支援分野ごとの登録者数の拡大を図ることが必要です。特に、各学校では、総合的な学習の時間や各教科において学校支援ボランティアの導入のニーズが高まっています。

このため、各市町組合教育委員会に設置されている「いきいき学校」応援事業推進センターにおいて、市町の広報誌やホームページに掲載するなど様々な媒体を活用して登録を呼びかけるとともに、公的機関や関係団体等との連携による広報を実施することにより、応援団への登録を促進します。

(学校への応援団の導入促進)

「応援団」の登録数及び導入人数は順調に増加していますが、一部の登録者については、導入されていない状況があります。

そこで、今後、実態の調査・分析を行い、その結果を踏まえて、学校のニーズに応じた応援団の円滑な導入を図るため、応援団を紹介するコーディネート機能の充実などの方策を検討します。

(事業の普及啓発)

平成 18 年度の応援団の導入実績は、延べ 427,860 人にのぼるなど、本事業に対する学校及び県民の認知は着実に進んでいます。

今後、県民の参画と協働のもと、より開かれた学校づくりを推進していくためには、本事業を一層 P R し、学校と地域との連携を深めていくことが必要です。

このため、ふるさとの先輩による特色ある教育活動等をテレビ収録し、県下のケーブルテレビ各局で放映するなど、事業の一層の普及啓発に努めます。

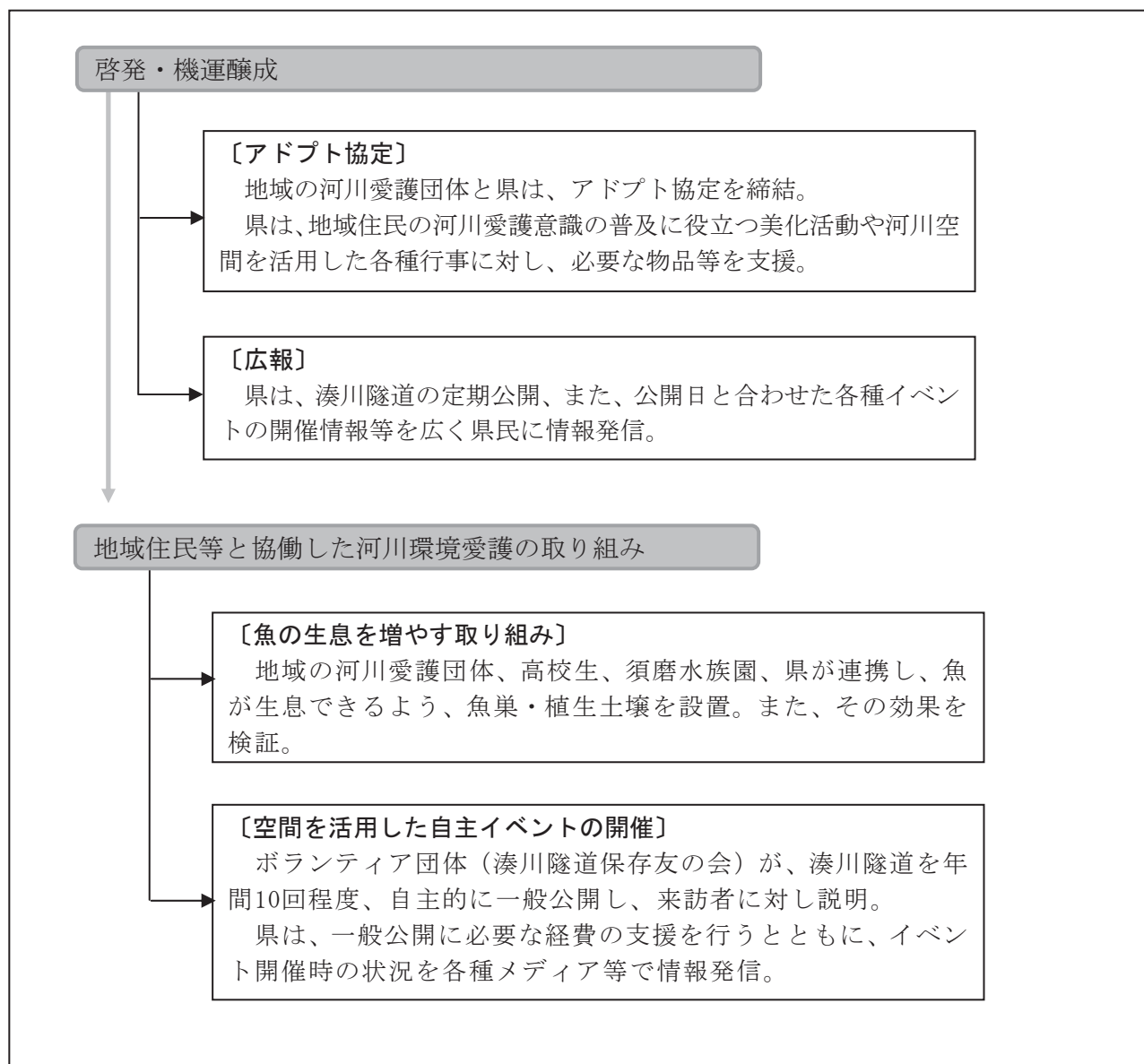
新湊川河川環境改善事業(新) (神戸県民局)

事業概要

市街化地域を流れる新湊川は、両岸ともコンクリート護岸で河床もコンクリート張りの機能重視のため、人が近づきにくい河川となっています。

このような新湊川を、もう一度、地域住民が親しみ、憩い、交流できる場として再生するため、地域の河川愛護団体と高校生、神戸市須磨水族園、県が連携し、魚の生息を増やす取り組みを進めました。また、近代土木遺産として重要性が高い湊川隧道において、その存在価値を広く情報発信するため、地元保存会との協働によりトンネル内の定期一般公開を開催しました。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇魚の生息を増やす取り組み

新湊川では、平成17年から、県立長田商業高校ボランティア部が、須磨水族園の指導のもと、河川愛護団体と連携し、新湊川に魚を呼び戻す活動を実施しています。

平成17年度には、県でもボランティア部のアイデアを生かした魚巣づくりや魚の寄りつきを促す植生土壌の試行を支援しました。

こうした取り組みを踏まえ、平成18年度は、河川愛護団体、高校生、神戸市須磨水族館、県の連携で、魚の棲みつき具合や植生の復元程度を観察し、効果を確かめながら、魚巣や植生土壌の改良および設置範囲の拡大を図りました。

＜魚巣等の設置活動の状況＞

日時・場所	参加者	内 容
◇ 平成17年10月23日 神戸市長田区六番町5丁目（三六橋下流）	県立長田商業高校ボランティア部、河川愛護団体、須磨水族園、地域住民など、約30名	魚巣の組み立てと植生土壌の設置
◇ 平成18年12月 神戸市長田区六番町3丁目（室内橋下流）ほか、3カ所	県施工で改良を加えた魚巣の設置	
◇ 平成19年3月 神戸市兵庫区菊水町1丁目（菊水橋上流）	県施工で改良を加えた魚巣の設置	

＜観察会の実施状況＞

日時・場所	参加者	内 容
◇ 平成18年10月22日 神戸市兵庫区東山町～湊川町	河川愛護団体、須磨水族園、地域住民など、約30名	地域の親子とともに、新湊川で魚等の生物捕獲、生息する魚の説明。
◇ 通年 神戸市長田区六番町	県立長田商業高校ボランティア、河川愛護団体、須磨水族園など	須磨水族園学芸員、長田商業高校ボランティア部が毎月1回魚類調査を実施。



(魚巣の設置活動)



(魚の捕獲・観察会)

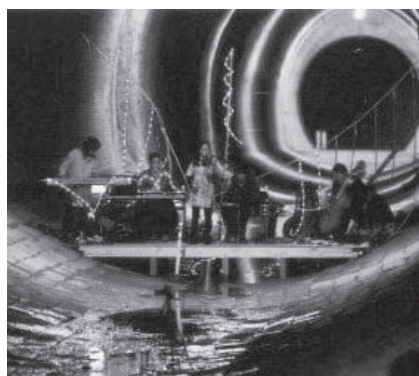
◇湊川隧道の定期一般公開

わが国最初の近代河川トンネルとして明治34年(1901年)に竣工し、当時の高度な土木技術で造られた貴重な土木遺産である湊川隧道を、より多くの方に知っていただき、身近に感じていただくため、ボランティア団体「湊川隧道保存友の会」と協働し、定期一般公開を計10回開催(来訪者総数: 1,404人)しました。

また、定期一般公開日にあわせ、湊川隧道の幻想的な雰囲気を楽しんでいただけるよう、関西を中心に活動する音楽家によるミニコンサートとともに、神戸大学の協力による流水のCG映像などの演出を実施したり、「新湊川まつり」や「新湊川連携ウォーク」の開催日と合わせて実施しました。



(定期一般公開の様子)



(ミニコンサート)



(CG映像の様子)

(定期一般公開での役割分担の状況)

ボランティア団体	スタッフによる隧道の案内、説明、ビデオ等による解説
県	場の提供、開催経費の支援、各種メディアによるイベント開催状況の情報発信

(定期一般公開の開催状況)

公開日	来訪者数	内 容
平成18年 5月20日	50人	・ 毎回、保存友の会スタッフが、来訪者に対し、隧道の案内・説明を実施。 ・ 平成18年10月1日は「新湊川まつり」と、11月19日は「新湊川ウォーク」と合わせて開催。 ・ 平成19年3月17日は、保存友の会スタッフによる案内・説明に加え、関西を中心に活躍する音楽家によるミニコンサート及び神戸大学の協力による光の演出を実施。
6月17日	33人	
7月15日	59人	
8月19日	144人	
9月16日	113人	
10月1日	357人	
10月21日	80人	
11月19日	251人	
12月16日	57人	
平成19年 3月17日	260人	

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**(地域主導の取り組みの輪の拡大に向けた支援)**

新湊川は、河川愛護団体、高校生、専門機関などの地域が一体となった魚の生息を増やす取り組みや、ボランティア団体と県が協働して近代土木遺産の定期公開を開催するという先駆的な取り組みにより、地域住民が親しみ、憩い、交流できる場として再生されつつあります。

このように、市街化が進んだ地域を流下する河川空間を、より地域に親しめる空間としていくためには、地域住民と行政の協働による取り組みを進める必要があります。

このため、こうした新湊川における地域主導の取り組みを、県内各地や県外にもPRし、地域住民以外の主体も巻き込みながら取り組みの輪を広げていくとともに、他の河川においても、新湊川での取り組みを参考にしながら、地域主導の取り組みが展開されるよう支援を検討していきます。

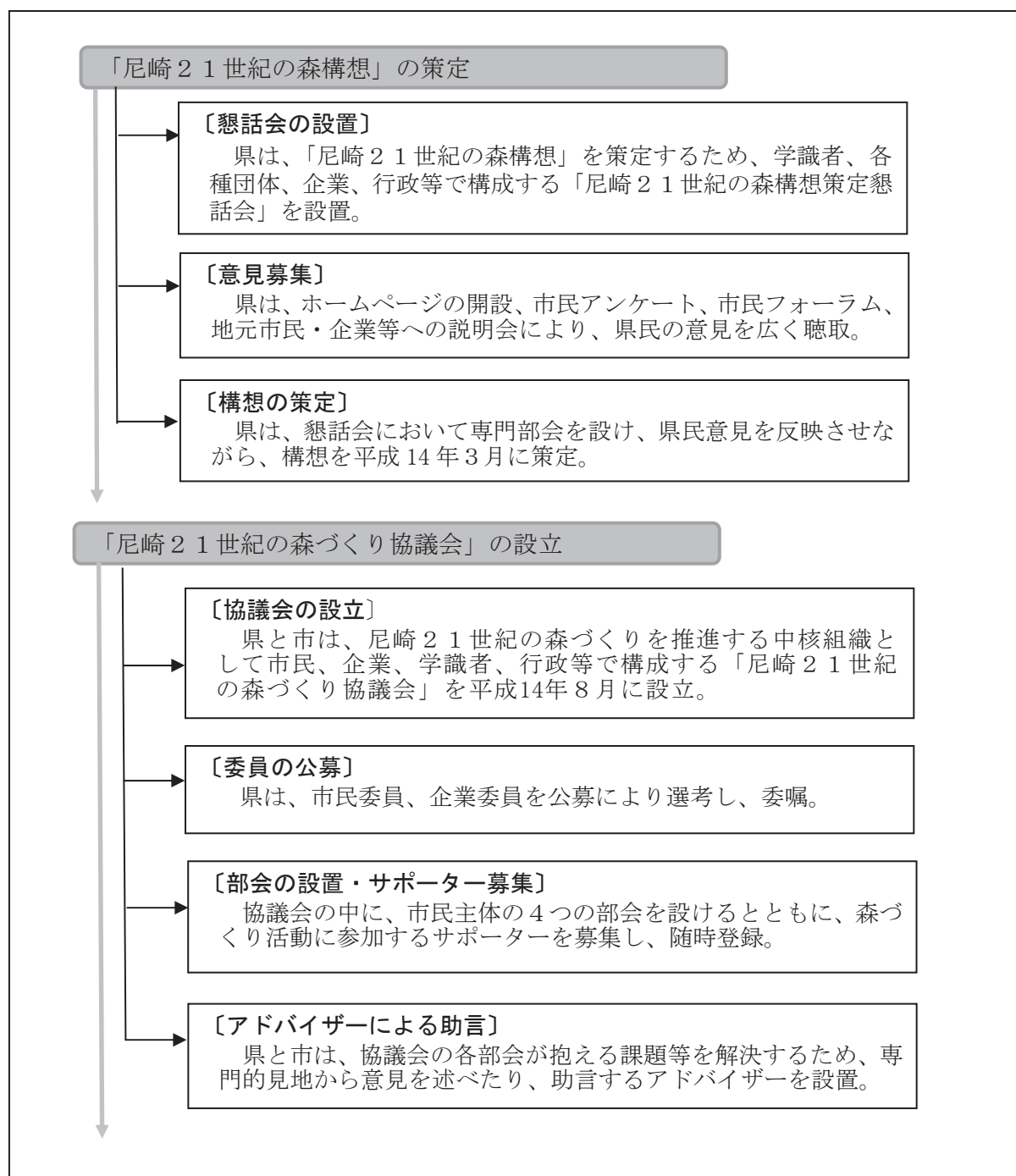
「尼崎21世紀の森」の推進（阪神南県民局、県土整備部）

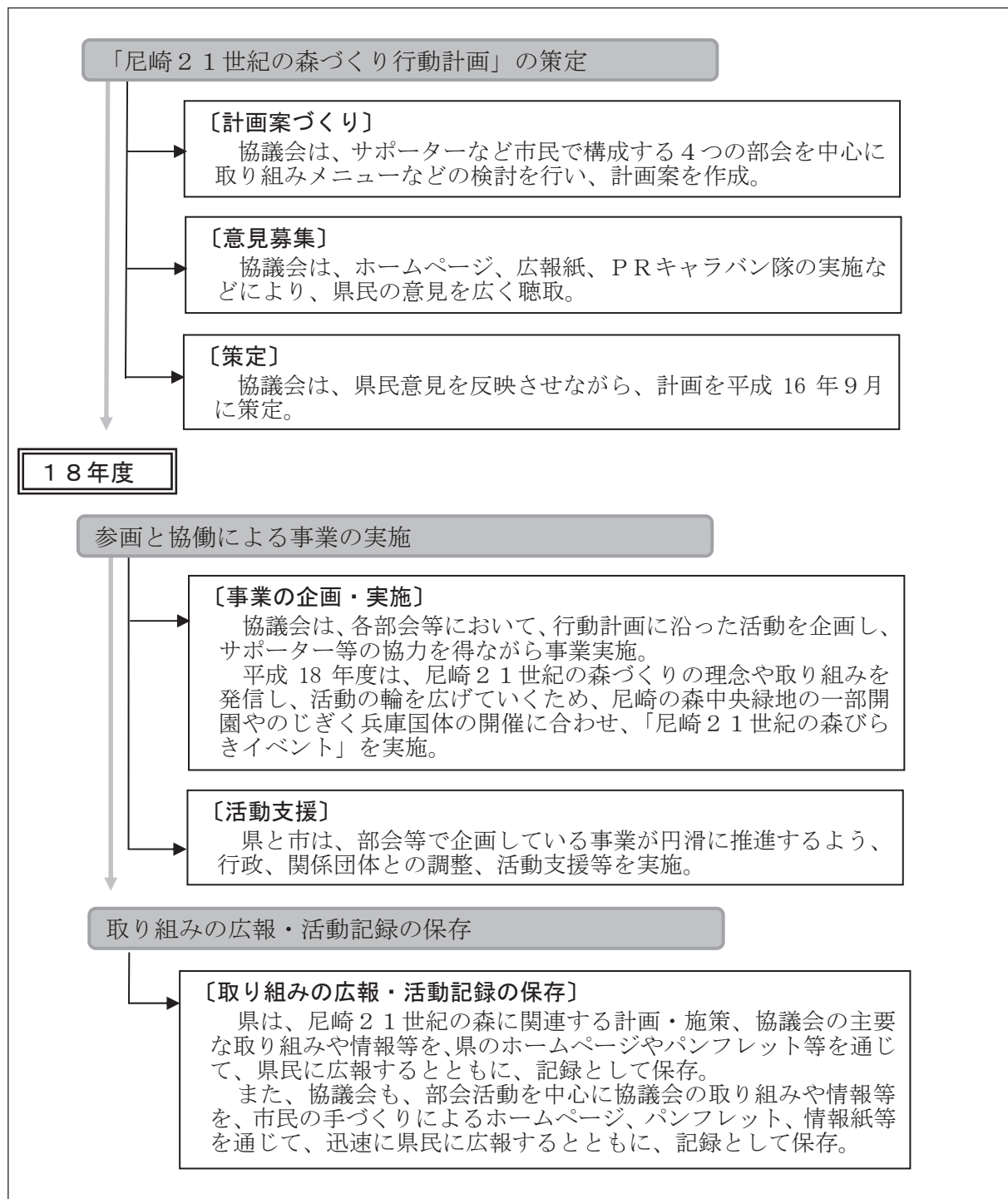
事業概要

工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、自然環境の回復・創造と地域活力の再生による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎21世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図ります。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、兵庫県（阪神南県民局、県土整備部）、尼崎市及び尼崎21世紀の森づくり協議会が連携して事業を推進します。





参画と協働の実施状況

◇森びらきオープニングイベントの実施

尼崎の森中央緑地の一部開園・スポーツ健康増進施設の竣工に合わせ、尼崎21世紀の森の誕生を皆で祝う「尼崎21世紀の森びらきオープニングイベント」を開催しました。

開催に当たっては、これまでの連携の成果をより確固たるものとし、森づくりの輪をさらに広げていくため、協議会が各種団体等に呼びかけ、「尼崎21世紀の森びらきオープニングイベント実行委員会」を設置し、森びらき見本市の企画・運営を行いました。

＜開催概要＞

開催日：平成18年5月20日（土）

開催場所：尼崎の森中央緑地（尼崎スポーツの森及びその周辺）、まち交流拠点

○ 森びらき記念祭

一般公募参加者・地元住民等約2,000人が参加するなか、「森びらき宣言」を行い、尼崎21世紀の森の誕生を祝いました。

○ 森びらき記念植樹

尼崎の森中央緑地の「はじまりの森」において、大庄地区の子どもたちと一緒に知事や市長も参加して、植樹を行いました。

○ 森びらき見本市

尼崎の森中央緑地の園路等に設置されたテントにおいて、関連する各種団体等が集い、それぞれの取り組みを展示・紹介しました。また、まち交流拠点ではステージを設置し、野外ライブを行いました。



（手形100年の森）



（森びらき記念植樹）



（森びらき見本市）

◇輪の拡大・連携に向けたイベント・ワークショップ・フォーラムの実施

森づくりの道標である行動計画に沿って緑化活動や地元・各種団体との連携など、森づくり・まちづくりの推進に向けた取り組みを活発に実践しました。

イベント等の名称	参加人数
森びらき記念植樹	約100人
運河ウォーク	約 20人
サポーター大会	46人
手形100年の森	155人
第5回尼崎21世紀の森づくりフォーラム	184人

◇次期3ヶ年計画（平成19～21年度）の取りまとめ

次期3ヶ年における森づくりの具体的な取り組みの展開方向を「次期3ヶ年（第Ⅱ期）計画」として取りまとめ、今後の取り組みへと反映していくこととしました。

◇森づくりの取り組みのPR

森づくりの浸透を図るため、市民の手づくりによるニュースレターの発行（発行回数：4回）、市民ホームページの更新、森づくりの取り組みを紹介するPR映像・PRちらしの作成などを行いました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向**（推進母体のあり方の検討）**

尼崎21世紀の森が、「立ち上げ」段階から「本格活動」段階に移行し、活動の担い手の確保や、多くの人に参加できる「場」が必要になってきています。また、企業や研究機関の施設立地が進む中で、地元企業の参画や研究機関との連携をどのように進めていくのかが大きな課題となっています。

これらに対応するため、森づくり協議会において、森づくりの推進母体のあり方について検討していきます。

（企業参画の仕組みづくり）

これまで、森づくりの取り組みは、市民による活動が中心でしたが、森づくりの輪の拡大を図っていくためには、多くの主体の参画が必要です。市民と企業が連携して、工場敷地の緑化に取り組む事例も出てきましたが、まだ不十分です。

このため、さらなる企業参画の拡大に向けた仕組みづくりの検討を進めるとともに、あらゆる機会を通じて企業に働きかけていきます。

中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開(新) (中播磨県民局)

事業概要

管内の県立高校生を対象として実施した生活習慣の実態アンケート結果によると、たばこを「毎日吸う」または「時々吸う」者の割合は、男子 16%、女子 26% と高い状態であったため、社会に出る前の「最後の砦」である高等学校において、高校、PTA、医師会・薬剤師会等の専門職団体、地域団体と行政機関が連携を図りながら、高校生の禁煙に対する意識づけや禁煙相談などの禁煙サポートを推進します。

参画と協働の方法

中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦連絡調整会議の設置

〔事業の企画・協働〕

高校、PTA、専門職団体、地域団体、行政（県、姫路市）等による連絡調整会議を開催し、事業の推進方針について協議。

モデル高校における取り組み

〔禁煙教育等〕

行政（県、市）は、高校、薬剤師会と協働し、モデル校において、喫煙に関するアンケートやアンケート対象者に対する禁煙教育を実施。
また、高校の職員や保護者に対し、講演会や連絡会、広報誌への掲載などの取り組みを進めることにより、生徒の禁煙意識を高め、禁煙に結びつくような環境づくりを推進。

〔巡回相談〕

県は、高校の文化祭等を活用し、薬剤師会等との協働により巡回相談を実施。

普及啓発

〔禁煙啓発デザインの募集、優秀作品の表彰〕

県は、圏域内高校生を対象に禁煙啓発デザインを募集し、学校関係者により審査を行い、優秀者を表彰。

〔禁煙啓発機器や媒体の貸出〕

県は、高校や市町、団体等を対象に、呼気一酸化炭素濃度測定器などの啓発用の機器や媒体の貸出を実施。

〔啓発用資材の作成・配布〕

県は、募集した禁煙啓発デザインを使用した啓発用クリアファイルとパンフレットを作成し、圏域内の高校生等に配布するとともに、高校での禁煙教育等で活用。

参画と協働の実施状況**◇中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦連絡調整会議の設置**

学校やPTA、専門職団体、地域団体等が連携し、高校での禁煙を側面から支援するため「中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦連絡調整会議」を設置し、平成18年8月と平成19年1月に開催しました。

今年度は、高校生の喫煙の実態等について情報交換するとともに、モデル校における禁煙教育・巡回相談等の実施方針を検討しました。

連絡調整会議構成員	13名（高校1名、PTA1名、医師会2名、歯科医師会1名、薬剤師会1名、地域団体2名、教育委員会2名、行政3名）

連絡調整会議の開催	第1回	第2回
	平成18年8月10日	平成19年1月18日

◇モデル高校における取り組み

圏域内の2高校において学校や薬剤師会等と協働し、下記の取り組みを行いました。

モデル校	取り組み内容
A高校	・保護者にたばこの害を意識づけるため、PTAの協力を得て会員を対象にPTA総会時に保護者と生徒の喫煙状況やたばこに対する健康意識などについてアンケートを実施し、PTAだよりにアンケート結果を掲載しました。 ・文化祭においてたばこの啓発コーナーを設置し、薬剤師会と協働し、たばこに関する相談とたばこの害や禁煙方法等の啓発を行いました。
B高校	・生徒を対象に「たばこと生活についてのアンケート」を実施し、保健だよりにアンケート結果を掲載しました。 ・アンケートを実施した生徒を対象に、薬剤師会と協働し、禁煙教育を行いました。

◇禁煙啓発デザインの募集、優秀作品の表彰

圏域内の高校に通学または圏域内に在住の高校生を対象に、喫煙啓発デザインを募集し、応募数55点（圏域内の5校から応募）の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定し表彰しました。

また、決定したデザインを印刷したクリアファイルやパンフレットを作成し、圏域内の高校1年生等に配布するとともに、高校における禁煙教育等での活用を図りました。

**参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向****（高校生をたばこの煙から遠ざけるための環境整備）**

平成18年度は、高校での禁煙を側面から支援するため、連絡調整会議を設置し、学校やPTA、専門職団体、地域団体等と連携しながら、高校での禁煙教育や巡回相談を中心に取り組んでいましたが、授業時間等の制約から学内だけの取り組みには限界があります。また、高校生の喫煙は、周囲の者の喫煙状況などの環境に大きく影響さ

れることから、より実効性の高い禁煙サポートを展開するには、多くの関係者を巻き込みながら、禁煙に対する意識づけや禁煙対策を実施し、高校生をたばこの煙から遠ざけるための環境整備を進める必要があります。

このため、地域団体や専門職団体、市町との連携を強化するとともに、新たに、未成年の喫煙者への禁煙相談や禁煙サポートを実施する医療機関、薬局等を把握し、これらの機関とも連携しながら、禁煙教育や禁煙の普及啓発等に取り組んでいきます。

また、連絡調整会議の構成員に職域団体を追加し、各団体等の活動を通じた効果的な禁煙サポートを推進していきます。

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局）

事業概要

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域とのかかわりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え、この構想を推進する『西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議』を設置・運営しています。また、地域住民が、構想実現に向け自主的に活動するモデル地域を5カ所指定します。

なお、当初の5年間（平成15年～平成19年）は、行政と協働して各種先導的事業を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援することとしています。

構想の普及啓発

〔県民の主体的活動〕

平成16年7月にモデル地区を5カ所指定。地域住民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地区の活動を支援し、その活動を地域に波及。

〔広報〕

地域住民に、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を周知し、理解をしてもらうため、ホームページの開設など各種メディアを活用して情報を発信。

〔説明会〕

あらゆる機会を利用して農林漁業関係者、消費者団体、市町等への説明会を開催。

18年度

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立・運営

〔事業の企画・協働〕

平成16年12月にモデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等による西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置し、構想の推進方法等を協議。

先導事業の実施

〔地域景観づくりの推進〕

平成16年度に策定した「西播磨ふるさとの景観づくり」指針をもとに、地域景観づくりを西播磨地域全体の住民運動として盛り上げ農村等の景観を保全する仕組みづくりを行う。

〔「西はりま食の達人」制度の運用〕

安全安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定し、安全安心な食を提供する体制を構築・運用。

参画と協働の実施状況

◇西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の運営

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に掲げた地域づくりを、地域の関係者や学識経験者が一体となって推進するため、平成16年12月9日に西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立しています。

平成18年度は、これまでの取り組みを点検するとともに、今後さらに活動が活発になると思われる地産地消や食育の取り組みについて、意見を交換しました。

構想推進会議構成員	17名	(委員長：保田 茂 神戸大学名誉教授)
	(学識経験者3名、流通商工2名、農産加工2名、消費者1名、農協2名、市町2名、モデル地区5名)	

構想推進会議の開催	第1回	第2回	第3回	第4回
	平成16年12月9日	平成17年3月22日	平成18年3月16日	平成19年3月8日

◇モデル地区の運営

同構想の早期実現を図る活動拠点として、平成16年7月1日、管内5カ所をモデル地区に指定し、先導的事業を展開しています。

モデル地区：相生市矢野、佐用町三日月、宍粟市山崎町土万、たつの市揖保川町河内 たつの市御津町室津

各モデル地区において、18年度は次表のような活動を行いました。

モデル地区	18年度の活動内容 (H19. 3. 31現在)
相生市矢野地区	才元の里ふるさと交流館を拠点に草木染めや竹細工等、様々な体験を提供。餅つき大会など交流イベントを積極的に開催したほか、ホームページを作成し、積極的な情報発信を行った。
佐用町三日月地区	特産のそばを使った郷土料理・アイデア料理コンテストの実施、納涼ふれあいビアガーデンの開催、花を題材とした写真コンテストを実施。
たつの市揖保川町河内地区	直売所の生産組織「新鮮組こだわり隊」を設立し、平成18年6月にオープン、週3回順調に販売されている。食育については、幼稚園を対象に紅花の摘み取り体験を行った。
宍粟市山崎町土万地区	野菜出荷登録会員が増加し、農業生産では、野菜類で安定供給体制が整うようになり、加工品では「しょうゆまんじゅう」「すし類」などが好評で、ちぎり絵教室なども新たに行っている。
たつの市御津町室津地区	海産物の室津ブランドを育成するため、「室津産」ロゴマークを作成し、室津でとれた海産物にシールやタグを付け販売。また、室津産水産物を使った新メニューの開発に取り組んでいる。

◇地域景観づくりの推進

美しい農村景観を地域が共有する「誇りを持てる財産」として再発見・再認識するとともに、「ふるさとの風景づくりワークショップ」を63集落で開催するなど、地域景観づくりを住民運動として盛り上げ、農村等の景観を保全する仕組みづくりを行います。

ふるさとの風景づくりワークショップ	63集落で開催
ふるさとの風景づくりフォーラム	平成19年2月17日開催、参集者約300人
ふるさとの風景づくりコンクール	応募団体16団体
ふるさとの風景絵画コンクール	応募点数650点 (小中校生対象)
美しい西はりまデジカメフォトコンクール	応募点数48点

◇「西はりま食の達人」制度の運用

消費者が安心して購入できる農産物を「生産できる人」を認証し、地産地消を推進するため、15年度に策定した認定基準に基づき、必要な技術を習得する研修会を実施しました。また、研修終了者の申請により、「食の達人」の認定を行うとともに、「食の達人」が出荷する地域の農産物直売所を「西はりま食の達人の店」として指定しました。

○「食の達人」研修会及び認定状況

区 分	生産部門		加工部門
	第 1 回	第 2 回	
研修会開催日	H18. 7. 25	H19. 1. 17	H18. 11. 28
認 定 年 月 日	H18. 9. 12	H19. 3. 9	H19. 3. 9
認 定 者 数	46 人	136 人	30 人・団体
認定者累計(※)	731 人	867 人	64 人・団体

※生産部門は、H16～17年度に685人、加工部門は、H17年度に34人・団体を認定しています。

○「食の達人の店」の指定状況

・37カ所（平成19年3月31日現在）

◇直売所ネットワーク事業

県民局管内の多数の直売施設について、各施設のレベルアップと同時に施設間の連携を構築・強化するため、地域の協議会活動を助成しネットワーク化を推進しました。

○4つの地域直売所協議会が合同で、西播磨地域全体でのスタンプラリーを11月11日～12月17日に実施しました。

○各協議会は、イベントカレンダーの作成、農薬安全使用研修会、学校給食センターとの交流会等を実施しました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（推進会議の充実）

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議は、本来、地域の関係者や学識経験者が自ら発案し行動する「活動母体」として設置したのですが、現実には県が構想実現のため提言する会議となっています。

今後、会議構成員が所属するグループや、かかわりのある組織が、構想実現の中心となって活発な活動が行われるような仕組みとなるよう誘導していきます。

特に、19年度は、推進会議構成員が中心となって、主としてモデル地区の活動の波及と構想趣旨の周知方策について検討していきます。

（「西はりま食の達人」制度の地域内への浸透）

この制度は、安全・安心な食を提供する体制を構築するため、安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定するものであり、18年度末で認定者数の累計は、生産部門が867人、加工部門が64人・団体となりました。

そして、「達人」が出荷する地域の農産物直売所37カ所を「西はりま食の達人の店」に指定したことや18年度にスタートした直売所ネットワーク事業などを通じて、徐々に地域に浸透しつつあります。

しかし、生産部門では栽培管理記録、加工部門では食品衛生管理の徹底が課題となっています。

今後、認定後の継続研修等の充実に努め、「達人」の一層の質の向上を図り、地域住民が「達人」の商品を積極的に購入することで、消費者と農家がともに支え合う地域づくりを目指します。

(モデル地区の活動支援)

各モデル地区における18年度の活動状況を踏まえ、安全安心な農林水産物の生産活動や郷土料理・行事食等伝承活動、消費者による生産者支援活動、食の健康活動、地域内で住民がゆったり楽しめる活動等をモデル地区の実情に応じて実施していきます。

特に、18年度のモデル地区の状況を見ると、活動主体が高齢化する中で、どのように後継者を確保するかが共通の課題となっているので、今後、地区内のリーダーとともに新たな取り組みや構想を引き継ぐ人材の育成・確保を支援します。

2. 参画と協働関連施策の実施状況

「平成 18 年度参画と協働関連施策の展開方針」の施策・事業数 ()内は再掲(内書)

項 目	施策数 *			
			新規	
(1) 地域づくり活動の支援に関する施策	324	(68)	48	(4)
①新たな活動を生み、育む	113	(19)	17	(3)
□多様な情報を使いやすく提供します	28	(4)	3	
□地域に潜在する多様な人材の参画・協働を進めます	31	(9)	8	(2)
□実践活動につながる学習機会を充実します	54	(6)	6	(1)
②活動を高め、支える	56	(19)	4	(1)
□主体的、継続的な活動につながるような支援を行います	30	(7)	2	
□既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します	15	(5)	1	
□自立的な財政基盤の充実を支援します	11	(7)	1	(1)
③活動をつなぎ、 ^{ひろ} 拡げる	155	(30)	27	
□人や活動をつなぎます	29	(12)	6	
□地域の取り組みを柔軟に支援します	111	(11)	20	
□活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します	9	(4)	1	
□各地域での総合的な支援拠点機能を充実します	6	(3)		
(2) 県行政への参画と協働を推進する施策	231	(32)	32	(1)
①県民と情報を共有する	40	(5)	6	
□県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します	27	(4)	5	
□県行政の評価・検証への県民参画を進めます	13	(1)	1	
②県民と知恵を出し合う	26	(6)	1	
□県民の提案を具体的な取り組みにつなげます	17	(3)	1	
□審議会などへの県民の参画機会を ^{ひろ} 拡げます	9	(3)		
③県民と力を合わせる	165	(21)	25	(1)
□県民の主体性を生かし、多様な協働を展開します	124	(16)	20	(1)
□公民協働での取り組みを拡充します	28	(3)	4	
□推進員など多様な主体の連携を支援します	13	(2)	1	
(3) 参画と協働の推進に向けての施策	13	(4)	1	
□職員意識を醸成します	5		1	
□市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します	8	(4)		
合 計	568	(104)	81	(5)

*平成 18 年 3 月にとりまとめた「展開方針」の施策・事業を、「(改定版)支援指針・推進計画」の体系で再整理したものです。

*各施策・事業には、「活動を生み、育み、高め、支え、つなぎ、^{ひろ}拡げる」という、多くの目的を持つものもあります。また、「情報を共有し、知恵を出し合い、力を合わせる」という要素は、施策推進の過程において、またそれぞれの局面において必要なものです。ここでは、その施策・事業の重点が、どこにあるかによって分類しました。

地域づくり活動の支援に関する施策

〔事業名〕

〔平成18年度事業等の問い合わせ先〕

①新たな活動を生み、育む

□多様な情報を使いやすく提供します

■さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します

ひょうごインターキャンパスの運営
生涯学習情報プラザの運営
地域づくり活動登録制度の運用
ひょうごボランティア活動支援ナビの運営
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)
中小企業支援センター事業の実施
外国人県民安全・安心ネットの推進
農のゼロエミッションの推進
多自然居住支援サイトの運用
神戸地域防犯活動の支援
神戸ツーリズム資源情報の発信
阪神南なぎさフェスタの推進
阪神若手音楽祭の開催
阪神芸術文化サポータークラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の運営
地域de情報ゲット事業～地域 de お届け便～ in 阪神北
地域de情報ゲット事業～ポスト de ゼット～ in 郵便局
地域de情報ゲット事業～タクシー de ゼット～ in 阪神北
地域de情報ゲット事業～ファックス de ゼット～ in 阪神北
地域de情報ゲット事業～ネットde ゼット～ in 阪神北
「北播磨キャンペーン」の実施
☆ 丹波県民局施策等の紹介冊子の発行
☆ たんば田舎暮らしふれあい事業～心の原風景を求めて～

生活創造課
生活創造課
参画協働課
参画協働課
ユニバーサル課
経営支援課
国際政策課
消費流通課
都市政策課
神戸県民局 企画県民部さわやか県政・連携担当参事
神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事
阪神南県民局 企画調整部地域魅力づくり担当参事
阪神南県民局 企画調整部地域魅力づくり担当参事
阪神南県民局 企画調整部地域魅力づくり担当参事
阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
北播磨県民局 企画調整部北はりまハートランド担当参事
丹波県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
丹波県民局 企画調整部丹波の魅力づくり担当参事

■情報共有の場となる「地域づくり活動情報システム(コラボネット)」が広く活用されるようPRに努めます。その中で、地域づくり活動に関する支援情報や活動ノウハウなどをパッケージ化して提供、検索できる「ひょうごボランティア活動支援ナビ」について内容を拡充します

地域づくり活動登録制度の運用(再掲)
ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業

参画協働課
参画協働課
ユニバーサル課

■参画と協働の考え方やノウハウなどをまとめた実践活動向けの手引などを作成し、地域づくり活動の一層の普及・啓発を進めます

☆ 参画と協働ガイドブック(県民向け)の作成

参画協働課

■地域づくり活動サポーターが中心となって、相談に対応するとともに、広く県民から提案を受け付ける体制を充実します

地域づくり活動サポーターの設置(再掲)
NPO専門相談窓口の設置

参画協働課
参画協働課

□地域に潜在する多様な人材の参画・協働を進めます

■学生などの若い世代や勤労者、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、子育て中の親、外国人など多様な人々が、それぞれの特性をいかして地域づくり活動に参画・協働できるよう、身近な活動の場や活動の情報を得る窓口の設置などに取り組みます

県民交流広場事業の展開(再掲)
生活創造センター構想の推進
「若者ゆうゆう広場」事業の拡充(再掲)
わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設
まちの子育てひろば事業の拡充
☆ 子育て応援ボランティア事業
☆ 子育てファミリー・サポートくらぶ事業
☆ 「地域見本市“地域ってこんなところよ、お父さん!”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」の開催(再掲)
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)

生活創造課、各県民局
生活創造課
青少年課
教育課、児童課
少子対策課
少子対策課
少子対策課
阪神北県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

■若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します

“子どもの冒険ひろば”事業の拡充
ひょうごハートブリッジ運動の推進
「チャレンジファミリー」地域応援事業
学生ボランティア活動助成(ひょうごボランティア基金助成)
県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施
☆ ネットディでつなぐ学校と地域連携推進事業
高校生地域貢献事業トライやる・ワークの実施
ふるさと文化いきいき教室の実施
子どもの居場所づくり推進事業

青少年課
青少年課
青少年課
参画協働課
教育企画課
教育企画課
高校教育課
社会教育課、義務教育課
社会教育課

スポーツクラブ21ひょうごの推進
 こころ豊かな子どもを育むまちづくり応援事業

地域スポーツ活動室(19～スポーツ振興課)
 東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事

■活動にかかわったことのない地域に潜在する人材の多彩な地域づくり活動への参画・協働を促します

県民交流広場事業の展開(再掲)
 「若者ゆうゆう広場」事業の拡充
 ボランティアグループ活動助成(ひょうごボランティア基金助成)

生活創造課、各県民局

青少年課

参画協働課

参画協働課

☆ ボランティア活動トライやる事業
 ☆ 「地域見本市“地域ってこんなとこよ、お父さん!”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」の開催

阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事

☆ ひろっば☆お父ちゃんクラブ事業の実施

丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所

■企業・事業者、団体、大学等が、特性や専門性を生かして地域づくり活動に取り組めるよう、情報集約の場(プラットフォーム)や、多様な主体との交流・連携の機会づくりなどに取り組みます

☆ ボランティア活動資源マッチングシステムの構築・運営(再掲)
 地域づくり活動登録制度の運用(再掲)
 ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)
 ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア21)(再掲)
 企業・NPO協働奨励事業(ひょうごボランティア基金助成)

参画協働課

参画協働課

参画協働課

参画協働課

参画協働課

□実践活動につながる学習機会を充実します

■学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供するとともに、地域づくり活動に必要な知識を系統的に学べるよう、学習資源のネットワーク化を進めます

生涯学習支援ネットワーク推進事業
 生涯学習情報プラザの運営(再掲)
 生活創造活動プランナー養成講座の開設
 地域創造市民塾の展開
 生活創造大学の開設
 地域高齢者大学の運営
 いなみ野学園の運営
 阪神シニアカレッジの運営
 高齢者大学地域活動実践講座の開設
 ひょうご人づくりセミナー
 ひょうご県民交流の船
 兵庫県青年洋上大学
 NPO大学事業の実施
 男女協働アドバイザー養成塾・男女協働市民講師養成講座の開設
 兵庫県立大学 生涯学習交流センター事業
 県立広域防災センターの運営
 「ユニバーサル社会づくり」実践出前講座の実施
 「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業
 家庭と地域の子育てカアップ事業の推進
 エコツーリズムバス運行支援事業
 ひょうごの環境学習・教育の総合的推進
 青少年科学技術体験学習支援事業
 県土を学ぼう! キッズプロジェクトの推進
 いきいき仕事塾の開設
 高等学校地域オープン講座の開設
 コミュニティカレッジの開設
 歴史文化遺産活性化事業の実施
 県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施
 みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり(再掲)
 ☆ 「親たちのための小児救急医療講座」の開設
 子どもを守る情報安全教育推進事業の推進
 体験・交流型環境学習の実施
 森・川・海体験・交流型環境学習の推進
 都市農業等強化促進事業
 都市住民の森づくりへの参画促進事業
 都市近郊の豊かな自然を活用した環境学習の推進
 東はりまっ子森林体験学習事業

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

生活創造課

■地域の活動団体、NPO/NGOなどと連携を図り、実践活動に取り組みながら知識・技能を学び、多様な場面で応用できる力を養成する学習メニューなど、目的に応じた学習機会を提供します

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)

■学んだことを生かして活動に取り組むためのしくみを検討します

生涯学習リーダーバンクの設置

男女協働アドバイザー養成塾・男女協働市民講師養成講座の開設(再掲)

森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進

ひょうごの環境学習・教育の総合的推進(再掲)

ひょうご・しごと情報広場

ひょうご・しごと情報広場における職業能力開発支援

加古川流域交流フォーラムの開催

☆ホテルの郷づくりのための環境行動学習の展開(再掲)

☆熟年講座「丹波黒大豆カレッジ」による栽培管理技術伝承事業

東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

生活創造課

男女家庭課

水質課

(水生生物調査指導者技術講習会のみ環境学習課)

環境学習課

しごと支援課

能力開発課

北播磨県民局県民生活部環境担当参事

西播磨県民局県民生活部環境担当参事

丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所

②活動を高め、支える

□主体的、継続的な活動につながるような支援を行います

■地域リーダーなどの担い手やコーディネーターの育成、創意工夫を生かした活動への助成などの支援に取り組みます

生涯学習情報プラザの運営(再掲)

地域づくり活動サポーターの設置(再掲)

情報交流を通じたコミュニティの活性化の推進

大学洋上セミナーの実施

「1. 17防災未来賞」の創設

ひょうご防災カレッジの開催

防災協働社会を担う人材の育成

いずみ会のリーダー養成と組織育成・活動支援

障害のある方への声かけ運動推進事業

「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業

ひょうごの環境学習・教育の総合的推進(再掲)

ひょうごCSRクラブの支援

「食の健康運動リーダー」の活動支援

コミュニティ・サポート支援事業

☆高齢者自立支援ひろば設置事業

生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施

共生博物館地域研究員養成事業の実施

歴史文化遺産活用活性化事業の実施(再掲)

県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施(再掲)

人権文化創造活動支援事業の実施

☆阪神南さわやか大気、地球温暖化防止の推進

食のリーダー養成

里山ふれあい森づくりの推進

北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援

“オータム・フェスタ2006 in テクノ”の開催

たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進

■活動を自力で継続していくことを可能にする専門的知識やノウハウを習得する機会や場の提供、リーダーの育成を支援します

ふるさとひょうご創生塾の開設

NPO大学事業の実施(再掲)

インターン助成(ひょうごボランティア基金助成)

まちづくり支援事業(再掲)

生活創造課

参画協働課

情報政策課

大学課

防災企画局企画課

防災計画課

防災計画課

健康増進課

ユニバーサル課

ユニバーサル課

環境学習課

労政福祉課

総合農政課、健康ひょうご課(⑱～健康増進課)

復興支援課

復興支援課

社会教育課

社会教育課

文化財室

考古博物館開設準備室(⑲～文化財室)

人権教育課

阪神南県民局 県民生活部環境担当参事

阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所

東播磨県民局地域振興部加古川農林水産振興事務所

所

北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所

西播磨県民局 県民生活部県民担当参事

但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事

生活創造課

参画協働課

参画協働課

都市政策課

□既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します

■県民一人ひとりが、地域を舞台に、さまざまな地域づくり活動に継続的に取り組むことができるよう、身近な活動拠点づくりを支援します

県民交流広場事業の展開(再掲)

生活創造センター構想の推進(再掲)

生涯学習情報プラザの運営(再掲)

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)

ひょうごボランティアプラザの運営(再掲)

立ち上げ支援助成(ひょうごボランティア基金助成)

ひょうご国際プラザの設置・運営

多自然居住交流拠点整備支援事業

「快適空間」創造まちづくり活動支援事業

農住まちづくり計画策定助成事業

「阪神南地域ビジョン交流プラザ」の運営

生活創造課、各県民局

生活創造課

生活創造課

参画協働課、各県民局

参画協働課

参画協働課

国際政策課

都市政策課

景観形成室(⑲～まちづくり課)

市街地整備課

阪神南県民局企画調整部企画調整・市町担当参事

■身近な地域で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むための場の整備と活動を応援するため、「県民交流広場事業」など、既存施設を有効活用するための取り組みを進めます

県民交流広場事業の展開

生活創造課、各県民局

■商店街の空き店舗、地元企業の厚生施設等の地域への開放の促進を通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会の創出に取り組みます

空き店舗活用支援事業

商業振興課

☆ 都市地域直売施設整備事業

総合農政課

中心市街地商店街活性化フォーラムの開催

中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□ 自立的な財政基盤の充実に支援します

■活動に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が自立し、継続することができるような支援に取り組みます

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)

参画協働課、各県民局

NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度

参画協働課

コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業

商業振興課(19～経営支援課)

■中・長期的な視点からひょうごボランティア基金を活用し、地域づくり活動の拡がりに応じた適切な支援を行います

ひょうごボランティア基金等による助成

参画協働課

■主体性が高まる方法の工夫や、財政的支援のメニュー化など、活動の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、柔軟な支援方法を導入します

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)

参画協働課、各県民局

■企業や財団等が、賛同する地域づくり活動団体等に活動資金の寄附や助成をしやすいくみづくりに取り組みます

地域づくり活動登録制度の運用(再掲)

参画協働課

ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)

参画協働課

☆ ボランティア活動資源マッチングシステムの構築・運営(再掲)

参画協働課

ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア21)(再掲)

参画協働課

■補助金や貸付金について、1カ所(1回)で各種行政サービスが受けられるよう利便性を向上します。補助金等の申請にあたっての相談体制の整備など、申請者の立場に立ったしくみを拡充します

ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)

参画協働課

プログラム・オフィサー派遣制度(ひょうごボランティア基金事業)

参画協働課

③ 活動をつなぎ、拡げる

□ 人や活動をつなぎます

■地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの活動を通じて、多様な主体の地域での横断的な取り組みにつなげます

県民交流広場事業の展開(再掲)

生活創造課、各県民局

地域づくり活動サポーターの設置(再掲)

参画協働課

地域づくり活動登録制度の運用(再掲)

参画協働課

ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)

参画協働課

ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア21)(再掲)

参画協働課

☆ 地域安全まちづくり推進員設置事業

地域安全課

農村ボランティア活動の支援(再掲)

農村環境課(19～総合農政課)

☆ 「阪神北にぎわい交流広場」の開催

阪神北県民局 県民生活部県民担当参事

☆ 北播磨子育て3広場推進交流大会の開催

北播磨県民局 県民生活部県民担当参事

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)

東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

☆ 森のまちづくりネットワーク設置事業

丹波県民局 県土整備部森のまちづくり担当参事

■ひょうごボランティアプラザが中核となって、分野別・地域別に活動の支援機能を持つ公的な各種支援機関をネットワークした「活動支援ネット」の運営を通じて、支援施策の一体的・効果的な展開を図ります

活動支援ネットの設置

参画協働課

■企業等が持つ地域づくり活動に活用できる資源を地域づくり活動に取り組む地域団体やNPO/NGOに仲介(マッチング)する「ボランティア活動資源マッチングシステム」を構築し、効果的に運営します。

☆ ボランティア活動資源マッチングシステムの運営

参画協働課

地域づくり活動登録制度の運用(再掲)

参画協働課

ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)

参画協働課

■企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動を顕彰する「アワード」のようなしくみをはじめ、多様な資金を募るしくみを活用・導入します

ひょうごボランティア活動メッセ(ボランティア・スクエア21)

参画協働課

■地域ビジョン委員等のOB・OGが、経験やネットワークを生かして活動を継続できるよう、委員同士の連携とともに、地域社会やさまざまな地域活動のリーダー等とのつながりを支援します

地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営

ビジョン課、各県民局

■地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援します

地域ビジョン委員会の設置・運営
 地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営(再掲)
 共生・交流の地域づくりの推進
 地域づくり活動登録制度の運用(再掲)
 ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)
 農村ボランティア活動の支援
 棚田地域集落支援事業
 地域ビジョンパートナーズクラブの運営
 ☆花と緑の交流フェスティバルの開催

兵庫・岡山県際交流の推進
 西播磨フロンティア祭2007(第6回出る杭大会)の開催
 兵庫・鳥取県際交流の推進(国道29号周辺地域の活性化)

ビジョン課、各県民局
 ビジョン課、各県民局
 地域振興課
 参画協働課
 参画協働課
 農村環境課(19～総合農政課)
 農村環境課(19～総合農政課)
 阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
 北播磨県民局 企画調整部北はりまハートランド担当参事
 西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
 西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
 西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□地域の取り組みを柔軟に支援します

■多様な主体間や地域間の交流・連携の機会を充実するとともに、多様なニーズに対応して利用者が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい支援方策の導入に努めます

地域づくり活動登録制度の運用(再掲)
 ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)

■各地域の創意工夫をこらした新たなしくみづくりなどの取り組みについて、情報提供や交流の場づくりなどを通じて、さらなる展開を支援します

こころ豊かな人づくり500人委員会
 ふるさと青年協力隊
 ☆ふるさと芸術文化発信サポート事業
 地域づくり活動登録制度の運用(再掲)
 ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)
 チャレンジ事業助成(ひょうごボランティア基金助成)
 活動支援ネットの設置(再掲)
 “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進
 地域づくり活動サポーターの設置(再掲)
 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業
 ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア21)(再掲)
 地域安全まちづくり事業
 ☆地域安全活動連携推進事業
 ☆事業所防犯責任者設置事業
 ☆地域安全まちづくり条例に基づく推進計画・各種指針策定事業
 「ひょうご安全の日のつどい」推進事業
 「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営
 「ひょうご安全の日」広報啓発事業
 「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施
 子育て応援ネット推進事業
 こどもの館三世代ふれあい交流事業
 里親制度の推進
 5R生活推進事業
 不法投棄を許さない地域づくり推進事業
 コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(再掲)
 生きがいしごとサポートセンターの設置
 シニア生きがいしごとサポートセンター設置事業
 ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業
 ひょうご美しいむらづくり推進事業
 農村ボランティア活動の支援(再掲)
 棚田地域集落支援事業(再掲)
 地域用水機能増進事業
 地域ぐるみため池保全活動支援モデル事業
 多自然居住推進事業(多自然居住支援サイトの運用)(再掲)
 まちづくり支援事業
 ☆多自然居住計画策定事業
 ☆多自然居住広域活動団体助成事業
 災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業
 ☆まちのにぎわいづくり一括助成事業
 子ども多文化共生教育支援事業の実施
 地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進
 「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進
 六甲山活性化の推進
 灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化の支援
 「子どもたちの出会い系サイト何でも相談電話」の実施
 ☆六甲山地区国立公園編入50周年記念事業イベントの実施
 ☆六甲山健康づくりウォーキングの普及
 ☆地域ぐるみ安全対策事業実践発表大会の開催

参画協働課
 参画協働課
 青少年課
 青少年課
 芸術文化課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課、各県民局
 参画協働課
 地域安全課
 地域安全課
 地域安全課
 地域安全課
 防災企画局企画課
 防災企画局企画課
 防災企画局企画課
 災害対策課
 少子対策課
 少子対策課
 児童課
 環境政策課(19～環境整備課)
 環境整備課
 商業振興課(19～経営支援課)
 しごと支援課
 しごと支援課
 しごと支援課
 農村環境課(19～総合農政課)
 農村環境課(19～総合農政課)
 農村環境課(19～総合農政課)
 農村環境課
 農村環境課
 都市政策課
 都市政策課
 都市政策課
 都市政策課
 復興支援課
 復興支援課
 人権教育課
 警察本部
 警察本部
 神戸県民局 企画県民部(健康福祉・環境担当参事)他
 神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
 神戸県民局 企画県民部県民担当参事
 神戸県民局 企画県民部健康福祉・環境担当参事
 神戸県民局 企画県民部健康福祉・環境担当参事
 神戸県民局企画県民部さわやか県政・連携担当参事

神戸地域商店街等の活性化 地域ホスピタリティ強化事業 学生による商店街活性化支援事業	神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事 神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事 神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆ 市街地における地産地消フォーラム	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所
☆ 市民農園まつりイン神戸の開催 参画と協働による「六甲の森づくり」	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所
☆ 六甲山グリーンベルトハイキングの開催 ひたくり防止対策の推進 阪神南地域まちづくり防犯キャンペーン(仮称)の実施 “こころ豊かにのびよう! のぼそう! ひょうごっ子” 廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 阪神北里山博物館推進事業 ため池活用事業 オープンガーデン開催支援 植木と花の郷づくり推進事業 いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 なくそう不法投棄大作戦の展開	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所 神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所 阪神南県民局 県民生活部県民担当参事 阪神南県民局 県民生活部県民担当参事 阪神北県民局 県民生活部県民担当参事 阪神北県民局 県民生活部環境担当参事 阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所 阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所 阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所 阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所 東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事 東播磨県民局 県民生活部環境担当参事
☆ 空き店舗マッチング事業	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆ 学生と進める商店街元気発信事業 東播磨新産業創出活性化事業 東播磨地域都市近郊農業の振興(地産地消の推進)	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事 東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事 東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事 東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
地域農産物等の加工品開発支援事業	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
農産物直売所における交流支援	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
☆ 都市と農村との交流促進事業	北播磨県民局 企画調整部北はりまハートランド担当参事
産業廃棄物の不法投棄等防止対策の推進(不法投棄を許さない地域づくり推進事業)	北播磨県民局 県民生活部環境担当参事
北播磨元気な「農」づくりの推進 北播磨の酒米「山田錦」の需要拡大対策 「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開 NPO支援 地域ミニプラザ協働運営システム事業 西はりま子育て応援団の活動支援	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所 北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所 中播磨県民局 県民生活部県民担当参事 中播磨県民局 県民生活部県民担当参事 西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所、西播磨県民局 県民生活部県民担当参事
小規模作業所等自立支援事業 「南但馬歴史・文化ミュージアム」の推進	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所 但馬県民局 企画調整部企画調整担当(⑩企画調整課)
コウノトリと共生する地域づくりの推進	但馬県民局 企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
但馬地域鉄道利用促進事業の推進	但馬県民局 企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
たじま「子育て」ネット行動プログラムの推進 但馬長寿の郷づくり協議会の運営 花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進 北但馬グリーン・ツーリズム推進事業 グリーンツーリズムの推進 南但馬の食材を活用したふるさと料理創作支援	但馬県民局 県民生活部県民担当参事 但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課 但馬県民局 地域振興部和田山農林振興事務所 但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所 但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所 但馬県民局 地域振興部和田山農林振興事務所 丹波県民局 企画調整部防災担当参事
☆ 丹波地域防災コミュニティづくり事業	丹波県民局 企画調整部丹波の魅力づくり担当参事、同地域振興部柏原農林振興事務所、同柏原土地改良事務所
☆ 丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
丹波食文化発信事業 丹波の森フェスティバル事業 ゴミのないきれいな丹波の森づくり 丹波交流ネットワーク形成事業 山仕事ふれあい支援事業	丹波県民局 県民生活部県民担当参事 丹波県民局 県民生活部環境担当参事 丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所 丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所 丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
☆ 丹波大納言小豆・優良種安定確保支援事業 むらしごと支援事業(都市との交流による地域づくり) 丹波まちづくり支援事業	丹波県民局 地域振興部柏原土地改良事務所 丹波県民局 地域振興部柏原土地改良事務所 丹波県民局 県土整備部森のまちづくり担当参事
☆ 淡路島まるごとミュージアム構想の推進	淡路県民局 企画調整部淡路まるごとミュージアム担当参事
交通安全淡路女性会議の開催 「淡路くらしのひろば展」の開催 環境にやさしい5R生活推進運動 あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業 くみうみの森・川・海再生プラン推進事業 淡路環境美化月間運動の推進	淡路県民局 県民生活部県民担当参事 淡路県民局 県民生活部県民担当参事 淡路県民局 県民生活部県民担当参事 淡路県民局 県民生活部環境担当参事 淡路県民局 県民生活部環境担当参事 淡路県民局 県民生活部環境担当参事

ゆるのはの森元気アップ作戦の展開
海の見える美しい棚田づくりの推進
あわじ総合緑花プランの推進

淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所
淡路県民局地域振興部洲本土地改良事務所
淡路県民局 県土整備部まちづくり担当参事、淡路県民局 県民生活部環境担当参事

■県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、専門家の派遣、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討など、県民の主体的な取り組みを支援します

生活復興県民運動のネットワーク・活動支援

参画協働課

□活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します

■ボランティア活動の全県的な支援拠点であるひょうごボランティアプラザが、公的な支援機関、専門的知識を持つ大学、企業などと連携しながら、さまざまな中間支援機能の充実を支援します

ひょうごボランティアプラザの運営

参画協働課

中間支援活動助成(ひょうごボランティア基金助成)

参画協働課

“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進(再掲)

参画協働課

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)

参画協働課、各県民局

都市農村交流連携促進事業

総合農政課

農村ボランティア活動の支援(再掲)

農村環境課(⑨～総合農政課)

東播磨地域づくり倶楽部の支援

東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事

■災害時のボランティア活動がスムーズに展開されるよう、行政(県・市町)、県・市町社会福祉協議会、ひょうごボランティアプラザが連携し、災害救援NPO/NGOや企業、各種関係団体など多様な主体による、平時からのネットワークづくりを進めます

ひょうごボランティアプラザの運営(再掲)

参画協働課

☆ 災害救援ボランティア活動支援システムの強化事業

参画協働課

□各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

■地域づくり活動を支援するため、生活創造センター構想の推進など各県民局圏域ごとに地域づくり・生活創造活動支援拠点の充実を図ります

生活創造センター構想の推進(再掲)

生活創造課

地域生活創造情報プラザの設置・運営

生活創造課

加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備

生活創造課、管財課、東播磨県民局

■生活創造センターの整備や文化会館の活動支援機能強化などを通じ、各県民局圏域における総合的な地域づくり・生活創造活動支援機能の充実を図ります

地域生活創造情報プラザの設置・運営(再掲)

生活創造課

加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備(再掲)

生活創造課、管財課、東播磨県民局

■県民局圏域の総合的な拠点機能の充実にあたっては、身近な地域を舞台とした拠点のネットワーク化支援や、各県民局や地元市町、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、大学・研究機関、企業などとの協働による企画・運営手法なども含めて、県民(生活者)の立場に立って取り組みます

生活創造応援隊の設置

生活創造課

県行政への参画と協働を推進する施策

〔事業名〕

〔平成18年度事業等の問い合わせ先〕

①県民と情報を共有する

□県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します

■県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を迅速に提供します

印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	広報課
トップパブリシティの実施	広報課
広報戦略の推進体制づくり	広報課
ひょうご水ビジョンの推進	ビジョン課
ひょうごインターキャンパスの運営(再掲)	生活創造課
情報公開制度の運用	県民情報室(⑩～県民情報センター)
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	ユニバーサル課
☆ 食の安全安心と食育審議会等の設置	生活衛生課
☆ 食の安全安心と食育県民フォーラムの開催	生活衛生課
グリーンエネルギー普及促進	大気課
アイドリングストップ等のエコドライブの推進	大気課
食品品質表示の啓発及び指導	消費流通課
多自然居住推進事業(多自然居住支援サイトの運用)(再掲)	都市政策課
ひょうご住まいサポートセンター運営事業	住宅計画課
ホームページを活用した県民への情報発信	警察本部
神戸県民局地域広報戦略の推進	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
「神戸みなとまつり」への参画	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
東南海・南海地震対策(地域防災力向上)事業の実施	阪神南県民局企画調整部防災担当参事
☆ 阪神南“めざせ!元気な子”食育事業の推進	阪神南県民局 県民生活部芦屋健康福祉事務所
☆ 小・中学生のための薬物乱用防止の推進	阪神南県民局 県民生活部芦屋健康福祉事務所
壁面緑化シンポジウムの開催	阪神南県民局 県土整備部まちづくり担当参事
「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施	阪神南県民局 県土整備部尼崎港管理事務所
CATVを活用した県民局情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
郵便物に同封するDM版チラシ「東播磨県民局だより」の発行	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
ラジオ関西を活用した地域情報の発信「こんにちは、こちら県民局です。」	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
■印刷物の効果的な配布と編集方法の工夫、対象とする世代などに着目した広報活動を展開します	
☆ 若者広報パートナー協働事業	広報課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	ユニバーサル課

□県行政の評価・検証への県民参画を進めます

■県民と政策目標を共有するとともに、県民の施策・事業への関心を高めるため、県の行政施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表します

美しい兵庫指標の運用	ビジョン課
■地域特性や施策・事業の内容に応じた多様な視点から、各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、政策形成段階や事業実施段階において、参画と協働の実施状況について、県民が評価に参画する機会を拡充します	
美しい兵庫指標の運用(再掲)	ビジョン課
「美しい兵庫21(報告)」の作成	ビジョン課
ひょうご男女共同参画白書の作成	男女家庭課
ひょうごみどり白書の作成	総合農政課
復興フォローアップ事業の実施	復興推進課、復興支援課
環境会計の公表	企業庁総務課
☆「兵庫県生涯スポーツ振興計画」の中間検証	地域スポーツ活動室(⑩～スポーツ振興課)
■行政による自己評価と各主体による外部評価の対比などを通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます	
県民からの申出処理制度の運営	男女家庭課
外部監査人による監査	財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	新行政課
県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表	科学振興課
企業庁経営評価の実施と評価結果の公表	企業庁総務課

②県民と知恵を出し合う

□県民の提案を具体的な取り組みにつなげます

■いつでもどこでもどこからでも気軽に県行政に提案・提言できる多様なチャネルを効果的に運用します。また、県民と県とが直接対話する手法について、きめ細かで効果的な運用を進めます

県民参画による広報の展開	広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進	広報課・広聴課
「さわやか提案箱」の実施	広聴課、各県民局
「さわやか県民局」の実施	広聴課、各県民局

地域夢会議の開催 みんなの夢会議の開催 「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催 家庭力応援推進事業の推進 ☆在宅ターミナルケア県民フォーラムの開催 「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」運営事業 ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	ビジョン課、各県民局 ビジョン課 地域振興課、各県民局 男女家庭課 健康福祉政策課 ユニバーサル課 総合農政課 東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事
■多様なメディアの活用や関係市町・団体等との連携を進めながら、県民意見提出手続制度の趣旨や仕組みなどについて、一層の周知・浸透を図ります 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の効果的な運用	参画協働課
■県民、地域団体、NPO/NGOなどからの提案を、ホームページで公開するなど目に見える形で共有・検討し、施策の形成や協働による事業展開につなげるなど、提案を有効に活用するしくみを検討します NPOと行政の協働会議の開催 行政・NPO協働事業助成(ひょうごボランタリー基金助成)(再掲) 外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置 いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	参画協働課 参画協働課 国際政策課 東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

□審議会などへの県民の参画機会を拡げます

■審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します

附属機関等の委員の公募の推進
ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進
ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ(再掲)
武庫川水系河川整備基本方針・河川整備計画の策定
警察署協議会の運営

■審議会等への県民の関心を高めるとともに、委員として広く県民の参画を求めるため、審議会等にかかる情報を一括提供するホームページ内容の拡充など積極的な広報に努めます。公募で参画した審議会等の委員などが活動しやすいよう、審議会の運営等を工夫します

審議会等の公開の推進

■県民モニター、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民の多様なニーズを把握するとともに、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充します

県民参画による広報の展開(再掲)
県民モニターを活用した広報・広聴の推進(再掲)
学校評議員制度の推進

参画協働課
産業政策課
総合農政課
河川計画課(⑩～武庫川企画調整課)
警察本部

参画協働課

広報課
広報課・広聴課
高校教育課

③県民と力を合わせる

□県民の主体性を生かし、多様な協働を展開します

■県が実施する各種事業について、県民が主体性をより発揮できるよう、多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進します。また、県行政以外の主体が実施する取り組みに県行政が多様な形で参画・協働する取り組みも進めます。

生涯学習情報プラザの運営(再掲)
生涯学習支援ネットワーク推進事業(再掲)
ひょうごインターキャンパスの運営(再掲)
消費者による「食」の安全・安心チェック県民運動の展開
地域のくらし安全強化対策事業
第18回兵庫のまつりーふれあいの祭典の開催
兵庫陶芸美術館の運営
芸術文化センターの運営
行政・NPO協働事業助成(ひょうごボランタリー基金助成)
NPOと行政の協働会議の開催(再掲)
「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進
災害救援専門ボランティア制度の推進
☆一般災害ボランティア活動支援事業費
☆災害弱者支援指針及び災害ボランティア活動指針改訂経費
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施(再掲)
のじぎく兵庫国体の開催
「のじぎく兵庫国体募金(愛称:はばタン募金)」の実施
のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携事業
はばタンつうしんの発行事業
おもてなしマニュアルの作成事業
国体(本部・市町)推進員の拡充
ユニバーサル社会づくりの推進
☆NPOと行政の子育て支援会議の設置

生活創造課
生活創造課
生活創造課
消費生活室(⑩～消費生活課)
消費生活室(⑩～消費生活課)
ふれあいの祭典室(⑩～ふれあいの祭典課)
芸術文化課
芸術文化課
参画協働課
参画協働課
交通安全課、各県民局
防災企画局企画課
防災企画局企画課
防災計画課
災害対策課
のじぎく国体局総務課
のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課
のじぎく国体局総務課
のじぎく国体局総務課
のじぎく国体局総務課
のじぎく国体局競技式典課
ユニバーサル課
少子政策課

健康ひょうご21大作戦の推進	健康増進課
ひょうご“食の健康”運動の推進	健康増進課
まちの保健室事業	健康増進課
健康づくり声かけ運動推進事業	健康増進課
健康コミュニティづくり推進事業	健康増進課
高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事業	業務課
薬物乱用防止教室実施事業	業務課
薬物乱用防止街頭啓発事業	業務課
のじぎく兵庫大会の開催	のじぎく大会課(⑩～障害者支援課)
のじぎくパートナーの募集・養成	のじぎく大会課(⑩～障害者支援課)
グリーン購入推進事業	環境政策課
資源節約運動推進事業	環境政策課
貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業	自然環境課
☆ 自然環境保全再生参画推進事業	自然環境課
障害者雇用・就業支援事業	しごと支援課(⑩～しごと支援課、障害者支援課)
兵庫しごとカレッジシステムの運営	能力開発課
ホスピタリティ向上事業	観光振興課
産業ツーリズム促進事業	観光振興課
ひょうごツーリズム協会活動支援事業	観光振興課
おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	総合農政課
地産地消学校給食推進事業	総合農政課
都市農村交流資金の推進	農林経済課
オンリー1「ふるさとの顔」づくり	技術企画課、道路建設課、道路保全課、河川整備課、各県民局
道の樹広場整備事業	技術企画課、道路建設課、道路保全課、街路課、各県民局
道路予定地緑化事業	技術企画課、道路建設課、街路課、各県民局
まちの顔の川づくり	河川計画課、各県民局
全県花いっぱい運動の推進	都市政策課、各県民局
☆ 県民まちなみ緑化事業	都市政策課、各県民局
明舞団地再生の推進	住宅計画課、神戸県民局県土整備部まちづくり担当参事
地域教育推進事業の実施	教育企画課
人と自然の博物館展示構想の推進	社会教育課
PTCA活動支援事業の実施	社会教育課
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	義務教育課
「いきいき学校」応援事業	義務教育課
ふるさと文化いきいき教室の実施(再掲)	社会教育課、義務教育課
子どもの居場所づくり推進事業(再掲)	社会教育課
YU・らいふ・サポート事業の実施	障害児教育室(⑩～特別支援教育課)
高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	高校教育課
兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
六甲山イノシシ対策の推進	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所
「いきいきため池大作戦パートⅡ」の展開	神戸県民局 地域振興部神戸土地改良事務所
都賀川再生記念事業	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所
☆ 新湊川河川環境改善事業	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所
御前浜水環境再生実証事業の推進	阪神南県民局県民生活部環境担当参事
地域子育てネットワーク事業の推進	阪神南県民局県民生活部県民担当参事
“スローライフ月間 in 宝塚”推進事業	阪神北県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
豊かな自然環境の保全再生-「丸山湿原エコミュージアム」推進-	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事
兵庫県小学生駅伝競走大会の開催	東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事
ストップ・ザ・交通事故・ひやりハットゼロの街づくりの推進	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事
東播磨地域ひたくり等街頭犯罪・侵入犯罪の防止対策の推進	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進	東播磨県民局 県民生活部環境担当参事
多彩なツーリズムの展開	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
水産業活性化対策の推進(ウチムラサキ再生事業)	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
東播磨ふれあいおでかけマップの作成	東播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
☆ 北播磨「花と緑」で国体おもてなしキャンペーンの実施	北播磨県民局 企画調整部北はりまハートランド担当参事
「ストップ・ザ・交通事故 北播磨キャンペーン」の実施	北播磨県民局 県民生活部県民担当参事
北播磨じばさん元気市の開催	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆ 「ハートにグッと北播磨」構想の推進	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
花と緑でおもてなし運動」の展開	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所
交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所
「家島再生プラン」の推進支援	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事(⑩～銀の馬車道プロジェクト担当参事)
「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事(⑩～銀の馬車道プロジェクト担当参事)

JR姫新線利便性向上対策の推進

- ☆ 中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開
- ☆ 高齢者の「健康マイプラン5万人運動」の展開
「県民オアシスーしそ森林王国」の形成
- ☆ ホテルの郷づくりのための環境行動学習の展開(再掲)
西播磨ツーリズム振興事業
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進
アユの泳ぐ川再生事業
魚つき魚道推進事業(揖保川水系)
- ☆ 岩見用水エコプロジェクト事業
農山村集落の機能維持システムの構築調査
たじまの森・川・海再生プランの推進
クリーン但馬10万人大作戦の推進
魅力ある地域ケア推進事業
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業(再掲)
グリーンツーリズムの推進(再掲)
コウノトリ翔る但馬まるごと感動市開催事業
美しい県土づくりの推進
- ☆ おもてなし「丹波の味覚コーナー」設置
- ☆ のじぎく兵庫国体宿泊施設従業員接遇研修
- ☆ 親と子の食育推進事業
- ☆ お土産「たんばの福祉福袋」
丹波地域小規模作業所等自立支援事業
- ☆ 地場産品グッズによる国体参加チーム応援事業
- ☆ 地域特産物の消費を支える担い手創造支援事業～篠山の特産物を食べて元気で健康になろう～
JR福知山線利便性向上対策の推進
- ☆ たんば元気街道の推進～観光拠点案内標識等の整備推進～
「美しい丹波」花と緑の街道づくり
美しい県土づくりの推進
動物愛護のこころ育み事業
- ☆ 「薬物 ダメ! ゼツタイ!」撲滅作戦
幼児期からの肥満予防の推進

■地域協働事業などを通じて培ったノウハウなどをさまざまな事業に積極的に導入し、県民の主体性が十分に発揮できるよう施策の展開を図ります

- 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)
- 行政・NPO協働事業助成(ひょうごボランティア基金助成)(再掲)
- いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)

■地域を構成する多様な主体間の情報共有や、交流機会を創出するため、県民と県が一緒になって地域課題への対応を検討し、協働に結びつける取り組みを展開します

- NPOと行政の協働会議の開催(再掲)
- いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)

□公民協働での取り組みを拡充します

■地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、協働して事業を展開するためのルールづくりや、事業委託のしくみづくりなど、県民サービスの向上につながる柔軟で多様な方法を導入します

- 行政・NPO協働事業助成(ひょうごボランティア基金助成)(再掲)
- NPOと行政の協働会議の開催(再掲)
- 人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成
- 上山高原エコミュージアムの推進
- 自然活用型野外CSR事業(県立ふるさと森公園)の推進
- コミュニケーション型県土づくり事業
- みんなで道づくり・川づくり
「尼崎21世紀の森」の推進
- みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり
県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)
- ☆ 里山環境モデル公園(一庫公園)
- ☆ 県立公園環境ネットワーク(有馬富士公園、一庫公園)
- 六甲山麓フェニックスの森づくり

中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事(①9～銀の馬車道プロジェクト担当参事)、西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事、交通政策課

中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所
中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所
西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所
西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所
西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所
西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所
西播磨県民局 地域振興部上郡土地改良事務所
但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬県民局 県土整備部豊岡土木事務所
丹波県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
丹波県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
丹波県民局 県民生活部県民担当参事
丹波県民局 県民生活部柏原健康福祉事務所
丹波県民局 県民生活部柏原健康福祉事務所
丹波県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所

丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所
淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所
淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所

参画協働課、各県民局

参画協働課

東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

参画協働課

東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

参画協働課

参画協働課

防災企画局企画課

自然環境課

労政福祉課

技術企画課、各県民局

21世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所

神戸県民局 企画県民部(健康福祉・環境担当参事) 他
神戸県民局県土整備部神戸土木事務所、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所・三田土木事務所

公園緑地課、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所

公園緑地課、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所

阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲) 「国見の森公園」の推進(自然活用型野外CSR事業(栄栗地区)の推進) 緑豊かなふるさとの川づくりの推進 「西播磨なぎさ回廊づくり」の推進 ☆ 地域・職域連携健康づくり事業 丹波の森の保全再生の推進 ☆ 企業誘致プロモーション事業 丹波産木材利用拡大普及啓発事業 加古川源流の里づくり事業 丹波並木道中央公園の整備推進 鐘ヶ坂峠改築記念公園の整備推進 バイカモの咲く川づくり事業 海岸漂着ごみクリーンアップ作戦	東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事 西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事 西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所 西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所 丹波県民局 県民生活部柏原健康福祉事務所 丹波県民局 県民生活部環境担当参事 丹波県民局 地域振興部商工観光・労働担当参事 丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所 丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所 丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所 丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所 丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所 淡路県民局 県民生活部環境担当参事
■公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる施設について、公募による指定管理者の選定を進めます	
指定管理者制度の運用支援	新行政課
■地域の実情に応じた「ひょうごアドプト」を推進し、県管理の公共物の管理・活用を通じたコミュニティの形成など、地域の活性化につながる取り組みを進めます	
県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理(ひょうごアドプト)	技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局
■サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進します	
NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み	中播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
□推進員など多様な主体の連携を支援します	
■地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのネットワーク化を推進します	
生活創造活動コーディネーター等の設置 地域のくらし安全強化対策事業(再掲) くらしのクリエイター活動支援事業 推進員等の活動への支援 男女共同参画推進員の設置 ☆ 男女いきいきらいふ応援事業 企業における両立推進応援事業 薬物乱用防止指導員の設置 薬物乱用防止指導員拡充事業 民生・児童協力委員の設置 地球温暖化防止活動推進員、協力員の活動支援 地域教育推進事業の実施(再掲)	生活創造課 消費生活室(⑩～消費生活課) 消費生活室(⑩～消費生活課) 参画協働課 男女家庭課 男女家庭課 男女家庭課 薬務課 薬務課 社会援護課 大気課 教育企画課
■地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの構築による支援を通じて、活動に必要な知識・技能を習得する機会を拡充するとともに、地域での横断的な取り組みにつなげます	
地域づくり活動サポーターの設置	参画協働課

参画と協働の推進に向けての施策

□職員意識を醸成します

■参画と協働にかかる県職員の意識改革、知識・技能の向上、現場での経験を施策に生かす政策形成能力の向上を図ります

職員に対する広報研修の実施

広報課

■多様な参画・協働の手法を、事業の中への積極的な導入を進めるため、ノウハウ等についてまとめた職員向けのガイドラインの作成などを通じて、全庁的にノウハウの共有を図ります

☆参画と協働による施策実施ガイドブック(職員向け)の作成

参画協働課

■地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します

県・市町職員ボラターン研修

参画協働課、自治研修所(①⑨～自治研修所)

いきいき・さわやか県庁運動の推進

企画管理部総務課

■職員がそれぞれの居住地域で地域の一員として実際に地域づくり活動に参画・協働しやすい環境づくりに努めます

第2次男女共同参画兵庫県率先行動計画－新ひょうごアクション8－の推進

男女家庭課

□市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します

■県民局は、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の中核組織として、政策形成機能や現地解決型機能の一層の充実に取り組み、地域課題の多様化に応じた、先導的で柔軟な支援を行います。また、参画・協働に関する推進体制の明確化、総合窓口機能の拡充など、県民にわかりやすく、親しみやすい体制を整備します

主な事業・施策の重点的広報

広報課

地域夢会議の開催(再掲)

ビジョン課、各県民局

地域ビジョン委員会の設置・運営(再掲)

ビジョン課、各県民局

県民行動プログラムに基づく活動の促進

ビジョン課、各県民局

長期ビジョン推進委員会の設置・運営

ビジョン課

みんなの夢会議の開催(再掲)

ビジョン課

県民の参画と協働の推進に関する条例の推進

参画協働課

地域づくり活動サポーターの設置(再掲)

参画協働課

(1)地域づくり活動の支援に関する施策

①新たな活動を生み、育む

□多様な情報を使いやすく提供します

■さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ひょうごインターキャンパスの運営	県内の生涯学習関係機関の連携のもと、総合的な学習機会の提供や個々人の学習計画づくりなどを支援するため、インターネットを活用した生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」を運営する。(神戸県民局神戸生活創造センター生涯学習情報プラザ)	参画機関 459団体	・参画機関数の増加の呼びかけ ・情報発信数の増加の呼びかけ	8,492	県民政策部 生活創造課
生涯学習情報プラザの運営	県内の学習機関の連携のもとで、県民への学習情報の提供や学習相談などのアドバイス機能のほか、学習グループや学習指導者の育成機能などの全県的な学習支援拠点機能を有する「生涯学習情報プラザ」を運営する。	・県内の生涯学習機関と連携し、生涯学習アドバイザーが学習情報の提供、プランニングなどのアドバイスを実施	・生涯学習機関のさらなるネットワーク化と連携強化	4,076	県民政策部 生活創造課
地域づくり活動登録制度の運用	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			—	県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア活動支援ナビの運営	行政・民間の支援機関・中間支援NPO、企業等が実施している地域づくり活動支援施策・事業に関する情報と、NPO、ボランティアグループ、地域団体等による地域づくり活動支援の募集に関する情報を集約し、分野別・地域別に整理の上、インターネットで広く提供する「ひょうごボランティア活動支援ナビ」の機能を、地域づくり活動情報システム「コラボネット」に加えて運用する。	・登録件数 支援情報 366件 募集情報 212件 ・携帯サイトからの情報発信	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	—	県民政策部 参画協働課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	—				健康生活部 ユニバーサル課
中小企業支援センター事業の実施	創業から経営革新まで中小企業者の多様な経営課題を解決するため、(財)ひょうご産業活性化センターを中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして指定し、知識・人材・情報等のソフトな経営資源をワンストップで提供する。	窓口相談:3,317件	一層の広報による利用の促進	120,718	産業労働部 経営支援課
外国人県民安全・安心ネットの推進	外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、多言語による情報提供や日本語学習の支援、外国人県民相談を充実する。	NGOとの協働による外国人県民相談活動の充実 ・相談件数:255件	・外国人県民からの幅広い意見聴取とときめ細やかな相談の充実	24,796	産業労働部 国際政策課

農のゼロエミッションの推進	農山漁村等における資源の有効利用と循環型社会の構築をめざすため、食品廃棄物や農産物残さ、間伐材、もみ殻等を有機性資源(バイオマス)としてとらえ、たい肥・肥料などのリサイクル利用や、メタン発酵などのエネルギー利用等について、県、市町、民間事業者、NPO、農林漁業者、県民等が連携して推進する。	・県民局等における相談窓口活動の実施 件数:44件 ・「農」のゼロエミッション推進大会の開催 県民等参加者:150人 ・「ひょうごバイオマスecoモデル登録制度」への登録 H18登録:14事例	前年度に引き続き、具体的なバイオマス利活用取り組みの周知・PR等を通じた取り組みの普及・拡大を図るとともに、リサイクル製品の利用拡大や廃棄物の削減、分別の徹底などの意識啓発を、県、市町、民間事業者、NPO、農林漁業者、県民等が役割を分担しつつ連携して推進	4,934	農林水産部消費流通課
多自然居住支援サイトの運用	都市住民による多自然居住の実現と、多自然居住地域の市町・活動団体等の効率的な情報発信に資するため、県内の多自然居住を希望する都市住民が田舎暮らしに必要なあらゆる情報を効率的に入手できるサイトを開設・運営する。	・サイトの内容の更新を行った。	・今後も継続して市町、県民局、活動団体からの情報を収集し、サイトの内容の更新を行う。	—	県土整備部都市政策課
神戸地域防犯活動の支援	安全・安心なまちづくりを目指して、三宮北部地域において、県・市・警察、地域団体の協調のもと、「三宮クリーン作戦」を実施した。	・三宮クリーン作戦 600人(100人×6回)	・関係機関が引き続き協力をして、「地域防犯」の機運の醸成に努める。	96	神戸県民局企画県民部さわやか県政・連携担当参事
神戸ツーリズム資源情報の発信	ツーリズム志向の高まりを受け、地域ツーリズム情報の収集・集積、情報発信のためのホームページ作成により地域のツーリズム資源の把握と情報発信を行う。	これまでのホームページは廃止し、冊子「神戸のおもしろツーリズム」を作成配布。	神戸県民局のHPに神戸観光情報をリンクして発信していく。	198	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
阪神南なぎさフェスタの推進	阪神南地域における住民の参画と協働による環境再生の取り組みをアピールし、地域のイメージアップを図るとともに環境先進都市づくりを全国に発信するためのシンボルイベントを開催する。	のじぎく国体、のじぎく兵庫国体の「おもてなし事業」としてイベントカレンダー・マップの作成や3市の地域イベントも実施した。	同時開催事業との調整を図り、イベントの発信力を高める。	5,000	阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり担当参事
阪神若手音楽祭の開催	若手ミュージシャンに発表の場を提供するとともに、ネットワーク構築を支援することにより、活動の活性化を促し、また、芸術文化の核となる人材を育成し、阪神間の芸術文化の振興を図る。	10組のグループ・個人で最終審査実施。	西宮市との共同実施事業への検討	1,000	阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり担当参事
阪神芸術文化サポータークラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の運営	サポーター(無料登録会員)から、イベント等の情報を収集するとともに、ホームページやメールマガジンでそれらの情報を発信していく。	平成19年4月末で721人のサポーターの参画を得て、情報の収集発信を実施。	積極的なサポーター登録のPRによるサポーター数の拡大、情報発信の呼びかけ強化による情報発信の拡充	1,260	阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり担当参事
地域de情報ゲット事業～地域 de お届け便～ in 阪神北	県民運動情報を登録団体・企業に提供する(原則月1回)。また、県民運動情報だけでなく地域や企業が発信する地域に役立つ情報を積極的に取り上げるとともに、県民運動に関するアンケートを同封するなど、各種の行事に参加できない県民の意見を取り上げていく。	配布状況 ・配布先数:79件 ・啓発グッズ等種類数:114 ・配布数:41,100枚	平成18年度で事業終了	509	阪神北県民局県民生活部県民担当参事

地域de情報ゲット事業～ポスト de ゲット～ in 郵便局	管内等(西宮市北部含む)に76ある特定郵便局、普通局5局の計81局を通じて啓発グッズやイベント情報などを提供する。また、県民局からは管内の情勢、特定郵便局からは地域に密着した情報を相互に交換・共有する。	配布状況 ・設置個所数:81カ所 ・啓発グッズ等種類数:119 ・配布数:48,195枚	・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	473	阪神北県民局 県民生活部県民担当 参考
地域de情報ゲット事業～タクシー de ゲット～ in 阪神北	県民運動をさらに地域に浸透させるため、県民への県政情報等の新たな提供窓口として、管内最大手である阪急タクシー(株)の協働を得て、地域の老若男女が利用するタクシーの車内等において、啓発グッズ・県政情報チラシを提供し、少しでも多くの人に県からの情報を役立ててもらい、地域課題に取り組む機運を醸成する。	配布状況 ・設置個所数:8カ所 ・啓発グッズ等種類数:103 ・訪問営業所:1カ所 ・配布数:4,024枚 ・タクシー台数:246台	・他のタクシー会社への協働の働きかけ ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討 ・地域情報をつなぐ中心的役割の移行(県民局から地域の団体・NPO等へ)の検討	71	阪神北県民局 県民生活部県民担当 参考
地域de情報ゲット事業～ファックス de ゲット～ in 阪神北	登録された地域の個人・団体や機関に、A4版2枚程度の情報をファックスにより提供する(原則月1回)。また、登録先が主催する公益性の高い事業情報等についても掲載する。	配信状況 ・登録人数:618人 ・配信数:6,873枚	・協働団体、個人の新たな開拓 ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	434	阪神北県民局 県民生活部県民担当 参考
地域de情報ゲット事業～ネットdeゲット～ in 阪神北	インターネットを利用して、老若男女を問わずさまざまな年齢層に県民局からリアルタイムで情報を提供し、県民が家庭等で居ながらにして様々な情報を入手、または、ニーズや意見などを発信することができる双方向による事業を展開する。	配信状況 ・月1回 ・年12回更新	・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	124	阪神北県民局 県民生活部県民担当 参考
「北播磨キャンペーン」の実施	北播磨地域ならではの魅力情報を、テレビ、ラジオなどの媒体を活用して、広域に発信する。	毎月第4木曜日にラジオ関西を活用して、北播磨のイベント情報などを発信する広報番組を放送した。 また、旅行情報誌「大人のウォーカー」に北播磨のPR記事(2ページ×2回)を掲載した。	ラジオ番組への出演を各種団体へ依頼するなど住民参画によるPRの実施などを推進する。	3,859	北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当 参考
丹波県民局施策等の紹介冊子の発行	地域住民・関係団体をはじめ、県民各層との情報の共有を図り、県政への参画と協働を推進するため、平成18年度丹波県民局主要施策等を紹介する冊子を発行する。	3,000部作成し、各種関係団体の総会や会議での配布、県民局等の窓口での配布を通じて、県民局施策のPRを行った。	県民局の主要施策を紹介するだけではなく、県民局の業務全般をわかりやすく紹介するなど、県民に向けた情報発信を多様化する必要がある。	649	丹波県民局企画調整部企画調整・市町担当 参考
たんば田舎暮らしふれあい事業～心の原風景を求めて～	田舎暮らし実践者による「たんば・田舎暮らしフォーラム」の開催を支援することにより、丹波地域の活性化を図る。	・フォーラム開催回数:3回 ・延参加者数:382人	・フォーラム参加者へのフォローアップ ・実行委員会、その他地域における取り組み団体との連携	1,200	丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当 参考

- 情報共有の場となる「地域づくり活動情報システム(コラボネット)」が広く活用されるようPRに努めます。
 その中で、地域づくり活動に関する支援情報や活動ノウハウなどをパッケージ化して提供、検索できる
 「ひょうごボランティア活動支援ナビ」について内容を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録 制度の運用(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課
「ユニバーサル社会 づくり」情報発信事業	ユニバーサル社会づくりを推進する ため、理念の普及や実践活動の 展開に向けての先導的な情報発信 を行う。	・情報誌「ユニバーサル ひょうご」を7月、11月、2 月に発刊 (総部数:15,000部) ・ホームページ「ユニバー サルひょうご」18年度アク セス数5,994	・ユニバーサル社会 づくりの理念の普及 ・県立施設のバリアフ リー状況のデータ ベース化	5,915	健康生活部 ユニバーサル 課

- 参画と協働の考え方やノウハウなどをまとめた実践活動向けの手引などを作成し、地域づくり活動の
 一層の普及・啓発を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
参画と協働ガイドブッ ク(県民向け)の作成	参画と協働のさらなる浸透・定着を 図るため、参画と協働の考え方や、 活動を始めたり、継続・拡充するた めのヒント、県行政へのアプローチ 方法などを分かりやすくまとめたガ イドブックを作成する。	・地域づくり活動の事例 や県行政への参画と協 働を進めるための主な施 策を交えながら、参画と 協働を分かりやすく説明 したうえで、地域づくり活 動を始めたり、継続・拡充 するためのヒント、県行政 へのアプローチ方法など をフローチャートや34のQ &Aで分かりやすく掲載 ・作成にあたっては、地域 団体やNPOの実践活動 家等との意見交換や県 民生活審議会での審議 を経て、内容を検討 ・作成部数:5,000部	・平成17年度に実施 した参画・協働条例 に基づく施策の効果 の検証の結果、地域 づくり活動の担い手 の確保に関する課題 が明らかとなった。 ・このため、平成18 年度に作成した本ガイ ドブック等を活用し、参 画と協働の推進方法 等について多様な方 法で県民と意見交換 を行うキャラバン事業 (出前講座)を実施す るとともに、本ガイ ドブックの県ホーム ページへの掲載や県 民局・ひょうごボラン タリープラザ等での配 布等を行うことによ り、参画と協働の一 層の浸透を図る。	389	県民政策部 参画協働課

- 地域づくり活動サポーターが中心となって、相談に対応するとともに、広く県民から提案を受け付ける
 体制を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動サポ ーターの設置(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
NPO専門相談窓口 の設置	NPO等が活動する過程において 生じる法律や会計・財務などの実務 的な諸問題についての専門相談窓 口をひょうごボランティアプラザに設 置する。	弁護士会、公認会計士会 の会員等が専門相談を 実施 ・相談件数 9件 ・相談日数 5日	・制度の周知及び県 民のニーズ把握に努 め、制度の活用を一 層促進する。	179	県民政策部 参画協働課

□地域に潜在する多様な人材の参画・協働を進めます

■学生などの若い世代や勤労者、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、子育て中の親、外国人など多様な人々が、それぞれの特性をいかして地域づくり活動に参画・協働できるよう、身近な活動の場や活動の情報を得る窓口の設置などに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民交流広場事業の 展開(再掲)	—				県民政策部 生活創造 課、各県民 局
生活創造センター構 想の推進	各地域の文化会館等が、さまざま な分野の生活創造活動を支援する 拠点となるよう機能の充実を図ると ともに、文化会館、生活科学セン ターの建て替え時等にあわせて、各 地域に生活創造センターの整備を 進める。	・神戸生活創造センター の運営 ・丹波の森公苑の運営 ・東播磨生活創造セン ターの建設工事等着手	・神戸生活創造セン ター、丹波の森公苑 の運営の一層の充実 ・参画と協働の手法 による東播磨生活創 造センターの整備推 進と開設(H20.4)に向 けた準備	0	県民政策部 生活創造課
「若者ゆうゆう広場」 事業の拡充(再掲)	—				県民政策部 青少年課
わくわく幼稚園・わく わく保育所の開設	【わくわく幼稚園】 家庭や地域の教育力が低下し子ど もによるいじめ、学級崩壊(小1プロ ブレム)等の問題行動が増加してい ることから、在宅幼児を地域の幼児 教育センターである私立幼稚園にお いて、特色ある幼児教育を体験さ せ、小学校への円滑な移行を支援 する。 【わくわく保育所】 在宅の4・5歳児を対象として、民間 保育所において、専門的な体験保 育を行い、児童が円滑に小学校に 移行できるようにする。	【幼稚園分】 ・在宅幼児に特色ある幼 児教育を行うわくわく幼 稚園を開設する私立幼稚 園への補助を実施。 【保育所分】 実施保育所数 100カ所	【幼稚園分】 わくわく幼稚園実施 園数の拡大を図る。 【保育所分】 県保育協会・各民間 保育所と協力し事業 実施。	【幼稚園 分】 40,080 【保育所 分】 24,000	企画管理部 教育課、健 康生活部児 童課
まちの子育てひろば 事業の拡充	子育て中の親と子が気軽に集い、 仲間づくりを通して子育ての悩みを 話し合い、情報交換ができる身近な 拠点となる「まちの子育てひろば」 (以下「ひろば」という。)の開設を促 進し、地域団体やボランティア等と の参画と協働により、子育て相談や 親子の体験活動を支援するなど、地 域全体で子育てを支えるしくみづく りを推進する。	・「まちの子育てひろば」 の開設状況 1,760 ・「まちの子育てひろば コーディネーター」を地域 に配置(平成18年度:31 名) ・「動くこどもの館号」の派 遣 492回 ・「ひろばアドバイザー」の 派遣 600件	・専門家による相談 機能の充実や親子の 社会性の涵養につな がるような多様な体 験活動の実施、地域 の様々な世代との交 流などにより、家庭、 地域、行政の力を結 集し、魅力あるひろば 事業の一層の充実を 図る。	104,372	健康生活部 少子対策課
子育て応援ボランティ ア事業	地域では、子育て支援の団体や機 関の連携が不十分であったり、子育 て支援活動を希望する住民等が活 動につなげられていない等の課題 があることから、市町単位で子育て 応援ボランティアの地域拠点を形成 し、子育て応援の充実を図る仕組 みづくりを行う。	兵庫県社会福祉協議会 への補助により、まちの 子育てひろばコーディネ ーター配置の4市町社 協において、地域ミーテ ィングの開催や子育て応援 ボランティアの養成講座 の開催、子育て応援ボラ ンティア等のマッチング等 の事業がモデル的に実 施された。	モデル実施であった ため18年度限りで終 了	3,340	健康生活部 少子対策課

子育てファミリー・サポートくらぶ事業	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人を組織化したグループ等の立ち上げや活動を支援するとともに、地域の高齢者や主婦等が培った子育ての経験や知識を生かし、積極的に子育て支援に取り組むための子育て支援グループのリーダー養成講座を実施する。	・助成グループ数：90グループ ・養成講座については、兵庫県シルバー人材センター協会に委託し、県内10カ所で開催した。	・助成予定グループ数：100グループ ・養成講座	10,388	健康生活部 少子対策課
「地域見本市“地域ってこんなところよ、お父さん！”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」の開催(再掲)	—	—	—	—	阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	—	—	—	—	東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事

■若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
“子どもの冒険ひろば”事業の拡充	子どもたちが遊びなどを通して生きる力を育めるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、子どもたちがいきいきと遊べる場づくりに取り組む団体・グループ等に事業費を助成するとともに、ひろばで子どもたちを見守るプレイリーダーを開設されるひろばに派遣する。	・ひろばの開催 ひろば(広域) 20カ所 ひろば(地域) 275カ所 参加者数：51,450人 ・ひろばクリエイター養成研修：3カ所 ・プレイリーダーの養成研修：年20回 養成人数：42人 ・ネットワーク会議の開催	平成19年度に360カ所(地域)での事業展開を目指すため、地域で冒険ひろばを支援する人材の育成に努める。 また、地域の中で冒険ひろばの活動が定着し、主体的な取り組みとして輪が広がっていくよう、県民局を核とした地域内のネットワーク化を進めていく。	42,953	県民政策部 青少年課
ひょうごハートブリッジ運動の推進	地域の中で、子どもたちを温かく見守り支援しようとする大人を増やすことによって、大人と子どもがともに顔の見える関係を築くとともに、声かけや見守りから気付いた子どものシグナルを早期に受け止め、解決へと結びつけることにより、「地域の子どもは、地域で育てる」機運を高める。	ひょうごハート・ブリッジ・メンバーズの募集、登録 ・メンバーズ登録者数 54,883人	・メンバーズ登録募集の広報 ・各地域でメンバーズが取り組む運動に対する情報提供	1,132	県民政策部 青少年課
「チャレンジファミリー」地域応援事業	人材や施設等の地域資源を有効に活用し、地域の人々と協働して、親子参加型の宿泊体験事業を実施することにより、地域ぐるみで子育て家庭を応援する機運を高め、家庭や地域の教育力の再生をめざす。	子ども会、青少年団体、自治会等地域の団体等で実行委員会を組織し、地域の実状に応じたプログラムを企画・実施する。 ・プログラムの企画数(または実施数) 10事業 ・参加者数 732人、196家族	他の体験事業へ成果を引き継ぎ、モデル事業として廃止する。	2,133	県民政策部 青少年課
学生ボランティア活動助成(ひょうごボランティア基金助成)	学生のボランティア活動の入門・体験事業及びボランティアコーディネート、相談、情報発信、大学間のネットワークづくりに関する事業に助成することを通じて、学生のボランティア活動への理解と参画を促進する。 ①普及・体験事業(上限5万円) ②連携・支援事業(上限10万円)	・助成実績 9件(484千円)	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	484	県民政策部 参画協働課

県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施	学校、家庭、地域社会の連携のもとに展開されている教育活動の支援や、県民の教育への関心と理解を深めることを目的として、11月を「兵庫の教育推進月間」と設定し、広報活動等の実施により県民による子どもたちの教育活動へのかかわりを促進する。また、従来、実施されている授業参観や学校行事の参観をはじめ、普段の学校の教育活動を保護者や地域住民に公開する取り組みとして、「オープンスクール(学校公開)」を推進する。	・「兵庫の教育推進月間(11月)」に向けた県民の機運を醸成するための取り組みを推進するとともに、各地における教育活動への県民のかかわりを充実させるためのフォーラムを開催 → 県民、学校関係者、教育行政担当者、教育関係諸団体関係者など415名が参加 ・推進月間を中心に、地域の人々が学校に関心をもち、学校を身近に感じてもらう機会として、オープンスクールを実施 → 全公立小・中学校において実施 → オープンスクールの受付や校内巡視活動に県民が参加	・県民が教育に主体的にかかわろうとする意識の醸成 ・各校における創意工夫によるオープンスクールの実施(内容の充実)	557	教育委員会 教育企画課
ネットディでつなぐ学校と地域連携推進事業	地域住民等と学校が協力して校内LAN整備を行う「ネットデイ」を支援し、学校における校内LAN整備を促進するとともに、開かれた学校づくりを推進する。	県内の小・中学校50校でネットデイを実施 ・地域住民等延べ1,246人参加	・地域住民等の協力を得ながら校内LANを整備する「ネットデイ」を引き続き支援	9,880	教育委員会 教育企画課
高校生地域貢献事業「トライやる・ワーク」の実施	高校生が、将来にわたって積極的に地域を支える人材としての自覚と態度を養うため、地域社会の力となる活動や地域住民の豊かな暮らしづくりに結びつく取り組み(クラス単位によるボランティア活動やグループ単位による活動等)を企画し、実施する。	全県立高等学校157校で実施	・地域住民や保護者の積極的な協力を得ながら、引き続き全県立高等学校で継続実施	123,900	教育委員会 高校教育課
ふるさと文化いきいき教室の実施	子どもたちがふるさと文化に触れ、人々とのつながりを体感することにより、ふるさとに愛着と誇りを持つとともに、豊かな心を育むため、「いきいき学校応援団」などの地域の人や団体等の支援を得て、学校におけるふるさと文化の歴史や伝統文化、地場産業等にふれる体験活動や、地域における芸術文化活動などを行う。	「いきいき学校応援団」等地域住民の参画と協働のもと、学校における歴史・文化に関する体験活動や地域における芸術文化活動等の実施及び地域の伝統文化活動にふれ、子どもたちが交流する県域のフォーラムの開催。 ・「地域におけるいきいき教室」の開設(継続的な教室(98校区)、啓発的な教室(484回)) ・「学校におけるいきいき教室」の開設(41市町156校) ・「ふるさと文化再発見フォーラム」の実施(児童・生徒、指導者、教育行政関係者218名参加)	・全市町で教室を開設するための取り組みの推進 ・県民が子どもたちのふるさと観を育むための教育に主体的にかかわろうとする意識の醸成 ・子どもたちが地域の歴史や文化に触れ、人々とのつながりを体感する体験活動の充実	35,570	教育委員会 社会教育課、義務教育課
子どもの居場所づくり推進事業	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、社会教育施設や学校等を活用した子どもたちの居場所(活動拠点)を整備するとともに、地域の大人を指導員として配置し、様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援することで子どもを見守り育てる地域の教育環境の再生を図る。	・市町の居場所づくり推進協議会の設置 ・地域子ども教室等の開設(県内191教室) ・子ども居場所づくりコーディネータの配置	平成18年度で事業終了	144,823	教育委員会 社会教育課

スポーツクラブ21ひょうごの推進	21世紀において豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じて地域コミュニティづくりや地域の教育力を活用した青少年の健全育成を図るため、小学校区を基本単位に、県民誰もが参加できる地域住民の主体的運営による地域スポーツクラブの設立を支援する。	・クラブの状況 会員数 342,461人 ・ブロック別交流大会 (5,464名参加) ・全県交流フェスティバル (637名参加)	住民の参画と協働による地域ごとのスポーツクラブの永続的な運営のため、以下の取り組みを推進 ・安定した財務基盤を確立するための活動規模等に見合う会員数確保と会費設定 ・会員に魅力ある多彩な活動プログラムの展開 ・多様な活動に対応可能な指導者の確保 ・地域の認知度を高め既存団体等との連携の強化 ・クラブ間の交流事業の開催などによる情報交換 等	646,284	教育委員会 地域スポーツ活動室 (19スポーツ振興課)
こころ豊かな子どもを育むまちづくり応援事業	心身共に健全な児童を地域ぐるみで見守り育てていくため、子どもの良いところをほめて、のびのび育てていこうとする運動(子どもをほめる運動)を地域の中で推進する。 大人である地域住民が、学校と連携して、子どもを見守り、その子の優れた個性や能力、社会性を発見し、地域全体でほめる(表彰する)ことにより、子どもと大人が心豊かになる地域ぐるみの青少年の健全育成をめざす。	・4月・5月 東播磨管内小学校長会で事業説明及び協力依頼 東播磨管内PTA会で事業説明及び協力依頼 ・6月～3月 管内校区で事業実施 明石市松が丘校区(継続) 明石市花園校区 加古川市志方東校区 高砂市米田西校区 高砂市曾根校区 稲美町加古校区 ・7月 事例検証会(地域で子どもをほめて育てよう推進フォーラム)の実施 実施日:7月8日(土) 会場:高砂市福祉保健センター中ホール 内容:講演「地域で子どもをほめて育てよう」他	・応援事業への支援 実施地域の拡大をめざす。(特に未実施である播磨町での実施をめざす。) ・「東播磨子ほめネットワーク会議」の実施 実施地域実行委員会の情報交換の場として開催する。	1,887	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当 参事

■活動にかかわったことのない地域に潜在する人材の多彩な地域づくり活動への参画・協働を促します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民交流広場事業の展開(再掲)		—			県民政策部 生活創造課、各県民局
「若者ゆうゆう広場」事業の拡充	家庭や学校以外で、多様な若者を受けとめるための「居場所」づくりを進めるNPO等に対し、事業費を助成する(助成金額1件あたり25万円以内)。 事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行う。	・広場の開設 40カ所 (各県民局3カ所) 参加人数:131,286人 ・ユースサポーター養成研修2カ所 ・ネットワーク化 ・「若者の居場所づくり推進員」の設置 1名	平成20年度までに全市町で開設することを目指して毎年10カ所ずつ拡充するとともに、若者の話し相手となるボランティアであるユースサポーターの養成等人材の育成に努める。 また、地域の中で若者ゆうゆう広場の活動が定着し、主体的な取り組みとして輪が広がっていくよう、県民局・地方青少年本部を核とした地域内のネットワーク化を進めていく。	10,770	県民政策部 青少年課

ボランティアグループ活動助成(ひょうごボランティア基金助成)	ボランティアグループ・団体によるNPO法17分野のボランティア活動に助成し、安定的・継続的な活動を支えるとともに、活動のすそ野拡大を図る。 ・上限3万円	・助成実績 2,833件 (84,990千円)	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	84,990	県民政策部 参画協働課
ボランティア活動トライやる事業	ボランティア活動への意欲を持ちながら、実践に踏み出せていない①退職者・退職予定者等のシニア世代②出産・育児で退職した女性③学生・フリーター等の若者など、地域に潜在する人材に対して、県内各地域のNPO・ボランティアグループにおける活動体験の機会を提供することを通じて、ボランティア活動の新たな担い手づくりを図る。	・参加者51名 ・シニア 7名 ・主婦 19名 ・学生等 4名 ・会社員等 9名 ・その他 12名 ・受入NPO・ボランティアグループ38団体 ・事業実施のノウハウを「ボランティア活動トライやる実施マニュアル」としてまとめ、地域別・分野別の支援機関や中間支援NPO等への普及に活用	・本年度培ったノウハウをベースに、県内各地域のNPO等と協働し、NPO等ならではのアイデアを付加した体験メニューを団塊世代等の県民に提供する「団塊世代等地域づくり活動きっかけづくり支援事業」を展開する。	1,200	県民政策部 参画協働課
「地域見本市“地域ってこんなところよ、お父さん！”～知ろう、創ろう我がまちの魅力～」の開催	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			2,380	阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
ひろっぱ☆お父ちゃんクラブ事業の実施	まちの子育てひろばへの父親の参加はごく稀な状況となっているため、母親同様に育児の重要な役割を果たすべき父親の参加を促進し、家庭における父親の一層の育児参加を図る。 まちの子育てひろば等が実施する創意工夫を凝らした父親参加型事業で、家庭での家事参加や育児参加などを促進する事業に対し助成を行う。	・事業の募集 6月1日～6月20日 ・審査会を開催し助成団体を決定 開催日 7月10日 ・5団体事業実施 参加人数 441人 (内父親の数 58人) ・実績報告	・より一層のまちの子育てひろばの活性化と父親の参加を図るため、事業を継続する。	410	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所

■企業・事業者、団体、大学等が、特性や専門性を生かして地域づくり活動に取り組めるよう、情報集約の場(プラットフォーム)や、多様な主体との交流・連携の機会づくりなどに取り組めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ボランティア活動資源 マッチングシステムの 構築・運営(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
地域づくり活動登録 制度の運用(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動メッセ(ひょうごボ ランティア・スクエア 21)(再掲)		—			県民政策部 参画協働課

企業・NPO協働奨励事業(ひょうごボランティア基金助成)	地域の課題解決や活性化に向けた企業とNPOの協働事業について先駆的事例を奨励する。 ・奨励金 30～50万円 ・協働事例の発表	・助成実績 600千円(2件) ・県内NPO・ボランティアグループ等が集う「ひょうごボランティア・スクエア21」で発表	・制度の周知及び県民・企業ニーズや協働事例の把握に努め、制度の活用及びノウハウ普及を一層促進する。	600,000	県民政策部 参画協働課

□実践活動につながる学習機会を充実します

■学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供するとともに、地域づくり活動に必要な知識を系統的に学べるよう、学習資源のネットワーク化を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生涯学習支援ネットワーク推進事業	第5期生涯学習審議会の提言(H15.7「兵庫県における包括的な生涯学習システム」)を具体化するため、生涯学習システムづくりを推進する仕組みとなる生涯学習支援ネットワークを進める。	・生涯学習支援ネットワーク交流会議の開催 150名 ・生涯学習支援者養成研修会の開催 3回 延べ111名	・生涯学習機関のさらなるネットワーク化と連携強化	(プラザ運営経費内)	県民政策部 生活創造課
生涯学習情報プラザの運営(再掲)		—			県民政策部 生活創造課
生活創造活動プランナー養成講座の開設	新しい文化や地域コミュニティづくりなどの生活創造活動につながる実践力や企画力を身につけた地域のキーパーソン(プランナー)を養成することをめざした講座を開設する。	・プランナー養成のための講座の開催 ・県下3地区 ・受講者:42名	・生活創造大学と統合して実施	2,187	県民政策部 生活創造課
地域創造市民塾の展開	生活創造センターや文化会館等、地域の生活創造活動・生涯学習の拠点において、豊かな地域の創造等に係るテーマで、県民自らが企画し、運営する講座の開設を支援する。	・全講座数:158講座 ・受講者:7,920人 ・支援内容: 講師団の派遣、開設場所の提供等	・講座運営方法の改善	3,162	県民政策部 生活創造課
生活創造大学の開設	県民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の更なる向上と、新しいライフスタイルの創造を支援するため、生活創造活動につながる多様な学習機会を提供する。	実施箇所 12カ所 受講者数 1,134名	・講座を修了した方が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	7,876	県民政策部 生活創造課
地域高齢者大学の運営	地域活動の実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、地域4年制高齢者大学を運営する。	実施箇所 5カ所 受講者数 1,282名	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりに参画するためのプログラムの検討	6,549	県民政策部 生活創造課
いなみ野学園の運営	地域活動の指導者や実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、いなみ野学園を運営する。	・大学院講座 受講者:109人 ・地域活動指導者養成講座 受講者:242人 ・4年制大学講座 受講者:1,818人 ・放送大学講座 受講者:3,282人	・大学(院)を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりに参画するための支援策の検討	87,822	県民政策部 生活創造課

阪神シニアカレッジの運営	地域活動の実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、阪神シニアカレッジを運営する。	・4年制大学講座 受講者数:596人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	53,803	県民政策部 生活創造課
高齢者大学地域活動実践講座の開設	4年制高齢者大学での学びの成果を社会参加活動につなげることを目的に高齢者大学に「地域活動実践講座(2年制)」を開設する。	・実施個所:6カ所 ・受講者:235人	・講座を修了した高齢者の地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	8,444	県民政策部 生活創造課
ひょうご人づくりセミナー	青少年育成県民運動の推進の中核である兵庫県青少年本部において、家庭教育に関する幅広い分野の専門家を登録し、自主的に活動する子育てグループの要請に応じて派遣し、若い父親・母親の子育てを支援する。事業を通して地域ぐるみで子育てに取り組んでいく機運の醸成や実践活動の展開を促進する。	・人づくりセミナーの開催 講師派遣50回	青少年の心の問題や子育て支援に総合的に取り組むため、ひきこもり等青少年の心の問題を扱う「ひょうごユースケアネット」事業と一体化し、発展的に廃止する。	6,000 (人づくりセミナー3,000+ユースケアネット3,000)	県民政策部 青少年課
ひょうご県民交流の船	県民が希望に満ちた船内生活や活気あふれる団体生活を通して、相互理解と自己啓発に努める場とする。	・青少年、県民が事業に参加し、国際交流活動等を実施 ・企画運営に青少年が参画	より多世代の参加ができるよう、参加費用の軽減、及び船内活動や陸上活動についても、乗船後、県の他事業参画へつながるような内容を検討	9,045	県民政策部 青少年課
兵庫県青年洋上大学	青少年が外国(中華人民共和国)を訪問し、現地の人々と交流することを通じて相互理解、友好親善を促進するとともに、青年リーダーの養成を図る。	・青少年、県民が事業に参加し、国際交流活動等を実施 ・企画運営に青少年が参画	ひょうご県民交流の船参加者との三世代交流や現地家庭・大学・企業との交流拡大、及び青少年の事業企画・運営への参画と、OB会(同窓会)活動の活性化方策の検討	36,096	県民政策部 青少年課
NPO大学事業の実施	「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			946	県民政策部 参画協働課
男女協働アドバイザー養成塾・男女協働市民講師養成講座の開設	地域で男女共同参画を草の根的に推進するために、男女共同参画の視点を持った人材及び講座や学習会等で講師として活躍できる人材を養成する。	○アドバイザー養成塾 ・43名受講、うち34名修了 ○イーブン市民講師 ・神戸で3日間の講座を実施 ・17名受講、うち12名講師登録	○アドバイザー養成塾 ・地域、職場、学校、家庭などあらゆる場で男女共同参画を推進 ○イーブン市民講師 ・市町等と協働し、市民講師の活動の場を拡大	1,177	県民政策部 男女家庭課

兵庫県立大学 生涯学習交流センター事業	大学固有の専門的教育資源の活用に関心をもち、社会人の生涯教育や高度な教養教育等、県民の多様な生涯学習ニーズにこたえるため、その企画立案、学内の総合調整及びその推進を担う組織として「生涯学習交流センター」を設置し、大学の教育機能を幅広く県民に開放し地域に貢献する。	・公開講座の実施(4講座、受講者100名) ・特別公開講座(2講座、71名) ・国際セミナー(1講座、141名) ・社会人プロフェッショナルコース(1講座、21名) ・アカデミック・ツーリズム・プログラム(1講座、21名) ・知の創造シリーズフォーラム(2講座、695名)	ニーズを把握し魅力あるテーマを設定することにより、さらなる県民の生涯学習の充実に寄与する。PR活動や講座の開催日の検討等を推し進めていく。	4,431	企画管理部 大学課
県立広域防災センターの運営	防災に関する体系的かつ実践的な研修、防災意識の普及啓発、消防職員及び消防団員の教育訓練等を行うことにより、県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援するとともに、災害時における広域的な救助の拠点としての機能を果たすため、兵庫県立広域防災センターを整備する。	・センター視察者数 35,297人 ・体験型学習(消火器取扱体験、地震体験、火災発生体験等)参加者数 77,368人 ・防災リーダー講座受講者 119人	地域の防災力を高めるための人材育成が課題であり、県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援するため引き続き研修等を実施する。 ・防災に関する体系的かつ実践的な研修 ・防災意識の普及啓発	214,314	企画管理部 災害対策課、消防課
「ユニバーサル社会づくり」実践出前講座の実施	県民が地域や職場で、ユニバーサル社会づくりの考え方を理解するための学習の場づくりを支援するため、ユニバーサル社会づくりリーダー養成講座修了者のほか、ユニバーサル社会づくりの推進に専門的な知見を有する人材を登録・派遣して出前講座を行う。	・講座実施回数:127回	・障害者による講話制度の創設	504	健康生活部 ユニバーサル課
「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業	ユニバーサル社会づくりの理念の総合的・体系的な啓発と普及を図るため、「ひと」「もの」「情報」「まち」「参加」の各分野におけるユニバーサル社会づくりの進め方や具体的な実践活動に関する提案を行うセミナーを県民局ごとに開催する。	・各県民局で1回開催(合計10回開催) ・総参加者数:1,919人	・具体的実践活動の検討提案	2,250	健康生活部 ユニバーサル課
家庭と地域の子育てカアップ事業の推進	県立こどもの館において、「子育て・親育て事業」として親子でしつけとマナーを身につける体験講座や親子ふれあい体験を県内各地で開催するとともに、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けた子育てや子育て支援を県民同士が考え、議論するワークショップを開催する。	子育て・親育て事業(しつけとマナー体験講座、親子ふれあい体験)の実施 ・89回開催 ・参加者延べ4,849人 ワークショップの開催 ・参加者97人	ワークショップでは、子どもを生み育てやすい環境をつくるため、子育てや子育て支援について県民一人ひとりが考え、行動する機会を提供し、少子化に歯止めをかけるための具体的かつ積極的な事業を実施する。	3,477	健康生活部 少子対策課
エコツーリズムバス運行支援事業	県民に環境関連施設での学習機会や貴重な自然環境等に触れる機会を提供するため、バスを利用し、環境学習・体験を行う団体・グループに対し、借り上げバスに要する費用の一部を助成する。	・県民自らが学ぶ機会の創出 ・子供会、婦人会、自治会、環境NPO、県内の小・中学生などの団体及びグループを対象として、バス借上費用の1/2以内を助成(336台)	・民間の環境学習施設等の情報提供 ・自然観察指導員等の協力によるガイドの実施 ・アンケートを通じた県民ニーズの把握 ・これまでに利用のない新たな団体等の利用拡大	13,527	健康生活部 環境学習課

ひょうごの環境学習・教育の総合的推進	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			22,554	健康生活部 環境学習課
青少年科学技術体験学習支援事業	兵庫県科学技術会議からの提言を踏まえ、企業や研究機関、大学等を科学技術学習の場として活用し、青少年を対象に当該施設を活用した体験学習等を実施する。	高校生を対象とした科学技術体験学習の実施 ・実施数 8回 〔半日・1日・・・6回 1泊2日・・・2回〕	・科学技術体験学習の県内全域での実施	1,000	産業労働部 科学振興課
県土を学ぼう！キッズプロジェクトの推進	学校教育における「総合的な学習の時間」等を活用し、自分たちの住む町の河川、道路、港湾などの社会基盤がどのように日常の生活に役立っているかを体験しながら理解・学習し、次代の社会基盤のあり方を考え、ひいては「地域を思いやる気持ち」を育むことをねらいとして、「県土を学ぼう！キッズプロジェクト」を実施する。	・モデル校を設けての実践 (9校) ・年次発表会の開催 (参加者733名)	・平成19年度からは、「ひょうごの環境学習・教育」の一環として、河川、道路、港湾等の役割を学んでもらう社会基盤学習に衣替えし、引き続き活動	10,000	県土整備部 技術企画課、各県民局
いきいき仕事塾の開設	被災地域に住む、または住んでいた55歳以上の方々を対象に、被災各地域において、生きがいづくりや仲間づくりにつながる知識等を習得するための各種講座を開設する。	各種講座の開設 ・いきいき仕事塾受講者：480人 ・過去の講座修了生のネットワーク化、会員503人	・高齢者がボランティアをはじめとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	10,004	県土整備部 復興支援課
高等学校地域オープン講座の開設	各高等学校で開設する「学校設定教科・科目」等のうち、学校の特色となる講座、地域に根ざし地域住民に関心の高い講座について、地域住民の参加を呼びかけ、高校生とともに学ぶ場を提供し、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、高校生が地域の人たちと学習活動を通じて触れ合うことで、生涯にわたって学び続ける力を育成する。	・ユニット講座(通年にわたり、学校の時程表に合わせて週2時間程度ともに学ぶ) 実施校数10校 ・ユニーク講座(短期間において、特に学校が公開する授業についてともに学ぶ) 実施校数12校 ・18年度からユニット講座で、デジタル画像処理入門、ユニーク講座では、油彩画基礎演習やマクロ機能・VBAを学ぼうなどを開設し、より魅力ある講座の開設に努めた。	魅力ある講座の開設に努め、地域住民の受け入れを促進	582	教育委員会 高校教育課
コミュニティカレッジの開設	高等学校等の施設を県民に開放し、社会人としての幅広い教養を高めるための講座等を開設する。	・講座開設 29講座 ・開催地 県内29校(県立17校・市立4校・私立8校) ・参加者数 825人	・多様化・高度化する県民の学習ニーズに対応した講座を開設し、地域住民の受け入れを促進 ・平成18年度をもって事業終了	1,085	教育委員会 社会教育課
歴史文化遺産活性化事業の実施	歴史遺産を生かしたまちづくりの推進のため、ヘリテージマネージャーを養成するとともに、ヘリテージマネージャーとの協働による近代化遺産(建造物等)総合調査を実施する。	・養成講習会(建造物部門)及び上級講座を開催 受講生78名 ・養成講習会(美術工芸品)を開催 受講生19名	・建造物・美術工芸品以外の分野への拡大 ・建造物分野において、修了者を対象とした専門的・実務的な講習会を継続して開催	810	教育委員会 文化財室

県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施	平成19年秋の開館を目指し、遺跡と出土品を素材とした新しいスタイルの参加体験型博物館として、加古郡播磨町の播磨大中国古代の村隣接地に「県立考古博物館(仮称)」を整備する。整備にあたっては、体験学習や発掘調査など博物館の事業を、県民との協働により推進する。	・県民と協働で体験学習プログラムを開発 ・地域文化財展・先行展の運営に県民が参加 ・播磨大中国古代の村入場者数 116,491人 ・考古楽養成事業受講者数 25人 ・考古博物館先行展入場者数 36,567人 ・地域文化財展入場者数 3,610人 ・建築工事・展示工事 ・大中遺跡環境整備工事	・ネットワーク型博物館として県下全域で活動するために、各地域と連携した人材育成を進める。	3,284,720	教育委員会 考古博物館 開設準備室 (19文化財室)
みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり(再掲)	—				神戸県民局 企画県民部 健康福祉・環境担当参事
「親たちのための小児救急医療講座」の開設	1次救急、特に小児救急の場合、電話相談で対応できる軽症患者が圧倒的に多く、子どもの急病に関する医療知識の不足による不安やとまどいをもつ保護者の増加に対処していくため、育児中の親を対象とした小児救急医療に関する基礎的知識を学ぶために開催する。	育児中の親を対象とした小児救急医療に関する基礎的知識を学ぶ「親たちのための小児救急講座」の開催 場所:西宮市瓦木公民館 参加者:84人	効果的な講座を開催するため、できるだけ多くの育児中の親が集まるイベント等を利用して開催する。(3カ年計画:平成18~20年度)	300	阪神南県民局 県民生活部芦屋健康福祉事務所
子どもを守る情報安全教育推進事業の推進	インターネット、携帯電話を巡る事件が多発していることから、子どもたちが事件の被害者や加害者とならないように、保護者をはじめとする大人がこれらの影の部分より深く知ることにより、青少年への正しい育成や指導を行えるようにする。	・大人の勉強会等への助成(9団体406千円) ・携帯電話の利用に関するアンケート調査の実施(管内小学5年生・保護者各約3,000人) ・啓発冊子の作成(配付先:管内全公立小学校6年生の保護者(約10,000人)等) ・地域で指導できるインストラクターの養成(21人) ・親子学習会の開催(生徒・保護者 計204人)	・県民自らが学び、自発的に取り組めるような環境のさらなる整備(勉強会への助成、啓発冊子の増刷、インストラクター養成、アンケート結果を生かした啓発)	3,893	阪神南県民局 県民生活部県民担当参事
体験・交流型環境学習の実施	尼崎港に設置されている環境修復実証実験施設を活用し、潮干狩り、ワカメ栽培などを体験することによる環境学習を行う。	・(財)国際エメックスセンターに委託 ・3回実施 参加者計 69名	事業の継続とともに阪神南県民局管内各市での種々の体験・交流型環境学習機会の提供を行う。	512	阪神南県民局 県民生活部環境担当参事
森・川・海体験・交流型環境学習の推進	管内三市それぞれの森・川・海のフィールドにおいて、自然と触れ合う体験・自然交流によって環境学習を行う。	・芦屋川に魚を増やそう会、西宮こども環境活動支援協会、自然と文化の森協会に委託 ・のべ16回実施 のべ参加者900人余り	事業の継続とともに阪神南県民局管内各市での種々の体験・交流型環境学習機会の提供を行う。	750	阪神南県民局 県民生活部環境担当参事
都市農業等強化促進事業	食生活の安全、安心への関心が高まる中、都市部において、消費者と生産者の交流及び地産農作物をアピールするため、「地産地消ミニフェア」等を開催する。また、木材の地産地消を推進するため、木材産地見学会等を実施する。	・「地産地消ミニフェア」を2回開催(約4,500人参加) ・県産木材モデル住宅産地見学会を実施(約70人参加)	引き続き「地産地消ミニフェア」を回数を増やして実施し、地場産野菜のPRをしていくとともに、県産木材の現地見学会も継続していく。	896	阪神南県民局 地域振興部産業労働担当参事

都市住民の森づくりへの参画促進事業	日頃、森林や林業に触れる機会の少ない都市部の住民に対して、森のインストラクター等が森林や林業に関する啓発を行い、理解を深め、関心を高めることで、都市住民の森づくりへの参画への機運を高める。	・管内の小学校で、森のインストラクター等が講師となって、森林や林業について、体感、体験する「森の出前授業」を4回実施(約340人参加)	引き続き森の出前授業やイベントでの森林教室を実施し、日頃森に触れる機会の少ない都市部の子どもたちへ森についての理解と関心を高める。	424	阪神南県民局 地域振興部産業労働担当参事
都市近郊の豊かな自然を活用した環境学習の推進	環境問題の現況、解決に向けた取り組みへの理解を深め、さらにその実践方法等を取得し、阪神北地域において活動の実践ができる人材を育成するため、阪神北地域の環境資源(フィールド、学習施設、人材等)を活用した講座を開催する。	1 地域の環境資源を活用した講座の開催 (1) 開催講座数:3 (2) 参加者:延べ228人 2 こどもエコ探検隊の結成 (1) 結成数:5チーム (2) 参加者:延べ462人 3 大学生向けの講座 (1) 参加者:21人	・参画と協働による住民の環境保全への取り組みを促すためには、環境保全活動について学び、活動に参加するためのきっかけづくりを行っていく必要がある。 ・このため、住民を対象にした環境学習講座を継続して開催するとともに、新たに、こどもを対象にした「こどもエコ探検隊」の結成による環境学習の実施、大学生を対象にした実践型の講座を開催する。	3,543	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事
東はりまっ子森林体験学習事業	小学生の親子(緑の少年団を含む)を対象に、ひょうご森のインストラクターの指導のもと、森林の役割やそのはたらきを学習させるため、森林観察会及び木工教室を開催する。	4月29日のみどりの日に木工教室(150名参加)を実施した。このほか、10月29日のひょうご森の日に里山植物観察会とボランティア体験活動として「ひょうご森の日の森づくり計画」を150名の参加を得て実施した。	里山で行うイベントの企画については、協力いただける地元地域住民やボランティア団体とともに立案し、実施する。	355 (新ひょうご森づくり推進費)	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
こども向け環境学習(水辺の教室等)の推進	感性豊かな子どもの時期に、環境に対する関心を深め、環境を大切にす豊かな心を育むため、関係機関と連携し子ども向け環境学習を推進する。	・水辺の教室の開催 開催数:7回 参加人数:179人 ・海辺の教室の開催 開催数:1回 参加人数:29人 ・親と子の環境探検隊 開催数:2回 参加人数:100人 ・ホテルの飼育及び幼虫の放流事業 参加小学校:8校 ・環境発見マップ作成事業 参加小学校:5校 ・指導者講習会の開催 開催数:1回 受講者数:22人 ・こども環境会議の開催 開催数:1回 参加人数:約300人 事例発表小学校 4校	・教育委員会等関係機関及びNPOとの連携	1,096	中播磨県民局 県民生活部環境担当参事

高校生のチャレンジ ショップ支援	管内の高校生を対象に職業への意識を高めるために管内の商業施設の空きスペースを利用した高校生のグループ単位によるショップをオープンする。ショップの内容の考案、企画書の作成、商品の仕入れ、店舗のレイアウト、運営、決算など高校生自らで取り組むことによって、仕事の面白さ難しさなどを体験させる。	平成18年8月17日～22日に高校生グループが山陽百貨店前でチャレンジショップを運営。 ・参加人数:10グループ、51人	3年間ににおいて一定数の高校生の就労体験を支援できたことから、本事業は18年度限りとする。	1,898	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
ホタルの郷づくりのための環境行動学習の展開	“ホタル”を基軸として、自然を体験し、発見し、学び、実践しながらホタル復活作戦に取り組むなど「ホタルの郷“西播磨”環境学習プログラム」を展開し、「ホタルを育む、こころを育む、自然を育む、地域を育む」美しい西播磨(「光と水と緑でつながる元気・西播磨」)づくりを推進する。	・ホタルの郷環境学習プログラム推進員を新たに設置 ・佐用町金子集落において、自治会等の協力得てホタル養殖水槽を設置し、ホタルの幼虫を育て元の河川に放流(6月～3月) ・学校等5団体において、ホタルキットにより幼虫を飼育し、河川に放流(6月～3月) ・ホタルの郷景観写真コンテストの実施(6月～11月) ・西播磨の森・川・海探検隊の創設 本年度は森探検隊として、国見の森において子ども達を対象に実施(3月) ・ホタルツーリズムの実施(2回:1月、2月) 子どもたちによる三田市の「人と自然の博物館」での学習及び有馬富士公園におけるホタル飼育観察 ・西播磨エコプレーヤー塾の実施(8月～12月) エコプレーヤー養成のため、研修と実践をセットに1課程を組み、5課程シリーズで実施 ・環境フォーラム開催(2月)	・地域活動の中核となるリーダーの育成 ・住民の実践活動の拡大や交流の更なる促進 ・西播磨に住む人々が環境学習を通じて、環境意識に目覚め、行動する人(エコプレーヤー)になることを目指す。	6,133	西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業	「新西播磨さわやかな環境づくり地域行動計画」の実現に向け、環境づくり推進員を設置し、地域リーダー研修会や環境ミニフォーラムの開催、エコニュースの発行等を行い、環境に配慮したライフスタイルの変換などを目指した住民の実践活動や交流の促進等を図る。	・庁舎からの情報発信 太陽光発電システム、環境情報コーナーの案内等 環境情報紙「西播磨ECO NEWS」の発行 年4回、500部 ・地域リーダー研修会の開催 年1回(5月) ・ミニフォーラムの開催 年7回(10月～3月) ・環境学習の支援・イベントへの参加 水生生物調査3回 出前講座 年3回	・地域活動の中核となるリーダーの育成 ・住民の実践活動の拡大や交流の更なる促進	—	西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
総合研修事業	但馬における地域ケアの充実を図るため、地域ケアにかかわる専門人材に対して、知識・技術の提供や共通課題の解決に資する研修を実施する。 さらに、小中高高校生やボランティアの共生意識の醸成を図るための研修を実施する。	・地域ケアスタッフ 専門研修 74回(1,253人) ・キャップハンディ教室 44回(1,193人) ・地区別住宅改修連絡会 3回(86人) ・その他 6回(231人)	・各研修事業の継続実施と充実 ・専門職の研修機会の提供により資質の向上を図る。 ・福祉に関する意識の浸透と参画と協働の意識の醸成	2,934	但馬県民局 但馬長寿の郷地域ケア課

口から始まる健康づくり～口腔ケアで肺炎予防～(在宅高齢者編)	在宅高齢者に口腔ケアを行うことで、食べる楽しみ・飲み込む機能を保持し、誤嚥性肺炎を減少させていく。	(1)口腔ケア指導者講習会の開催 74人参加 (2)口腔ケアモデル指導実施 5デイサービス施設で112名に実施 (3)実用型口腔ケアマニュアル「発声練習カード」の作成 150組 (4)口の体操ビデオ追加作成 2種類各100本増産	19年度以降は市、歯科医師会が主体となり地域での推進を図る。	747	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所
口から始まる健康づくり～わんぱくっ子のむしばゼロ作戦～(幼児・学童編)	丹波地域でむし歯がある子どもの割合は、どの年代も県平均より高い状況である。特に永久歯に生え替わる時期の子どものむし歯予防を重点的に取り組むことで、むし歯がある子どもの割合を減少させる。	(1)歯科保健指導者講習会の開催 50人参加 (2)ぶくぶくフッ素うがいモデル実施 2保育所 (3)リーフレットの作成 5,000部	・各団体等の具体的な意見の把握及び実施方法の協議 ・全保育所での実施や幼稚園・小学校への拡大に向けた市・市教委サイドでの将来的な推進が課題	389	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所

■地域の活動団体、NPO/NGOなどと連携を図り、実践活動に取り組みながら知識・技能を学び、多様な場面で応用できる力を養成する学習メニューなど、目的に応じた学習機会を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)		—			東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

■学んだことを生かして活動に取り組むためのしくみを検討します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生涯学習リーダーバンクの設置	自らの学習によって得た知識や技能を生かして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を設置・運営する。	リーダーバンク登録者が学習の成果をボランティア指導者として社会に還元	新規登録者の確保によるバンクの充実	—	県民政策部 生活創造課
男女協働アドバイザー養成塾・男女協働市民講師養成講座の開設(再掲)		—			県民政策部 男女家庭課
森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進	失われた自然や健全な水循環、人と自然のつながりの再生・回復を目指す、県沿岸域で大規模開発が始まる以前の1950年前後の環境を回復することを目標に、流域ごとの取り組みを進める。	・森・川・海交流フォーラムの開催 102名参加 ・水生生物調査指導者技術講習会の開催 81名受講	・森・川・海再生について、情報を共有し、今後の各流域等での取り組みの推進を図るため、先進的取り組み団体の事例紹介等を行う。	416	健康生活部 水質課 (水生生物調査指導者技術講習会のみ環境学習課)
ひょうごの環境学習・教育の総合的推進(再掲)		—			健康生活部 環境学習課

ひょうご・しごと情報 広場	職業に関するワンストップサービスセンターとして、求職者や事業主等に、就職支援及び職業能力開発の相談、情報提供等を実施。 (就職活動実践プログラム) 就職活動実践プログラムを受講する求職者に対し、仕事を通じて培われてきた自分の労働市場価値を最大限生かした合理的・実践的な就職支援技法の提供・学習の充実を図る。 (若者しごと倶楽部) 若年失業者(不安定就労者含む)及び学生、Uターン希望者の就職支援を実施。	就職活動実践プログラムの受講者 214人	多様なニーズと、実践での活用を重視し、求職者に加え、就職者の意見を採り入れた内容へと改善を行う。	110,263	産業労働部 しごと支援課
ひょうご・しごと情報 広場における職業能力 開発支援	キャリアアップに必要な職業能力の習得方法等の紹介をはじめ、企業へ専門コンサルタントを派遣し、職業能力開発に関する技法を紹介するなど各種相談事業を実施する。	各種支援事業の実施 ・相談受付件数：453件 ・個人向けセミナー延べ受講者：194人 ・専門コンサルタント派遣：20回 ・企業向けセミナー受講者：168人	・求職側と求人側のニーズを踏まえた、より効果的な職業能力開発の推進	39,708 (上段の事業費の内数)	産業労働部 能力開発課
加古川流域交流 フォーラムの開催	加古川流域の上、中、下流域が一体となった森・川・海の再生を図るため、流域住民・活動団体の機運の醸成と交流の促進を目的に開催する。	平成18年12月16日小野市うるおい交流館で3県民局(北播磨、東播磨、丹波)主催で開催、参加人数 220名	新たな事業となったひょうごグリーンスクール事業、ひょうごグリーンガーデン事業にも、事例発表の機会を提供する場としてフォーラムを活用する。	800	北播磨県民局 県民生活部環境担当 参事
ホテルの郷づくりのための環境行動学習の展開(再掲)	—				西播磨県民局 県民生活部環境担当 参事
熟年講座「丹波黒大豆カレッジ」による栽培管理技術伝承事業	2007年以降団塊の世代の退職期を向かえ、退職帰農者等に対して、丹波黒大豆の栽培技術を伝承するため、実践活動につながる学習機会を提供する。	毎月1回、年間12回の講座を開設し、講義、栽培実習、現地視察研修などの研修機会を設けた。受講生34名	黒豆栽培の担い手育成は、今後も継続的に取り組む必要がある。平成19年度には、新たなメンバーを募集し、黒豆栽培の担い手を育成していく。	400	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所

②活動を高め、支える

□主体的、継続的な活動につながるような支援を行います

■地域リーダーなどの担い手やコーディネーターの育成、創意工夫を生かした活動への助成などの支援に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生涯学習情報プラザ の運営(再掲)		—			県民政策部 生活創造課
地域づくり活動サポ ーターの設置(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
情報交流を通じたコ ミュニティの活性化の 推進	情報通信を活用した県民主体の地 域づくりの促進を図るため、情報通 信の先進的な活用に取り組む地域 情報化サポーターの活動を情報交 流会の開催等により支援し、情報交 流を通じたコミュニティの活性化を推 進する。	地域情報化サポーター ミーティングの開催(県内 6カ所、参加者:251人)	SNSや動画発信など インターネット等をう まく活用している団体 や地域づくり活動団 体同士の情報交換な どの交流を促進	1,500	企画管理部 情報政策課
大学洋上セミナーの 実施	兵庫県の4年制大学生が洋上で の単位の取得できる講義を受け、共 同生活を体験しながら訪問諸国との 交流を深めることを通して、日本とか かわりの深いアジア・太平洋地域の 理解促進、大学間の連携、大学の 枠を越えた学生交流の充実、学生 の国際性の涵養等を図る。	・大学洋上セミナーひょう ご2006の実施(隔年実 施) 参加学生数434人	アンケート調査による 学生参加者の意見を カリキュラムづくり等 に反映	170,045	企画管理部 大学課
「1. 17防災未来賞」 の創設	阪神・淡路大震災の経験を通して 得た自然の脅威と生命の尊さや、共 生の大切さを考える「防災教育」を 推進し、未来に向け安全で安心な社 会をつくるため、学生が学校や地域 において主体的に取り組む「防災教 育」に係る先進的な活動を顕彰する 「1. 17防災未来賞」(ぼうさい甲子 園)を全国から公募する。	・平成18年6月～9月末 まで募集(応募件数120 件) ・平成19年1月7日 表彰 式開催 審査の結果、優 秀な取り組みについて知 事表彰及び事例発表を 実施 グランプリ 1件 ぼうさい大賞 2件 優秀賞 5件 奨励賞 9件	参画と協働による安 全で安心な社会づく りに向けた学生の取 組みを支援	ひょうご震 災記念21 世紀研究 機構で予 算計上	企画管理部 防災企画局 企画課
ひょうご防災カレッジ の開催	阪神・淡路大震災において、地域 防災力の強化の必要性が改めて認 識されたこと、土砂災害対策等地域 密着型の防災体制の必要性が高 まっていることから、地域のマンパ ワーを結集した防災体制を構築する ため研修を実施する。	・共通研修 県下10地域で開催 総参加人数2,131人 ・専門講座 休止中	・過去開催時のアン ケート結果を踏まえ、 各県民局において、 内容の見直し、参加 者の多様化に取り組 む。	870	企画管理部 防災計画課
防災協働社会を担う 人材の育成	今世紀半ばまでに発生するといわ れている東南海・南海地震などの地 震や、近年数多く発生している台風 や集中豪雨などの風水害等に的確 に対応できるよう、自主防災組織の リーダーなど地域の防災の担い手 が防災に関する体系的・実践的な知 識・技術を習得し、地域の防災力を 向上させることをねらいとして、「ひ ょうご防災リーダー講座」を開催する。	・ひょうご防災リーダー講 座の受講者の募集、講座 の開催 受講者数119名 ・「ひょうご防災リーダー」 103名登録 ・ひょうご防災リーダー は、地域コミュニティや職 場において実践活動を展 開	・修了者の地域にお ける活動充実が課題 であり、まずは、情報 提供のあり方につ いて広域防災センター と検討していく。	1,385	企画管理部 防災計画課

いずみ会のリーダー養成と組織育成・活動支援	「健康は自らの手で守る」という理念に基づき、自主的に食生活を改善し、健康をより増進させるための実践活動を行っている「いずみ会」組織を育成指導し、食生活改善効果を高める。	・リーダー養成数:406人 ・食生活改善講習会:5,000回	事業の継続により、今後ともいずみ会の育成強化を図る。	3,200	健康生活部 健康増進課
障害のある方への声かけ運動推進事業	障害のある方が、地理不案内や電車・バスの乗り降り等で困っている時に、必要な手助けを積極的に行うよう呼びかける県民運動を展開する。	・声かけ運動推進員登録者数3,065人	・声かけ運動推進員による普及啓発活動の実施 ・声かけ運動推進員の実践活動の場の創出・拡大	3,908	健康生活部 ユニバーサル課
「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業	ユニバーサル社会の実現に向けて、その理念を共有しつつ新しい取り組みを「はじめる」、協働して取り組むために「つながる」、新しい取り組みを「ひろめる」、この3つの行動が地域や企業等で展開され、具体的実践活動の輪が広がるよう、理念の普及や実践活動の展開を先導する人材を養成する。	実施日数:7日 受講者数:60名	・事業のさらなるPR ・研修内容の充実	292	健康生活部 ユニバーサル課
ひょうごの環境学習・教育の総合的推進(再掲)	—				健康生活部 環境学習課
ひょうごCSRクラブの支援	地域の活動リーダーをはじめ県民が主体となって運営する「ひょうごCSRクラブ」を中核として、リーダー養成や各種団体・グループのネットワーク化を進め、成熟社会に対応したCSR(文化・スポーツ・レクリエーション)活動の県民への広がりを促進する。	CSRクラブ活動スタッフ(72名)、会員(270名+64団体)を中心に県民主体で事業を企画・実施 ・地域イベント28事業 参加者22,135名 ・活動リーダー養成研修、交流会の開催 3事業 参加者30名 ・HPの拡充及びクラブニュースの発行 等	・会員や活動スタッフの固定化・減少を防ぎ、団体の自立化を促進するため、イベントの開催やHP等を通じ、広く県民にCSR活動の周知の促進を図るとともに、自主的な活動展開を図るよう支援する。	7,300	産業労働部 労政福祉課
「食の健康運動リーダー」の活動支援	望ましい食生活の実現に向け、県民一人ひとりが「食」について関心を持ち、自ら考える習慣を身につける「食育」を推進するため、地域において「食育」の普及に自主的・主体的に取り組むボランティア(食の健康運動リーダー)を育成するとともに、ボランティアが保育所、幼稚園の園児とその保護者を対象に行う農業体験や調理体験等の実践活動へ支援を行う。	・食の健康運動リーダー登録数 2,135人 (リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た) ・実践活動実施回数 798回 ・参加者数 38,700人	・農業体験と調理体験リーダーの連携による、農産物の生産から、収穫、調理まで一体的な体験の推進 ・都市部の園児のための体験活動ができる場所の確保 ・食育推進計画を踏まえたリーダーの活動促進、リーダーの資質向上	5,064	農林水産部 総合農政課、健康生活部健康 ひょうご課 (19健康増進課)
コミュニティ・サポート支援事業	被災高齢者等への見守り体制の一層の充実を図るため、災害復興公営住宅等における住民相互の見守り活動グループの育成を支援する。	・コミュニティサポートグループの育成数:182グループ ・仲間づくり交流事業:215事業 (ひろばの実績 開設数:11 コミュニティ支援:122事業)	・引き続き高齢者自立支援ひろばの開設を進め、見守りグループの育成、フォローも高齢者自立支援ひろばにおいて継続的に実施していく。	25,670	県土整備部 復興支援課

高齢者自立支援ひろば設置事業	災害復興公営住宅等に常駐型の見守りや介護予防事業、交流事業等を実施する”ひろば”を設置し、地域主体の新しい高齢者自立支援システムの構築を図る。	・ひろば開設数:11カ所 ・ひろばでのコミュニティ支援事業:122 ・ひろばにおいて地域のボランティア等との連携により、高齢者の見守り、健康づくり、コミュニティづくりのサポート、支援者のプラットフォームなどの機能を提供	ひろばを順次新規開設していくこととし、ひろばにおいては地域ボランティアグループ等との連携を進めるとともに、高齢者の見守り活動、見守りグループの育成、フォローも継続的に実施していく。	19,983	県土整備部 復興支援課
生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施	博物館等におけるボランティア活動の拠点となる博物館ボランティアセンターを開設し、情報提供・相談を行うとともに、各種セミナーの実施など、ボランティアの養成を行う。	各社会教育施設において、ボランティアセンターを開設し、ボランティア希望者に情報提供や相談業務を実施した。 ・ボランティア登録者数 854人 ・ボランティア派遣・活動数 5,149人	ボランティアセンターを核とし、引き続き、ボランティア希望者にボランティアに関する情報提供や相談業務を実施するとともに、広報活動の推進により、活動の活性化を図る。	720	教育委員会 社会教育課
共生博物館地域研究員養成事業の実施	身近な自然を題材に地域の自然環境や成り立ちの再発見や再認識する機会を地域住民に提供するコーディネート的な役割を担う人材(共生博物館地域研究員)を養成する。また、研究員が中心となって地域における生物多様性保全の普及・啓発の拡大を図るとともに、人材育成及び人的ネットワークの構築・拡大をめざす。	・神戸及び阪神北地区で地域研究員ステップアップセミナーを実施(延べ742名参加) ・淡路地域では「淡路地学ゼミナール」を延べ6回開催。延べ参加者数は36名 ・但馬地域(朝来市山東町)では前年度のステップアップセミナー受講者のうち数名が中心になり、「川の生き物調査」、オオサンショウウオ調査」を実施。5回延べ20人が参加。 ・ひとはく地域研究員・連携グループによる活動報告会「共生のひろば」開催(2月11日に実施。発表テーマ34件、参加者数198名)。 ・成果として「共生のひろば」報告書作成・出版 ・現在までに累計63名の共生博物館地域研究員を養成。(平成19年3月時点)	・県下5カ所で、重点的キャラバンを実施し、その中で地域研究員の養成をはかる。(丹波・山南町、但馬・香美町、阪神北・川西市、阪神南・芦屋市、西播磨・佐用町ほか) ・今後は新たな人と自然の博物館に向けて、地域研究員および連携グループによるイベント等の実施、演示の手法などを検討していく。 ・地域研究員・連携グループによる活動報告会「共生のひろば」を平成20年2月に開催、報告書を平成20年3月出版予定。	959	教育委員会 社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施(再掲)	—				教育委員会 文化財室
県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施(再掲)	—				教育委員会 考古博物館開設準備室(19文化財室)

人権文化創造活動支援事業の実施	「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、体験をもとに人権課題の解決への力を養う講座や、新たな人権学習リーダーを養成する講座を開設する市町に対して、経費の一部を補助する。	・体験から学ぶ人権講座 139講座 ・人権学習リーダー育成講座23講座	引き続き市町と地域住民が中心となった人権教育の取り組みの推進を支援	12,960	教育委員会 人権教育課
阪神南さわか大気、地球温暖化防止の推進	地球温暖化防止活動の普及啓発活動を行う。	・地球温暖化防止フォーラム2006in尼崎において、地球温暖化防止をテーマとした人形劇の上演を、ひょうご環境創造協会に委託。 ・参加者195人	地球温暖化防止推進員等の支援等を行い、身近な活動の推進に移行する。	550	阪神南県民局 県民生活部環境担当参事
食のリーダー養成	幼稚園等における農業体験を指導するリーダーを委嘱し、農業体験に必要な資材等を提供する。	幼稚園等32園で農業体験を実施。リーダー98人	リーダーの資質向上を図り、事業効果を高める。	170	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
里山ふれあい森づくりの推進	集落周辺の里山林を、地域コミュニティや森林ボランティアによる森づくりの活動の場として活用するため、事業主体となる集落の自発的な企画提案をもとに、技術面の支援や資材費等の助成を行い、「参画」と「協働」による里山林の再生を図る。	加古川市志方町行常集落やその構成員が所有する里山林(約7ha)を集落の住民約40名と森林ボランティア(ひょうご森の倶楽部)が協力して遊歩道や竹林、雑木林約1.5ha整備した。	今後4年の間に未整備地について、集落の住民とボランティアが協働で本事業地を整備する予定。	3,500	東播磨県民局地域振興部加古川農林水産振興事務所
北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援	北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援する。 事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織であるNPO法人北はりま田園空間博物館に業務を委託する。	・HP、パンフレット等を利用した地域情報の発信 ・地域案内人養成講座の開催 4回、参加者139人 ・巡回講座の開催 15回、参加者542人	(人材の育成と活用) ・住民自らが風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識を醸成するため、養成講座・巡回講座を実施 ・案内人の説明技術の向上と来訪者を案内するシステムの構築が必要 ・当地域づくりを北播磨全域に展開していくため、NPO北はりま田園空間博物館と他地域の市民団体との連携を推進する。	2,000	北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所
“オータム・フェスタ2006 in テクノ”の開催	播磨科学公園都市のにぎわいづくりを目的に、地元特産品の展示即売会や、地域で活動を行っている団体の活動発表の場を設ける。	各種団体により構成された実行委員会による企画・運営	実行委員会の組織力の強化	1,354	西播磨県民局 県民生活部県民担当参事
たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進	多くの人々が豊かな自然のなかで遊び、学ぶ体験・交流型の各種プログラムを提供し、自然の大切さやふるさとの大切さ、自然環境保全意識の醸成を図り、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざす(H17～H19年の3カ年事業)。	1 自然環境学習人材養成講座(修了生18名) 2 夏の子ども自然環境探検ツアー(参加者180名) 3 たじまエコフェスタ ・子ども、大人の環境会議(参加者150名) ・さわやか環境展(出展者11団体、参加者約5,000名) 4 環境学習実践活動事例集の作成(1,700部)	・環境活動の情報共有化及び環境ネットワーク化 ・環境学習施設と学習指導者など基盤の活用と整備	1,962	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事

■活動を自力で継続していくことを可能にする専門的知識やノウハウを習得する機会や場の提供、リーダーの育成を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ふるさとひょうご創生塾の開設	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論・技法などを専門的、体系的に学び、地域における課題発見能力や解決能力を高める場として開設する。	講座の開催 ・開催数:27回 ・受講者数: 9期生 34人 10期生 32人	・講座内容・運営方法の見直し ・卒塾者と在塾生との交流	9,356	県民政策部 生活創造課
NPO大学事業の実施(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
インターン助成(ひょうごボランティア基金助成)	NPO法人等職員による国内外でのインターン活動(NPO法人等のマネジメント能力向上等を目的とする研修・調査等)に要する経費を助成し、NPO法人等の活動基盤強化を図る。 ①海外 上限30万円 ②国内 上限15万円	・助成実績 1件(300千円)	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	300	県民政策部 参画協働課
まちづくり支援事業(再掲)	—				県土整備部 都市政策課

□既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します

■県民一人ひとりが、地域を舞台に、さまざまな地域づくり活動に継続的に取り組むことができるよう、身近な活動拠点づくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民交流広場事業の展開(再掲)	—				県民政策部 生活創造課、各県民局
生活創造センター構想の推進(再掲)	—				県民政策部 生活創造課
生涯学習情報プラザの運営(再掲)	—				県民政策部 生活創造課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)	—				県民政策部 参画協働課、各県民局

ひょうごボランティア プラザの運営(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
立ち上げ支援助成 (ひょうごボランティア 基金助成)	NPO法人等の活動拠点となる事 務所の立ち上げに必要な経費を助 成する。 ①インキュベーションスペース整備支援 ②公共の空きスペース活用支援 ③事務所家賃助成 ・上限30万円(1/2助成)	・助成実績 42件(5,106 千円)	・制度の周知及び県 民ニーズの把握に努 め、制度の活用を一 層促進する。	5,106	県民政策部 参画協働課
ひょうご国際プラザの 設置・運営	外国人の活動支援、日本人の国 際理解、県民参加の中核施設として ひょうご国際プラザを運営する。	国際情報センター、外 国人デジタルセンター、 日本語教育推進室、NG O活動支援室等の運営 ・国際情報センター利用 者数 43,707人 ・日本語講座 開催数 11講座 受講者数 535人 ・NGO活動支援室利用団 体数 127団体	・一層の広報による 施設利用の推進	206,367	産業労働部 国際政策課
多自然居住交流拠点 整備支援事業	多自然地域(自然豊かな農山漁村 など)において、都市住民・地域住 民・NPO等の団体が、都市と農村 の交流を促進する場としての交流拠 点施設を整備する場合に、県が市 町とともに整備費の一部を助成す る。	・南あわじ市の活動団体 に対して、交流拠点施設 整備を支援	・引き続き「多自然居 住交流拠点整備事 業」として都市住民・ 地域住民・NPO等へ 助成	1,250	県土整備部 都市政策課
「快適空間」創造まち づくり活動支援事業	県民一人ひとりが主体的に快適な 居住空間づくりに参画する活動を活 性化させることを目的として、まちづ くり計画策定やまちづくり活動を支 援する。	・県の景観施策に協力す る景観形成等推進員を 平成17年度に引き続き募 集 30名登録(H19.3.31時点) ・「快適空間」創造に取り 組む又は取り組もうとす る団体にその費用の一 部を助成 30団体に助成	県の景観行政に係る 指針を示しながら、住 民に対し緑豊かなま ち並み景観の形成に 参画する意義につい て周知啓発を行う。 また、行政への協力 者である景観形成等 推進員を引き続き募 集する。	13,800	県土整備部 景観形成室 (19まちづく り課)
農住まちづくり計画策 定助成事業	『快適空間』創造作戦の一環とし て、市街化区域内における農と住の 調和したまちづくりを推進することを 目的として、農住組合を含む地域住 民団体が行うまちづくり事業の計画 策定を支援する。	支援した地域住民団体: 4地区	市町担当者会議にお ける制度の説明と利 用の呼びかけ	4,000	県土整備部 市街地整備 課
「阪神南地域ビジョン 交流プラザ」の運営	阪神南地域ビジョン委員会が地域 ビジョンの実現に向け、自らの活 動、地域の活動グループと連携、交 流に供するため、休日、夜間にも利 用できる活動拠点(阪神南地域ビ ジョン交流プラザ)を設置・運営する。	阪神南地域ビジョン交流 プラザの運営	地域ビジョン委員会 の活動等を推進す る。	538	阪神南県民 局企画調整 部企画調 整・市町担 当参事

■身近な地域で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むための場の整備と活動を応援するため、「県民交流広場事業」など、既存施設を有効活用するための取り組みを進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民交流広場事業の展開	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			854,401	県民政策部 生活創造課、各県民局

■商店街の空き店舗、地元企業の厚生施設等の地域への開放の促進を通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会の創出に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
空き店舗活用支援事業	地域におけるまちのにぎわいや活気の創出を図るため、地域住民の生活利便を増進する生活支援型ビジネスを行う団体、グループや空き店舗等を活用して事業を展開する商業者に対して支援する。	商店街・小売市場に広く事業を募集 ・助成事業件数 39件 (内訳: 新規25件、継続14件)	事業の更なる普及・啓発	29,501	産業労働部 商業振興課
都市地域直売施設整備事業	都市地域における地産地消を推進するため、生産者と都市地域の消費者グループ・商店街組合等が連携し、空き店舗等を活用して農産物等の直売や、生産者と消費者の交流等を行う取り組みを支援する。	直売活動の実施にかかる経費の補助: 2協議会	・生産者と都市地域の直売関係者(消費者、商店街、野菜小売商等)による協議会の立ち上げ支援 ・関係者のマッチング、取り組み事例等の情報発信	3,360	農林水産部 総合農政課
中心市街地商店街活性化フォーラムの開催	姫路市中心市街地において、商業者が主体的に商店街の活性化に向けた取り組みを進めていく意欲を高めるため、先進事例を学びつつ、活力ある中心市街地商店街づくりについて考えるパネルディスカッション等を行う。	・開催期日: 19年3月27日 ・開催場所: 姫路商工会議所 ・参加者: 商店街、まちづくり協議会、NPO、商工会議所、行政等の関係者約70人	本フォーラムで提示した「姫路市中心市街地商店街再活性化プラン」の実現に向けて、商店街、まちづくり団体、自治会等による協議会を設置し、中心市街地のまちづくりと一体となった商店街活性化の取り組みを進めていく。	754	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□ 自立的な財政基盤の充実に支援します

■活動に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が自立し、継続することができるような支援に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)		—			県民政策部 参画協働課、各県民局
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度	団体・NPO活動の継続・発展を支援するため、設備資金及び運転資金を貸し付ける。	(復興基金による貸付3件、9,000千円)	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	5,023	県民政策部 参画協働課

コミュニティ・ビジネス 創出・育成支援事業	コミュニティ・ビジネスの事業の立ち上がり経費の一部を補助することにより、県下各地域におけるコミュニティ・ビジネスの円滑な起業を支援する。	起業予定者から広く事業を公募 ・応募数: 34 ・助成数: 21	・事業のさらなる普及啓発 ・中間支援NPOとの連携による支援	32,022	産業労働部 商業振興課 (19)経営支援課)

■中・長期的な視点からひょうごボランティア基金を活用し、地域づくり活動の拡がりに応じた適切な支援を行います

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティア 基金等による助成	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			119,378	県民政策部 参画協働課

■主体性が高まる方法の工夫や、財政的支援のメニュー化など、活動の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、柔軟な支援方法を導入します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動応援 (パワーアップ)事業 (再掲)	—				県民政策部 参画協働 課、各県民 局

■企業や財団等が、賛同する地域づくり活動団体等に活動資金の寄附や助成をしやすいしくみづくりに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録 制度の運用(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)	—				県民政策部 参画協働課
ボランティア活動資源 マッチングシステムの 構築・運営(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動メッセ(ひょうごボ ランティア・スクエア 21)(再掲)	—				県民政策部 参画協働課

- 補助金や貸付金について、1カ所(1回)で各種行政サービスが受けられるよう利便性を向上します。
補助金等の申請にあたっての相談体制の整備など、申請者の立場に立ったしくみを拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課
プログラム・オフィ サー派遣制度(ひょう ごボランティア基金事 業)	「行政・NPO協働事業助成」をはじめ、NPOが行政との協働を進めようとする際に、行政との調整・交渉等の各段階で生じる事柄や事業化に向けた計画書づくりなどに対して、適切なアドバイスを行うプログラム・オフィサーを派遣する。	・派遣実績 1回	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	—	県民政策部 参画協働課

③活動をつなぎ、広げる

□人や活動をつなぎます

- 地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの活動を通じて、多様な主体の地域での横断的な取り組みにつなげます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民交流広場事業の 展開(再掲)		—			県民政策部 生活創造 課、各県民 局
地域づくり活動サポ ーターの設置(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
地域づくり活動登録 制度の運用(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動メッセ(ひょうごボ ランティア・スクエア 21)(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
地域安全まちづくり推 進員設置事業	自ら率先して地域安全まちづくり活動に取り組み、活動を先導するとともに、警察署等の関係機関との連絡調整を担うボランティアである地域安全まちづくり推進員を設置する。	市町等の意見を聴取した上で、制度を設計	推進員を委嘱するとともに、研修会を開催するなどして推進員の活動を支援することにより、地域における継続的な地域安全まちづくり活動の実施と活動の一層の活性化を図る。	1,468	県民政策部 地域安全課
農村ボランティア活動 の支援(再掲)		—			農林水産部 農村環境課 (19総合農 政課)

「阪神北にぎわい交流広場」の開催	子育て、福祉、防犯、まちづくり等様々な分野における地域活動の一層の促進とネットワーク化に向け、地域団体の活動の発表と交流の場を提供し、併せて地域活動功労者の顕彰を行う。	開催の概要 ・18年12月2日(土) ・伊丹市立産業・情報センター ・第1部:地域活動表彰 第2部:ポスターセッション、アドバイザーによる講評等 ・参加者:200人	地域活動に取り組む団体相互のより一層の交流を高め、参画と協働の推進を図る。	747	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
北播磨子育て3広場推進交流大会の開催	子育て3広場(まちの子育てひろば、子どもの冒険ひろば、若者ゆうひろば)の活動紹介や親子ふれあいイベント等を通じて、ひろば関係者や子育てグループ、親子などの交流を深め、3ひろばのネットワークづくりと地域ぐるみによる子育て支援を図る。	・開催日時 19年3月24日(土) ・開催場所 小野市うるおい交流館 ・開催内容 ①パネル展 ②親子ふれあいステージ ③親子ふれあいコンサート ・参加者 約1,500人	今後は、他地域での開催を通じて多様な主体が参画できる場の提供を行い、横断的な取り組みの拡充を図る。	257	北播磨県民局 県民生活部県民担当参事
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	—				東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事
森のまちづくりネットワーク設置事業	緑条例に基づく地区整備計画を策定している地区の活動状況を把握し、全体のレベルアップをめざして、勉強会や情報提供を行う森のまちづくりネットワークを構築する。	まちづくり活動が活発な団体を対象に、まちづくりネットワークを設置 ・まちづくり支援情報を交換 ・まちづくり学習会の開催 やまちづくり活動の情報を発信	丹波地域の特性を生かした住民主体のまちづくりのさらなる推進	977	丹波県民局 県土整備部 森のまちづくり担当参事

■ひょうごボランティアプラザが中核となって、分野別・地域別に活動の支援機能を持つ公的な各種支援機関をネットワークした「活動支援ネット」の運営を通じて、支援施策の一体的・効果的な展開を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成18年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H18事業費(千円)	担当課
活動支援ネットの設置	ひょうごボランティアプラザが、環境・まちづくり・青少年などの分野別支援または、各県民局に設置されている専門員と顔合わせから始まる場を設け、相互に情報の交換・共有を図り、分野別・地域別のボランティア活動体制の構築を図る。	・県下9地域(神戸除く)において、地域別支援機関相互の情報交換・共有を行った。 ・神戸地域においては、地域別支援機関と合わせて、分野別支援機関相互の情報交換・共有を行った。	・引き続き各支援機関の持つ情報の共有化を促進する。 ・特定の課題を設定し、関係する支援機関が参集して解決に取り組む。	ひょうごボランティアプラザ運営事業委託費に含まれる。	県民政策部 参画協働課

■企業等が持つ地域づくり活動に活用できる資源を地域づくり活動に取り組む地域団体やNPO/NGOに仲介(マッチング)する「ボランティア活動資源マッチングシステム」を構築し、効果的に運営します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成18年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H18事業費(千円)	担当課
ボランティア活動資源マッチングシステムの運営	企業・労組等有する「資機材」「活動スペース」「人材」等の活動資源とNPO等の活用ニーズのマッチングを図るシステムを構築し、ボランティア活動の支援者層を拡大するとともに、ボランティアセクターの基盤強化を図る。	・システムの構築・運営を行う企画・運営委員会の設置(企業・労組、NPO、市町社会福祉協議会、学識、行政等) ・モデル運用の実施(事務所備品等のマッチング4回)	本格実施に向けた制度の周知、マッチング事例の紹介等を通じた活用促進	1,000	県民政策部 参画協働課

地域づくり活動登録制度の運用(再掲)	—	県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)	—	県民政策部 参画協働課

■企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動を顕彰する「アワード」のようなしくみをはじめ、多様な資金を募るしくみを活用・導入します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティア活動メッセ(ボランティア・スクエア21)	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			3,726	県民政策部 参画協働課

■地域ビジョン委員等のOB・OGが、経験やネットワークを生かして活動を継続できるよう、委員同士の連携とともに、地域社会やさまざまな地域活動のリーダー等とのつながりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営	地域づくりに対する熱意や実践活動で蓄積されたノウハウを、地域夢会議への参画や独自のプログラムの取り組みなどに生かし、地域ビジョンの活動を支援する。	・OB会員同士の交流会や現ビジョン委員に体験談を発表する交流フォーラムの開催 ・OB会独自のホームページによる情報発信	・地域ビジョンの活動を支援。	1,500	県民政策部 ビジョン課、 各県民局

■地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域ビジョン委員会の設置・運営	地域ビジョンの実現に向け、公募による地域ビジョン委員等で構成する地域ビジョン委員会を設置し、その活動(ビジョンのフォローアップ、県民行動プログラムの取りまとめ、ビジョン実現に向けた各委員の取り組みなど)によりビジョンの推進を図る。	・第3期地域ビジョン委員会による活動 ・地域ビジョン推進プログラム(第2期)に基づく各種取り組みの実施 ・県民行動プログラムの実践活動の展開	・地域ビジョン推進プログラム(第2期)のさらなる推進 ・各地域におけるシンボルプロジェクトの推進	13,078	県民政策部 ビジョン課、 各県民局
地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営(再掲)	—				県民政策部 ビジョン課、 各県民局

共生・交流の地域づくりの推進	「ひょうご交流社会創造ビジョン」に基づき、県民や地域が、相互に交流、連携、補完、共生しあう多彩な交流社会の実現に向け、水辺や森、まちやむらなどをテーマにした交流と連携のきずなを深める地域連携モデル調査を実施するなど、課題解決型の交流・連携の地域づくり活動支援のための施策を展開する。	フォーラムへの参加、支援 ・兵庫の集落自慢大会第2回むらづくりオンリーワングランプリ(主催:ひょうごふるさとづくり交流会議、(特)たんばぐみ、参加人数:100人) ・未知普請近畿大会inひょうご／参画と協働のまちづくりサミット(主催:同実行委員会、参加者数2,000人) 神戸大学農学部地域連携センターとの共同研究	・課題解決型の交流・連携の地域づくり活動を活性化するための支援を充実させる。	1,452	県民政策部 地域振興課
地域づくり活動登録制度の運用(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア活動支援ナビの運営(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
農村ボランティア活動の支援	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			9,119	農林水産部 農村環境課 (①⑨総合農政課)
棚田地域集落支援事業	棚田地域の集落が連携し、快適で安全な地域の創造をめざすため、連携集落に共有する棚田や里山などの地域資源保全活動や生活環境の整備活動などの集落共同作業や、農山村コミュニティづくりに取り組む元気な女性グループ等の活動への支援をし、「人・もの・情報」の循環を目的に共通社会基盤(プラットフォーム)の整備を推進する。	わが村夢むら支援事業 12地区 元気な女性グループ 18グループ	支援事業のPR	3,900	農林水産部 農村環境課 (①⑨総合農政課)
地域ビジョンパートナーズクラブの運営	地域ビジョン委員OBなどを地域ビジョンパートナーとして登録し、地域ビジョンの実現に向けた「県民行動プログラム」に基づく実践活動の推進状況などを情報発信することにより、地域ビジョンに関心を有する県民のネットワークづくりを進める。	・夢会議の案内 2回 ・ビジョン委員会広報誌(夢じゃーなる)送付 3回 ・活動報告書の送付1回 ・ビジョン交流会の実施(参加者) ビジョン委員 57名 ビジョンパートナー 6名 ・たまり場の提供 6回	ビジョン委員とビジョンパートナーとの交流をより一層進め、参画と協働の推進を図る。	348	阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
花と緑の交流フェスティバルの開催	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			5,000	北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事

兵庫・岡山県際交流の推進	兵庫、岡山県際に隣接する地域の連携・交流を促進し、県際地域の活性化を図るため、共同広報や連携・交流事業を実施する。	・県際交流バス 6件 ・歴史街道往来記(新聞紙面を活用した地域の歴史、文化、観光をクイズを織り交ぜてPR) ・イベントへの出店(フロンティア祭他3)	・行政レベルの取り組みを、民間レベルにつなげ、住民の交流活動の一層の活発化	1,287	西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
西播磨フロンティア祭2006(第5回出る杭大会)の開催	意欲ある人・団体の社会的認知・応援のため、西播磨フロンティア祭のイベントにあわせ、地域ビジョン委員が実施主体となって実施する「出る杭大会」の開催を支援する。	・ブースでのプレゼンテーション(一般、学生、行政の45団体)、舞台でのパフォーマンス(16団体) ・地域ビジョン委員による「出る杭大賞」の選定 ・来場者約1万人	西播磨地域ビジョン推進プログラムのシンボルプロジェクトの主要事業に位置づけ、地域ビジョン委員、OB、地域活動団体等との協働のもと、さらなる充実発展に取り組む。	—	西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
兵庫・鳥取県際交流の推進(国道29号周辺地域の活性化)	兵庫県と鳥取県の国道29号周辺地域の市町及び民間団体等との協力と連携のもとに、自然・歴史・文化及び産業等の優れた地域の特性を生かした広域的な取り組みを通じて、地域の振興を図るため、平成15年4月、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。	・福ロード協賛店の普及協賛店の募集、PR用のぼり作成、協賛店会議の開催 ・広域観光マップの作成 部数:30,000部 ・ラジオ、情報誌等による情報発信 コミュニティFMや情報誌、フリーペーパーを媒体としたPR、各協賛店へのパンフレットラックの設置等 ・花の郷づくり事業 助成件数5件 ・氷ノ山親子ふれあいイベントの実施 実施日:平成18年8月19日 場 所:わかさ氷ノ山自然ふれあいの里 参加者:98名 ・福ロードフェアの実施 実施日:平成18年10月29日 場 所:道の駅「はつとう」 ・地域魅力発見バスツアーの実施 実施日:平成18年11月3日・4日 参加者:86名	関係市町と民間団体等の協力のもと各種事業を展開するとともに、地域住民の参加による活性化事業を実施する。	3,853	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□ 地域の取り組みを柔軟に支援します

■ 多様な主体間や地域間の交流・連携の機会を充実するとともに、多様なニーズに対応して利用者が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい支援方策の導入に努めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録 制度の運用(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課

■ 各地域の創意工夫をこらした新たなしくみづくりなどの取り組みについて、情報提供や交流の場づくりなどを通じて、さらなる展開を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
こころ豊かな人づくり 500人委員会	地域の諸課題に対し、一人ひとりが自らの問題意識を持ち、真の豊かさを実感できる社会の創造に取り組んでいけるよう、実践活動における指導者養成の場を提供する。2カ年にわたる全県・地域別の研修を実施するほか、修了後のOB会等の促進を通じ、「参画と協働」を基本姿勢とした県民による主体的な取り組みを支援していく。	・第9期修了者数 470人 ・全県セミナー 2日 ・ブロック別カリキュラム 地域セミナー 6回×10地域 地域コーディネーター 養成講座 6回×10地域	各分野の課題に対応した実践活動の展開を進めるため、研修体系をワークショップや実践・体験活動を中心に行い、青少年活動、地域活動の実践者との連携を促進する。	24,572	県民政策部 青少年課
ふるさと青年協力隊	過疎と過密地域を抱える本県の特性を踏まえ、さまざまな交流活動を通じた地域間の連携を図るため、都市部の青年を農山漁村に派遣し、地域の人々との交流や共同作業を通じて、地域の活性化に寄与するとともに、青年の自己実現や社会参加を図る。	・ふるさと青年協力隊 派遣隊数: 2隊 派遣人数: 46名 ・OB活動の推進 ふるさと若者交流ひろ ばの開催など自主的な交 流会活動を実施	地域住民の参画のもとに地元市町が受け入れ母体となり、青少年育成県民運動の中核である青少年本部が中心となって、事業を推進するとともに、青少年が主体的に参加し、交流活動等を実施する。	1,382	県民政策部 青少年課
ふるさと芸術文化発信サポート事業	各地で伝えられる伝統芸能や生活文化、郷土の歴史にまつわる人物やその伝承など、地域固有の魅力的な文化資源を、地域の文化団体や住民等が主体となって、これらの文化資源を生かして実施する芸術文化活動の立ち上げをサポートすることにより、地域自らが芸術文化によってふるさとを元気づけることを目指す。	芸術文化団体、保存団体、NPO法人等の団体など、主として地域住民等の参画によって運営される実行委員会を、10団体採択	補助決定の年度以降、最長3年間まで継続して補助する。また、毎年新たに10件採択する。	2,000	県民政策部 芸術文化課
地域づくり活動登録 制度の運用(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
ひょうごボランティア 活動支援ナビの運営 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課

チャレンジ事業助成 (ひょうごボランティア 基金助成)	NPO法人等が、社会的に重要な課題に対し、斬新なアプローチで取り組もうとする新規事業又は既存事業の拡大・発展に助成する。 ① 新規事業 上限100万円 ② 既存事業 上限50万円	・助成実績 9件(7,340千円)	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	7,340	県民政策部 参画協働課
活動支援ネットの設置(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進	県民運動のさらなる広がりや深まりに向け、「こころ豊かな美しい兵庫」を新しい目標として、多様な主体の連携と協働をもとに積極的な展開を図る。	・個人・団体・グループ・NPO等の多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じ重層的なネットワークを築きながら連携協働する“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の実践を提唱した。 ・こころ豊かな美しい兵庫推進会議の事務局運営 ・県民運動情報誌「ネットワーク」の発行(年4回) ・「県民運動E-news」のHP発信及びメールマガジンの配信(月1回) ・こころ豊かな美しい兵庫推進会議構成団体数: 123団体	・“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を展開する新たな団体や既存団体による新たな協働関係の構築等による県民運動のさらなる展開のための普及啓発。 ・こころ豊かな美しい地域推進会議の活動を通じての県民運動の実践の提唱と支援(地域づくり活動応援事業、地域づくり活動サポーター設置)	32,756	県民政策部 参画協働課
地域づくり活動サポーターの設置(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			100,000	県民政策部 参画協働課、各県民局
ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア21)(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
地域安全まちづくり事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			143,677	県民政策部 地域安全課
地域安全活動連携推進事業	おおむね小学校区程度のコミュニティ区域内において、まちづくり防犯グループ等がネットワークを形成し、先進的な活動事例を情報交換するなど、地域安全まちづくり活動の協働実施を支援する。	まちづくり防犯グループ等のネットワークづくりや協働事業の実施に要する経費を助成し、連携した取り組みの支援に努めた結果、H19.3末で78ネットワークが結成	まちづくり防犯グループの活動が地域に根付き、犯罪を抑止する力を一層発揮するために、グループ相互が連携し、様々な情報や活動のノウハウを共有することにより、より広域で質の高い活動の展開を支援する。	20,750	県民政策部 地域安全課

事業所防犯責任者設置事業	事業所における防犯体制を確立し、犯罪の事前抑制を図るため、事業所ごとに防犯訓練・教育、防犯設備の管理等を実施する防犯責任者の設置を促進する。	活動手引書の配布等により、防犯責任者の設置に向けて働きかけを実施	事業者による自発的な防犯責任者の設置を促進するとともに、講習会を開催するなどして、防犯責任者の活動を支援する。	1,000	県民政策部 地域安全課
地域安全まちづくり条例に基づく推進計画・各種指針策定事業	地域安全まちづくり条例に基づいて、県民の活動に対する県の支援施策を総合的・計画的に実施するための推進計画、及び、県民の自発的かつ自律的な地域安全まちづくり活動の参考とするための指針を策定する。	地域安全まちづくり条例に基づき、「子どもの安全を確保するための活動及び措置に関する指針」「犯罪の防止に配慮した住宅及び住宅地の構造、整備等に関する指針」「犯罪の防止に配慮した深夜営業店舗に係る措置に関する指針」「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」を策定	推進計画の策定	2,940	県民政策部 地域安全課
「ひょうご安全の日のつどい」推進事業	阪神・淡路大震災の経験と教訓や多大な支援への感謝を内外に発信し、1.17を忘れずに語り継ぐとともに、安全・安心な社会づくりを記する日として定めた「ひょうご安全の日」(1月17日)に県民の参画のもと「ひょうご安全の日のつどい」を開催する。	県民(NPO、ボランティア等)の参画と協働により事業を開催、県民等4,900名の参加があった。 ・1.17ひょうごメモリアルウォーク(東西コース、自主計画コース) ・1.17のつどい(HAT神戸) ・交流ひろば、防災訓練また、各県民局において「地域のつどい」を開催。	県民の参画と協働により、引き続き実施していく。	10,000	企画管理部 防災企画局 企画課
「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営	「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、今後安全で安心な社会づくりを推進する取り組みを広く県民の参画のもとに実施していくため、県域・職域の団体等で構成する県民会議を設置・運営する。	・構成団体数:128団体・個人 ・開催回数:1回(総会のみ) 引き続き、ひょうご安全の日に関する取り組みを推進した。	今後も引き続き県民の参画により県民会議の運営を行っていく。	1,226	企画管理部 防災企画局 企画課
「ひょうご安全の日」広報啓発事業	「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を普及・浸透させ、行政、企業、団体、県民等様々な主体による安全・安心な社会づくりに向けた取り組みを促進するため、県内はもとより国内外への発信などの広報・啓発を実施する。	県広報媒体をはじめ、啓発リーフレット等の各種媒体による広報・啓発を行った。	今後も引き続き、県民等への広報・啓発を行っていく。	499	企画管理部 防災企画局 企画課
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施	阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、県民一人ひとりが大震災を忘れず、将来の災害への備えの充実を図るため、「ひょうご安全の日」を含む減災月間を中心に、自主防災組織等の地域住民と学校が連携した防災訓練等の実施を支援する。	減災月間を中心に567の小学校区及び183の中学校区で地域と学校が連携した防災訓練等が実施された。	地域と学校との連携をより一層推進していく。	6,088	企画管理部 災害対策課

子育て応援ネット推進事業	地域を舞台に、地域の女性団体などがネットワークを組み、子育て家庭への見守りや声かけなどを行う子育て家庭応援運動を展開するとともに、その中で、虐待や問題行動等のシグナルやSOSを見逃さずにキャッチし、関係機関に連絡すること等による、地域ぐるみでの子育て家庭への支援を全県的に推進する。	・兵庫県地域女性団体ネットワーク会議の構成団体(婦人会、いずみ会などの18団体)、自治会、子ども会、青少年関係団体、PTA等の地域の団体などがネットワークを組み、子育て家庭を支援 ・県内すべての市町でのネットワーク立ち上げ完了、41市町802校区／817校区中でネットワークを展開	・県内すべての小学校区でのネットワークの立ち上げ ・立ち上げたネットワークの活動の一層の展開を促進 ・参加団体・参加者の増加を図り、活動のすそ野の拡大と活動の定着 ・各地域でのSOSキャッチ活動の推進	13,407	健康生活部 少子対策課
こどもの館三世代ふれあい交流事業	地域ぐるみで子育てに取り組むための支援体制を充実し、世代間を超えたふれあい活動によって総合的な子育て支援機能を高める。	・ふれあいクラブ「館」(和楽器演奏、よさこい)の活動 参加者数 (和太鼓) 延べ174人 (よさこい) 延べ 91人 ・三世代ふれあいコーディネーターの養成講座 参加者数 延べ569人 ・三世代ふれあい交流サロン 12回開催 69団体出演 参加者数 延べ2,632人	養成したコーディネーターの地域への派遣	3,241	健康生活部 少子対策課
里親制度の推進	家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や研修、養育相談事業等を通じて、着実に里親制度の推進・運営を図られるよう事業の展開を図る。	＜里親制度の普及・啓発活動＞ ・新聞、ラジオによる制度の普及啓発や里親のさがし活動 ＜里親里子交流研修会の実施＞ 1回、参加者171名 ＜週末里親事業＞ 9名 ＜専門里親事業、里親支援事業＞ ・被虐待児を養育する専門里親の養成 3名 ・新規里親登録者を対象とした基礎研修の実施 2回	・里親や里子に対する正しい理解を促し、さらには、新たな里親家庭を開拓し、里親委託の拡充につながるよう、地域団体等への働きかけ ・里親への養育支援体制の充実	3,605	健康生活部 児童課
5R生活推進事業	「循環型社会形成基本法」「21世紀兵庫長期ビジョン」「ひょうご循環社会ビジョン」がめざす環境優先社会を推進するため、兵庫県5R生活推進会議や5R生活推進県民大会の開催、全県下での環境美化統一キャンペーンの実施等により、県民によるごみのない5R生活の形成を支援する。	・地域別5R生活推進会議に、生産・流通・消費・再生等にかかわる関係者が参加 86人 ・全県下で、国体等の開催に併せた環境美化統一キャンペーンを実施 (5/30～10/16)	・5R生活推進会議や省資源省エネルギー運動・5R生活推進県民大会等の開催を通じて、県民による5R生活の形成を支援 ・県下各地の美化活動にボランティアが参加 ・キャンペーンの協賛団体の拡大 ・地域別5R生活推進会議において、生産・流通・消費・再生等関係者が参加して減量化、再資源化について協議	2,840	健康生活部 環境政策課 (19環境整備課)

不法投棄を許さない地域づくり推進事業	平成12年度から不法投棄監視体制の強化に努め、年間不法投棄量の減少という成果を上げてきたことから、さらなる減少を目指し、早期発見、通報体制を強化するとともに、今後地域と連携して不法投棄防止策を講じる「不法投棄を許さない地域づくり推進事業」を実施する。	・郵便局、JA、宅配業者との協定に基づく通報 6件 ・住民との合同監視パトロール 30件	・住民との合同パトロールの促進 ・地域住民主導の不法投棄未然防止活動の拡大	14,800	健康生活部 環境整備課
コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(再掲)	—				産業労働部 商業振興課 (19経営支援課)
生きがいしごとサポートセンターの設置	コミュニティ・ビジネスやNPOでの就業などを新たに行おうとする者や既に行っている者への各種支援により、新しい価値観に基づく「生きがいしごと」での就業が可能となるよう、「生きがいしごとサポートセンター」を設置し、NPOにその管理・運営を委託する。	コミュニティ・ビジネス等での就業・起業を行う者への支援等を実施する中間支援組織のNPO団体に対する補助を実施。 入門相談件数 51,176件 来場者数 18,656人 起業団体数 118団体	高齢社会と団塊世代の一斉退職に対応するため、県内の各生きがいしごとサポートセンターにおいて、シニア・団塊世代に対する支援強化を図る。	78,000	産業労働部 しごと支援課
シニア生きがいしごとサポートセンター設置事業	生きがいを重視した働く場や活動の場を求める定年退職者等を総合的に支援することにより、高齢者のニーズに応じた活躍の機会の提供を行うため、「シニア生きがいしごとサポートセンター」を設置し、NPOにその管理・運営を委託する。	定年退職後のシニア世代でコミュニティ・ビジネス等の就業・起業を希望する者への支援等を実施する中間支援組織に対する補助を実施。 入門相談件数 739件 来場者数 1,614人 起業団体数 13 団体	高齢社会と団塊世代の一斉退職に対応するため、シニア生きがいしごとサポートセンターの機能を県内の各生きがいしごとサポートセンターに統合し、シニア・団塊世代に対する支援強化を図る。	4,400	産業労働部 しごと支援課
ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業	勤労者のボランティア活動への参画を促すため、情報提供及び、コーディネート(マッチング等)を行う。	勤労者のボランティア登録、活動 登録者数 877名 マッチング成立人数 265名	今後は団塊世代等の地域参画を促し、ボランティア活動への積極的な支援を展開する。	11,756	産業労働部 しごと支援課
ひょうご美しいむらづくり推進事業	地域住民が主体となり、地域特性や地域資源を再認識し、地域固有の美しい景観や伝統的文化等を活用し、愛着と誇りを持てる魅力ある農山漁村づくりを推進する。	・新たにひょうご美しいむらづくりに取り組む34地区において、アドバイザー派遣による支援実施 ・美しいむらづくりの推進PRとして、代表集落の活動紹介やパネルディスカッションなどのフォーラム(参加者500名)を開催	18年度をもって事業が終了し、県が負担してきたアドバイザーへの謝金を、19年度からは集落が負担することとなったため、集落の取り組み意欲の低下が懸念される。 農地・水・環境保全対策活動支援交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用して取り組みを行うよう啓発を行う。	2,793	農林水産部 農村環境課 (19総合農政課)
農村ボランティア活動の支援(再掲)	—				農林水産部 農村環境課 (19総合農政課)

棚田地域集落支援事業(再掲)	—				農林水産部 農村環境課 (19)総合農政課)
地域用水機能増進事業	たつの市から太子町にまたがる260haの農地を潤す地域農業の貴重な水源として、その役割を果たしてきた「岩見用水」の県営による水路改修工事に合わせ、景観や生態系の保全機能、親水機能、生活用水機能などの地域用水機能を見直すとともに、地域住民の意見を反映した地域用水機能の増進施設を設置し、地域の自主管理のもとに、親しみのある地域用水づくりを推進する。	・地域ワーキンググループ活動8回 ・「岩見用水まつり」開催 ・地域用水だより発行 ・太子町宮本公園工事、嘗田管理用道路工事 ・「岩見用水クリーン作戦」等の開催	継続的な取り組みのほか、他地域へ波及させるため、積極的な情報発信を行う。	4,940	農林水産部 農村環境課
地域ぐるみため池保全活動支援モデル事業	ため池受益者や、地域住民、市町、環境団体等が連携を図り、ため池のもつ多面的機能の発揮に配慮しつつ、ため池管理・保全を地域ぐるみで取り組むこと及びため池管理体制の明確化を図ることを目的に設立された、ため池保全協議会に対し、その活動を支援する。	2つのため池で実施 協議会開催 10回 ため池クリーンキャンペーン3回 施設整備・植栽 2回 PR紙配布	実施をした地域では、保全体制が地域ぐるみで確立されたが、今後周辺の地域にも活動を広げていく。	5,000	農林水産部 農村環境課
多自然居住推進事業(多自然居住支援サイトの運用)(再掲)	—				県土整備部 都市政策課
まちづくり支援事業	まちづくり基本条例に掲げる“協働のまちづくり”の理念のもと、地域に根ざした地域住民の自発的かつ自律的なまちづくり活動を支援するため、まちづくりアドバイザーやコンサルタントの派遣、活動助成などを実施する。	支援した住民団体数：24地区	・県下全域において住民主体のまちづくりを推進するため、県下全市町での事業活用等により、取り組みを一層推進	27,575	県土整備部 都市政策課
多自然居住計画策定事業	多自然地域(自然豊かな農山漁村など)において、NPO等の活動団体や民間デベロッパー等が、多自然居住に資する菜園付き住宅や一時滞在施設等を計画的に整備する場合に、県が計画策定費の一部を助成する。	・丹波市の民間会社に対して、神河町大川原地区に関する計画策定を支援	・引き続きNPO等の活動団体や民間デベロッパー等に対して助成	2,475	県土整備部 都市政策課
多自然居住広域活動団体助成事業	NPO等の活動団体による、地域の需要に即した多自然居住の推進に資する自発的な活動を支援する。	・複数の市町にまたがる広域的なエリアを活動の場として、多自然居住の推進に資する活動に取り組むNPO(4団体)に対して補助金を交付	・引き続きNPO等の活動団体や19年度から新たに大学の研究グループに対して助成	2,000	県土整備部 都市政策課
災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業	NPO・ボランティアグループが、災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりのために地元自治会や支援者と連携・協力しながら行うふれあい交流事業を支援し、住民自らのコミュニティづくりにつなげていく。	災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりに取り組むNPO・ボランティアグループに対して補助金を交付 ・補助数：4団体	・被災地の全NPO法人に対し、募集チラシの配布を行い、幅広く制度趣旨の周知徹底	4,882	県土整備部 復興支援課

まちのにぎわいづくり一括助成事業	震災により被災し、にぎわいを失ったまちの再生に向け、地域団体が主体的な発意に基づき、地域の実情や特性に応じた、継続可能な特色あるにぎわいづくり事業に対し一括助成し、にぎわいの再生を図る。	申請があったまちづくり協議会・商店街振興組合等の地域団体に対し、公開プレゼンテーションによる審査会を実施し、13団体を採択した。	19年度においても新たに事業を実施する団体を募集し、昨年度と同様に事業採択を行う予定。	92,300	県土整備部復興支援課
子ども多文化共生教育支援事業の実施	日本語理解が不十分な外国人児童生徒への指導補助や生活適応、心のケアを行う非常勤嘱託員を当該児童生徒の在籍する学校へ配置するとともに異なる文化や価値観を有する児童生徒が一堂に会するフェスティバルを開催する。また、多文化共生の拠点としてセンターを整備し、相談業務等を実施する。	・子ども多文化共生サポーターの派遣 196校 ・子ども多文化共生センターの運営 ・子ども多文化共生ボランティアの養成 講座受講者数 158人	日本語理解が不十分な外国人児童生徒を支援するサポーターの派遣とボランティアの養成を推進	108,227	教育委員会人権教育課
地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進	公安委員会が委嘱した委員と協働による、①住民に対する交通安全教育②適正な駐車及び道路の使用法について住民の理解を深めるための運動③その他交通の安全と円滑に資するための活動を推進する。	県下48の警察署の管轄区域に計839名の委員を委嘱し、交通事故防止キャンペーン、違法駐車追放キャンペーン等を実施した他、高齢者宅を訪問する交通安全教育活動を実施した。 主な活動 交通安全教育 1,142回 広報啓発 3,392回	現在の活動を継続的に実施するとともに、年々増加傾向にある高齢者の交通事故抑止のため、高齢者宅訪問活動や自転車利用者による交通事故抑止のための街頭活動を推進する。	14,538	警察本部
「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進	地域住民による地域安全活動を推進することにより、地域の自主防犯機能を高め、安全で安心できるまちづくりを実現するため、地域住民の中から警察署長が委嘱した「地域ふれあいの会」委員と交番・駐在所勤務員とが協働して地域安全活動を展開する。	・地域ふれあいの会198会 委員3,517人を委嘱 ・地域ふれあいの会委員による防犯パトロール、子どもの安全対策、少年非行防止パトロール等 11,730回実施	現在の活動の継続強化	6,714	警察本部
六甲山活性化の推進	都心に隣接し、交通至便の地ながら豊かな自然に恵まれている六甲山の新たな魅力を引き出し、そのにぎわいの創出を図る。	・六甲山自然保護センター・六甲山ガイドハウスの運営 ・ガイドボランティア「山の案内人」事業の実施(山の案内人登録者数 H19.3.31現在55人) ・六甲山自然保護センター運営協議会の開催(年2回) ・コーディネーターの駐在 ・ホームページ(六甲山楽しみ情報ボックス)への情報提供 ・六甲まや有馬エコツーリズムフェスタ(六甲山地区国立公園編入50周年記念事業・再掲)	・六甲山の活性化に資するよう、県民の主体的な参画による県立六甲山自然保護センター運営を図るとともに自然保護センターの一層の機能強化を図る。	3,796	神戸県民局企画県民部(健康福祉・環境担当参事)他

灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化の支援	灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められている。 一方、同地域では南北交流軸の要となるJR灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かした、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっている。 これらのことから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みを支援する。	・「灘文化軸・秋の大芸術祭」の実施 地元住民、神戸県民局、灘区役所等が実行委員会を立ち上げ、様々な事業を実施 開催：平成18年11月中 主催：灘文化軸秋の大芸術祭実行委員会 共催：神戸県民局・灘区役所 開催場所：原田の森ギャラリー、王子動物園ホール他 参加者：6,000人	・将来のJR灘駅橋上化による南北交流の進展を睨み、住民主導による灘文化軸活性化の取り組みが継続して行われるよう支援内容に配慮	1,000	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当 参事
「子どもたちの出会い系サイト何でも相談電話」の実施	子どもたちが携帯電話等を媒介にした事件やトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、地元団体と協働し、小学校高学年の全児童及び中・高校の全生徒を対象にしたフリーダイヤルの相談電話を実施する。	・「子どもたちのための出会い系サイト何でも相談電話」の実施 期間：平成18年9月～10月の毎週火・木・金・土の16時～20時 周知方法：電話番号を記載したポケットサイズのカードを配布 電話着信数 1,445件	平成17年度に引き続き、神戸生活創造センター消費生活相談窓口など関係機関との連携を図った。事業期間以外にも、相談電話がかかってくるなど、事業委託した団体などの相談窓口が知られるようになってきたことから、相談対応事業として一定の役割を果たしたことから、平成18年度で事業を終了する。	715	神戸県民局 企画県民部 県民担当 参事
六甲山地区国立公園編入50周年記念事業イベントの実施	関係機関・関係団体による六甲まや馬エコツーリズムフェスタ実行委員会を立ち上げ、記念シンポジウム、六甲山健康づくりウォーキング等を実施する。	・六甲山の日記念エコツーリズムフォーラム(6月5日) 参加者350名 ・チェンソーアートフェスティバル(5月21・22日) 参加者2,500名 ・六甲まやカーニバル他	・関係民間団体、自治会、NPO法人、関係機関等からなる実行委員会が事業を推進	2,900	神戸県民局 企画県民部 健康福祉・環境担当 参事
六甲山健康づくりウォーキングの普及	電鉄会社が実施するハイキング事業と連携し、兵庫県健康財団等の協力を得てウォーキング参加者を対象に、健康チェックやミニ講演会を実施する。	・健康づくりチェック ・健康づくり講演会 実施日 5月3日 参加者 延440名	・ハイキング参加者を中心に県民が参加	511	神戸県民局 企画県民部 健康福祉・環境担当 参事
地域ぐるみ安全対策事業実践発表大会の開催	安全で安心な兵庫の実現を目指し、地域ぐるみ安全対策のより一層の推進に資することを目的として、地域での防犯活動に関する専門家の講演、神戸地域で実際に防犯活動に取り組んでいる団体による活動発表、会場参加者を交えての意見交換等を行う。	地域ぐるみ安全対策事業実践発表大会の開催 開催日：平成19年3月26日 開催場所：兵庫県中央労働センター 参加者：108人(一般県民、防犯グループ関係者等)	大会の開催を機縁としてより一層各地域での防犯活動が活発化するよう、引き続き情報提供その他の各種支援に努める。	175	神戸県民局 企画県民部 さわか県政・連携担当 参事
神戸地域商店街等の活性化	商店街等が地域住民と一体となつて行うコミュニティ事業等の実施を通じて、地域住民との新たな関係づくりを支援する。	商店街が実施する地域防犯活動や地域の歴史・文化の発掘、発信活動などを支援 実績：6商店街	平成18年度で事業終了(事業終了後の各事業の継続状況の情報収集と、それに基づく新たな支援の検討)	1,884	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当 参事

地域ホスピタリティ強化事業	神戸の魅力を高め、「おもてなしの心」あふれる観光サービスを実施させていくため、駅前周辺などで観光ガイドボランティアグループ等が行う観光案内を支援する。	・観光ガイドボランティアグループや地元商店街が行う観光案内事業に対し、その経費の一部を支援 実績:6団体	平成18年度で事業終了	1,165	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
学生による商店街活性化支援事業	学生による商店街活性化活動が、商店街に新たな風を吹き込んでいくことが期待されていることから、学生が商店街等で行う活性化事業を支援するとともに、情報交換、ネットワークづくりの機会として交流会を開催する。	・交流会 実施日:3月19日 15時～17時 場所:ラッセホール 概要:事例発表(3団体) テーブルディスカッション コメント	学生による商店街活性化補助事業ややる気ネットでの情報交換を通じて、学生と交流を図っていく。	470	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
市街地における地産地消フォーラム	農産物の生産地域での直売所が増加する一方、市街地の住民からは市街地に直売所設置を求める声が強くなり、今後地産地消をさらに進めていくうえで、大きな検討課題となっている。 このため、地産地消の今後の取り組み方について関係者の合意形成を図る一助として、「市街地における地産地消フォーラム」を開催する。	・「市街地における地産地消フォーラム」の開催 開催日:18. 7. 28 参加者数:110人 (主な参加者:神戸市消費者協会会員) 基調講演:「食の安全安心と地産地消」 パネルディスカッション:「多様な形での地産地消」 (生産者、消費者等)	市街地での農産物直売所の設置は、流通関係等に課題があるが、地域での合意形成を図り、地産地消を推進する。	500	神戸県民局 地域振興部 神戸農林水産振興事務所
市民農園まつりイン神戸の開催	作物を育て収穫の喜びを味わうことのできるなど、楽農生活実践の最も身近な場所である市民農園の拡大や整備を促進するため、県と市民農園開設者、関係機関が協働し、市民農園利用の魅力を発信する「市民農園まつりイン神戸」を開催する。	・「市民農園開設者連絡会議」の開催 開催日:年2回 構成員:市民農園開設者、JA兵庫六甲、神戸市、県 ・「市民農園まつりイン神戸」の開催(みのりの祭典) 開催日:18.11.3 開催場所:湊川公園 参加者数:5,000人 ・市民農園生産物品評会・即売会 ・楽農生活PRコーナー ・市民農園紹介・申込受付 ・栽培などの相談コーナー	・楽農生活を推進するため、さらに市民農園の開設者と利用者との情報交換を図る必要がある。 ・今後は「市民農園まつりイン神戸」を昨年度に開設した「楽農生活センター」を開催場所に加え、さらに楽農生活を推進する。	852	神戸県民局 地域振興部 神戸農林水産振興事務所
参画と協働による「六甲の森づくり」	安全で自然豊かな都市空間を創出する六甲山系グリーンベルト整備の推進には、市民、NPO、行政等が主体性をもって、参画し協働できる仕組みが重要であるため、六甲山をフィールドに独自の活動を行っている人々とのネットワークを形成する交流会等を実施する。 地域の裏山の利活用方策を住民とともに考え、実践していくために神戸市東灘区森北地区において、地域住民の参画によるコミュニケーション型県土づくりモデル事業を実施する。	・平成19年3月3日 六甲の森のなかまたち交流会を開催。人と自然の博物館と連携し、活動団体、住民、行政等 参加者約50名。 ・森北地区の森づくりについては、計5回の森づくりに関する勉強会を開催。住民等69名が参加。	・多くの活動団体等の参画が得られるよう、引き続き交流会等を実施する。 ・森北地区について、地域住民との参画と協働による森づくり活動が行えるよう引き続き支援していく。	4,990	神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所
六甲山グリーンベルトハイキングの開催	国土交通省と兵庫県では、六甲山系において防災樹林帯の整備・育成により土砂災害から暮らしを守るとともに、市街地の拡大を防止し自然豊かな山にするため、「六甲山系グリーンベルト整備事業」に取り組んでいる。 この事業の周知を図り森づくりへの理解を深めるため、神戸市灘区でハイキングイベントを開催する。	日時:平成18年11月3日 場所:掬星台～天狗道・稲妻坂～布引ハーブ園 参加者:参加申込者の中から抽選による100名が参加。	・六甲山系グリーンベルト事業の広報活動に努める。	1,567	神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所

ひったくり防止対策の推進	阪神南地域は、ひったくりの発生件数が全県の4割以上を占め、大きな地域課題となっていたことから、平成15年度から、地域を挙げたひったくり防止のキャンペーン活動を展開している。その結果、平成16年度末には、14年度の約半分となっているものの、なお、全県の39%を占めている。 各種グッズなどの配布を通じて、啓発に努めてきたところであるが、防犯ネットの抑止効果が高いという警察署からの報告もなされているところである。そこで、特に多発、増加している地域に対して重点的に防犯ネットなどの防犯グッズを配布することにより、これらの地域での予防活動を重点的に展開する。	阪神南ひったくり防止キャンペーン推進会議の開催 1回 延べ34人 ひったくり防止キャンペーンの実施 7回 延べ350人 啓発資材の作成・配布 ショッピングバスケット100個 カゴネット 3,000個	・地域の自治会、防犯協会、まちづくり防犯グループ等を巻き込んだ活動の展開	500	阪神南県民局県民生活部県民担当参事
阪神南地域まちづくり防犯キャンペーン(仮称)の実施	地域安全まちづくり活動の中心として期待される「まちづくり防犯グループ」は、16年度より自治会を中心に結成が進められつつあるが、その活動支援・充実を目的に最新の防犯対策に関する講演や日頃の活動発表を通じた交流の場としての交流大会を開催する。	阪神南地域まちづくり防犯グループ交流大会 平成19年2月23日 尼崎市立労働福祉会館大ホール 300人参加 講演、振り込め詐欺等の未然防止策、啓発ビデオ上映等	・地域のまちづくり防犯グループの活動支援と充実を目的とし、最新の防犯対策に関する講演や日頃の活動発表を通じた交流の場を提供する。	80	阪神南県民局県民生活部県民担当参事
“こころ豊かにのびよう！のぼそう！ひょうごっ子”	若者に夢と感動を与える青少年健全育成フォーラム等を実施し、子どもを地域ぐるみで守り育てる機運を醸成するとともに、青少年が未来に夢を描けるような機会を創出し、「ひょうご青少年憲章」の理念の一層の浸透を図る。	開催の概要 ・19年2月4日(日) ・宝塚歌劇場(貸切) ・県内の小学生～20歳未満の青少年とその保護者 ・1部鼎談 2部歌劇鑑賞 ・2,464人	・フォーラムを通じ、華やかな宝塚歌劇の裏側には、厳しい下積み時代や日々の練習の積み重ねがあり、青少年が夢をもって努力することの大切さを伝えることができた。 ・平成19年度は、フォーラムと各種団体等との協働によりキャンペーンを実施し、子どもを地域ぐるみで守り育てる機運の醸成を図る。	8,820	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
廃棄物不適正処理未然防止対策の推進	地域として「地域環境力」を高め、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が廃棄物不適正処理未然防止の取り組みにかかわることをめざし、地域住民との連携の拡大を図る。	・地域住民主導の未然防止活動の促進支援 ①対象地域(モデル事業実施地域):宝塚市西谷地区 ②活動内容:地域住民による監視、連絡・通報体制の整備、クリーン活動の実施等 ・事業者の地域活動への参画誘導 ・不法投棄防止専門員の配置等による監視体制の強化 ・ネットフェンス、監視カメラ等の設置による監視体制の強化 ・不適正処理の未然防止啓発フォーラムの開催	モデル事業地域の活動を継続支援するとともに、地域住民の活動支援地域を拡大する。 また、事業者の地域活動への参画を促し、地域全体としての廃棄物不適正処理未然防止活動を促進する。	8,103	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事

阪神北里山博物館推進事業	都市部に隣接する阪神北地域の里山を県民に紹介するとともに、里山保全に向け森林ボランティア活動への参加啓発・普及啓蒙による活動の充実を図る。	協議会設立、里山まつりの開催、里山利用講座開催。里山まつり参加者3,000名	県民参加による台場くぬぎ調査、里山まつりの開催、紹介パンフレットづくりを進める。	2,417	阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所
ため池活用事業	ため池の多面的機能を活用して、地域住民との交流の場を提供する。	宝塚市のイヤ谷池、川西市の囀ノ尻池を活用し、ため池の維持管理作業を通して都市と農村、非農家と農家の交流を図る生き生きキャンペーンを開催 参加者121名	・ため池の持つ多面的機能の普及啓発 ・ため池への理解を深めてもらうよう参加を促進	285	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
オープンガーデン開催支援	オープンガーデンの開催支援やベランダ園芸・壁面緑化講座の開催などにより、ガーデニングのすそ野拡大を図り、花き・植木の需要を拡大し、産地の活性化、景観園芸産業の振興を図る。	・公開庭数:274 ・巡回バス提供:3台、150人 ・巡回講座の開催委託:20回、398人 ・啓発資料「楽しいガーデニングⅡ」5,000部作成配布	・巡回講座の開催により公開庭主の拡大を推進 ・啓発資料の配布によりガーデニングの取り組みを普及	1,912	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
植木と花の郷づくり推進事業	日本三大植木産地の歴史を生かし、景観園芸産業の活性化を図るため、地域の業界や住民などの幅広い参画のもと「植木と花の郷づくり」を推進する。	・ワークショップの開催 2回 ・講演会の開催 1回 ・植木と花の郷スタンプラリーの実施 10月(26日間)、29施設・店舗対象 ・ガイドブック、マップの作成 15,000部	・地域の景観園芸産業業界や地域住民など幅広い参画	1,756	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			23,781	東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事
なくそう不法投棄大作戦の展開	平成17年度に発足した「廃棄物エコ手形制度」を円滑に施行させるとともに、新たな不法投棄をされないよう監視体制を充実する事業を展開し、関係業界及び地域住民と一体となって、不法投棄に対する意識の向上を図り、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。	廃棄物エコ手形制度による不法投棄物回収状況 ①加古川市志方町広尾 ②高砂市竜山 ③加古川市志方町大沢 撤去物:廃車、廃タイヤ、一般ごみ等、計40トン 参加者:計26名(処理業者、地域住民、行政、協力会社6社) 地区自治会との不法投棄監視協定地区:3連合会・区会と締結 監視カメラによる監視(3カ所設置、監視)	住民、事業者、行政が一体となって不法投棄の未然防止を図る「不適正処理をしない、させない地域づくり」を推進する。	2,700	東播磨県民局 県民生活部環境担当参事
空き店舗マッチング事業	東播磨の中心市街地の活性化をめざして、空き店舗解消を推進する市町、商店街と空き店舗活用の事業に意欲のある事業者等を結び付け、空き店舗解消を目指す。	・寺家町商店街フリーマーケットへの助成 ・空き店舗情報ホームページの作成	中心市街地の空き店舗解消と新たなにぎわいづくり	1,500	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

学生と進める商店街元気発信事業	東播磨の商店街活性化をめざして、管内の市町、商工会議所・商工会、商店街が、学生・生徒とともに行う事業(①学生・生徒と商店街との元気づくり連携事業 ②空き店舗いきいき再発見事業 ③意見交換会)に対し、経費の一部を補助する。	商工会議所が商店経営に意欲のある学生、商店街店主と連携して行う商店街活性化への取り組みを支援 【明石商工会議所】 明石市立明石商業高校(生徒32名)と明石銀座商店街振興組合が進める商店街元気発信事業 【加古川商工会議所】 県立農業高校(生徒8名)と寺家町商店街振興組合が進める商店街元気発信事業 【高砂商工会議所】 県立松陽高校(生徒10名)と伊保駅前商店街が進める商店街元気発信事業 商店街活性化セミナーの開催(参加者:約50名)	商店街と学生・生徒が共同で行うにぎわいつくりや、学生・生徒が事前講義で学んだ専門知識を基に、実習・実験的な店舗経営を空き店舗で行うことにより、多くの人々が商店街に足を運び、空き店舗の可能性を再発見する取り組みを行う。	2,000	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
東播磨新産業創出活性化事業	研究開発等に意欲的な企業が参画する「東播磨新産業技術交流研究会」の活動を継続して支援し、共同研究等による新分野進出、新製品開発といった、ものづくり産業の活性化を図る。また、既存の支援制度の対象とならない小規模な事業等への支援制度を継続することにより、中小企業の新たな取り組みに対して一層の促進を図る。	【月例交流会】 学識者等によるセミナー、会員企業からの共同研究の呼びかけ、自由な意見交換・交流会の開催 「地財を活かした連携の可能性」他3回開催 【テーマ別部会】 浄水汚泥の資源化……東播磨利水事務所をオブザーバーとし、会員5社と県立工業技術センターとで共同研究を実施。 (浄水場に出る汚泥を資源として商品化する研究) 6回開催。 【技術交流ミーティング】 地域企業と研究機関との橋渡しとなる場を提供する技術交流ミーティングを3回開催。 【東播磨新産業創出支援事業】東播磨研究開発促進事業・・・2件 【東播磨技術ニーズ出前事業】地域の中小企業のニーズや各種技術的な課題を把握し、その解決を支援するため、大学等幅広い機関が連携して最もふさわしい専門家を探し出して派遣し、アドバイスを実施。4件実施。	・企業の新製品・新技術の開発を支援するため、企業へのアドバイスをを行うとともに、企業が抱えている技術的な課題を解決するため、研究機関への橋渡し役となる専属的なアドバイザーの設置	6,773	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
東播磨地域都市近郊農業の振興(地産地消の推進)	東播磨の強みと魅力を生かした農業生産の拡大、安全・安心な農産物の供給により、消費者と生産者が共に支え合う都市近郊農業の振興を図る。	1. 地産地消推進会議の開催 2. 地産地消応援団の活動支援 3. 旬カレンダーによる料理教室の開催 4. 直売所出荷用パイプハウスの設置補助 5. 地域の強みを発揮するチャレンジ農業等の支援	農産物直売所等を拠点として、地産地消応援団(消費者等:SASAE隊、生産者:H IROME隊)が互いに連携して活動することが重要であり、必要な支援を行う。	3,750	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所

地域農産物等の加工 品開発支援事業	地産地消の拠点となる直売所の品ぞろえを充実させるため、広く一般公募により選定した地元加工グループ等の地元農水産物を利用した加工品開発に対して助成を行う。	・2団体に支援 ・開発品目:いかなごの魚醤、野菜入りパン等	・地域農水産業を理解し支援してもらうためには、地域の生産者と消費者をつなぐ親しみやすい地域特産加工品が必要であり、今後も加工品開発を支援	344	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
農産物直売所における交流支援	地産地消の理解と啓発一環として直売所出荷農家と消費者が共に支え合う魅力ある直売所づくりを推進するため、両者の交流機会の企画、実践に対する助言等の支援を行う。	【JAあかし「フレッシュ・モア」】 ・農作業体験 ・食品加工教室 ・料理教室 ・キャベツ焼販売 ・意見交流会 【JA兵庫南「ふぁ～みんSHOP」】 ・ふぁ～みんフェスタ ・農作業体験 ・料理教室 ・意見交換会等 【JA加古川市南「ファーマーズ」】 ・JAフェスティバル 【いなみ朝市実行委員会】 ・朝市通信の発行 ・アレンジフラワー教室等	・地産地消応援団(SASAE隊)として、消費者に地域農林水産業を支えてもらうよう、今後も直売所を核とした交流イベント等の実施を支援	—	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
都市と農村との交流 促進事業	北播磨を訪れる交流人口の増加を図るため、大都市圏に近接し温泉施設をはじめとした様々な交流資源がある北播磨地域を広くPRするとともに、都市部住民を対象に北播磨を訪れる体験ツアーなどを実施する。	・北播磨体験ツアーの実施 20名	リピーターの増加からマルチ・ハビテーションの促進までを見据えた息の長い事業展開	400	北播磨県民局 企画調整部北はりまハートランド担当参事
産業廃棄物の不法投 棄等防止対策の推進 (不法投棄を許さない 地域づくり推進事業)	不法投棄が多発している地域において、地域住民主導による自主的な不法投棄未然防止活動を推進するため、不法投棄未然防止モデル地区を指定し、地域住民と関係機関が一体となって、不法投棄のない地域づくりを推進する。	・不法投棄未然防止モデル地区の指定:27地区 ・住民監視活動へ資料提供による支援:立て看板の設置等 ・住民監視員との合同パトロールの実施 ・不法投棄未然防止協力事業所の指定:98事業所にマグネットシート、ハリーンぬいぐるみ配布。 ・ネットワーク連絡会議を3回開催	・不法投棄未然防止活動の継続と今後の発展・強化 ・発生した投棄物について、地域住民や関係機関との連携のもと、排出者への指導等により是正していく。	3,997	北播磨県民局 県民生活部環境担当参事
北播磨元気な「農」づ くりの推進	18年3月改訂の北播磨農林業ビジョン2015に定める「北播磨の魅力を楽しむ交流の郷づくり」を目指し、地域農林業の担い手育成、アグリビジネス支援、特産品づくり施策を『北播磨元気な「農」づくり』として一体的に推進する。	・地域特産品づくり(一集落一工房)の推進 新規32件 ・担い手育成支援 税理士等スペシャリスト派遣4回 ・北播磨食と農のフォーラムの開催 消費者等217名 ・農産加工グループ支援アドバイザー派遣10回 ・北播磨食のフェアの開催 (北播磨地場産元気市に参加し、兵庫県認証食品、地域特産品の展示、PR)	・地域特産品開発(一集落一工房づくり)の促進 ・安全安心な農産物の供給、地産地消の推進のため農産物直売所運営能力の向上 ・特産加工品等の販路拡大のためアグリビジネスネットワーク構成員による情報交換の促進	3,911	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所

北播磨の酒米「山田錦」の需要拡大対策	地域特産物である酒米「山田錦」の需要拡大を図るため、北播磨産山田錦の酒の消費拡大に向けたキャンペーン等に取り組む。	・「飲もう！贈ろう！北播磨山田錦のお酒」キャンペーンの実施 参加酒小売店 216店 ・山田錦需要拡大イベントの開催 「酒と食の文化を語るフォーラム」参加者91名 「山田錦の里探訪ウォーク」参加者146名 ・地域イベントでのPR ①ひょうご&おのハーブまつり ②東条湖物産フェア ③小売酒販組合東南ブロック研修会	・地域酒造組合や小売酒販組合等地域関係機関一丸となり連携して、引き続き山田錦の酒の消費拡大キャンペーン等に取り組むとともに、フォーラム、イベント等を通じ地域特産である酒米「山田錦」の生産振興・需要拡大アピールを図る。	1,600	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開	JR播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成14年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施する。	・活動日数 のべ234日 ・従事者数 のべ1,041人 マナーアップ指導員:750人 その他: 291人 ・指導内容 指導(声かけ)人数 1,136人 ・補導(喫煙)人数 8人	19年度も引き続き、関係機関との連携のもと、マナーアップの指導に努める。声かけの比率は最近では女子生徒の方が多く目立っているが全体的には改善されており、今後は事業継続の必要性について検討が必要と考えられる。	4,700 (うち市町負担1,700)	中播磨県民局 県民生活部県民担当参事
NPO支援 地域ミニプラザ協働運営システム事業	NPOの健全な育成に向けて、NPO法人の設立・運営の円滑化等に資するため「NPO設立講座」「NPO運営相談会」を実施する。	・設立講座 5日延べ90人 ・運営相談会 相談会7回 延べ19件 出前相談会 3回 3件	事業実施後3年が経過することから、H19からは必要に応じてNPOの自主事業として実施	470	中播磨県民局 県民生活部県民担当参事
西はりま子育て応援団の活動支援	西播磨地域で活動するグループ・人材を発掘し、子育て支援のニーズに的確に対応できるよう「西播磨子育て応援団」の拡充を図っていくとともに交流会を開催し、関係機関・団体の連携を強化していく。 ・ひろば事業の拡充 子育て中の親が集い、仲間づくりを通じて、子育ての悩みを解決し、情報交換の出来る身近な拠点となる多様な「まちの子育てひろば」の開設や機能の充実を支援する。 以下、令達事業 ・「子どもの冒険ひろば」の開設 子どもたちの本来の遊び、集団での体験活動を育み、生きる力を養うため開設している。 ・若者ゆうゆう広場の設置 家庭や学校以外で、多様な若者を受け止めるための居場所となる「若者ゆうゆう広場」を運営する団体・グループ等への活動を支援する。	〔ひろば事業の拡充〕 ・まちの子育てひろば開設数:103カ所 ・西播磨版「まちの子育てひろば通信」発行(12号:2,400部/ 13号:2,150部 / 14・15号:1,200部発行) ・父親フォーラム開催(18年10月開催) ・ひろばアドバイザー登録の推進(19年3月現在51名) ・ひろばアドバイザー派遣の推進(派遣回数:42) 〔子どもの冒険ひろばの設置〕 ①「冒険広場しろう」 ・延開催日数:58日 ・参加延人数:1,926人 ②プレーパーク赤とんぼ ・延開催日数:48日 ・参加延人数:3,005人 〔若者ゆうゆう広場の設置〕 ①「ゆうゆう缶★環☆館」 ・開催日:毎日10:00~19:00 ・延開催日数:358日 ・参加延人数:1,780人 ②「ゆうゆう龍野」 ・開催日:週3日(水・木・金) 10:00~18:00 ・延開催日数:192日 ・参加延人数:1,083人 ③「ゆうゆうびあしんぐう」 ・開催日:週2日(土・日) 土9:00~17:00、日13:00~17:00 ・延開催日数:109日 ・参加延人数:119人 ④ゆうゆうゆったりぽーむ (赤穂市、平成18年6月1日開設) ・開設日:週5日(月~金) 8:00~18:00 ・延開催日数:181日 ・参加延人数:339人 8:00~18:00	〔ひろば事業の拡充〕 ①父親フォーラムの開催 ②ひろばアドバイザー派遣の充実 ③ひろばアドバイザー登録の充実 ④コーディネーター連絡会の開催 ⑤ひろば開設者の交流会開催 ⑥西播磨版通信紙の発行部数及び配布先の充実 以下、令達事業 〔子どもの冒険ひろばの設置〕 ・若者の参画と人材育成 ・地域の支援 〔若者ゆうゆう広場の設置〕 ・開設個所の増設	3,945	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所、西播磨県民局県民生活部県民担当参事

小規模作業所等自立支援事業	厳しい社会情勢の中、企業への企業への就業促進や在宅福祉の充実との観点から福祉滝就労の場の確保が求められている。このため障害者の雇用環境の改善や授産施設・小規模作業所の整備を促進し、障害者の社会参加と誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現を目指す。	・西播磨障害者授産施設・小規模作業所連絡協議会の再結成(H18.6.6)(4回開催) ・授産製品の展示即売会 ・授産製品の展示ケースの設置(庁舎5カ所) ・のじぎく国体花いっぱい作戦(授産施設等による花植)	・西播磨障害者授産施設・小規模作業所連絡協議会の運営支援 ・授産製品の展示即売会 ・物品調達の優先発注 ・授産製品等製品カタログ等の作成	1,523	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所
「南但馬歴史・文化ミュージアム」の推進	近畿圏最大級の茶すり山古墳を中核とした交流拠点の整備や既存地域資源のネットワーク化を進め、南但馬地域をはじめとする但馬地域の活性化や歴史文化を生かした交流促進を図るため「南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)」を策定し、構想の実現に向けた総合的なフォローアップを行う。また、豊かな地域資源を活用し、地域が一体となって花と緑による魅力ある農山村の景観づくりの推進を図る。	中核交流拠点(道の駅「但馬のまほろば」、古代あさご館)のオープニングイベントを地域住民・団体の参画のもと開催 ・開催日 平成18年7月16日(日) ・参加者 約10,000人 ・内 容 子ども古代衣装パレード 古代ファッションショー 地域伝統芸能 古代グルメ発見 国体PR 等 ・主催 南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会	・住民・関係団体・行政で構成する「南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会」等と連携しながら、拠点施設を中心に交流人口の拡大をめざし、地域の活性化を推進する。	5,000	但馬県民局 企画調整部 企画調整担当(19企画調整課)
コウノトリと共生する地域づくりの推進	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			6,404	但馬県民局 企画調整部 コウノトリ翔る地域づくり担当参事
但馬地域鉄道利用促進事業の推進	利用人員の減少、ダイヤの減便等様々な課題を抱える但馬の鉄道について、行政、地域関係団体、鉄道事業者が一体となり、地域あげでの普及啓発に取り組み、地域住民や来但者に鉄道の利用を促す。	鉄道利用促進キャンペーンの実施 ・利用促進啓発ポスターの作成 300枚 ・利用促進啓発リーフレットの作成 10,000枚 ・利用促進啓発グッズの作成 1,200枚 ・利便性向上対策調査の実施 アンケート調査の実施 利便性向上施策の検討	・利用促進の啓発 ・調査・検討に基づく「駅活性化事業」「利用促進事業」を推進(実施例) ○事例集の作成 ○市町担当者レベルによる検討会	600	但馬県民局 企画調整部 コウノトリ翔る地域づくり担当参事
たじま「子育て」ネット行動プログラムの推進	たじま「子育て」ネット(H16設立・41団体・機関で構成)自らの行動計画として平成17年度に策定されたたじま「子育て」ネット行動プログラムに基づき、同ネットと協働しながら地域ぐるみによる少子化・子育て支援対策の推進を図る。	・子育て支援者研修会の開催 開催回数:1回 ・機関紙の発行 発行回数:4回 ・ホームページの開設	たじま「子育て」ネット行動プログラムの具体化に当たっては、ネット構成団体及び子育て支援団体等の主体的な取り組みを推進するとともに、引き続き子育て支援に関する様々な情報提供に努め、子育て支援活動の連携推進を図る。	629	但馬県民局 県民生活部 県民担当参事
但馬長寿の郷づくり協議会の運営	超高齢化社会を先取りしている但馬地域に、高齢者をはじめとするすべての人々が自己の個性と能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができる長寿社会の理想郷を創出する。	但馬地域の行政・関係団体で組織する「但馬長寿の郷づくり協議会」で同協議会が実施する事業計画等について協議を行う。 開催数:総会1回、役員会1回、部会2回 委員数:89団体	行政・関係団体の参画と協働による各種課題や事業企画の協議	842	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課

花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進	但馬の玄関口となる南但馬地域において、交通の主要拠点(IC・SA)や交流拠点施設を中心に、集落ぐるみで花と緑を生かした景観づくりを行い、魅力ある地域を創出する。	・集落景観づくりの取り組み(継続地区・22地区) ・集落景観づくりの取り組み(新規地区・8地区) ・間伐材活用プランターの設置(288基) ・推進大会の開催(出席者 107名)	・集落景観づくりの取り組み(継続16地区)の定着化への支援 ・事業終了14地区での取り組み状況調査及び事業評価の検証 ・間伐材活用プランターによる花づくりの推進 ・花と緑による南但馬地域景観創出推進大会の開催 ・事業評価の中間取りまとめ	13,728	但馬県民局 地域振興部 和田山農林振興事務所
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業	都市住民及び北但馬地域(豊岡市、美方郡)の住民に対し「グリーン・ツーリズム」の推進と普及啓発を行うことにより、北但馬地域における都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農林水産業とツーリズム振興に寄与する。	・企画したバスツアーへの参加者数 447名 ・農業、農村生活体験への参加者数 81名 ・直売所魅力アップ研修会への参加者数 182名	グリーンツーリズム関連交流拠点施設を継続的に県民へ広報するとともに、既存施設を生かし県民ニーズに合致したソフト面での改良を検討する。	4,166	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進	構造改革特区制度を活用し、農家民宿業、市民農園整備事業、濁酒製造事業を核とした体験交流型ツーリズムなどにより、都市と農村の交流の推進を図る。	・但馬まるごと感動市での「どぶろく」PRに参加した免許取得者 4名 ・農家民宿開業講座参加者数 19名	引き続きグリーン・ツーリズム特区制度の普及及び啓発を行う。 また、特区制度を活用した市民農園整備、農家民宿の開業、どぶろく製造免許取得希望者に対し、アドバイスを行う。	300	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
南但馬の食材を活用したふるさと料理創作支援	南但馬地域では、但馬牛、有機野菜、岩津ねぎ、黒大豆などの豊富な食材が生産されているが、地域をイメージさせる郷土料理がなく、都市と農村の交流人口の増加を図るには、新たな“ふるさとの料理”を創作し提供するG・T関係飲食業者やスローフードの里づくり協力店を認証する。	・ふるさとの料理の完成試食会の開催。(参加者40名) ・グリーンツーリズム交流会を開催しふるさと料理を試食(参加者100名) ・「スローフードの里づくり協力店」の認証(10店舗) ・ガイドマップの作成配布(25,000部)	引き続き「スローフードの里づくり協力店」の追加認証を行う。 また、ふるさとの料理を提供する店を確保するように更にPR活動を行う。	1,898	但馬県民局 地域振興部 和田山農林振興事務所
丹波地域防災コミュニティづくり事業	丹波地域の県民の災害に対する危機意識の醸成と防災意識の高揚を図るとともに、防災活動への自主的な参加を促すため、「丹波地域防災活動推進委員会(丹波地域の防災活動実践者、消防団員等で構成)」を設置し、その委員が地域に直接出向き、防災に関する講演や防災訓練の指導・助言などを行う。	1 丹波地域防災活動推進委員会の開催 2回 延べ18名参加 2 防災講演会・防災訓練の実施 8地区 800名参加 3 イベントによる防災に関する普及啓発 4会場 1,210名参加	市と連携して、防災訓練等を平成18年度から3年間で44小学校単位で実施する。	700	丹波県民局 企画調整部 防災担当 参事
丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			3,000	丹波県民局 企画調整部 丹波の魅力づくり担当 参事、同地域振興部 柏原農林振興事務所、同 柏原土地改良事務所

丹波食文化発信事業	丹波地域の生産者、加工業者、流通業者、観光関連業者等を構成員とする「丹波食文化発信機構」を設置し、「おいしくて安心できる丹波の食文化」を全国に向け発信し、丹波地域の農林業をはじめ地域産業の活性化を図る。	・各種イベントでの出店の充実 ・年度末会員数 34 ・年度末認証商品数 78	・会員数の増強 ・認証商品数の増強 ・情報提供の充実	0	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振 興事務所
丹波の森フェスティバル事業	丹波地域の伝統文化の継承・発展を図るとともに、地域住民をはじめ、各種団体や企業、市町など丹波地域の各階各層が取り組む様々な活動成果の発表や生涯スポーツ大会を通じた相互交流の機会として開催する。	・ふれあい交流イベント 8/11,12,13開催 3,000人 ・文化イベント 11/23,25開催 1,996人 ・スポーツイベント 8/5,6,26開催 638人 ※全県文化イベント(ふれあいの祭典ふれあいフェスティバル2006) 10/28,29開催 40,000人	平成19年度は文化イベント、スポーツイベントを実施するとともに丹波地域の魅力や地域づくり活動等の情報共有の場とするなど、新たな展開が必要となってくる。	5,000	丹波県民局 県民生活部 県民担当参事
ゴミのないきれいな丹波の森づくり	テレビなどクリーン作戦では対応できない大型ゴミを撤去し、ゴミを捨てさせない地域づくりに取り組む自治会に対し、事業費を補助する。	篠山市本郷自治会等10自治会が以下の事業を実施 ・不法に投棄された廃タイヤ・廃家電等の撤去 ・不法投棄パトロール ・投棄防止ネットの設置 ・看板の設置、チラシの配布による啓発	「丹波の森構想」の理念である「自然や文化を大切にしたいまちづくり」のための、参画と協働による地域づくりの場として、事業を推進する。	1,781	丹波県民局 県民生活部 環境担当参事
丹波交流ネットワーク形成事業	交流農業を実践している農家・集落営農組織・農産品の流通加工団体・観光団体の組織化を図り、交流農業に関する情報の提供や都市住民との交流のための体制を整備して、丹波農業の新たな活性化を図る。	・のぼりの配布(350本、600枚) ・交流マップの作成(国体用5,500部、一般20,000部) ・ホームページの増設 ・会員の勧誘(会員数77人)	・交流農業支援 ・田んぼのオーナー制の拡大 ・広域交流イベントの実施 ・丹波交流農業のファンクラブづくり	4,025	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振 興事務所
山仕事ふれあい支援事業	京阪神から近い丹波地域の特性を生かし、里山や農山村への関心の高い都市住民と地域住民との協働により、丹波の森づくりを図るとともに、都市農村交流を促進する。	・里山林整備体験学習 10/21、3/3開催 32人 ・広葉樹植栽体験学習 11/23開催 100人 ・間伐・枝打体験学習 12/2開催 12人	平成18年度で終了	888	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振 興事務所
丹波大納言小豆・優良種安定確保支援事業	大納言小豆は、湿害等により、反当りの収穫量が目標数値より低いという現状があり、早急に増収対策を講じる必要がある。そこで、良質な種子を安定的に確保するため、採種目的のほ場に暗渠排水工事を実施する。	・支援地区＝1地区 (0.3 ha)	生産者とともに小豆の作柄に関する検証を実施し、その結果に基づき、今後の支援の方向を検討する。	623	丹波県民局 地域振興部 柏原土地改 良事務所
むらしごと支援事業 (都市との交流による地域づくり)	農村への関心の高い都市住民の参画と協働のもと、新しいふるさとづくりと都市農村交流の進展を図るため、「ふるさとむら保全活動」に取り組もうとする集落等を対象に、活動開始に必要な経費に対する助成を行う。	助成実施地区 2地区	「ふるさとむら保全活動」の実施状況を踏まえて検討する。	1,500	丹波県民局 地域振興部 柏原土地改 良事務所

丹波まちづくり支援事業	緑条例の計画整備地区制度を活用して、集落単位で住民主体のまちづくりを展開している。これを積極的・効率的に展開するには、行政と住民の間で触媒の役割を果たすNPO等の活動が不可欠であるので、このようなNPO等を支援する。	支援地区＝4地区	・緑条例の計画整備地区制度など、施策への展開 ・公募などによる、より幅広い連携先の確保	300	丹波県民局 県土整備部 森のまちづくり担当参事
淡路島まるごとミュージアム構想の推進	淡路島には、「自然」「歴史」「産業」「伝統文化」など多様な「地域資源」が豊富に存在する。これらの地域資源と住民参加による地域活動を有機的につなぎ、エコミュージアムの形で再構築する「淡路島まるごとミュージアム構想」を住民と行政が一体となって推進する。 同構想の推進により、淡路島の魅力向上、ふるさと意識の高揚、淡路地域全体の一体感の醸成を図るとともに、魅力の高まった地域資源を生かした情報発信の強化により、ひと・もの・情報の交流拡大をめざす。	・検討会の設置・運営 同構想の考え方や今後の進め方等について、継続的に勉強会を開催(7回) ・モデルスティの取り組み 同構想の普及・啓発を図り住民に参画を促すために、各委員が他人に見せ自慢し誇れる地域資源(宝)を発掘し、磨き、発信する過程(「宝さがし」)を率先して実践する取り組みを進めた(10項目)	地域住民が主体的に参画し、知識・知恵・想いをミュージアム活動のなかで実践するとともに、ミュージアム活動を通して、地域への愛着・誇りを育てる。	8,247	淡路県民局 企画調整部 淡路まるごとミュージアム担当参事
交通安全淡路女性会議の開催	交通安全の啓発や、子どもの頃から交通ルールを守る環境づくりに果たす女性の役割の大きさに着目し、地域の女性が持っているパワーを結集することで、地域住民の交通安全に対する意識の向上と、交通事故の撲滅を目指し、安全で安心できる淡路島づくりに取り組む。	開催日時 平成18年9月2日(土) 13:30～16:00 開催場所 三原公民館 参加者数 約470名 内容 1 講演 橘 喜洋子(全国交通事故遺族の会) テーマ: 命の大切さについて 2 交通安全運動活動事例報告 (岩屋交通安全協会、洲本交通安全協会婦人部、南あわじ交通安全協会による啓発劇) 3 交通安全ビンゴ大会 4 交通安全宣言	平成18年度で事業終了	300	淡路県民局 県民生活部 県民担当参事
「淡路くらしのひろば展」の開催	毎日の暮らしの中で生活者が感じる疑問や問題点及びタイムリーな話題を取り上げ、住民が実践活動を行う契機とするべくフォーラムを開催する。 また、婦人会、消費者団体、いずみ会などの女性団体からなる「淡路くらしのひろば展実行委員会」構成団体の活動発表の場を設定し、各団体の活動を更に活性化させる。	・実施主体:淡路くらしのひろば展実行委員会 ・実施日:19年1月27日 ・参加者:約400名 ・内容:兵庫県自治賞等の表彰、リサイクル作品等の展示、講演、リサイクルファッションショーを実施 ・リサイクル等ゴミの減量化の啓発	・淡路地域の女性団体を中心とする各種団体の参画と協働により、地域課題の解決に向けて考える場を住民に提供することにより、よりよい暮らしの実現に向けて自ら行動する機運が高まる。	500	淡路県民局 県民生活部 県民担当参事
環境にやさしい5R生活推進運動	身近なところからゴミを減らすため、大型量販店の店舗前で環境にやさしい5R生活推進運動を行い、買物袋持参の街頭啓発と買物袋持参率調査を実施することで、住民の環境問題への意識を深め、ゴミの減量化を推進する。	・実施日:18年12月5日 ・参加者:約210名 ・内容:身近なところからゴミを減らすため、淡路女性団体連絡会のメンバーが中心になり、淡路島内の量販店14店舗の店舗前で買物袋持参率調査及び買物袋持参運動の啓発活動を実施	・淡路地域の女性団体を中心とする各種団体の参画と協働により、広く住民に啓発活動を行う。	1,000	淡路県民局 県民生活部 県民担当参事

あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			5,784	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事
くみうみの森・川・海再生プラン推進事業	ひょうごの森・川・海の再生に向け、淡路地域では「くにうみの森・川・海再生プラン」に基づく総合・計画的な取り組みを推進するため、モデル地域を中心に瀬戸内の保全創造と「森・川・海」をつなぐ視点からの先導的な取り組みを行う。	・「環境保全隊(エコレンジャー)」の実施 8月29日 ・環境保全隊認定式の開催 10月28日 ・「環境学習島あわじマップツアー」の実施 7月31日	・NPO団体との連携等による環境保全隊活動の実施等、参画と協働の取り組みの更なる推進 ・各小学校の総合的な環境学習等への協力 ・環境学習指導者の養成、地域における環境学習・教育の推進	813	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事
淡路環境美化月間運動の推進	毎年7月と11月の「淡路全島一斉清掃の日」を含む1カ月間を「淡路環境美化月間」とし、清掃活動や花づくり運動などの環境美化運動を展開するとともに、ごみの減量化や地球温暖化防止対策など人類の持続的発展を可能とする生活様式への転換を図る取り組みについて普及啓発を行う。	・「淡路全島一斉清掃」の実施 7月2日(第1日曜日) 11月12日(第2日曜日) ・国体開催にむけたクリーンアップ活動の実施 ・ポイ捨てをなくす美しい島づくり条例等の理念の普及啓発 ・淡路公園島憲章の浸透を通じた花づくり運動の推進	・町内会組織が中心として全島民が取り組むことにより地域の活性化 ・児童生徒も参加することによる環境教育の推進	1,700	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事
ゆずるはの森元気アップ作戦の展開	平成15、16年度に策定された「論鶴羽山系総合プラン」実現に向け、人と自然が共生できる森づくりを基本方針に、豊かな自然環境を守り育む「保全」、やすらぎと恵みをもたらす自然環境を創造する「利活用」、本来の森林がもつ災害防備機能を回復する「防災」を環境整備の基本軸として展開していく。 (概要) (1) 豊かな自然環境を守り育む「保全」 ・「里山防災林整備」 ・漁業者の森づくり など (2) やすらぎと恵みをもたらす自然環境を創造する「利活用」 ・緑の少年団地区交流集会 ・ダムフェスタ など (3) 本来の森林が持つ災害防備機能を回復する「防災」 ・ため池整備事業 ・復旧治山事業 など	＜保全＞ ・漁業者の森づくり(漁業者の森の保育事業) ・学校林の環境教育実践推進事業 など ＜利活用＞ ・環境保全隊(エコレンジャー) ・緑の少年団地区交流集会 ・ダムフェスタ など ＜防災＞ ・復旧治山事業 ・保安林改良事業 など	森林ボランティア活動や自然観察会等を通じて、行政・市民活動グループ・地域住民・学校・有識者等のネットワークの形成・展開を図り、地域住民主導の保安全管理活動を形成する。	401,267	淡路県民局 地域振興部 洲本農林水産振興事務所
海に見える美しい棚田づくりの推進	ほ場整備など集落全体が参加する事業をきっかけにして、集落が誇りを持ち、自らの手で地域を守り育てていく人材の育成(ひとづくり)と地域の主産業である農業を中心とした生活基盤づくり(むらづくり)を進め、活力ある淡路の地域(くにうみの里)づくりを目指す。	・ワークショップの開催 4回 ・地域イベント、交流イベントの開催 2回 ・集落営農組織の設立 ・むらづくり構想の策定 ・ほ場整備の実施	ほ場整備完了後を見据えた担い手の確立と世代を超えた集落内交流、さらに自らの手で里づくりを行うことで地域への愛着をもつことへの心の醸成	既定予算	淡路県民局 地域振興部 洲本土地改良事務所

あわじ総合緑花プランの推進	あわじ総合緑花プランは、あわじ花回廊計画の後継計画として、民間の花づくり組織の代表者及びNPO団体等と行政が入ったワークショップの開催を通じて作成した、淡路の今後10年間の緑花活動の方針を示すものである。 同プランの推進に際しては、推進フォーラム、推進会議等の開催を通じてプランの普及を図り、緑花学習教室の開催、各種イベント向けの沿道緑花やオープンガーデン開催支援などの地域活動との連携・支援を行う。また、自生植物に着目した沿道緑花を推進するため、パンフレットの作成や自生植物活用推進に対する助成を行う。	・あわじ総合緑花プラン推進フォーラムの開催(150名) ・あわじ総合緑花プラン推進会議の開催(4回) ・あわじオープンガーデンの開催支援(ガイドマップを6,000部作成) ・淡路の自生植物紹介パンフレットの作成及び配布(1,000部) ・緑花学習教室の開催(堺小学校をはじめ合計14回) ・県立淡路景観園芸学校への自生植物調査研究の委託	・「あわじ総合緑花プラン推進会議」を開催し、各々の事業の連絡調整及び連携強化を図っているところである。 ・公民が同じ目線に立って協議し、行動に結びつける場として同推進会議を有効に活用しながら、公民共通の課題である「持続可能な淡路らしい緑花」に取り組んでいく。	5,174	淡路県民局 県土整備部 まちづくり担当参事、淡路県民局 県民生活部 環境担当参事

■県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、専門家の派遣、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討など、県民の主体的な取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生活復興県民運動のネットワーク・活動支援	震災復興時の生活復興県民ネットの貴重な絆とノウハウを継承していくため、各団体の被災者支援活動に関する情報発信を行う。	・地域活動コーディネーター(3名)を配置 ・地域活動団体等からの情報収集やホームページや情報誌による情報発信	・引き続き地域活動コーディネータを配置し、同様の情報発信を行うとともに、学生やシニア層のボランティア活動の支援強化を図る。	10,823	県民政策部 参画協働課

□活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します

■ボランティア活動の全県的な支援拠点であるひょうごボランティアプラザが、公的な支援機関、専門的知識を持つ大学、企業などと連携しながら、さまざまな中間支援機能の充実を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティアプラザの運営	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			113,222	県民政策部 参画協働課
中間支援活動助成 (ひょうごボランティア基金助成)	ネットワーク構築、調査研究、講座等の開催、相談事業等を行おうとする中間支援活動のレベルアップを図る。	・助成件数 7件(6,500千円)	・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進する。	6,500	県民政策部 参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
地域づくり活動応援 (パワーアップ)事業 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課、各県民局

都市農村交流連携促進事業	市民農園や山村滞在、その他交流活動の受け入れ希望側と利用希望側との結びつけや、農家側と消費者側との産消提携等、都市側と農村側のそれぞれのニーズの把握や両者のマッチングを行うNPO等の団体の活動に対して支援を行うことにより、都市と農村の交流、連携を図る。	「食と農の安全と地産地消を図るための都市と農村の交流事業」を行うNPO法人ほか4NPO法人に対して助成金を交付	19年度からは制度を拡充し、NPO法人に加えて地域団体(生産者グループ、消費者グループ等)の活動にも助成を行うこととする。	1,000	農林水産部 総合農政課
農村ボランティア活動の支援(再掲)	—				農林水産部 農村環境課 (19総合農政課)
東播磨地域づくり倶楽部の支援	東播磨地域ビジョンの実現を目指す地域づくり活動の活性化やネットワーク化を図るため、地域づくり活動の連携を図る情報交流会の開催のほかメンバー相互の情報交換、その他活動連携の支援を行う。	・情報交流会の開催(月1回)	情報交換会の定期的開催のほか、地域づくり活動の活性化やネットワーク化のための活動を検討していく。	—	東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事

■災害時のボランティア活動がスムーズに展開されるよう、行政(県・市町)、県・市町社会福祉協議会、ひょうごボランタリープラザが連携し、災害救援NPO/NGOや企業、各種関係団体など多様な主体による、平時からのネットワークづくりを進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランタリープラザの運営(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
災害救援ボランティア活動支援システムの強化事業	災害時に各機関の機能が効果的に発揮できるよう、平常時から災害救援ボランティア支援関係機関・団体(県、ひょうごボランタリープラザ、市町ボランティアセンター、災害救援専門NPO法人、企業・労働組合等)の役割・機能の明確化、相互ネットワークの強化等を図り、災害救援ボランティア活動支援体制の確立と定着を進める。	・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議においてネットワークの強化 ・市町防災訓練への参画(香美町・三田市) ・災害救援マニュアル作成ハンドブックの改訂	災害発生時に備え、平時より関連機関のネットワークをさらに強化し、支援システムの拡充を図る。	3,066	県民政策部 参画協働課

□各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

■地域づくり活動を支援するため、生活創造センター構想の推進など各県民局圏域ごとに地域づくり・生活創造活動支援拠点の充実を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生活創造センター構想の推進(再掲)	—				県民政策部 生活創造課

地域生活創造情報プラザの設置・運営	県民が、自分のくらしを高め、主体的に参画しながら、成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルづくりを实践していくことができるよう、神戸生活創造センターや丹波の森公苑の運営をするともに、文化会館や生活科学センター等において「地域生活創造情報プラザ」を整備・充実し、地域文化や消費生活をはじめ、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境など多彩な分野の生活創造活動を支援する。	・生活創造センターが整備されていない地域には、文教府、文化会館、生活科学センターなどに地域生活創造情報プラザを設置し、生活創造活動コーナー(各1名)、生活創造応援隊(各20名程度)を配置 ・地域生活創造情報プラザ登録グループ数 但馬文教府 104 西播磨文化会館 93 淡路文化会館 71 東播磨生活科学センター77 姫路生活科学センター 56 神戸生活創造センター447 丹波の森公苑 124	・県民が主体的に取り組むさまざまな活動を総合的に支援する拠点として、生活創造センターの整備 ・同プラザが中心となり、各県民局や市町、NPO/NGOや多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることを通じた、活動支援機能の一層の充実 ・県民交流広場の取り組みとの連携・支援	21,306	県民政策部生活創造課
加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備	生活創造センター構想をもとに、県民の主体的な活動を支援する東播磨生活創造センターを、加古川総合庁舎と一体的に総合庁舎の敷地において整備する。	・建設工事等着手(10月) ・生活創造センター東播磨委員会において、事業・運営の基本的考え方について検討(2回)	・建設工事等の着実な実施 ・引き続き生活創造センター東播磨委員会の意見を聞きながら、事業内容や運営方法について検討 ・ソフト先行事業の充実や備品の整備等開設に向けた準備	76,935	県民政策部生活創造課、企画管理部管財課、東播磨県民局

■生活創造センターの整備や文化会館の活動支援機能強化などを通じ、各県民局圏域における総合的な地域づくり・生活創造活動支援機能の充実を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域生活創造情報プラザの設置・運営(再掲)		—			県民政策部生活創造課
加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備(再掲)		—			県民政策部生活創造課、企画管理部管財課、東播磨県民局

■県民局圏域の総合的な拠点機能の充実にあたっては、身近な地域を舞台とした拠点のネットワーク化支援や、各県民局や地元市町、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、大学・研究機関、企業などとの協働による企画・運営手法なども含めて、県民(生活者)の立場に立って取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生活創造応援隊の設置	各文化会館等ごとにボランティアによる「生活創造応援隊」を20名ずつ設置し、生活創造情報プラザでの活動支援を行うとともに、学習機会、活動の場、グループ等の活動状況等地域における生活創造活動に関する情報を集め、「生活創造しんぶん」を発行、インターネットを通じた情報発信を行う。	・生活創造しんぶんの発行状況 ネットめばえ(西播磨) T-Dream(但馬) ポケット淡路(淡路) ぐぐっと! 北播磨(嬉野) 以上毎月 3,000部 PiPiN(神戸) 毎月 2,400部 とうばんCha2(東播磨) 姫路生活科学センター(中播磨) 以上隔月 3,500部 たんば・COM(丹波) 2,000部、年2回	・県民交流広場の取り組みの情報収集・発信など「生活創造しんぶん」の一層の充実 ・様々な媒体を通じた情報発信 ・交流会を通じた登録グループのネットワーク化の促進など生活創造情報プラザでの活動支援 ・生活創造応援隊OBへ情報提供等生活創造・地域づくり活動に関するフォローアップ	—	県民政策部生活創造課

(2) 県行政への参画と協働を推進する施策

① 県民と情報を共有する

□ 県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します

■ 県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を迅速に提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	さまざまな情報を県民と共有するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行う。	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 ・モニター制度を実施 ・モニター人数: 254人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック ・モニタリングの対象を媒体ごと(広報紙・誌、テレビ、ラジオ、インターネット)からすべての広報活動とし、回答もインターネットにより行う。	810,993	県民政策部 広報課
トップパブリシティの実施	県政運営の基本的な考え方や課題、主要施策などを知事自らが親しく県民に語りかけ、県政への理解を深めてもらうトーク番組や知事定例記者会見を実施する。	・地域で活動する県民等との対談の実施 対談数 9回 参加者数 11人	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動の実施	—	県民政策部 広報課
広報戦略の推進体制づくり	県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	・重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動を実施するとともに指針を具体化していくため、参画と協働による広報活動を実施	—	県民政策部 広報課
ひょうご水ビジョンの推進	「ひょうご水ビジョン」で示された目指すべき姿～水の美しい循環～の実現に向けて、県をはじめとして、県民一人ひとりで、水を利用するあらゆる主体が「蓄え・上手に使う」「はぐくみ・ゆっくり流す」「きれいに保つ」「安全を高める」「親しみ・楽しむ」「学び・伝える」の6つの方向に即して実践活動へと展開していくことを図る。	・兵庫の水に関する総合的な指針「ひょうご水ビジョン」の普及、啓発活動: 5回開催(行政、中学校に実施) ・節水生活実験 ①節水道場による水需要抑制行動の検討(35名参加) ②県民交流会の実施 2回 ・ホームページ「ひょうご水ステーション」の拡充	・情報提供の充実 ・県民参加による普及、啓発を進めるとともに実践活動への展開 ・県民による指標づくりと目標達成状況の評価	1,000	県民政策部 ビジョン課
ひょうごインターキャンパスの運営(再掲)		—			県民政策部 生活創造課
情報公開制度の運用	県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度の適正な運営に努める。	請求者数 607人 ①請求件数 10,949件 ②公開件数 10,468件 (全部公開+部分公開) 公開率②/① 95.6%	・参画と協働の理念を踏まえ、制度の適正な運営を図るため、平成19年度も前年度と同様職員対象の研修会を開催。	5,429	企画管理部 県民情報室 (⑩県民情報センター)

「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	—				健康生活部 ユニバーサル課
食の安全安心と食育審議会等の設置	「食の安全安心と食育に関する条例」による食の安全安心及び食育に関する重要事項の調査審議に関する事務を行う附属機関として設置、開催する。	「食の安全安心と食育の審議会」等の開催 ・第1回審議会(6月27日) ・第2回審議会(2月9日) ・第1回推進部会(8月8日) ・第2回推進部会(11月16日) ・第1回専門部会(10月3日)	・「食」に係るリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する正確な情報を関係者が共有しつつ相互に意思疎通を図ること)の推進 ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討	1,626	健康生活部 生活衛生課
食の安全安心と食育県民フォーラムの開催	「食の安全安心と食育に関する条例」の制定に伴い、条例の普及啓発並びに県民の安心できる食生活と健康の増進に向け、県民、事業者、行政等のより幅広い情報の交換と対話が重要であるとの観点から、県民フォーラムを開催する。	食を考える県民フォーラム開催 内容:各フォーラム共通 ・食の安全安心と食育に関する条例 ・パネルディスカッション「ひょうごの食の安全安心・食育を考える」 日程・場所・参加者数 7月31日 豊岡市 275人 8月2日 宝塚市 313人 8月4日 加古川市 250人 8月11日 洲本市 220人 8月18日 丹波市 196人 8月29日 たつの市 377人 審議会委員3名	・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討 ・より多くの県民との情報交換・対話を行うため、県内各地での開催を検討	1,545	健康生活部 生活衛生課
グリーンエネルギー普及促進	太陽光発電等の自然エネルギーであるグリーンエネルギーの普及を促進するため、メッセの開催や導入促進会議の運営等を行う。	県内10地域でのグリーンエネルギーメッセの開催 参加者数約28,400名	メッセ参加者を増やすよう効果的なPR	547	健康生活部 大気課
アイドリングストップ等エコドライブの推進	アイドリングストップ等エコドライブの街頭啓発を行うとともに、運転免許保持者への啓発を行う。	街頭啓発 10カ所 免許保持者 77,000人 免許取得予定者 74,000人への啓発	県民へのより一層のPR	—	健康生活部 大気課
食品品質表示の啓発及び指導	JAS法に係る食品品質表示の適正化のため、製造業者及び販売業者等に対する適正化指導を行うとともに、制度の積極的な普及・啓発を図る。	・JAS法に係る食品表示の講習会の開催(47回、参加者数1,969人) ・JAS法表示指導相談員(10名)が県民からの通報・苦情を処理(JAS法表示110番の受付件数82件)	・講習会、パンフレットの内容を県民に分かりやすく工夫すること等により当該制度のさらなる普及・啓発を推進 ・県民食品表示ウォッチャー登録制度を創設し、食品表示に対する知識習得を支援する。	25,603	農林水産部 消費流通課
多自然居住推進事業(多自然居住支援サイトの運用)(再掲)	—				県土整備部 都市政策課

ひょうご住まいサポートセンター運営事業	住まいに関して、県民が正しい情報に基づき確かな判断ができるよう、住まいに係る各種情報(県・市町の行政情報、イベント情報、物件情報等)を同センター窓口、ホームページ等において積極的に提供する。	・県民からの照会、相談等に対して適切な情報を提供 ・同センター主催のセミナー、相談会等におけるアンケートの実施	・提供情報内容の充実 ・県民の意見等を反映したセンター運営事業の実施	28,071 (家賃・共益費込)	県土整備部 住宅計画課
ホームページを活用した県民への情報発信	兵庫県警察ホームページは、平成11年3月1日から開設され、多くの警察情報を県民に提供しているが、ネット時代に対応した県民の利便向上への取り組みが求められているため、運用体制を強化するとともに、作成機器を整備・拡充して情報の充実を図るほか、通信回線を高速化するなど事業を拡張し、県民の多様なニーズと情報化時代に即応した広報広聴活動を推進するもの。	・「訓令・通達の公表」の掲載内容を充実した。 ・「警察署ホームページ」を新規掲載し、地域単位の生活安全情報や、警察署ニュース等を電子的に提供するとともに、地域ボランティアの活動を紹介し、参加を呼びかけた。	・地図情報システムを使用した、犯罪情報、防犯情報提供の拡大	848	警察本部
神戸県民局地域広報戦略の推進	神戸県民局の業務や役割が市民により一層理解されるよう「神戸県民局かわらばん」を制作・配布し、コミュニティの基盤団体(自治会・婦人会等)に主眼を置いた双方向的な広報活動を行う。	・かわらばんの発行 4,000部/月 ・紙面作成にあたっては、県民局情報発信とともに地域団体が行う事業、活動等を紹介	・「神戸県民局かわらばん」は平成18年度をもって終了 ・今後は、新聞等の紙面購入やホームページの充実等によって、地域住民が参画・協働することのできる事業を紹介	1,380	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事
「神戸みなとまつり」への参画	「神戸みなとまつり」に県としても参画し、創造的復興の成果を内外にアピールするとともに、「神戸港」と港を中心に発展してきた「神戸のまち」の活性化に向けた取り組みを支援する。	・実施場所 メリケンパーク ・実施時期 7/16・7/17 ・参加人数 76,783名	・市民が交流する場の創造を通してにぎわいと活気あふれるまちづくりを支援していく。	1,000	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事
東南海・南海地震対策(地域防災力向上)事業の実施	阪神南県民局における「さわやか県民局」の一環として、「南海地震発生と津波被害の対応」等をテーマに一般県民の方へ説明するとともに、意見交換を行い、地域防災力の向上を図る。	年間8回、延べ約550人を対象に説明会・意見交換会を実施	引き続いての説明会の開催及び意見交換会の実施。特に民間企業への働きかけに重点を置く。	110	阪神南県民局 企画調整部 防災担当参事
阪神南「めざせ!元気な子」食育事業の推進	阪神南地域では「子どもから始める健康づくり実践プログラム」等に沿って、子どもの健康づくりに関する様々な取り組みを行っている。なかでも健康的な食生活への取り組みは重要で、特に幼児期は味覚形成、生活習慣の基礎づくりとして重要な時期であることから「食育フェスティバル」「食育ひろば」といった事業を通じて、幼児と保護者が一緒になって健康的な食生活を学ぶための事業を推進する。	1 食育フェスティバル 幼児・学童と保護者、地域住民、保育所などの給食関係者を対象に食べ物と子どもの健康についての展示、講演会等を開催(参加者:1,000人) 2 親子で考える食育ひろば まちの子育てひろば支援事業の一環として食と運動(遊び)の専門家を派遣して対話式の講演会を開催(延べ212人参加)	子どもたちが楽しく、食や健康、「いのち」の大切さを学び、地域で食の体験を広げる機会を提供する。	890	阪神南県民局 県民生活部 芦屋健康福祉事務所
小・中学生のための薬物乱用防止の推進	若年層の薬物乱用が年々増加し、大きな社会問題になっていることから阪神南地域では、小中学校が取り組んでいる啓発活動等を支援しているが、薬物乱用防止用啓発教材の内容が大人用に作られていることから小学生には理解が難しく使いづらいという意見等があり、小中学生を対象としたホームページを開設し、啓発することにより青少年の健全育成を推進する。	小中学生にも理解できる薬物乱用防止のホームページを作成し、県ホームページに掲載(リンク)(平成19年3月開設)	依頼があれば、小中学校に対し出前講座を開催する。	500	阪神南県民局 県民生活部 芦屋健康福祉事務所

壁面緑化シンポジウムの開催	都市部での緑化の推進のため、「阪神南県民局」まちなかの緑花”フォーラム”を開催。町中におけるあらゆる場面での緑花活動の取り組みを県民の方に紹介し、阪神南地域における今後の緑花活動のあり方など意見交換を実施し、緑と花のあふれるまちづくりを推進する。	都市部での緑化の推進のため、「阪神南県民局」まちなかの緑花”フォーラム”を開催。町中におけるあらゆる場面での緑花活動の取り組みを県民の方に紹介し、阪神南地域における今後の緑花活動のあり方など意見交換を実施(平成18年11月16日開催、入場者214名)	県民まちなみ緑化事業をはじめとする花緑事業の推進に重点を置く。	1,000	阪神南県民局 県土整備部まちづくり担当参事
「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施	南海地震による津波の発生が危惧されるなか、0m地帯を多く抱える阪神南地域において特に重要となる港湾・海岸の防災施設への県民の理解を深め、防災意識の向上を図るため、小学校での自主的な防災学習の充実・定着のための支援と海岸施設を県民の目で点検できる体制づくりを行う。	教師向け事前研修を実施(数十名)	今後の新たな取り組みについて検討する。	0	阪神南県民局 県土整備部尼崎港管理事務所
CATVを活用した県民局情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送	東播磨地域における県政広報番組「東播磨ハートランドだより」を制作し、管内をカバーするACTV135、BAN-BANテレビで放送する(番組内容は毎月更新)。	地域づくり活動等の取り組みを紹介 ・4月・・・いなみ野ため池博覧会フィナーレイベント ・8月・・・夏休み親子環境教室 ・2月・・・東播磨食べて育つ元気っ子フォーラム	・地域ビジョン委員会等参画と協働を進めるグループ、各種地域活動を進める団体の番組づくりへの参画 ・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	5,521	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
郵便物に同封するDM版チラシ「東播磨県民局だより」の発行	県民局の施策、事業を紹介したDM版チラシを作成して県民へ郵送する郵便物に同封し、県民局情報のきめ細かな情報発信を行う。	14,000部発行 ・東播磨生活創造センターの整備 ・整備に伴う来庁者駐車場の利用方法 ・住宅共済再建制度	・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	293	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
ラジオ関西を活用した地域情報の発信「こんにちは、こちら県民局です。」	播磨地域の4県民局が連携して、ラジオ放送を媒体とした県政情報番組を放送する。 ・ラジオ関西 「こんにちは、こちら県民局です」午後5時2分～(8分間)	地域づくり活動等の取り組みを紹介 ・のじぎく兵庫国体、のじぎく兵庫大会 ・いなみ野パールプロジェクトの紹介 ・地域ぐるみ安全対策事業の紹介	・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	1,358	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事

■印刷物の効果的な配布や編集方法の工夫、対象とする世代などに着目した広報活動を展開します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成18年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H18事業費(千円)	担当課
若者広報パートナー協働事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			「印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動」の事業費に含まれる	県民政策部広報課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)		—			健康生活部ユニバーサル課

□ 県行政の評価・検証への県民参画を進めます

■ 県民と政策目標を共有するとともに、県民の施策・事業への関心を高めるため、県の行政施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
美しい兵庫指標の運用	県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行います。	・指標内容の更新 《美しい兵庫指標に係る県民アンケート》 主観指標のデータ更新を図るため、一般県民に意識調査を実施。 ①実施時期：平成18年8月 ②調査方法：郵送 ③配布枚数：5,000枚 ④回答数：2,568(回答率：51.4%) ⑤設問数：69問	・指標項目の点検整理 ・Myストーリーのリニューアル ・県民が実際に指標を参考に行動に移すことのできる指標となるよう検討	600	県民政策部 ビジョン課

■ 地域特性や施策・事業の内容に応じた多様な視点から、各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、政策形成段階や事業実施段階において、参画と協働の実施状況について、県民が評価に参画する機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
美しい兵庫指標の運用(再掲)		—			県民政策部 ビジョン課
「美しい兵庫21(報告)」の作成	21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向けた取り組み状況を、県政各般の施策の成果や美しい兵庫指標の推進によって示した報告書を作成する。	・全県ビジョン推進方策(第2期)に基づく点検・評価の実施	・全県ビジョン推進方策(第2期)に基づく点検・評価の実施と「美しい兵庫21(報告)」の作成	—	県民政策部 ビジョン課
ひょうご男女共同参画白書の作成	男女共同参画社会の形成の状況、県や市町の施策の状況をまとめ、公表することを通じて、県民とともに男女共同参画社会づくりを進める。	・3月下旬 1,000部作成 ・県内市町、各関係機関へ配布	・男女共同参画社会づくりを取り巻く現状・課題を把握 ・現状・課題に対応した施策の展開 ・タイムリーな情報掲載	256	県民政策部 男女家庭課
ひょうごみどり白書の作成	農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、毎年「ひょうごみどり白書」として作成・公表する。	・ひょうごみどり白書2006の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2006に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の調査審議	・各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映 ・当該年のトピックスを取り上げた特集ページを設けるなど、より親しみやすい白書づくりを行う	2,971	農林水産部 総合農政課
復興フォローアップ事業の実施	震災復興の残された課題である「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」について、「復興フォローアップ委員会」の提言等に基づき効果的な施策展開を図るとともに、その他の課題への対応や震災復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展を進めるなど、震災10年を踏まえた復興フォローアップの取り組みを全庁的に進める。	・学識者や団体・NPO代表等がフォローアップ委員会に参画 ・「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」について、それぞれの事情に精通した関係団体等との意見交換のため、フォーラム・公開トークを開催 ・2回、参加者数31人	学識者や実践活動家で構成する復興フォローアップ委員会を開催するとともに、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」について、それぞれの事情に精通した関係団体等との意見交換のため、フォーラム等を開催する。	3,805	県土整備部 復興推進課、復興支援課

環境会計の公表	企業庁が進める事業について、環境保全への取り組みを推進するため、環境会計の手法により環境保全コストや効果を計算し公表する。	平成19年度予算について、「環境保全コスト」「環境保全に伴う経済効果」「環境保全効果」を算出し、公表	・環境会計の公表 ・環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進	—	企業庁総務課
「兵庫県生涯スポーツ振興計画」の中間検証	「兵庫県生涯スポーツ振興計画」策定から5年が経過し、スポーツクラブの設立が17年度に完了することや「のじぎく兵庫国体」が開催されることから、県民のスポーツ意識調査を実施し、政策目標の進捗状況や国体の成果等の実態を把握することを目的とする。	県民の運動・スポーツの活動実態と健康に関する意識及びスポーツ振興施策に対する要望等、本県生涯スポーツ振興のための基礎データを収集し、実態把握を行う。 (1)「県民スポーツ意識調査検討委員会」の設置 (2)調査実施 ○調査内容 ①健康・体力観について ②運動・スポーツ実施状況について ③スポーツ施設やスポーツ振興施策に対する要望について ④スポーツ関連情報に対する要望 ⑤スポーツ行事への参加状況と今後の参加意向について ⑥「のじぎく兵庫国体」について ⑦「スポーツクラブ21ひょうご」について (3)「県民スポーツ意識調査検討委員会」での分析・評価 (4)「県民スポーツ意識調査」報告書作成	スポーツ振興審議会において、「兵庫県生涯スポーツ振興計画」の中間検証を踏まえた振興方策を検討し、「兵庫県生涯スポーツ振興計画」(H13～H22)の政策目標達成に向けた取り組みを推進する。	2,900	教育委員会 地域スポーツ活動室 (⑩スポーツ振興課)

■行政による自己評価と各主体による外部評価の対比などを通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民からの申出処理制度の運営	人権の侵害や県の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策に係る県民からの申出に対応するため、申出処理委員を設置する。	・県民からの男女共同参画に係る人権侵害等に対する申出の受付 等 ・申出処理委員 3人 (処理件数 4件)	・制度について、より一層県民への周知を図り、多くの利用を促進する。	1,374	県民政策部 男女家庭課
外部監査人による監査	外部の専門的な知識を有する者による外部監査を導入することにより、本県の監査機能の独立性・専門性を一層充実させ、県行政の検査への県民参画の推進を図る。	監査結果をホームページ上において公開	・措置結果のホームページへの掲載について検討	17,900	企画管理部 財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	投資事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	・公共事業等審査会、総合事業等審査会、各部審査会において合計109件の投資事業評価を実施 ・審査結果、議事録及び評価調書を県ホームページ上において公表済	・適切な評価の実施及び公表を通じた、事業の必要性や有効性等についての県民への説明責任を果たしていくことによる透明性の確保	878	企画管理部 新行政課

県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表	研究資源の効果的な配分とともに、研究業務に対する県民の理解と支持を得るため、県立試験研究機関で実施される研究業務について、事前、中間、事後及び追跡の各段階において「科学技術会議・評価委員会」及び各部単位の「評価専門委員会」による外部評価と県立試験研究機関における内部評価を重層的に実施する。	ユーザー代表、民間有識者等から構成される外部評価委員会において、研究課題の評価を行い、評価結果をホームページで公開した。 ・開催数：4回 ・委員数：26名	平成18年3月に策定した「県立試験研究機関・第2期中期事業計画(H18～22年度)」に基づき、開かれた試験研究機関の推進を図るため、研究成果等のわかりやすい情報発信に努めるほか、ユーザー代表、民間有識者等から構成される外部評価委員会による研究課題の評価を行い、評価結果をホームページで公開する。	1,622	産業労働部 科学振興課
企業庁経営評価の実施と評価結果の公表	外部委員で構成する「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証することにより、効果的、効率的な事業推進を図るとともに、透明性を確保し県民への説明責任の向上を図る。	外部委員による経営評価委員会を開催し、平成17年度目標に対する評価、平成19年度目標設定を実施し、公表	設定した目標に対し、経営評価委員会を開催し、達成度を評価	—	企業庁総務課

② 県民と知恵を出し合う

□ 県民の提案を具体的な取り組みにつなげます

- いつでもだれでもどこからでも気軽に県行政に提案・提言できる多様なチャンネルを効果的に運用します。
また、県民と県とが直接対話する手法について、きめ細かく効果的な運用を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民参画による広報の展開	広報活動に関する意見を聴取するモニター制度や、県民だよりひょうご・ニューひょうごの企画に対する意見を聴取する編集会議を実施し、広報活動やその企画・立案に反映する。	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 モニター制度、編集会議を実施 ・モニター人数：254人 ・読者編集委員：4人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック	—	県民政策部 広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進	参画と協働の県政を推進し、より生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを図るため、広報課・広聴課が連携して県政課題等について公募モニターから意見を聴取し、県の施策や事業の立案等に生かすとともに、戦略的・効果的な広報活動の展開に資する。	・県民モニター 18年度末登録者数 1,314名 アンケート調査4回実施 (平均回答率57.6%) ・広報に係るモニター 登録者数254名 アンケート調査5回実施 (平均回答率63.6%)	・制度の県民への周知 ・県民モニター登録者数の確保 ・県民意見の施策への反映及び反映状況の周知 ・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施	251	県民政策部 広報課・広聴課
「さわやか提案箱」の実施	県のホームページに知事あてのメールボックスを開設し、電子メールにより県政に関する照会、意見等に対応することを通じて、県民との対話機会を充実させる。	受信件数：716件	・制度の県民への周知 ・県民意見の施策への反映	0	県民政策部 広聴課、各 県民局
「さわやか県民局」の実施	地域団体等からの要請を受け、県民局職員が現地に出向き、県の施策等について説明するとともに、意見交換を行う。	参加者：47,585人	・制度の県民への周知	2,000	県民政策部 広聴課、各 県民局

地域夢会議の開催	参画と協働による長期ビジョン実現のための実践活動、取り組みの普及、拡大を図るとともに、地域ビジョン推進プログラムの進捗状況、今後の推進等に対する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催する。	・地域ビジョン推進プログラム(第2期)に基づく各種取り組みの実施 ・県民行動プログラムの実践活動の展開	・県民行動プログラム、シンボルプロジェクトの展開	5,433	県民政策部 ビジョン課、 各県民局
みんなの夢会議の開催	県内各地域の地域づくり活動をつなげ、取り組みの輪が一層広がるように、県内各地で活動する個人、団体・グループの参画を得て、地域を超えた共通のわかりやすいテーマを中心に討議を行う「みんなの夢会議」を開催する。	・北播磨地域と西播磨地域において、多世代の参加のもと地域資源を生かした地域の魅力発信、循環型の地域づくりについて意見交換	・地域・全県でのプログラムの策定を受け、多世代の参加のもと地域の抱える課題等について意見交換	2,648	県民政策部 ビジョン課
「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催	成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民とともにさわやかな県政を進めるため、知事と県民が対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う。	・さわやかフォーラム参加者 2,589人 ・さわやかトーク参加者 241人	・開催結果の県民へのわかりやすい情報提供	5,917	県民政策部 地域振興課、各県民局
家庭力応援推進事業の推進	平成17年度に設置した「家族と家庭のこれからを考える懇話会」での検討結果等を踏まえ、学識経験者に加え地域の実践的な活動者の参画のもと、「ひょうご家庭応援施策検討委員会」を設置し、県における家庭の持つ力を向上するための具体的施策の進め方等について検討を行う。	学識経験者に加え地域の実践的な活動者も参画する検討委員会を設置、5回の委員会開催や、委員が直接県民の意見を聴くフォーラムの開催等を経て、年度末に最終報告が取りまとめられ、県に対する様々な提言がなされた。	検討委員会の提言を踏まえ、家族や、家族を支える地域の大切さ、家庭や地域での主体的な取り組みについて県民が共に考えるフォーラムを県下10地域で開催するとともに、家族の絆を深める多様な取り組みが展開されるよう、様々な主体(地域団体・NPO・企業・学校・マスコミ・行政等)の参画による家庭を応援する県民運動を支援する。	1,158	県民政策部 男女家庭課
在宅ターミナルケア県民フォーラムの開催	特定非営利活動法人日本ホスピス在宅ケア研究会と共に、県民フォーラムを開催し、全国における在宅ターミナルケアの先進事例を紹介するとともに、兵庫県における課題と展望について、県内の医療関係者と県民がともに検討することにより、在宅ターミナルケア連携体制の充実を図る契機とする。	在宅ターミナルケア県民フォーラムの開催(平成18年6月25日、参加人員650名) ・基調講演 「在宅ホスピス、それは「ありがとう」と「さようなら」がひとつになるところ」 講 師: 内藤いづみ(ふじ内科クリニック院長) ・事例報告 「広島県緩和ケア支援センターの取り組み」 講 師: 本家好文(広島県緩和ケア支援センター長) ・パネルディスカッション 「人生最後の時期を安心して家で暮らすには」	県民フォーラムで話し合われた課題等を踏まえ、地域の関係団体、関係機関等とともに検討し、在宅ターミナルケア体制の充実を図る。	1,000	健康生活部 健康福祉政策課

「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」運営事業	ユニバーサル社会づくりを進める個人の、地域団体・NPO、企業及び行政が、連携・協働しながら、主体的に率先して取り組んでいけるよう、「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」を設置し、ユニバーサル社会づくりに向けた企画運営等を行う。	・会員数：183 ・推進会議開催：1回 ・推進大会開催：1回 ・地域推進会議設置（各県民局）	・県民それぞれの立場に応じた主体的な取り組みへの支援 ・各地域でのネットワークの場の拡大	1,134	健康生活部 ユニバーサル課
ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ	農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、その着実な推進を図る。	・新たな諮問事項に対する調査・審議に着手 ・ひょうごみどり白書2006の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2006に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の運営	・各種メディアや各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映 ・当該年のトピックスを取り上げた特集ページを設けるなど、より親しみやすい白書づくりを行う	2,971	農林水産部 総合農政課
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	—				東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

■多様なメディアの活用や関係市町・団体等との連携を進めながら、県民意見提出手続制度の趣旨や仕組みなどについて、一層の周知・浸透を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民意見提出手続 (パブリック・コメント手続)の効果的な運用	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			—	県民政策部 参画協働課

■県民、地域団体、NPO/NGOなどからの提案を、ホームページで公開するなど目に見える形で共有・検討し、施策の形成や協働による事業展開につなげるなど、提案を有効に活用するしくみを検討します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
NPOと行政の協働会議の開催	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			517	県民政策部 参画協働課
行政・NPO協働事業 助成(ひょうごボランティア基金助成)(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置	外国人県民共生会議において外国人団体等と地域国際化について協議する。また、外国人県民モニターを100名程度を設置し、意見交換を行う。	・外国人県民共生会議開催 1回 ・県民モニターへのアンケート 1回	・外国人県民からの幅広い意見聴取の充実	812	産業労働部 国際政策課
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	—				東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

□ 審議会などへの県民の参画機会を拡げます

■ 審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
附属機関等の委員の 公募の推進	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			—	県民政策部 参画協働課
ひょうご経済・雇用再 生加速プログラムの 推進	地域経済の持続的な成長と多様 で安定した雇用の創出を目指す 「ひょうご経済・雇用再生加速プロ グラム」の充実と効果的な推進を図 るため、学識経験者、産業界・労働 界の代表者、公募委員などで構成 する有識者会議を設置し、マネジメ ントシステムによる施策の評価・検 証を行うとともに、プログラムの充 実策を検討する。	・学識経験者、産業界・労働界の 代表者、公募委員などで構成する 「ひょうご経済・雇用再生加速会 議(パートⅡ)」を設置 開催数:3回 委員数:23名 ・産業振興パートナーから地域の 経済状況について情報収集し、意 見を反映	・学識経験者、産業界・労働界の 代表者、公募委員などで構成する 「ひょうご経済・雇用活性化会 議」を設置し、マネジメントシ ステムにより施策の評価・検証を 行うとともに、次期経済・雇用 プログラム(平成20～22年度)に 係る提言を得る。また、次期 経済・雇用プログラム案について、 パブリック・コメント手続を実施 する。	2,236	産業労働部 産業政策課
ひょうご農林水産ビ ジョンのフォローアッ プ(再掲)	—			—	農林水産部 総合農政課
武庫川水系河川整備 基本方針・河川整備 計画の策定	流域全体で考える総合的な治水対 策の検討を行うとともに、地域住民 の意見を反映した河川整備基本方 針を策定する。その後引き続き、河 川整備計画を策定する。	・武庫川流域委員会 開催数12回 ・武庫川リバーミーティン グ 開催数1回 (武庫川流域委員会委員 自らが地域住民と直接意 見交換をする場) ・住民説明会 開催回数56回 (武庫川流域委員会から の提言内容や課題、今後 の県の進め方等につい て、武庫川流域住民等か ら意見を聴取する場)	・「武庫川流域委員 会」における参画と協 働の理念に基づく責 任ある議論の確保、 検討 ・委員会の設置期限 をH19年3月末まで 延長し、審議・検討時 間の確保を図る	61,500 (県単土木 費)	県土整備部 河川計画課 (19武庫川 企画調整 課)
警察署協議会の運営	警察改革に基づく「国民のための 警察の確立」のため、平成13年6月 1日に、県下全警察署に警察署協 議会を設置し、定期的に協議会を開 催して、住民の代表で構成された委 員に警察署の業務運営等について 説明するとともに、委員からの意見・ 要望を受けて業務運営に反映させ る。	・協議会の開催 おおむね四半期に1 度の開催(県下で延べ 193回開催) ・警察署長の諮問に対 して意見等を述べるなど警 察業務運営に民意を反 映 ・4月1日、警察署再編整 備により県下52署から4 8署に設置となったが、幅 広い民意を反映するた め、再編整備前の委員数 を維持し、また、女性委 員の構成率も30%以上を 維持した。	6月1日から第4期 目の委員による協議 会をスタートし、より 幅広く民意を反映で きる基盤を整備。 ・委員の再任回数の 制限により、より幅広 い民意を警察署の業 務運営に反映させ る。 ・委員の所属団体等 の拡大 ・女性委員の構成率 30%以上 等	22,781	警察本部

■ 審議会等への県民の関心を高めるとともに、委員として広く県民の参画を求めるため、審議会等にかかる情報を一括提供するホームページ内容の拡充など積極的な広報に努めます。公募で参画した審議会等の委員などが活動しやすいよう、審議会の運営等を工夫します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
審議会等の公開の推進	「附属機関等の設置及び運営指針(平成12年4月1日策定)」の規定に基づき、会議の公開等を進め、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図る。	・128の附属機関等のうち、休止中、情報公開条例第6条の各号に該当する理由で会議を公開できないもの60機関を除いた68機関のうち64機関で原則会議を公開 ・休止中、情報公開条例第6条の各号に該当するもの31機関を除いた97機関のうち66機関がHP作成済み	・附属機関等の会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図ることが必要である。 ・このため、指針に基づき、附属機関等の会議の公開、会議結果の公表、HP作成を推進する。	—	県民政策部 参画協働課

■ 県民モニター、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民の多様なニーズを把握するとともに、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民参画による広報の展開(再掲)		—			県民政策部 広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進(再掲)		—			県民政策部 広報課・広聴課
学校評議員制度の推進	学校と地域住民・保護者間の双方向による意見交換により、地域や社会に開かれた学校づくりを行うため、校長の求めに応じ意見を述べる「学校評議員」の設置を進める。	・全県立高等学校で学校評議員を設置 ・学校の自己評価について特色化、活性化などについて学校評議員から意見を聴取し、学校運営に生かすなどの取り組みが進展	・全県立高等学校での継続設置 ・地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した教育を推進	1,259	教育委員会 高校教育課

③ 県民と力を合わせる

□ 県民の主体性を生かし、多様な協働を展開します

■ 県が実施する各種事業について、県民が主体性をより発揮できるよう、多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進します。また、県行政以外の主体が実施する取り組みに県行政が多様な形で参画・協働する取り組みも進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生涯学習情報プラザ の運営(再掲)		—			県民政策部 生活創造課
生涯学習支援ネット ワーク推進事業(再 掲)		—			県民政策部 生活創造課
ひょうごインターキャ ンパスの運営(再掲)		—			県民政策部 生活創造課
消費者による「食」の 安全・安心チェック県 民運動の展開	食品表示に関する学習や食品販 売店等におけるチェック活動などの 「消費者による食の安全・安心チェッ ク活動事業」を実施し、食の安全・安 心の問題等を消費者自らが解決す る機運を醸成し、食品表示等の正し い知識を有する消費者を育成する。	県と兵庫県消費者団体 連絡協議会との協働で、 食の安全・安心のための キャンペーンやチェック活 動、事業者との意見交換 会、食品テスト体験学習 会等を実施。 ・キャンペーン 6地域 15回 ・事業者との意見交換会 6地域 6回 ・食品テスト体験学習会 6地域 6回 参加者 113人	16年度より消費者団 体と協働で、食の安 全・安心について自 立した消費者を育成・ 支援することを目的 に学習会、実践活 動、事業者との意見 交換などの機会等の 提供を行ってきたが、 各地域の消費者団体 の自主的な取り組み として今後は推進す る。	0	県民政策部 消費生活室 (19消費生 活課)
地域のくらし安全強化 対策事業	くらしのクリエイターや地域団体と の協働により、悪質商法に関する情 報提供や地域住民(特に高齢者)へ の声かけ運動等を展開する。	各生活科学センター等か ら、各種団体(消費者団 体、老人会クラブ、自治 会等)やくらしのクリエイ ター、講座受講生を通じ て高齢者等の被害を未 然に防止するための声か けのパンフレットを配布し たほか、民生委員・児童 委員研修会や介護支援 専門員現任研修でも声か けへの協力を依頼。 パンフレット配布部数 81,830部	悪質商法等による消 費者被害は後を絶た ないことから、引き続 き、「くらしのクリエイ ター」や地域団体と協 働で、悪質商法に関 する情報提供や地域 住民(特に高齢者)へ の声かけ運動等を展 開する。	8,645	県民政策部 消費生活室 (19消費生 活課)
第18回兵庫のまつり —ふれあいの祭典の 開催	「交流と共生」を基本理念に、県民 とともに取り組む「参画と協働」の視 点から、さらに一層の県内各地域や 各世代の参加を得て、県民の生活 創造活動が幅広く展開されるよう、 実行委員会、団体・グループ、県・市 町等が一体となって事業内容の充 実を図り、県民がつくる県民の祭典 をめざしていく。	ふれあいの祭典の開催 参加者数:4,596,391人 事業数:593事業 (内訳) ・実行委員会主催事業 86事業 251,369人 ・団体グループ等主催事 業 507事業 4,345,022人	一層の県民の参画の 促進	142,000	県民政策部 ふれあいの 祭典室(19 ふれあいの 祭典課)

兵庫陶芸美術館の運営	日本六古窯の一つに数えられる丹波焼のふるさと“丹波立杭の里”に陶芸美術・文化の発信・交流拠点として、「兵庫陶芸美術館」が平成17年10月に開館。 全県的な陶芸文化の振興を図るとともに陶磁器を通じた人々の交流を深めていく。	普及事業やイベント等地域と協働で展開。 ・普及事業(窯元の指導を受けたもの) 5回 174名 ・丹波焼ガイドツアー 7回 173名 ・「陶芸の現在、そして未来へ」展ワークショップ 1回 36名 ・「TAMBA STYLE」展(鯉江良二)ワークショップ 6回 128名 ・冬のイルミネーション 1回 60名	県いけばな協会と陶磁器組合の協力で「いけばなアート展」、ゴールデンウィークには陶芸美術館・陶の郷・窯元・薬師温泉が一体となって「第一回やきものの里 春ものがたり」を開催するなど、地域と協働でイベント等を展開	299,370	県民政策部 芸術文化課
芸術文化センターの運営	阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして「自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」」をめざす芸術文化センターを平成17年10月に開館。	県域の舞台芸術団体公演・県民創作公演農村歌舞伎「葛畑座」の開催、バレエ公演のダンサーを県民から公募するなど県民参画機会を提供した。	県域舞台芸術団体公演の開催や県民創作公演の開催等	1,547,671	県民政策部 芸術文化課
行政・NPO協働事業助成(ひょうごボランティア基金助成)	地域の課題解決と活性化を目的として、団体・NPO等が行政と協働して取り組む事業に対し助成する。	・助成実績 NPO提案型 14件 (6,950千円) 行政提案型 5件 (1,500千円)	・事業の協働実施の促進 ・制度の周知及び県民ニーズの把握に努め、制度の活用を一層促進	8,450	県民政策部 参画協働課
NPOと行政の協働会議の開催(再掲)	—				県民政策部 参画協働課
「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	関係機関、団体の連携と県民の参画によって、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動や四季の交通安全県民運動を推進し、交通事故件数及び死者数の減少を図る。	交通安全対策委員会1回(53人) 委員会部会8回(146人) 交通安全大会21回(8,948人) 街頭キャンペーン309回(29,010人)	飲酒運転を許さない兵庫づくりを推進する。 ①社会機運の醸成事業 ・飲酒運転追放県民大会 ②飲食店業者等による自主的飲酒運転追放事業 ・飲酒運転追放宣言 ③地域社会の実現事業 ・キッズ交通安全官の任命、3世代交通安全フェアの開催	26,993	県民政策部 交通安全課、各県民局
災害救援専門ボランティア制度の推進	救急・救助、医療、介護など専門的な知識・技能を必要とする分野について、災害救援専門ボランティアを登録し、県内外で大規模な自然災害や事故等が発生した場合に、被災地へ派遣する。	災害救援専門ボランティアの登録 ・登録者: 専門的な知識・技能を有する県民 ・登録者数: 777人	・体制を充実強化するため、被災地で必要とされる専門分野の見直しを行うとともに、行政と専門ボランティア・一般ボランティアの役割分担、コーディネートのあり方等について検討	4,708	企画管理部 防災企画局 企画課

一般災害ボランティア活動支援事業費	初動時における災害ボランティアの活動を支援するため、ボランティア活動に必要な資機材のうち、通常家庭において用意できなく、かつ一般県民で扱えるショベル、一輪車等を広域防災拠点、10県民局及び災害対策センターで備蓄するとともに、資機材の供給についてホームセンターと協定を締結する。	・広域防災拠点、10県民局及び災害対策センターで、ショベル、ポリバケツ及び一輪車を50人分ずつ備蓄した。 ・県下に10店舗以上の店舗を有するホームセンター6社と災害時の応急対策用物資の供給等について協定を締結した。	発災直後に被災地に駆けつけた災害ボランティアに必要な資機材を円滑に供給するための仕組みについて検討	3,800	企画管理部 防災企画局 企画課
災害弱者支援指針及び災害ボランティア活動指針改訂経費	各支援指針の改訂を通じ、市町における災害時要援護者支援を推進し、災害ボランティアへの活動支援の充実を測る。	・災害弱者支援指針及び災害ボランティア活動指針の改訂 ・災害時要援護者支援及び災害ボランティア活動支援市町モデルマニュアルの策定	市町における災害時要援護者支援の推進と災害ボランティアへの活動支援の充実	632	企画管理部 防災計画課
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施(再掲)	—				企画管理部 災害対策課
のじぎく兵庫国体の開催	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			5,657	企画管理部 のじぎく国体局総務課
「のじぎく兵庫国体募金(愛称:はばタン募金)」の実施	平成18年度に開催する「のじぎく兵庫国体」を広く県民に支えられた大会とするため、県民一人ひとりがスポンサーとなって大会を支える取り組みとして、個人募金、法人・団体募金、イベント募金などを行う「のじぎく兵庫国体募金(愛称:はばタン募金)」を実施する。	募金総額が目標額の5億円を上回る5億6千百万円に達し、県民総参加で支える取り組みの一つとして、大会の成功に大きく寄与した。	平成18年度で事業終了	2,145	企画管理部 のじぎく国体局総務課、健康生活部のじぎく大会課
のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携事業	兵庫県が全国に先駆けて全小学校区に設置を進めている「スポーツクラブ21ひょうご」との連携を促進することにより、県下全域において「県民総参加の国体」に向けた取り組みを展開する。	・国体市町推進員として開催協議や国体PRを実施 ・開会式のオープニングプログラムに出演し、活動状況の披露、手作りの応援団幕での各都道府県選手団への声援などを実施	平成18年度で事業終了	464	企画管理部 のじぎく国体局総務課
はばタンつうしんの発行事業	県民運動の実践状況について、関係機関や各種団体と連携した取り組みなどを紹介するとともに、国体に対するボランティアとして参加促進を図る情報誌やインターネットを活用したメールマガジンの発行を行う。	先進事例及び今後の活動の参考となるよう情報交流の場として実践者自身の執筆により直接読者に語りかけ紹介	平成18年度で事業終了	1,020	企画管理部 のじぎく国体局総務課
おもてなしマニュアルの作成事業	全国から訪れる選手・役員等を、地域住民が温かく迎えるため、先催県の活動事例や身近なところから参加できる具体的事例を取りまとめた“おもてなしマニュアル”を作成・配布する。	民泊の活用や歓送迎の場などの機会を通じて、地域住民と選手・役員等が交流する場において、地域の伝統芸能や特産品の披露や記念品交換などを行う、感謝・交流の場づくり事業を促進	平成18年度で事業終了	1,723	企画管理部 のじぎく国体局総務課

国体(本部・市町)推進員の拡充	会場地と競技団体との橋渡し役として、馴染みのない競技を実施する市町、大きな大会の開催経験がない市町、競技の専門性を強く求められる市町に国体本部推進員を配置し、円滑な準備業務の推進を目指す。 会場地行政と地域住民との橋渡し役として、スポーツクラブ21関係者を中心に国体市町推進員を委嘱し、住民参加による手作りの国体をめざす。	・本部推進員は、配置会場地でのリハーサル大会等で、競技運営指導などを実施 ・市町推進員は、リハーサル大会での競技会係員やイベントなどで、PR活動を実施	平成18年度で事業終了	1,630	企画管理部のじぎく国体局競技式典課
ユニバーサル社会づくりの推進	年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、県民だれもが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会の実現をめざし、「のじぎく兵庫国体」並びに「のじぎく兵庫大会」を契機として、 ①兵庫県の率先行動を計画的に進める ②県民、企業、市町等のユニバーサル社会づくりの取り組みを進める ③その取り組みを内外に広く発信するなど、「ユニバーサル社会づくり」の実践活動の地域での定着を推進する。	・福祉のまちづくり条例に基づく県立施設の整備 ・行政サービスの改善取り組み ・ユニバーサル社会づくりに関する先進的な取り組みに対する顕彰制度の創設	・県率先行動計画第2ステップの検討策定 ・ユニバーサル社会づくり推進会議への参画推進	702,082	健康生活部ユニバーサル課
NPOと行政の子育て支援会議の設置	平成18年8月、NPOと行政が継続して情報を共有し、協働して子育て支援を行う仕組みをつくり、社会全体での子育て支援の取り組みを一層進めることを目的に設置した「NPOと行政の子育て支援会議」を核に、県民にNPOの活動情報を提供するとともに、NPOと行政の情報共有・協働事業等の実施を進めている。	・支援会議の発足(8/25) ・設立記念フォーラムの開催(8/25) 参加者約180名(NPO、県、市町等) ・幹事会の開催(5回) ・運営委員会の開催(1回)	・活動資金の確保 ・参画と協働を基調としつつ、NPOによる主体的な事業の実施 19年度行事予定 ・会員交流会(5/17) ・子育て支援メッセ(9/10)	—	健康生活部 少子政策課
健康ひょうご21大作戦の推進	県民一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、生活習慣を改善するとともに、従来にも増して健康増進や疾病の予防を目指し、個人の努力と併せて社会全体で健康づくりを支援することが求められていることから、(財)兵庫県健康財団を中心に「健康ひょうご21大作戦」を展開する。	多くの県民・団体とともに推進 ・健康ひょうご21県民運動参画団体数:1,059団体(H19.3現在) ・健康ひょうご21県民運動推進員:1,992名(H19.4現在)	・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	66,566	健康生活部 健康増進課
ひょうご“食の健康”運動の推進	食の健康運動リーダーによる保育所、幼稚園等での保護者を対象とした実践活動や、中・高校生の食の健康リーダーの育成などを行い、県民の主体的な取り組みによる「ひょうご“食の健康”運動」を展開する。	・食の健康運動リーダー登録数:2,074人(リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た) ・実践活動実施数 798回 ・参加者数 38,700人	・農業体験と調理体験リーダーの連携による、農産物の生産から、収穫、調理まで一体的な体験の推進 ・都市部の園児のための体験活動ができる場所の確保 ・食育推進計画を踏まえたリーダーの活動促進、リーダーの資質向上	10,573	健康生活部 健康増進課

まちの保健室事業	行政との連携のもと、兵庫県看護協会がコミュニティプラザ等で「まちの保健室」を実施し、健康相談や育児相談を実施するとともに、高齢世帯生活援助員(SCS)等とともに「まちの保健室」キャラバン隊として閉じこもりがちな高齢者への訪問活動を行う。	ボランティアを中心に、多くの県民の協力を得ながら実施 ・ボランティア参加者数: 5,129人(延べ) ・来所者数: 44,699人(延べ) ・訪問数: 220人(延べ) ・研修参加者数: 120人	・事業の対象を高齢者、子育て中の親から精神障害や思春期のこころの問題等に広げ、地域の健康づくりのしくみとして引き続き全県展開を図るとともに、まちの子育てひろばとの連携を強化する。	24,348	健康生活部 健康増進課
健康づくり声かけ運動推進事業	県民一人ひとりの健康づくりを各家庭に浸透させることを目的として、兵庫県愛育連合会に委託して実施している。行政と連携のもと、高齢者家庭、共働き家庭等に対して情報提供、健康状態の確認、助言等を行い、健康づくり事業への参加の声かけ等を行う。	愛育班員による実施 ・声かけ訪問数: 345,540件(高齢者116,248件) ・健康づくり事業の主催及び参加数: 4,795人 ・地区別交流会数: 8回	・愛育班員の地域組織活動への意識の高揚を図り、健康づくりへの取り組みを推進するため、研修や交流会を実施 ・行政の地域組織育成者も支援方法等について研修を行い、連携のもと健康づくりに取り組む。	1,885	健康生活部 健康増進課
健康コミュニティづくり推進事業	県民と行政が協働して健やかなまちづくりを実現するため、コミュニティ単位で健康づくりに関して話し合いを行うコミュニティミーティングを実施する。	・住民と地域の健康課題、その解決方法について、住民が主体的に話し合い、施策提案書を行政に提出することにより、市町の健康づくりに参画 ・各健康福祉事務所において、既存事業の中で実施	引き続きコミュニティミーティングの手法を活用することにより、住民の主体性を促し、住民と行政が協働して、まちづくりに取り組む。	0	健康生活部 健康増進課
高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事業	実施校の生徒の中からボランティアを「献血啓発サポーター」に県が委嘱し、そのサポーターが中心となって、文化祭等の場を活用するなど、校内において、献血思想の普及啓発活動を展開する。	27校において180名の高校生が「献血啓発サポーター」として、文化祭等の機会に身近な救命ボランティアである献血の啓発活動に取り組んだ。	将来の献血を担う若年層に対する献血思想の普及啓発をより効果的に実施するため、献血を身近に体験できる機会を積極的に設ける。	649	健康生活部 薬務課
薬物乱用防止教室実施事業	学校での薬物乱用防止教育の更なる充実を図るため、薬物乱用防止指導員リーダーを中心に薬物乱用防止教室を実施する。	・学校における薬物乱用防止教室の開催(40回)	・薬物乱用防止指導員リーダーへの支援、効果的な活用	—	健康生活部 薬務課
薬物乱用防止街頭啓発事業	薬物乱用防止指導員が、県下12地区(10県民局、尼崎、西宮)に設置した薬物乱用防止指導員協議会に所属し、組織的街頭啓発活動を実施する。	・薬物乱用防止指導員の委嘱 1,173名 ・県下12地区協議会での組織的街頭啓発活動の実施 51回	・円滑な組織的街頭啓発活動実施への支援のため、啓発資料の作成、配布 ・薬物乱用防止指導員の効果的な活用	2,977	健康生活部 薬務課
のじぎく兵庫大会の開催	障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に、多くのボランティアの参加を得て開催した。	・「ふれあい広場」(県社協)と共同運営)の設置し、復興支援感謝、飲食、物販コーナー、ステージイベントを行った。参加者 約150,000人 ・県内の子ども会、自治会、障害者団体、青年会議所などさまざまな団体による歓迎、応援活動を行うなど「のじぎく応援団活動等」を行った。	・多くの人々の参画と協働により実現した大会の成果を、今後の障害者スポーツ振興や障害者の社会参加の促進につなげていく。	981,603	健康生活部 のじぎく大会課(19障害者支援課)

のじぎくパートナーの募集・養成	多くの県民の参加を得て、県民総ぐるみで温かく選手団をもてなすボランティアをはじめ、手話通訳や要約筆記等の専門ボランティア、選手団と行動を共にするボランティアなどが「のじぎくパートナー」として参加し活動できるよう、関係機関等の協力を得ながら募集・養成を行う。	・おもてなしボランティア 招待者の受付案内、ドリンクサービス、入場整理等に3,205人が活動 ・情報支援ボランティア 選手や役員、観客として参加する聴覚障害者への情報保障を行うため、841名が活動した ・同行ボランティア 各都道府県等の選手団に対する来県・離県時及び会場における案内誘導等に1,321名が活動した。	・のじぎく兵庫大会で活躍いただいたのじぎくパートナー（おもてなしボランティア・同行ボランティア）を大会運営ボランティアとして、このたび創設した「障害者スポーツボランティアバンク」に登録し、障害者スポーツ振興の各種大会のスタッフとして活動していただく。 登録者数 350名（19年4月末）	—	健康生活部のじぎく大会課（⑩障害者支援課）
グリーン購入推進事業	県民による自主的な環境配慮行動を促すため、消費者団体、企業、行政等が参画する委員会の構成団体を中心に、キャンペーンやシンポジウム、展示会の開催などを行い、グリーン購入運動を全県的に推進する。	・連合婦人会、消費者団体等の団体の参画を得て、活動を実施 ・女性団体等で構成される環境にやさしい買物運動推進委員会を運営するとともに、構成団体を中心にキャンペーンを10月に実施	・行政、企業、環境活動団体などグリーン購入運動のネットワーク化	1,670	健康生活部環境政策課
資源節約運動推進事業	県民生活のあらゆる場において、資源やエネルギーを大切に、環境と調和したライフスタイルへと転換していくため、女性団体および消費者団体等と連携し、省資源・省エネルギー運動を全県的に展開する。	・婦人会、消費者団体の協力を得て、機関紙・学習会等による普及啓発を実施 ・消費者団体の協力を得て、地域の消費者を対象に家庭用品修理会を開催	・婦人会、消費者団体の協力を得て、県内各地において省資源運動の推進	1,860	健康生活部環境政策課
貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業	開発や乱獲、里地・里山の放置などによる自然生態系の質の劣化等により、生物多様性の危機が進行している一方で、NPO等による自然環境の保全・再生への実践活動が根付きつつあることから、県民のモデル事業を県内2地域で計画・実施し、県民の参画と協働による貴重な自然生態系の保全・再生活動を推進する。	・保全・再生活動実施計画に基づき、各地域での住民等の参画による自然環境保全・再生活動の支援を行った。 ・播磨ため池群については、ベッコウトンボの一斉調査や観察会、池干し等を行った。 ・氷ノ山周辺地域については、鶴縄溪谷上部のササ刈り払い、鉢伏高原等でのオミナエシの植栽等を行い、12月には「氷ノ山周辺地域保全・再生活動協議会」を設立した。	・地元住民と地域活動団体、行政関係者など多様な主体の参画と協働による自然生態系の保全・再生活動や環境学習等プログラムの企画・実施 ・地元保全・再生主体の運営支援	11,219	健康生活部自然環境課

自然環境保全再生参画推進事業	多くの県民に身近な自然体験をしてもらうためのナチュラルウオッチャー事業を継続展開しつつ、地域の保全再生への参画意欲のある県民を「ナチュラルウオッチャーリーダー」として登録し、地域の保全再生テーマへの積極的な参画や相互の連携等を図る。併せて、県民への普及啓発、情報提供を効果的に行う。	・地域における自然環境の保全・再生に積極的に参画するナチュラルウオッチャーリーダーの募集を18年7月より開始し、19年3月末時点で107名が登録 ・ナチュラルウオッチャーリーダーに対し、但馬、北播磨地域で現地研修会を実施。当該研修において、地域で取り組んでいる自然環境保全再生作業に参加	19年度は引き続きナチュラルウオッチャーリーダーの募集、登録を行うとともに、研修会等を開催し、地域での自然環境保全再生活動への参画を促していく。	2,181	健康生活部 自然環境課
障害者雇用・就業支援事業	障害者の雇用・就業を支援するため、NPO、事業主団体をはじめ各支援機関の連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルに構築するとともに障害者の特性を踏まえたきめ細かな支援を行う「ひょうごジョブコーチネットワーク」の運営等を実施する。	①NPO、事業主団体をはじめ、各支援機関・団体の参画を得て、連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルで整備 ・平成14から16年度にかけて研修を行った県養成ジョブコーチのネットワーク化 ・ジョブコーチ登録者数133人 ・ネットワーク構成団体数:28団体 ②障害者職業自立促進事業の実施 ・優良事業所表彰 など	県民、NPO、事業主、行政のより一層の連携・協働	5,174	産業労働部 しごと支援課(⑩産業労働部しごと支援課、健康生活部障害者支援課)
兵庫しごとカレッジシステムの運営	職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が連携し、企業の人材ニーズを的確に把握するとともに、ニーズにあった能力開発カリキュラムの設定などを行う。	各機関の連携のもとで訓練から就職までの一貫した職業能力開発支援を実施 県内企業約2,700社に対して人材ニーズに関するアンケート調査を実施 ・公共訓練を活用したコース 253コース ・民間教育訓練機関を活用したコース 153コース	アンケート調査の結果等を踏まえつつ、関係機関との連携のもと、より効果的な職業能力開発支援を実施	15,193	産業労働部 能力開発課
ホスピタリティ向上事業	ホスピタリティあふれる兵庫県を印象づける「おもてなし月間」を展開するとともに、ツーリストに対する接遇研修を行い、サービスの向上と国際化に対応したマナー習得等により、国内外からのツーリストへの接遇の向上を図る。	ツーリズム関連団体との連携のもと、事業を展開 ・「ひょうご・おもてなし月間」の展開 おもてなし月間9/16～10/31 ・ポスターによるPR 作成枚数:1,900枚 ・ステッカー添付運動の実施 タクシー車両に5,000枚貼付 ・機関誌等へ掲載 協力団体:12団体 ・接遇研修の実施 実施団体:35団体 実施回数:56回	・地域のおもてなしに対する機運の醸成 ・ツーリズム関連団体との協働	716	産業労働部 観光振興課

産業ツーリズム促進事業	県内の産業・技術基盤をツーリズム資源として国内外のツーリストに発信するため、産業ツーリズム資源の調査・開拓、情報発信、施設への助言等を行う。	・県内の産業ツーリズム施設のPR ・登録施設によるツーリスト受け入れ施設体制整備・来訪の際のバス代を一部助成 ・産業ツーリズムコーディネーター1名設置 ・ひょうご産業ツーリズムバス助成台数 242台	・観光資源としての産業ツーリズム施設のより一層のPRの展開 ・ツーリスト受け入れ施設件数の増加	10,000	産業労働部 観光振興課
ひょうごツーリズム協会活動支援事業	兵庫県のツーリズム振興を図るため、ツーリズム協会が実施するツーリズム活動の普及啓発、ツーリズム資源の発掘・開発、情報発信・プロモーション活動等の事業活動に対して支援する。	協会会員との連携のもと事業を展開 ・誘客促進事業 ○ひょうごファンクラブ 会員数5,109名 ○ツーリズムサポーター育成事業 観光振興やまちづくりについて考えるセミナーを実施 開催数3回 参加者数:115名 ○人材育成セミナー ツーリズム関係者を対象にセミナーや研修会を開催 参加者数:2,313名 観光案内ボランティア ガイドグループ数:38件 ・体制整備事業 民間から人材を登用し新規事業等の推進体制を整備 ・キャンペーン事業 ○モニターツアーの実施 参加者数:24名 等 ・地域活性化集客支援事業 助成件数:10件	今後とも、協会会員との連携を一層深め、より効果的な事業を実施	66,546	産業労働部 観光振興課
おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	関係団体・企業・市町・県・学識経験者が一体となった「おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会」を中核として、食生活のあり方、農業・農村の役割、食料問題について考えるとともに、普及啓発を推進する県民運動を展開する。	協議会の取り組み ・会員数 204人 ・いきいき農作業体験事業の実施 参加児童数7,196人 体験作文応募2,508点 ・お弁当、おにぎりコンテストの実施 応募1,146作品 ・提案公募型活動促進事業の実施 5団体に助成 ・食育推進ボランティア育成・活動支援事業 食の健康運動リーダーの登録 2,135人 ・ごはん・大豆フォーラムの開催:参加約600人	地域における草の根的な取り組みの推進	60,340	農林水産部 総合農政課
地産地消学校給食推進事業	市町の給食関係者と生産者等が連携して、学校給食における県産農林水産物の生産・供給体制づくりを進めるとともに、身近な生産者や県産農林水産物に接することを通じて子どもたちの食と農への理解を促進する	実施地区15地区	・県内各地の農林水産物を幅広く活用した学校給食の推進	5,300	農林水産部 総合農政課

都市農村交流資金の推進	北但馬地域(グリーン・ツーリズム特区)におけるグリーン・ツーリズムの整備に係る資金を融通することで、農村者等が行う農家民宿や農家レストランの開業等を支援し、都市部と農山村の交流の促進を通じて、農村の活性化を図る。	・H17年度から資金を再編統合するとともに、対象地域を全県に拡充した。 ・利用促進に向け、JA等関係機関に対し制度研修会等を開催し周知を行った。(13会場、345人参加)	・利用促進に向けた、さらなる制度周知の徹底	110	農林水産部 農林経済課
オンリー1「ふるさとの顔」づくり	平成16年度に策定した「花と緑あふれる美しい県土づくりアクションプログラム」に基づき、地域がそれぞれの個性を生かし、県土を美しく演出する特徴的・独創的な施策(県下で50施策)を展開する。	3,909カ所 (都)加古川別府港線 (国)176号 (国)373号 (国)426号 (国)312号 など	参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること	1,020,000	県土整備部 技術企画課、道路建設課、道路保全課、河川整備課、各県民局
道の樹広場整備事業	人々が出会い、交流し、地域の愛情を育む場として、道路整備に伴い生まれる高架下や沿線の小空間を活用し、植栽や休憩スペースなどを整備し、公園的な利用を図るポケットパークを整備する。	64カ所、6,810㎡ (国)312号 (国)178号 (主)香住久美浜線 デカンショ街道 丹波の森街道 など	参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること	85,660	県土整備部 技術企画課、道路建設課、道路保全課、街路課、各県民局
道路予定地緑化事業	従来、都市内の街路整備に関し、用地買収から工事着手までに日時を要しているところでは、供用までの間、フェンス等での用地管理に努めていたところであるが、空き地の少ない都市部においては、地域住民に憩いと安らぎをもたらす公共空間として、これらの土地を緑化し暫定的に利用することも、地域の景観形成上、大切なことから、必要な個所で植栽等の緑化を行う。	14カ所、3,010㎡ (都)尼崎宝塚線 (国)312号 (県)網干竜野線 (都)沖浜平津線 など	参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること	62,550	県土整備部 技術企画課、道路建設課、街路課、各県民局
まちの顔の川づくり	地域と連携を図りながら、中心市街地等を貫流する河川について、親水性の確保や水質浄化を行い、生態系に配慮した良好な水辺空間の整備を進めるとともに、川を生かした地域作り等についても地域住民と行政との参画・協働のもと検討・実施する。	【別府川】 ・河川清掃1回 【戸牧川】 ・協議会設立に向けて調整 【谷山川】 ・協議会開催6回 ・現地調査1回 ・谷山川共生プラン報告会1回	・地元住民が主体となった計画づくりを進めるが、地元のまとまりが欠けることがある。リーダーや世話役と連携を取りながら十分議論を行い、参画・協働のもと検討・実施する。 ・谷山川は、協議会が共生プランを作成した。今後、河川管理者と共に、親水空間等の整備を進める。	50,000	県土整備部 河川計画課、各県民局
全県花いっぱい運動の推進	花をいかしたまちづくりを推進するため、市町、活動団体と連携して、道路、河川、空き地などのモデル個所で積極的に花づくり活動を展開する。	花いっぱいモデル助成事業 ・786カ所	「持続型花緑活動支援事業」を展開し、モデル個所における継続した花緑活動への支援	211,739	県土整備部 都市政策課、各県民局
県民まちなみ緑化事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			352,734	県土整備部 都市政策課、各県民局

明舞団地再生の推進	オールドニュータウンが抱える、一斉高齢化や住宅・施設の老朽化、人口減少によるコミュニティ機能の衰退等の課題に対応して、安全、安心、魅力あるまちづくりの観点から団地再生の基本的方向等について検討し、その推進を図る。	・住民の情報・交流拠点の設置・運営 ・県営住宅の住戸を地域団体等のコミュニティ拠点・高齢者生活サービス拠点として活用（3カ所）	・明舞まちづくりサポーター会議等の住民主体でまちづくりに取り組む団体の活動支援、組織充実支援 ・地域活動団体と協働し、エリアマネジメントの担い手となる地域人材の発掘・活用を行う。	1,200	県土整備部 住宅計画課、神戸県民局県土整備部まちづくり担当参事
地域教育推進事業の実施	地域の教育活動に理解と関心があり、自らの責任において自主的に教育活動に参加する意志のある県民が、地域の教育課題について議論し、教育に関する提言を行うなど、住民が参画・協働するシステムを構築する。	・地域教育推進委員の委嘱 487人(19.3.31現在) ・地域教育推進会議の開催 各教育事務所で2カ月に1回程度 ・各教育事務所で地域教育活性化事業の実施 ・地域フォーラムや各種実践活動の実施 ・11月の「兵庫の教育推進月間」への支援 ・意見・提言のまとめ	・県民の声を教育行政に反映させる仕組みとして、地域教育推進委員を引き続き委嘱 ・各教育事務所で地域教育推進会議を開催し、県教育委員会への意見提言のとりまとめ ・提言を踏まえ、地域の教育課題の解消に向けた取り組みを地域教育活性化事業として実施	14,500	教育委員会 教育企画課
人と自然の博物館展示構想の推進	博物館の構造上の問題等により、ソフト事業の展開が難しい状況にあることから、これらの課題解決をめざし、リニューアル基本構想策定委員会を設置し、人と自然の博物館の施設整備について基本構想を策定する。	学識経験者によって専門的、多角的な意見集約を図るため、専門部会4回、基本構想策定委員会2回計6回において検討を実施し、基本構想を策定。11月6日～11月30日には、パブリック・コメントを実施し、24名から計245件の意見等を受け、基本構想に反映させる。	18年度に策定した基本構想をもとに、誰もが、様々な形で自己実現をしながらステップアップでき、多様な人と交流できる「県民が集い、学び合う参加・交流型」の博物館をめざし、基本計画を策定する。その中には、パブリック・コメントで受けた意見のうち、検討課題とされているものの反映を図る。	1,000	教育委員会 社会教育課
PTCA活動支援事業の実施	「地域で支える地域の学校」の創出をめざし、地域コミュニティの活性化による地域の教育力向上のため、PTCA(PTA活動にコミュニティCが加わる)活動の全県展開のため、PTAや地域コミュニティー関係者等による全県・地域フォーラム等のPTCAづくりに対する取り組みを支援する。	・73連合PTAに委託し、事業を実施 ・地区別研究大会の実施(各連合PTA等ごとの実践交流や情報交換や様々な教育課題に対する問題点及び対処方法の検討等を行う) ・家庭教育支援、学校教育支援活動や子どもの安全・安心を守る取り組みの展開 ・全県フォーラムを開催(PTCA教育支援活動の普及や全県の交流・情報交換等)(2,700人参加)	県内全PTA連合会においてPTCA活動の趣旨の徹底と活動内容の充実を図るための事業を実施する。	17,861	教育委員会 社会教育課

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	中学校2年生が、6月または11月を中心とする1週間に生徒の主体性を生かした勤労生産体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を、公立の全中学校で地域社会と連携し実施する。	全校に校区推進委員会等を設置 事業所等による生徒の受け入れ ・活動場所:15,590カ所 指導ボランティアの設置 ・設置人数:20,593人 土、日、長期休業中を利用して、主体的に中学生が地域活動、「トライやる」アクションとしての継続的な取り組みを、校区推進委員会が中心となって実施 ・県立中等教育学校及び全公立中学校、全市立盲・養護学校において実施	・「トライやる・ウィーク」活動の日常生活や行動への結びつけ ・生徒のニーズに対応できる事業所、生徒受け入れ先の確保 ・指導ボランティアの確保	281,990	教育委員会 義務教育課
「いきいき学校」応援事業	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			62,023	教育委員会 義務教育課
ふるさと文化いきいき教室の実施(再掲)	—				教育委員会 社会教育課、義務教育課
子どもの居場所づくり推進事業(再掲)	—				教育委員会 社会教育課
YU・らいふ・サポート事業の実施	障害のある幼児・児童生徒の自立と社会参加の基盤づくり及び地域社会に対する障害児教育への理解啓発のため、県立盲・聾・養護学校が地域との連携のうえ、社会参加活動及び就業体験活動を実施する。	・社会参加活動 参加児童・生徒数 38,312人 ・就業体験活動 職場見学、職場体験、進路講演会等 参加児童・生徒数 3,082人	・引き続き県民の参画と協働のもと交流会、情報発信活動、公開講座等を開催 ・地域社会での多様な体験を通して社会参加の基盤となる「生きる力」の育成を図るとともに、学校の活性化と地域への特別支援教育の理解啓発を推進	10,406	教育委員会 障害児教育室(19特別支援教育課)
高校生就業体験事業－インターンシップ推進プラン－の実施	高校生が将来の職業に関する視野と知識を広げ、進路や職業について目標を持って主体的に選択できるよう、すべての県立高校の生徒が、将来めざす職業にかかわる職場や関係施設等において職業体験をする。	全県立高等学校2年生を対象として、高校生が産業の現場などで学習内容や進路に関連した就業体験(インターンシップ)を実施する。 ・実施対象 全157校 ・参加生徒数 32,109人	引き続き、県民や企業等の参画と協働のもと、就業体験、進路講演会、職場見学会、大学等での実地研修などを実施していく。企業での就業体験が各校で実施されるようになり、受け入れ企業等の確保が今後も課題となる。	64,360	教育委員会 高校教育課

兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討	歴史的資源を生かした地域づくりが進められている兵庫津周辺地域は、初代県庁舎が置かれた地であることから、県庁発祥地を広く情報発信する施設の整備について調査検討を行い、地域活性化に向けた地元の取り組みを支援する。	・初代兵庫県庁舎整備検討委員会における構想検討 開催回数: 年3回 委員: 地元代表者、学識経験者等 ・ソフト先行事業(兵庫津講座)の実施による事業推進に向けた機運醸成と案内人の育成	・整備検討委員会において、初代県庁舎復元に向けた構想検討を進める。 ・ソフト先行事業(兵庫津講座)の実施による事業推進に向けた機運醸成と案内人の育成	3,000	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事
六甲山イノシシ対策の推進	神戸市内で発生しているイノシシ等による生活被害、人身被害や農作物被害を低減させるため、総合的な被害対策を講じ、人と野生動物との共存を目指す。	・神戸イノシシ対策会議 開催: 平成18年10月19日 ・イノシシ対策協力員: 人数延べ59人 ・イノシシ猟期外捕獲: 171頭 ・餌付け禁止ポスターコンクール実施: 応募87点	・兵庫県猟友会及びイノシシ緊急対策協力員との連携を強化していく。	2,836	神戸県民局 地域振興部 神戸農林水産振興事務所
「いきいきため池大作戦パートⅡ」の展開	農村地域住民及び都市住民がともに「農」や「環境」への理解を深めるため、平成17～19年度の3か年間にわたり、いきいきため池大作戦パートⅡとして3年間の事業を行う。	・ため池教室 平成18年11月12日開催 参加者数: 300人 ・ため池・田んぼ探検隊 年5回実施 延参加者数: 1,210人 ・ため池・トンボ観察隊 年2回実施 延参加者数: 100人 (主な参加者: 環境への意識の高い地域・都市の住民) 他にため池の簡易な保全事業等実施	・良好な農村環境下において、地域・都市住民による貴重な生物の探検隊の実施	4,120	神戸県民局 地域振興部 神戸土地改良事務所
都賀川再生記念事業	防災ふれあい河川として整備を進めてきた都賀川の河川改修の完成を記念する「都賀川夢ウォーク」を開催し、地域と一緒に進めてきた川づくり、地域コミュニティ形成の大切さを再確認するとともに、地域の子供たちが都賀川を題材に学習してきた取り組みの発表と交流を行う「都賀川子どもフォーラム」を開催し、河川愛護意識の醸成と愛護活動への関心を深める。	・都賀川子どもフォーラムの開催 平成18年12月19日 流域4小学校児童及び保護者、都賀川を守ろう会 約300名参加	・都賀川での環境学習を継続し、河川愛護活動へのすそ野を広げる。	5,000	神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所
新湊川河川環境改善事業	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			4,924	神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所

御前浜水環境再生実証事業の推進	水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元有識者等が参画する御前浜水環境再生委員会等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざす。	・浅場のモニタリング調査 造成した実験用の浅場において、地形変形、底質、水質、底生生物、付着生物のモニタリング調査を行った。 ・懇話会の開催(2回) 地元委員10名の参画を得た御前浜水環境再生懇話会を設置し、浅場の効果の評価や今後の進め方について議論を開始した。 ・ワークショップの開催(3回) 御前浜の状況を知り、水環境への関心を高めるため生物調査、漂着物調査を主とする「御前浜みんなの浜辺調査」を開催。 ・フォーラムの開催(1回) 環境再生会議での検討結果を住民に知ってもらい、関心を高めるためにフォーラムを開催。	・地元委員10名の参画を得た御前浜水環境再生懇話会において、浅場の効果の評価や今後の進め方について議論を継続 ・地域住民の関心を高めるため浜辺の観察会、フォーラムなどの開催 ・情報の共有を目指し、ホームページを開設	7,486	阪神南県民局県民生活部環境担当参事
地域子育てネットワーク事業の推進	地域の団体等が中心になり組織された地域子育てネットワークによる、地域の大人たちが子どもたちを見守り、育てる環境づくりが進められる中、相談・連絡を受ける側の資質向上が必要となる。そこで、ケース検討等による、一義的な窓口となる市職員等の資質向上を図ることを目的に管内拡大ケース検討会を西宮こども家庭センターで開催する。また、そこで一般化できた事例について活動グループに対して情報提供も行う。	①子育て家庭応援推進員 ・尼崎市 43人 ・西宮市 40人 ・芦屋市 9人 ②子育て家庭パートナー ・尼崎市 606人 ・西宮市 264人 ・芦屋市 100人	・地域ネットワーク化の推進と地域の実態を踏まえた子育て応援活動の展開 ・全校区でのネットワーク化の支援	300	阪神南県民局県民生活部県民担当参事
“スローライフ月間 in 宝塚”推進事業	「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」地域の自然・歴史・伝統・文化を大切に暮らすなど、従来の価値観を見つめ直すとする「スローライフ」の考え方が全国的に広がりつつある。 このため、個性的な市民文化を育んできた都市部と豊かな自然環境をあわせもつ地域の特性を生かし、市民、団体、企業等と行政が協働し、“スローライフ月間 in 宝塚”を展開することにより、「スローライフ」の考え方を広く地域に提唱する。	・フォーラムを市民団体と協力して実施。	平成18年度で事業終了	2,000	阪神北県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
豊かな自然環境の保全再生―「丸山湿原エコミュージアム」推進―	宝塚市西谷地区の丸山湿原群とその周辺の里山一帯そのものを、都市近郊のエコミュージアムとし、地域住民の参画による湿原の保全再生・環境学習の拠点モデルとして推進する。	1 保全活用リーダー養成ワークショップの開催と普及啓発 2 自然環境調査 3 不法投棄物の撤去及び監視パトロールの実施	「宝塚西谷地区湿原群研究協議会」において、湿原保全手法、環境学習プログラム、推進体制等について、検討するとともに、具体的な湿原の保全・活動を検討し推進する。	3,854	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事

兵庫県小学生駅伝競走大会の開催	県立加古川河川敷マラソンコースの親近感等を高めるため、「兵庫県小学校駅伝競走大会」を開催する。 ・主催：兵庫県、兵庫陸上競技協会 ・対象者：小学校5、6年生 ・競技：1,500m×6人	第2回兵庫県小学生駅伝競走大会 ・12月16日(土)開催 ・26チーム、197選手が参加	・こどもたちのスポーツを通じた交流の場の提供の強化	3,025	東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当 担当 参事
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	—				東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり 担当 参事
ストップザ・交通事故・ひやりハットゼロの街づくりの推進	東播磨地域における交通事故死者数は県下で高い水準にある。このような状況を踏まえ、特に若者、子ども、高齢者を意識し、交通ルールやマナー向上の啓発事業を強化し、交通事故防止対策を推進する。	・県民運動パレードの実施 参加者数：165人 ・「ひやりハットマップ交通危険箇所における街頭啓発リレーキャンペーン」の実施 参加者数：延べ300人	・住民の協力を得て、ヒヤリハットマップを作成し、住民代表・警察・行政などが協力してヒヤリハットマップの危険箇所などにおいて、交通安全啓発を実施する。	1,000	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当 参事
東播磨地域ひたくり等街頭犯罪・侵入犯罪の防止対策の推進	東播磨地域におけるひたくり等街頭犯罪の増加を受け、ひたくり防止啓発ステッカーの公用車への貼付や年末路上犯罪防止駅前キャンペーン等の取り組みを推進する。	・東播磨地域安全・安心まちづくりシンポジウムの開催 参加者数：450人 ・シグナルパトロール 延べ29日	・自主防犯グループの取り組みを地域に広く紹介し、住民の防犯意識や住民自身による取り組みを推進	511	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当 参事
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進	加古川流域の森・川・海の再生を図るため、わかりやすい指標として定めた成果指標の達成に向けて、専門委員会の開催、実践活動団体との交流・学習会を開催して、森・川・海の保全のための輪を広げていく。また、こどもたちが環境に係る体験や交流を通じて環境学習を行うための施策を推進する。	・加古川流域こども探検隊(杉原川、青垣いきものふれあいの里、高砂海浜公園、加古川河口) ・加古川流域ウォッチング ・加古川流域交流フォーラム ・流域専門委員会の開催	・環境学習・体験活動を通じ、県民の環境保全への意識の向上をめざす。	1,750	東播磨県民局 県民生活部環境担当 参事
多彩なツーリズムの展開	東播磨地域の「多彩なツーリズム資源の開発と情報発信の強化」及び「地域自身もメリットを享受できる交流人受け入れ態勢の整備促進」を図ることにより、誘客拡大による地域経済の発展を目指す。	・観光ボランティアガイド・おもてなし講座の開催(参加者 延べ282人) ・民間の旅行業者によるモニターツアーの開催(参加者 40人) ・ツーリズム振興方策を検討(3回) ・東播磨ツーリズム振興協議会賛助会員(9団体)	・行政、商工団体、観光協会に加え、民間団体の参画を得ることにより、より地域に密着したツーリズム振興を図るため、東播磨ツーリズム振興協議会の賛助会員の増加を目指す。	3,419	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当 参事
水産業活性化対策の推進(ウチムラサキ再生事業)	東播磨地域の沿岸に、かつて海底を埋め尽くすほど生息していたウチムラサキ(地方名：本莊貝)の生息数を回復させることにより、養殖のりの色落ち現象の抑制等、豊かな海の再生を図る。	・漁業者、研究者、行政が参画する「ウチムラサキ再生推進会議」により、ウチムラサキの生息数の回復に必要な事項を検討した。 ・ウチムラサキの効果的な放流方法を確立するため、漁業者と協同し、試験放流及び分布調査を実施した。	平成17年度、平成18年度とは異なる海域で調査するとともに、ウチムラサキの生息条件について、より詳細な情報を得る。	4,950	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所

東播磨ふれあいおでかけマップの作成	主に車いすを利用する障害者や高齢者等が自力で外出し、行動できる範囲の拡大をめざすとともに、住民のまちづくり意識の向上を図るため、管内の乗降客数5千人以上の駅周辺等について、トイレや飲食店等のバリアフリー情報を盛り込んだマップを作製する。	ビジョン委員(バリアフリーグループ)に調査・作製を委託し、6駅周辺のマップを作製 ・現地調査11回	ビジョン委員個々のネットワークの活用等により、いろんな立場の県民の意見を聞いて調査等を行うことができた。引き続き県民が主体的に活動できるような方法でマップの作製を進める。	778	東播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
北播磨「花と緑」で国体おもてなしキャンペーンの実施	「花」と「緑」をキーワードにした北播磨の魅力づくりを推進し、国体で北播磨を訪れる多くの人々を、ボランティアが世話する花壇やプランターの花で出迎える。	住民等の協力により各市町が実施する国体おもてなしに関する取り組みを支援した。また、啓発・PRグッズを作成した。	ボランティアなどによる取り組みが、地域に根付いたものとなるよう検討が必要	12,000	北播磨県民局 企画調整部北はりまハートランド担当参事
「ストップ・ザ・交通事故 北播磨キャンペーン」の実施	交通事故の抑制、交通死亡事故の撲滅をめざし、「兵庫県交通安全運動」(年4回)に合わせ、管内4警察署の管轄区域ごとに「ストップ・ザ・交通事故」北播磨キャンペーンを実施するなど、地域住民と密着した広範な交通安全県民運動の展開を図る。	北播磨地域「ストップ・ザ・交通事故」県民運動推進協議会によるキャンペーンの実施 ・開催数: 4回 ・内 容: 啓発グッズの作成・配布、街頭啓発 ・参加者数: 500人	関係機関・団体との連携と、幅広い地域住民の参画と協働による交通安全運動の展開	1,358	北播磨県民局 県民生活部県民担当参事
北播磨じばさん元気市の開催	北播磨地域には、播州織・金物等の多様な地場産品や特産品が多数あるが、昨今の景気低迷や消費者ニーズの多様化に対応するため、市町域での展開ではなく、北播磨地域全域でその販路開拓やPRを図る必要がある。 そこで、北播磨の地場産品と特産品が一堂に会する展示即売市「北播磨じばさん元気市」を開催する。	・開催日時 10/28(土)・10/29(日) [2日間] ・開催場所 ひまわりの丘公園 (小野市浄谷町) ・入場者数 80千人 (共催イベント含む)	・地域団体が一体となった開催体制の整備、より多くの出展に係る呼びかけ	2,500	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
「ハートにグッと北播磨」構想の推進	北播磨交流人口1,500万人を早期達成し、更に飛躍するため、団塊の世代を中心とした50～70代にターゲットを絞り、ワンランク上のメニューを提案できるツーリズム空間として北播磨地域を整備することを目的として、平成19年4月に「ハートにグッと北播磨」構想を策定する。	地場産業関連団体、ツーリズム関連団体代表者等から成る「ハートにグッと北播磨」構想検討委員会の開催 [第1回] 平成18年11月10日 [第2回] 平成19年1月29日 [第3回] 平成19年3月9日	「北播磨」のツーリズムに係る発展戦略について、構想検討委員より具体的な指針を導く。	314	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業	管内各家庭に「のじぎく苗」を配布し、花を育てることを通じて、心の潤いや安らぎ、住民のコミュニケーションの輪を広げ、花とホスピタリティーあふれる北播磨づくりを進める。	・のじぎくの苗の配布 管内高齢者世帯9,912セット(のじぎく苗+花壇苗) ・栽培方法のチラシを同封	住民主体の取り組みを促進するため、引き続き、栽培方法の問い合わせ等に対応(苗の配布は、平成18年度で終了)	2,900	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
花と緑でおもてなし運動の展開	「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」に向けて、イベント会場を訪れる人々に花と緑豊かな田園空間を体感してもらうため、会場周辺等の美化対策及び花壇の設置を行う。	国体アクセスルートの交差点や橋梁等にプランターを74カ所設置(うち36カ所はH17設置)し、住民の協力のもと、維持管理を実施	国体を契機とした、「花」「緑」「住民参加」の継承と活動団体間の意見交換会等の開催	42,416	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所

交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進	加古川の災害復興区間において、“交流の十字路、美しい北はりまづくり”を視点とした北播磨地域の象徴としてアピールする景観ポイント、台風23号からの復興のシンボルとして、ゾーン整備を行い、地域住民への防災意識を高める。	国体おもてなし及び台風23号災害復興事業のPRを図るため、国体開催にあわせて加古川河川堤防(西脇市)に「地場産の播州織」によるシンボルサインを地元の支援・協力により設置した。国体終了後も安全・やすらぎの「交流」の舞台「北播磨地域」をアピールするため、植栽とタイル文字による新たなシンボルサインを設置した。	地域住民、西脇市等からなる委員会を設置し、シンボルサイン周辺のゾーン整備計画及び整備を行う。	37,313	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所
「家島再生プラン」の推進支援	島民の機運を醸成し、住民主体で取り組む水産・観光業の振興を図るため、「家島町水産観光推進協議会」の活動を支援する。	推進協議会による水産・観光振興活動の実施 ・講演会の開催 ・体験観光プログラム事業 等	・水産・観光関連事業が徐々に定着し、住民が主体となった活動展開の機運が醸成されている。姫路市合併を契機として、こうした取り組みが自立的に継続される必要がある。	1,000	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事(19銀の馬車道プロジェクト担当参事)
「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進	大河内高原の魅力向上と利活用の促進に向けて、地元の民間団体を構成員とする「大河内高原利用推進協議会」の活動を支援する。	推進協議会による利活用促進事業の実施 ・四季のプログラムの活用 ・山野草ゾーンの設置 ・四季の写真コンテストの実施 ・観光PR活動の実施 等	・四季の写真コンテストなど推進協議会が行う利活用促進活動への支援の継続	1,000	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事(19銀の馬車道プロジェクト担当参事)
JR姫新線利便性向上対策の推進	JR姫新線の電化・高速化をめざし、利用者増を図るため、沿線市町で構成する姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会の実施する広報・啓発活動を支援する。	利用促進に向けた広報・啓発活動の実施(実施主体:期成同盟会) ・姫新線はなめぐりスタンプラリーの実施(参加者:81名) ・姫新線春を撮ろうフォトコンテスト(応募点数:137点) ・姫新線栗ひろいハイキングの実施(参加者:350名) 余部駅と県立大学書写キャンパスを結ぶバス路線の実証運行(利用状況調査)	・同盟会HPによる情報発信など同盟会が行う広報・啓発活動への支援の継続 ・利用促進に向け、沿線の学校、企業、地域団体等への働きかけ及び沿線住民のサポーター活動への支援の継続	2,000	中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事(19銀の馬車道プロジェクト担当参事)、西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事、交通政策課
中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開	「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			1,250	中播磨県民局 県民生活部福祉健康福祉事務所
高齢者の「健康マイプラン5万人運動」の展開	高齢者の生活習慣病予防及び健康増進を図るため、中播磨県民局では、健康マイプラン100万人運動の一環として、老人クラブと連携し、健康増進プログラムを活用した高齢者の健康づくりを推進する。	「健康マイプラン5万人運動」の展開 ①健康増進プログラム推進リーダーの育成 ・体験研修会 8回(修了者:401名) ②ウォークラリー大会の開催 ・2カ所(参加者:640名)	高齢者が自分自身の生活を振り返り健康づくりのきっかけとなるよう働きかけたが、今後さらに広く老人クラブ会員へ普及し、継続した健康づくりを取り組めるよう支援	1,500	中播磨県民局 県民生活部福祉健康福祉事務所

「県民オアシスーしそ森林王国」の形成	環境適合型社会の形成と森林文化の創出を目指し、「巨木・銘木ネットワークづくり」や「実用材利活用」など、しそ森林王国が取り組む新たな事業展開を支援する。	1 王国ツーリズム事業 ・源流等の案内標柱の設置 ・揖保川・千種川の源流を訪ねるツーリズムの開催 6/4 15名 12/3 18名 ・森林環境教育講座の開催 3/17 19名 3/26 20名 2 しそ森林王国案内人養成事業 3/17 13名	・住民の主体的活動のさらなる展開の推進 ・県民オアシスとしての都市住民の受け入れ・交流の促進 ・国見の森公園との連携強化	3,000	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
ホテルの郷づくりのための環境行動学習の展開(再掲)	—				西播磨県民局 県民生活部環境担当参事
西播磨ツーリズム振興事業	西播磨地域の豊かな自然や歴史、文化施設、体験・交流イベント等多様なツーリズム資源を活用し、地域住民の参画と協働のもと、西播磨のツーリズム振興を図るとともに、地域の活性化に資するため、平成15年7月、行政・観光関連団体・農漁業団体・商工団体・地域づくり活動家等を構成員とした「西播磨ツーリズム振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。	・ホスピタリティ研修の実施 実施時期:5月～7月 実施回数:5回 ・「旅の茶舎」の登録・普及 登録店舗:61店舗 ガイドブック発行: 10,000部 ・ツーリズムマップの発行 発行部数:20,000部 ・ツーリズムバスの助成 件数:11台 ・旅の案内所の設置 個所数:137カ所 ・西播磨ツーリズム振興協議会ホームページの更新 アクセス件数:4,169件 ／月 ・ツーリズム情報の提供 配布先:新聞社、テレビ等	地域づくり活動家やツーリズム振興協議会参画団体と各種事業に取り組む。	4,192	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照				11,754 西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所
アユの泳ぐ川再生事業	西播磨の重要な観光資源でありながら、近年不漁傾向が続いているアユ漁に対して、効果的な放流手法の検討や天然親アユの放流試験等に取り組む、西播磨に不可欠なアユの泳ぐ川の再生を目指す。	・標識放流や釣果状況報告(アンケート)の継続 ・遡上する海産アユを採捕し、産卵親アユまで育成した後、保護区へ放流するとともに発眼卵を放流 ・学童による稚魚放流 ・ホームページの開設	・アユの回遊範囲の把握と効果的な放流手法の確立。 ・天然海産親アユや発眼卵の放流により、天然アユが遡上する川の再生を目指す。 ・情報を公開し遊漁者等との連携を図る。	5,039	西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所

魚つき魚道推進事業 (揖保川水系)	揖保川水系における代表的な農業用井堰(吉島頭首工)において、魚介類の分布・遡上調査や魚道の効果検証を行うとともに、農業用水の多面的機能、魚道の役割、生物多様性の保全対策等について地域住民に普及啓発し、揖保川水系の魚を育む流れづくりを推進する。	・吉島魚道における整備後のフォローアップ評価検証として、魚道モニタリング調査を実施した。その結果、魚道整備前12種→魚道整備後27種と大幅に遡上率が増加し、魚道整備の改善効果が実証された。 ・魚道整備啓発パンフレットの配布や環境学習会(3回)を通じて、揖保川水系の魚を育む流れづくりのために、地域の果たす役割などを普及啓発した。	地域住民や子供たちに「揖保川水系魚を育む流れづくり」の必要性や効果を出前講座等で分かりやすく説明するとともに、魚介類の本来あるべき生息環境の復元を目指し、揖保川水系における魚道整備構想を地域の皆で検討する。	2,199	西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所
岩見用水エコプロジェクト事業	岩見用水の通年通水を契機に、水田や用水路に棲息する魚類や水生昆虫などの多様な生き物の生息環境動向をモデル的に調査解明するとともに、地域住民参画協働のもとに潤いや安らぎの水辺環境を保全整備して、地域に愛される岩見用水路づくりを推進する。	・水田や用水路に棲息する魚類や水生昆虫などの多様な生き物の生息環境動向をモデル的に調査解明するとともに、たつの市菅田町高駄集落と太子町宮本集落において、岩見用水ワークショップ(計6回)を開催し、都市化混住化地域における水辺環境改善のあり方を検討した。 ・地域住民との連携協力による地域用水機能増進活動や地域に愛される岩見用水路づくりを推進した。	・ホタル復元を目指した多自然型水路(空石積タイプ)のモデル整備 ・岩見用水路の通年通水本格開始に伴う維持管理活動(ゴミひろい、導水量調整) ・ワークショップ活動による地域用水機能の普及啓発と水辺環境保全対策 ・地域住民の連携協力による水田ビオトープ実証調査	3,850	西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所
農山村集落の機能維持システムの構築調査	過疎化・高齢化が進む農山村集落の機能維持に向けた活性化対策を図るため、モデル地域において、専門家を交えた集落懇談会などにより、集落の現状調査・活性化への方策の検討を行う。	失われつつある集落機能を維持する手法を検討するため、管内4集落において、専門家を交えてワークショップ等を開催した。	集落における話し合いの場を設けるため、引き続きワークショップ等を開催すると共に、農地・水・環境保全対策との連携を図る。	960	西播磨県民局 地域振興部上郡土地改良事務所
たじまの森・川・海再生プランの推進	森・川・海をつなぐ健全な水循環の再生と保存、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざし、流域ごとにそれらをフィールドとした体験・交流型環境学習の推進を図る。	H15年度から継続事業 ・田んぼの学校(豊岡盆地) ・貴重な湿原、植物等の保全と自然観察会(氷ノ山) ・ビオトープ作り(竹野流域) ・広葉樹植樹(矢田川流域)	・継続的な森・川・海の再生・創造活動への支援 ・活動情報の共有と情報発信	800	但馬県民局 県民生活部 環境創造担当 参事
クリーン但馬10万人大作戦の推進	住民参加による環境美化をすすめるため、但馬のアメニティに富んだ地域とするため、毎年統一した実施基準日(6月第1日曜日)を定めて、平成2年から清掃美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」の実施のほかに、次世代を担う子どもたちのこども環境会議も実施する。	・環境美化活動の参加者の拡大 参加者114,388人 ごみ回収量905トン ・廃棄物処理施設の見学・学習会 10月4～29日 子ども等500人参加 ・不法投棄監視パトロール 7月～19年3月 地域団体等148名参加 ・不法投棄監視協力員の設置 128名設置	・学校、地域、各種団体等と連携し、子どもを巻き込んださらなる環境美化県民運動の拡充 ・実践活動を通じた地域・海辺のごみ環境学習の推進 ・不法投棄監視協力員の監視力向上等に取り組み、参画と協働による不法投棄防止活動の推進	857	但馬県民局 県民生活部 環境創造担当 参事

魅力ある地域ケア推進事業	介護予防・健康増進の視点に立った地域ケアの推進、市町支援など保健・福祉・医療の先進的なモデル拠点として事業を展開する。 1 介護予防栄養改善事業(H17年度) 介護保険制度の予防重視型システムへの転換に向けて、高齢者の栄養改善をテーマに町との協働のもと、県民参加のモデル事業を実施し、その効果、方法等について但馬地域の市町介護予防関係者を対象に普及啓発を図る。 2 生活習慣病対策推進事業(H18・19年度) 平成20年度からの医療制度改革の柱である生活習慣病対策について各市町で円滑に事業できることを目的として平成18年度から2カ年、市町・事業所等と連携して働き盛り層を対象とした先進的な保健指導プログラムを実施し、その効果について市町等保健指導担当者に普及啓発を図る。 3 児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業(H17～19年度) 次代を担う児童・生徒が体験活動等を通して、高齢者、障害者等への理解を深め、福祉について自ら考える力を養うことを支援する。 4 介護予防・認知症ケア対策推進事業(H18～20年度) 高齢化の進む但馬地域で地域住民及び介護職員等専門職に対する認知症の理解の促進、主治医等を中心とした認知症の地域保健医療体制の充実等に取り組み、だれもが安心して暮らしつづけることのできる地域づくりをすすめる。	2 生活習慣病対策推進事業(メボリックシンドローム予防プログラムモデル事業) 養父市をモデルに事業企画・評価等の実施 ①検討会開催 ・開催回数 7回 ・出席者数 34人 ②プール教室の実施 ・実施回数 22回 ・参加者数 274人 ③普及研修会の開催 ・参加者数 53人 3 児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 ・児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法普及啓発を図るための啓発用DVDの作成 4 介護予防・認知症ケア対策推進事業 ・但馬地域における認知症ケアの進め方検討会の開催 4回 ・医師、介護職等を対象とした認知症ケア研修会の開催 3回(284人)	2 生活習慣病対策推進事業 養父市でのモデル事業の効果について検証するとともに、3市2町に拡充する。 3 児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 ・新たな実践手法の普及啓発 4 介護予防・認知症ケア対策推進事業 ・認知症高齢者の利用出来る各種サービスの充実 ・誰もが認知症を理解し、安心して生活できる地域づくり	1,275	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業(再掲)	—	—	—	—	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進(再掲)	—	—	—	—	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所

コウノトリ翔る但馬ま るごと感動市開催事 業	但馬の恵まれた自然環境と歴史と 風土に育まれた多様な農林水産物 や地場産品をはじめ、コウノトリの野 生復帰に向けた取り組みの紹介に よる人と自然が共生する地域づくり の取り組みを全国にPRするととも に、観光業、農林水産業や商工業な ど地域の産業が一体となって、ツー リズム時代に対応した地域づくりを 推進するため、食、農、観光をテー マとした新たな集客、交流空間を創 出する。	実行委員会の基本計画 に基づき、各部門ごとに 出店者と協議(部門各3 回実施) 意見、提案、出 店実行計画の策定 出店内訳(全137ブー ス) ・市町出店(各種商工・農 林 水産グループ) 39 ・JAたじま 14 ・自主出店(各種食品 産業等) 15 ・体験教室(木工等) 19 ・郷土名物料理(但馬牛 の丸焼き等) 7 ・但馬外出店 4 ・海の幸 8 ・但馬エコフェスタ 12 ・健康福祉 5 ・その他の出店(グリ ーンツーリズム等) 14	・生産組織の出店や 自主出店の促進 ・新たな加工食品や 地場産品等の但馬ブ ランドの発信 ・安全・安心な農産 物、ツーリズムの推 進 ・出店内容の充実(但 馬らしさの一層の発 現)	6,000	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振 興事務所
美しい県土づくりの推 進	「但馬地域における花と緑あふれ る美しい県土づくりアクションプロ グラム」に基づき、平成18年10月に開 催されたのじぎく兵庫国体に向け、 国体の正式競技会場を含む周辺地 区やアクセス道路などにおいて、地 域を花で美しく演出する修景緑化事 業等を実施する。	コウノトリの郷公園周辺 重点箇所や、重点路線に おける道の駅・ポケット パークで花の演出を実施 し、地域住民の参画と協 働により、植栽・水やり・ 草取り等を実施した。	国体を契機とした取り 組みを継承し発展さ せるため、但馬「美し いふるさとの顔づく り」事業を平成19年 から22年まで展開す る。継続的な活動と して地域に根付かせ ていくために、地域 の特色ある重点エリ ア、重点路線を選 定し、山陰海岸エリ アや鉱石の道エリ アをモデル地区と して、協議会を設 置し県民や関係機 関と連携して進め ていく。	252,821	但馬県民局 県土整備部 豊岡土木事 務所
おもてなし「丹波の味 覚コーナー」設置	会場内で丹波地域の特産品を使用 した料理を振る舞い、選手団、来 場者等に味わってもらおう。	県民による味覚コーナー 設置、振る舞いにより選 手団等へのおもてなしを 行った。	平成18年度で事業終 了	—	丹波県民局 企画調整部 企画調整・ 市町担当参 事
のじぎく兵庫国体宿 泊施設従業員接遇研 修	宿泊施設の従業員に、接遇や国 体関連知識に関する研修を行い、 選手等の滞在期間における満足度 を高める。	国体宿泊施設従業員を 対象に研修会を実施し た。	平成18年度で事業終 了	—	丹波県民局 企画調整部 企画調整・ 市町担当参 事
親と子の食育推進事 業	小学生とその両親による、丹波地 域の特産品を使用した料理教室を 開催し、家族で「食」について学び、 併せて地域の農産物、特産品等へ の理解を深める。	親子でつくる「地産地消 の料理教室」 1/20,2/3開催 78人参 加	食の安全安心と食育 に関する条例の制定 に伴い食育推進施策 の中で再編し、新た な展開が必要であ る。	835	丹波県民局 県民生活部 県民担当参 事

お土産「たんばの福祉福袋」	国体選手団等のもてなし事業として、丹波地域の小規模作業所等の授産品数点をキンチャク袋につめ、選手団におみやげとして配布する。 また、これを契機に障害者と選手団の交流を深め、丹波地域を知ってもらう機会とする。	丹波地域小規模作業所メンバーと協働で実施した。 ・おみやげの作成 800個 ・選手団等への配布 ホッケー 600個 軟式野球 200個 ・交流会の実施(応援等)	平成18年度で事業終了	—	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所
丹波地域小規模作業所等自立支援事業	障害者の一般就労が厳しい状況の中、小規模作業所・小規模授産施設での福祉的就労の機会を確保する必要がある。このため、小規模作業所等の成果品の品質、意匠等の向上及び販路開拓等を促し、小規模作業所等の利用者の経済的自立を支援する。	・丹波地域小規模作業所等連絡協議会運営 ・協議会広報誌の発行 ・先進地等の視察研修 ・NPO法人研修 ・作業所職員等の接遇研修 ・地域外作業所との交流 ・コンサルタント(匠)派遣事業の実施	・小規模作業所連絡協議会自主運営に向けての会員相互の合意形成 ・活動例など事業実施状況の県民への広報 ・生産品の販路拡大への支援	1,441	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所
地場産品グッズによる国体参加チーム応援事業	応援団の小中学生が使用する応援グッズの購入を支援する。	ポリプロピレンによるボンボン、スティックバルーン等を配布した。	平成18年度で事業終了	—	丹波県民局 企画調整部 企画調整・市町担当参事
地域特産物の消費を支える担い手創造支援事業～篠山の特産物を食べて元気で健康になろう～	丹波黒大豆の消費拡大のためには、消費者の栽培への理解や、食べ方についてのPRを、県民と力をあわせて推進する必要がある。そこで、産地勉強会や調理講習会、健康フォーラムを開催して「丹波篠山産の黒豆ファン」を育て、消費拡大を図る。	丹波篠山黒大豆の産地勉強会を年2回開催した。新たな食材としての提案する調理の講習会を4回開催した。さらに、地域特産物と健康に関するフォーラム2回開催した。	黒大豆の産地育成のためには、今後も消費者の協力を得ながら、様々なイベントを通じてPRの必要がある。今後も、イベント企画を提案しながら県民の参画を呼びかけていく。	1,057	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所
JR福知山線利便性向上対策の推進	JR福知山線は、丹波地域と京阪神地域の連携・交流を促す重要な交通基盤であり、丹波市を中心に篠山口駅以北の複線化に対する期待が高まっている。一方、複線化については多額の事業費を要することから利用促進が不可欠である。そのため、福知山線複線化促進期成同盟会、市町等と連携して利用増進を図りながら、複線化の実現に向け効率的・効果的な整備方策について検討を進める。	・「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」の開催 (開催数:3回) 「鉄道を活かしたまちづくり基本方針・アクションプログラム」の策定を完了した。 ・「鉄道を活かしたまちづくり懇話会、下位部会」の開催 (開催数:5回) その内ワーキンググループによる利用促進企画書(案)の作成 ・具体的な利用促進の実施 ・JR柏原駅前イルミネーション ・児童による列車内絵画展 ・参加者:延約170名	丹波市、市民団体等の参画のもと利用促進に向けた取り組みの展開 ・特急利用者への利用助成社会実験の継続 ・「鉄道を活かしたまちづくり基本方針・アクションプログラム」の推進体制に確立 ・アクションプログラムのうち具体的な利用促進の実施	7,333	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所

たんば元気街道の推進～観光拠点案内標識等の整備推進～	平成17年に策定した【たんば道路景観ガイドライン】を基に、参画と協働により地域景観形成など道路を中心に美しい丹波のストックづくりに努めている。来訪者に丹波の観光資源に対する理解と認識を深めていただき、観光振興に資する道づくりに取り組む。併せて間伐材を生かした案内標識とし、間伐材の利用促進につなげる。	花と緑の街道づくり懇話会の議論により策定した【たんば道路景観ガイドライン】を基に、具体的に案内標識(柱)を間伐材にて製作する。3基	・のじぎく兵庫国体を契機に高まった参画と協働による花と緑の「美しい丹波づくり」の意識や活動を継承、発展させる。 ・たんば三街道が、国が進める「日本風景街道」のモデルルートに位置付けられ、たんば風景街道として取り組む。	400	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所
「美しい丹波」花と緑の街道づくり	幹線道路は、観光客や地域住民の利用頻度が高く、地域の魅力向上を図る重要な空間である。より美しい丹波を目指して、「美しい丹波」道路景観ガイドラインを基に、丹波の森街道、デカンショ街道など三街道の沿線と街道のゲートゾーンを中心に整備する道路景観整備総合プランにより、「美しい丹波」の道路景観づくりを推進する。	・具体的な道路景観づくりへの展開を図るため、地域住民等の参画と協働のもとにガイドラインの実践 個所:デカンショ街道 (今田新田地域) 丹波の森街道 (草野地域) 水分かれ街道 (竹田地域) 内容:ポケットパークの設計・整備	・のじぎく兵庫国体を契機に高まった参画と協働による花と緑の「美しい丹波づくり」の意識や活動を継承、発展させる。 ・たんば三街道が、国が進める「日本風景街道」のモデルルートに位置付けられ、今後は地域住民が主体になって、たんば風景街道として地域固有の自然や歴史、文化、風景などを生かした道路及び沿道空間を整備する。	15,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所
美しい県土づくりの推進	「のじぎく兵庫国体」を契機に、競技会場へのアクセスルート及び沿道地域において、地域活動の活発な丹波地域の特性を生かした、「もてなしの空間」としての整備を行い、花と緑の美しい地域づくりを推進する。	①(主)春日栗柄線他、春日国体ルート 参画と協働による ・進修小、美たんばネットによる野草の道景色づくり ・東中地区のフラワーポット ・国領地区による路側花壇 ・野村地区のフラワーポット ・東中、下三井庄、大路地区フラワーポット ②(一)大沢新東吹線杉地区他、篠山国体ルート 住民参加による ・丹南お友達グループと葛のツル工芸研究会による花かざり ・南新町自治会によるポケットパーク(花と竹細工) ・杉里づくり協議会と三田屋、田中畜産による路側花壇 ・コープ神戸と美たんばネットによる路側花壇	・のじぎく兵庫国体を契機に高まった参画と協働による花と緑の「美しい丹波づくり」の意識や活動を継承、発展させる。 ・たんば三街道が、国が進める「日本風景街道」のモデルルートに位置付けられ、今後は地域住民が主体になって、たんば風景街道として地域固有の自然や歴史、文化、風景などを生かした道路及び沿道空間を整備する。	10,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所

動物愛護のこころ育み事業	飼い犬のしつけ方や繁殖制限の重要性、引き取りに対する意識の向上等を図るため、子どもセミナー、基礎的しつけ方教室など動物愛護啓発事業を充実する。	動物愛護推進員及び動物愛護を目的としたNPO法人職員が下記事業に協力 ・犬のしつけ方教室 3名 ・動物愛護フェアー 3名 ・夏休み子どもセミナー「一日獣医さん」 3名 ・小中学校における啓発活動 3名	各種動物愛護事業に推進員等が活躍できる場を提供し、推進員等とともに考え、動物愛護意識の向上を効果的に図る。	512	淡路県民局 県民生活部 洲本健康福祉事務所
「薬物 ダメ！ゼッタイ！」撲滅作戦	薬物の売買がパソコンや携帯電話の普及による非対面型の購入など、気軽に薬物を乱用できうる社会になりつつあり、また、警察当局においても指導取締りは難しい状況にある。 このため、若者に正しい薬物乱用防止の知識を植え付け、「薬物乱用のない島づくり」を推進する。	薬物乱用防止指導員、指導員リーダー及びライオンズクラブ会員が下記事業に協力 ・薬物乱用防止教室 10名 ・薬物乱用防止街頭キャンペーン 43名	薬物乱用防止指導員リーダーを講師に乱用防止教室を実施するとともに、薬物乱用防止指導員・ライオンズクラブ会員の協力を得て街頭啓発を実施して若者に正しい知識を植え付ける。	936	淡路県民局 県民生活部 洲本健康福祉事務所
幼児期からの肥満予防の推進	淡路圏域は、肥満児の出現が県下で最も高率である。 小児肥満は、思春期肥満に移行しやすく思春期肥満は解消しにくい。 生活習慣病予防の第一歩は適正体重を維持することであり、そのためには早期から健康な生活習慣を身につけることが重要である。 このため、子どもを取り巻く関係機関等との協働により対策を検討・推進していく。	各種講座、研修会等に市はじめ地域の幅広い関係者が参画して事業実施した。 ・肥満改善のための指導者研修 1回22名 ・市町栄養改善強化推進事業 5回50名 ・給食施設研修会(保育所) 23回 339名 ・食の健康運動リーダー(栄養士、いずみ会)による調理実習を伴う食育 45回 1,341名	・18年度肥満児状況調査結果によると管内の肥満児発現率は減少しており、県下13健康福祉事務所中4位となった。 ・今後は関係する団体等と更に協働しながら「食育」をテーマに幼児期を対象とした事業を推進していく。	-	淡路県民局 県民生活部 洲本健康福祉事務所

■地域協働事業などを通じて培ったノウハウなどをさまざまな事業に積極的に導入し、県民の主体性が十分に発揮できるよう施策の展開を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動応援 (パワーアップ)事業 (再掲)		—			県民政策部 参画協働課、各県民局
行政・NPO協働事業 助成(ひょうごボランティア基金助成)(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)		—			東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

■地域を構成する多様な主体間の情報共有や、交流機会を創出するため、県民と県が一緒になって地域課題への対応を検討し、協働に結びつける取り組みを展開します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
NPOと行政の協働会議の開催(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)		—			東播磨県民局 企画調整部水辺の地域づくり担当参事

□公民協働での取り組みを拡充します

■地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、協働して事業を展開するためのルールづくりや、事業委託のしくみづくりなど、県民サービスの向上につながる柔軟で多様な方法を導入します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
行政・NPO協働事業助成(ひょうごボランティア基金助成)(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
NPOと行政の協働会議の開催(再掲)		—			県民政策部 参画協働課
人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成	災害対策に際して、被災者、ボランティア団体、関係団体等との活動調整等を担うボランティアコーディネーターの養成研修を行い、行政とボランティアの相互理解と連携を促進する。	研修カリキュラムの構築および研修の実施に災害救援NPOが参画し、全国のボランティア関係者を対象とした研修を実施 ・参加者 29人	・研修を通して、センターと受講者、出講講師それぞれの間で生まれた「顔」の見える関係を持続・発展させ、災害発生時の災害対応能力向上の一助になるようなネットワークづくり	1,175	企画管理部 防災企画局 企画課
上山高原エコミュージアムの推進	イヌワシなど貴重な野生生物が生息する上山高原(美方郡新温泉町)とその周辺部において、幅広い主体の参画と協働により、自然の維持・復元活動を行うとともに、ススキ草原の刈り取りなどの体験型プログラムを実施する。	・地域住民や都市部住民らによる自然復元活動の本格実施 ススキ草原復元に向けたササ、灌木刈り21.42ha、ブナ林復元に向けた人工林伐採、植樹0.60ha、ブナ苗植樹360本等 ・地元運営組織が主催し、都市部住民等が参加する体験型プログラムの実施 月例プログラム18回、春・秋エコフェスタ グランドオープニングイベント 延べ参加人数約1,600人	・自然復元活動や環境学習等プログラムの企画・実施について、地元住民と都市部住民、団体・NPO、事業者、行政といった多様な主体の参画と協働による推進 ・地元運営組織を中心に、都市部住民、団体・NPO、事業者、行政が参画・協働する運営体制の整備 ・地域資源を生かした交流・実践プログラムの充実、特産品の開発、インストラクターの養成等エコミュージアムの機能強化	21,678	健康生活部 自然環境課

自然活用型野外CSR事業(県立ふるさと森公園)の推進	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			423,623	産業労働部 労政福祉課
コミュニケーション型 県土づくり事業	社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、県民の参画と協働のノウハウを蓄積し、今後コミュニケーション型行政を幅広く展開していくために、以下の取り組みを実施する。 ・計画段階から住民が「つくる(計画)」ことに、積極的に参画する。 ・計画策定においては、住民自らが利活用及び維持管理のしやすさに配慮したものとし、自らが社会基盤を「まもり・そだてる」ことに積極的に参画・協働する。 ・計画、工事、利用までの各段階において、参画と協働の取り組みを検証し、ノウハウを蓄積する。	・実施状況 59件(H18年度末累計) ・協議会や連絡会の開催とともに、情報誌の作成による広報などを展開 ・河川の観察会や散策会など、地域条件への配慮や独自性がうかがえる活動を実施	・合意形成ガイドライン等を活用し、より一層の住民と行政の双方向のコミュニケーションを推進 ・多くの地域住民の参画と協働を得るため、地域でのイベント等を開催し、一層の啓発活動を展開	264,000	県土整備部 技術企画課、各県民局
みんなで道づくり・川づくり	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			22,323	県土整備部 21世紀の森課、阪神南 県民局県土 整備部西宮 土木事務所
「尼崎21世紀の森」の推進	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			2,880	神戸県民局 企画県民部 (健康福祉・ 環境担当参 事) 他
みんなで守り育てる 神戸の森づくり・川づくり	近年、良好な自然環境を取り戻しつつある地域の川を、再び地域づくりの中心的存在とするため、住民の参画を得て河川の利活用を推進する。	・明石川再生流域協議会の開催(1回) ・明石川子ども環境会議の実施(8小学校・580名の参加) 明石川流域子ども調査隊 山の子・川の子自然体 験交流会 ・里山もっと知り隊(1回・27名参加)	・森・川・海をつなぐ健全な水循環を回復し、人と自然との豊かな関係を取り戻すため、地域団体や地域住民とともに環境学習や環境保全活動を行う。また、流域を越えた取り組みを図る。	16,708	神戸県民局 県土整備部 神戸土木事 務所、阪神 北県民局県 土整備部宝 塚土木事務 所・三田土 木事務所
県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)	「みんなでつくるふるさと公園」を基本コンセプトに県民の参画と協働による公園の運営を行うために平成12年度から運営・計画協議会を設置し、市民コーディネーターの育成、夢プログラム等の実施を行っている。	(舞子公園) ・舞子公園で地域企画型イベントを開催 開催日:平成18年4月・8月・10月 参加者数:19,500人 協働の相手方:自治会、婦人会等 ・舞子公園管理運営協議会を開催 開催回数:1回 委員数:12名 (有馬富士公園) 有馬富士公園運営・計画協議会を開催 ・開催数:3回 ・委員数:20人 夢プログラムを企画実施 ・企画数:119件 ・参加者数:50,060人	・地域企画型、住民参加型イベントの継続、充実 ・県民と協働した公園内文化施設の利活用方策の検討 ・恒常的な夢プログラムの実施 ・フェスティバルの夢プログラムメンバーによる実行委員会方式による実施 ・新たな参画と協働を促すため「クルーありまふじネット」を発足させ、公園にかかわる人の交流とネットワークづくりに取り組む		

		(一庫公園) 一庫公園管理運営協議会を開催 ・開催数: 2回 ・構成員: 18名 イベント・ワークショップ等の実施 ・実施回数: 84回 ・参加者数: 1,998名	・管理運営協議会の継続開催 ・イベント・ワークショップ等の実施 ・自然環境学習プログラムの実施 ・県立公園環境ネットワーク事業の実施 ・里山環境モデル公園事業の実施		
里山環境モデル公園(一庫公園)	環境省の里地里山モデル公園事業の指定を受けた「里山モデルづくり」を実施し、住民との参画と協働による台場クヌギの森の再生や自然環境学習の場としてのプログラムの充実を図り、全国にPRする。	既に生まれている里地の保全・継承を目指した住民の取り組みを強化するため、コーディネーターを配置し、住民との連携の推進を図った。 また、コーディネーターが中心となり、小学生を対象とした自然環境学習プログラムを行った。	・クヌギ林の再生計画を作成し、里山の再生を公園及び地域全体へと広げていく。 ・コーディネーターと住民との連携体制強化を推進するため、里山の関心を高め、すそ野を広げる取り組みを実施する。	4,000	県土整備部 公園緑地課、阪神北 県民局県土 整備部宝塚 土木事務所
県立公園環境ネットワーク(有馬富士公園、一庫公園)	環境学習に先進的に取り組んできた有馬富士公園、日本一の里山と称されるクヌギ施業林を持つ一庫公園を中心に、環境保全と環境に資するひとづくりをめざした、「県立公園環境ネットワーク」を推進する。	・ネットワーク化の手始めとして一庫公園で行われる住民活動が円滑に実施できるよう、コーディネーターを設置し、既に生まれている里地の保全・継承を目指した住民の取り組みを強化した。 ・コーディネーターが行う自然環境学習プログラムへ、有馬富士公園の住民団体が参画することで、公園間のネットワーク化を図った。	・多くの地域住民の参画と協働を得るため、地域でのイベント等を開催し、一層の啓発活動を展開 ・ネットワークを推進するため、里山林管理のための基礎的な学習の機会を有馬富士公園及び一庫公園等連携で実施		県土整備部 公園緑地課、阪神北 県民局県土 整備部宝塚 土木事務所
六甲山麓フェニックスの森づくり	六甲山系グリーンベルト整備事業で取得し公有地化した宝塚市武庫山地区(約15ha)およびゆずり葉地区(約28ha)の樹林地を地域の森として位置づけ、広く県民の参加を得て、参画と協働の森づくり「六甲山麓フェニックスの森づくり」に取り組んでいる。	・宝塚市武庫山地区(約15ha) 森の世話人「ひょうご県武庫山の森づくりの会」による活動を23回実施 延べ参加人数: 352名 ・宝塚市ゆずり葉地区(約28ha) 森の世話人「櫻守の会」による活動を23回実施 延べ参加人数: 368名	・作業環境の改善(休憩施設の設置等)を検討 ・新規活動個所の開拓	278	阪神北県民 局県土整備 部宝塚土木 事務所
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(再掲)	—				東播磨県民 局 企画調 整部水辺の 地域づくり 担当参事
「国見の森公園」の推進(自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進)	宍粟市山崎町国見山地区において、人と森との共生や都市と農山村の交流を促進するとともに、県民参加型の森づくりや環境適合型社会形成のため、しそ森林王国の拠点の一つとして、「自然活用型野外CSR事業」を基軸に整備を進める。	・レクリエーション、クラブ、料理講習 32回、349人 ・自然観察、環境学習 3回、55人 ・田畑管理、果樹園管理 4回、63人 ・森林保全、園内整備 2回、75人	・施設のPR ・プログラム事業への参加呼びかけ ・魅力あるプログラム事業の企画	260,872	西播磨県民 局 企画調 整部地域づ くり担当参 事

緑豊かなふるさとの川づくりの推進	ふるさとの川は、地域の貴重な財産として、その価値を守り、育みながら、人と川の関係を取り戻す「くらしに密着した川づくり」が求められている。その対策として、流域住民が川を知り、関心を持ってもらうために、親水性を高め、利用促進、防災機能の向上につながる川づくり、さらに、その維持管理も含め、川づくりを支えるコミュニティづくり(参画と協働のシステム)の進め方(緑豊かなふるさとの川づくり)を地域住民等の意見を採り入れながら策定し、これに基づいた様々な取り組みを地域住民とともに取り組む。	1. 参画と協働による川づくりの実践 赤穂市 高雄地区(3回実施) ・千種川自然学習会、ハマウツボ観察会(5月20日) ・千種川自然観察会水辺観察・いかだ遊び、草刈(7月30日) ・草刈(10月22日) 2. 参画と協働による川づくりの啓発 千種川において「くらしに密着した川づくり」を流域全体に広めるため、ワークショップを開催した。 ワークショップ2回(8月20日、9月10日) その後、今後の活動について検討会を行い、その結果、8月第1日曜日を千種川の日とし、千種川に親しもうと、千種川の日実行委員会を設立した。 今後の活動についての検討会2回(11月13日、1月22日) 千種川の日実行委員会の開催2回(2月19日、3月19日)	1. 参画と協働による川づくりの実践 高雄地区において、協議会の要望を受け県が水辺整備を行い、地元とともに管理を行う。 2. 参画と協働による川づくりの啓発 8月第1日曜日を「千種川の日」とし、随時機会を重ね、流域活動団体が一体となった「千種川の日イベント」を開催する。 「千種川の日実行委員会」の活動を支援する体制作りが課題であり、今後、県民局、市町からなる行政側の支援組織作りを進める。	1,375	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
「西播磨なぎさ回廊づくり」の推進	西播磨には、自然豊かな美しい海岸線や広域レクリエーション施設など多種多様な「なぎさ」が存在する。そこで、西播磨のなぎさが有する魅力、機能を最大限に活用し、安全に安心して人々が「なぎさ」にアクセスし、回遊し、海と触れ合える環境を創造し、交流人口を増加させ、ひいては地域の活性化につなぐことを目的とした「西播磨なぎさ回廊計画」を地域住民等の意見を採り入れながら策定し、この計画に基づいた様々な取り組みを地域住民とともに取り組む。	西播磨なぎさ回廊計画を推進するため、地域活動団体や公募による県民などの参加により、ワークショップを2回開催し、地域活性化のための課題や対応策を検討した。 ワークショップ2回(8月2日、9月16日) その後、今後の活動について検討会を行い、取り組むテーマごとに部会を立ち上げ、なぎさの情報発信、環境教育と清掃活動について議論した。 今後の活動についての検討会2回(11月8日、12月11日) グループ会の開催計5回(なぎさ宣伝隊1月25日、2月22日、3月22日、マリンウェーブ1月26日、3月2日)	・なぎさの情報発信グループ、環境教育と清掃活動グループによる連携組織「西播磨なぎさ回廊ネットワーク全体会」を立ち上げ、2つのグループが連携し、地域の活性化のための活動を進める。 ・その活動を支援する体制作りが課題であり、今後、県民局、市町からなる行政側の支援組織作りを進める。	1,060	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
地域・職域連携健康づくり事業	地域保健と職域保健の連携により働く人たちの生活習慣病予防等を中心に生涯を通じた健康づくりを支援する。	(1) 連絡会の開催 第1回 16機関22名出席 第2回 16機関25名出席 第3回 17機関28名出席 (2) 事業所実態調査の実施 事業所アンケート255カ所、従業員アンケート6事業所233人 (3) 講演会の開催 第1回 23名出席 第2回 57名出席 (4) 健康増進プログラムによる保健指導の実施 第1回講演会で14名実施	・関係機関が相互の情報交換と共通理解のもと、『働きざかり』年齢層を対象に、地域保健と職域保健が連携した健康づくり活動の実践を促進する。 ・20年度からの医療制度改革に向けた情報の収集と提供	822	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所

丹波の森の保全再生の推進	加古川、竹田川(由良川)、武庫川の3つの大河川の源流域である丹波地域で、森・川・里の再生を推進し、健全な水循環や人と自然との豊かなふれあいを回復するため、環境保全活動団体の協力を得て、バイカモ、オグラコウホネなどの貴重群落の保全・再生や清流を取り戻す地域住民の参画と協働による実践活動を展開する。	①「バイカモ」の保全再生活動(参加者数5団体延べ126名) ②オグラコウホネの生息状況調査と保全方策の検討(参加者:延べ24名) ③羽束川の清流を取り戻しオオサンショウウオを保護する活動 ・天王・後川交流フォーラム(参加者:60名)の開催及び交流植樹(参加者:60名) ④神楽地区の自然環境の保全再生活動(参加者:延べ400名)	これまで支援してきた地域住民の参画と協働による実践活動が引き続き地域住民主体で展開できる体制づくりの推進を図る。	1,200	丹波県民局 県民生活部 環境担当参事
企業誘致プロモーション事業	管内への企業誘致を推進するため管内関係機関や「ひょうご・神戸投資サポートセンター」等との連携を強化し、企業誘致を通して丹波地域の経済の活性化や雇用の拡大を図る。	地元企業代表、地元金融機関、篠山市、丹波市、市町商工会役員等9名を委員とする「丹波地域企業誘致推進会議」を18年5月30日(第1回)と19年3月9日(第2回)に開催した。	地域課題解決方策の一つとしての企業誘致を委員が再認識し、解決に向けて情報収集を活性化させることが求められる。19年度においても引き続き推進会議を2回開催し、提言や誘致情報の提供をいただく。	1,000	丹波県民局 地域振興部 商工観光・労働担当参事
丹波産木材利用拡大普及啓発事業	丹波産木材のさらなる利用拡大を図るため、公共施設のみならず一般県民をはじめ、地域内外の設計士、工務店に対して普及啓発を図る。丹波産木材を使用した住宅建築や木材製品を、たんば地域内外へ普及啓発するためのイベント「たんば地域木材フェア」を開催する。 また、丹波地域県産木材利用推進会議を開催し、イベントの開催方針、丹波産木材の供給体制等について協議を行う。	・丹波地域県産木材利用推進会議 3回開催 ・丹波地域木材フェアの開催(入場者数:8,000人)	・顧客の意識変化等、最新の木材関係情報の共有 ・地域外からの集客比率60%以上を目指す。	2,517	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所
加古川源流の里づくり事業	一級河川加古川の源流は、豊かな自然を求めて丹波を訪れる人々の人気スポットの一つだが、近年は森林、河川の荒廃が進みつつある。そこで、地元が進めている水辺を生かしたまちづくりやゼロエミッション計画等と連携して、流域全体のシンボルとなる拠点づくりや豊かな自然環境の保全・再生を図り、上下流の人々の交流拠点や生物の多様性を確保する必要がある。 そのため、地域住民等が参加した委員会を設置し、川づくり計画を策定し、加古川の起点から約1kmの区間を、源流ゾーン、親水ゾーン、保全ゾーンに分けて整備を進める。	用地買収の実施	・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援	35,000 (公社資金)	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所

丹波並木道中央公園の整備推進	地域住民等が参加した「管理運営協議会」及び「ワーキング部会」により、イベント、ワークショップなどを開催しながら、公園の新たな利活用の提案や公園運営の自主的な参加を促し、管理運営のあり方、管理運営組織の確立に向けた検討を行うなど、官民一体となった公園づくりを推進する。	これまで、赤米づくり、森づくり、灰屋づくりの3プログラムを実施してきたが、18年度は、地元団体や小学校、近隣自治会などの参画を得て、街角コンサートや小学生環境学習、収穫祭など多彩なプログラムを実施した。 ・灰屋づくり(5～6月) 3回60人 ・街角コンサート(11月21日)100人 ・収穫祭 (11月26日) 25人 ・大山地区コミュニティ交流イベント(3月18日) 50人 ・森の円卓会議を月1回実施、3月で10回目となる。	・平成19年10月一部開園(予定)に向け、指定管理者を公募により選定 ・開園後の集客のために、選定された指定管理者と参画と協働の運営組織「森の円卓会議」とが連携して、より多くのプログラムを実施	10,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所
鐘ヶ坂峠改築記念公園の整備推進	鐘ヶ坂バイパスの整備を契機に、日本最古のレンガづくりの道路トンネル(明示のトンネル)や金山城趾、鬼の架け橋などの貴重な歴史遺産を生かした新しい公園を地域住民等の参画と協働で推進し、新たな交流拠点を形成する。	・簡易パーキングの設置について、事業用地の所有者である上小倉自治会に計画説明を行い、トイレの管理運営について参画を依頼し、詳細設計を実施	・簡易パーキングの利用形態、管理運営について役割分担の整理	4,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所
バイカモの咲く川づくり事業	一級河川加古川の上流域、氷上北小学校付近では、以前は児童たちが川遊びを通じて事前の大切さや命の大切さを学んでいた。しかし、近年は雑草が繁茂したり、天然河岸が浸食されて急な崖になるなど水辺に近づき難い状況となっている。また、この地域では数十年前にはバイカモがいたところのみられたが、近年は絶滅の危機にひんしている。 そこで、バイカモ再生を目指す水路や、親水空間、散策路等の整備を行い、自然環境の保全・再生を図るとともに、児童の総合学習、地域住民の散策、憩いの場を提供する。	「幸世水辺の楽校」検討委員会の開催(開催数:2回) ・バイカモ移植 参加数:50人 ・バイカモ再生水路の対策 参加数:22人	・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援	33,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所
海岸漂着ごみクリーンアップ作戦	淡路地域特有の課題である海岸漂着ごみ処理対策として、東側海岸3カ所と西側海岸2カ所の漂着ごみの現状とルーツの調査を行うとともに、流入河川での不法投棄について傾向や地域特性等の現状の調査分析を行い、予防対策を検討する。	里海保全隊が2年間にわたって行った海岸漂着ごみのモニタリングの結果を広く周知し、住民主体の海岸漂着ごみ回収活動に対して、必要な資材等の提供を行った。 ・「海岸漂着ごみパンフレット」を1万部作成し、近隣府県、大阪湾沿岸市町等に配布 ・淡路島里海保全隊連絡会の開催(保全隊員14名参加) ・漂着ごみ回収への支援貸出し用清掃用具の購入・貸出し	・「淡路島里海保全隊」を中心とした海岸漂着ごみ回収活動等が住民主体のものとなるように、ごみ袋や資材などの支援を行い、スムーズな移行を図る。	1,871	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事

■ 公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる施設について、公募による指定管理者の選定を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
指定管理者制度の運用支援	公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる場合については、公募により指定管理者を選定する。	・2施設について指定管理者を公募し、民間事業者2団体を選定	公の施設の管理運営において、段階的に指定管理者の公募実施施設を拡大するとともに個々の業務委託等により、民間事業者やNPO等との連携を進める。	—	企画管理部 新行政課

■ 地域の実情に応じた「ひょうごアドプト」を推進し、県管理の公共物の管理・活用を通じたコミュニティの形成など、地域の活性化につながる取り組みを進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理(ひょうごアドプト)	「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			127,000	県土整備部 技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局

■ サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み	県民局が抱える地域課題の解決に向けて、県民局が対象事業や取り組み方向を定め、具体の企画・実施はNPOが行う事業推進方式を取り入れる。これによりNPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進につなげるなど、参画と協働のさらなる推進を図る。	県民局が抱える課題であり、NPOと連携することにより効果的な事業展開が図れる事業をNPOに委託 ・委託事業:2事業	・実施事業の評価を行い、NPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進に反映	800	中播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事

□推進員など多様な主体の連携を支援します

■地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのネットワーク化を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
生活創造活動コーディネーター等の設置	くらしや消費生活をはじめ、生活創造活動に関する様々な情報収集や提供、各種相談、グループ等の交流支援などにより、県民の生活創造活動及び交流を促進する。	・生活創造活動専門員・コーディネーター等連絡会議 平成18年9月8日 参加者30名 ・グループ交流会等の実施 11回 1,095名	担当者会議等において情報交換、情報共有を行うことにより、コーディネーター自身の生活創造活動支援のスキルを高め、より多くの情報を県民に提供するとともに、交流会などの実施によりグループ同士の交流を促進する。	41,941	県民政策部 生活創造課
地域のくらし安全強化対策事業(再掲)	—				県民政策部 消費生活室 (⑩消費生活課)
くらしのクリエイター活動支援事業	消費生活にかかわる相談や啓発、新しいライフスタイルの創造にかかわる啓発、実践、提案等の活動を行う「くらしのクリエイター」の活動能力の向上と自発的な活動を促進するため、研修会を実施するなど、各種支援を行う。	・くらしのクリエイターが県内各地において、消費生活情報の提供、実践活動を実施 クリエイター数:148人 ・研修会の開催 26回、参加843人	従来の活動に加え、出前講座の講師やきめ細かな情報発信・収集ができる人をくらしのクリエイターとして委嘱し、くらしのクリエイターと市町との連携をこれまで以上に強化を図るため、研修会への市町担当者の参加や市町主催事業へのくらしのクリエイターの積極的な活用等を要請	3,475	県民政策部 消費生活室 (⑩消費生活課)
推進員等の活動への支援	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			—	県民政策部 参画協働課
男女共同参画推進員の設置	地域や職場等において、男女共同参画社会の形成を推進するため、普及広報活動等を展開する「男女共同参画推進員」を設置する。	県内各地域及び企業・労働組合に設置 ・設置人数:446人 ・任期:H18～H19年度	・県民局、市町との連携 ・推進員の自主的な活動充実に向けた支援 ・推進員数の拡大	135	県民政策部 男女家庭課
男女いきいきらいふ応援事業	男女共同参画社会づくりを地域で推進していくうえで中心となる男女共同参画推進員に対する研修会を開催するとともに、男女共同参画推進員の企画・運営により、各地域の実情に応じた県民対象の講座等を実施する。	・研修会:県内10地域で開催 ・推進員企画・運営事業 事業数:39事業(10地域) 総参加者数:1,056人	・県民局、市町との連携 ・推進員の自主的な活動充実に向けた支援	3,000	県民政策部 男女家庭課
企業における両立推進応援事業	働く場における、職業生活と家庭・地域生活の両立を推進するため、企業や労働組合に設置した男女共同参画推進員の活動を支援し、働き方の見直しなどが円滑に行われるよう、企業向けに出前講座を行う。	出前講座実施回数:13件 参加者総数:1,025人	・制度の周知 ・推進員の自主的な活動充実に向けた支援	1,305	県民政策部 男女家庭課

薬物乱用防止指導員の設置	県民に薬物乱用の恐ろしさを周知・徹底し、薬物乱用問題に対する認識を高めることで薬物乱用を許さない社会づくりに資するため、薬物乱用防止啓発活動を実施する。	・兵庫県薬物乱用対策推進本部会議の開催(1回、25名参加) ・薬物乱用防止指導員の委嘱(1,173名)	薬物乱用防止指導員協議会が防犯協会、ライオンズクラブ等関係団体との連携により薬物乱用防止啓発活動を実施	2,977 (再掲)	健康生活部 薬務課
薬物乱用防止指導員拡充事業	小・中・高校及び地域における薬物乱用防止講習会の講師としての活動のほか、県民からの薬物問題への相談対応により、地域における薬物乱用防止の充実・強化を図る。	・薬物乱用防止指導員リーダー養成研修会の開催 講座数 1 受講者数23人 ・薬物乱用防止指導員リーダー登録数167人	学校等における薬物乱用防止教室を更に充実するため、引き続き薬物乱用防止リーダーの養成に努める。	—	健康生活部 薬務課
民生・児童協力委員の設置	地域における福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員に協力して福祉活動を行う民生・児童協力委員を設置する。	民生・児童協力委員の委嘱 【委嘱数】 12,194名(H19.1.1現在)	民生委員・児童委員とより緊密に連携して、要援護者の見守り活動等実施する。	16,022	健康生活部 社会援護課
地球温暖化防止活動推進員・協力員の活動支援	推進員等の活動を支援するため、活動費補助、自己研鑽資材の支給、地域別研修会の開催等を行う。	推進員 310名 協力員 34名に活動支援 ・委嘱状交付式の開催 ・県下10カ所で地域別研修会を開催	・県民局、市町との連携強化 ・自主的な活動の推進	3,130	環境担当部 大気課
地域教育推進事業の実施(再掲)	—				教育委員会 教育企画課

■地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの構築による支援を通じて、活動に必要な知識・技能を習得する機会を拡充するとともに、地域での横断的な取り組みにつなげます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動サポーターの設置	地域社会の共同利益の実現をめざす、県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、さらには、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役として、地域づくり活動サポーターを設置する。	・県下10地域において、地域づくり活動支援者交流会を開催。地域づくり活動サポーターズネットを構成する地域づくり活動サポーターや専門員等の顔合わせと情報交換の場をもつことができた。	・サポーターズネットを構成する他の専門員が持っている(地域づくり活動を助成するための)情報の共有化	34,685	県民政策部 参画協働課

(3) 参画と協働の推進に向けての施策

推進体制の整備

□職員意識を醸成します

- 参画と協働にかかる県職員の意識改革、知識・技能の向上、現場での経験を施策に生かす政策形成能力の向上を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
職員に対する広報研修の実施	広報マインドを高め、広報技術の向上を図るため、職員に対する研修を実施する。	刊行物作成研修の実施 ・参加者：160人 コンテンツ管理システム 操作研修の実施 ・参加者：360人	・研修内容の充実	—	県民政策部 広報課

- 多様な参画・協働の手法を、事業の中への積極的な導入を進めるため、ノウハウ等についてまとめた職員向けのガイドラインの作成などを通じて、全庁的にノウハウの共有を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
参画と協働による施策実施ガイドブック(職員向け)の作成	職員意識の醸成を図るため、参画と協働の手法(チャンネル)を効果的に活用するノウハウ等を分かりやすくまとめたガイドブックを作成する。	・参画と協働による施策の立案・実施の心構えをはじめ、「ともに知る、考える、取り組む、確かめる」という4つの段階での留意点や、段階ごとに活用できる21の手法(チャンネル)を効果的に活用するノウハウを掲載。また、普及指導員や地域協働課職員など地域で活躍する職員の活動状況や地域SNSなどのトピックも掲載 ・作成にあたっては、県民生活審議会での審議を経て、内容を検討 ・作成部数：2,500部	・平成17年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証の結果、県職員の意識改革に関する課題が明らかとなった。 ・このため、平成18年度に作成した本ガイドブック等を活用し、職員を対象とした研修を実施するとともに、参画と協働の推進方法等について意見交換を行うことにより、職員意識のさらなる醸成を図る。	—	県民政策部 参画協働課

- 地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
県・市町職員ボランティア研修	地域づくり活動やNPO法人と関係のある職務を遂行している、または希望している県職員を対象として、NPO法人等に関する講義や現地実習等の研修を実施することにより、県職員の意識啓発を図るとともに、NPO法人等との相互理解を深め、県行政とNPO法人等との協働を促進する。	・共通講座 6月26日、9月11日 ・現地実習 6月27日～9月10日の3日間 ・研修生 76名 ・研修生受け入れNPO法人等 31団体	・研修生及び受け入れNPO法人等の意見を反映した、研修内容の一層の充実 ・研修生及び受け入れNPO法人等の継続的な交流・意見交換機会の創設	—	県民政策部 参画協働課、自治研修所(19自治研修所)
いきいき・さわやか県庁運動の推進	県民の理解と信頼に基づく効果的・効率的な行政を推進するため、職員一人ひとりの創意と工夫が生かされ、誇りをもって職務を遂行できるいきいきとした職場づくりと、さわやかで、親しまれる県庁づくりを進めるため、職員フォーラムの開催等を実施する。	・いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施	・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組みの促進	—	企画管理部 総務課

■職員がそれぞれの居住地域で地域の一員として実際に地域づくり活動に参画・協働しやすい環境づくりに努めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
第2次男女共同参画 兵庫県率先行動計画 ー新ひょうごアクション8ーの推進	県が男女共同参画のモデル職場となるべく行動することにより、企業や市町等への浸透を図るとともに、職員一人ひとりが各分野の施策の充実を進めることができるよう「第2次男女共同参画兵庫県率先行動計画」を策定し、推進している。	1 行政職新規役付職員の女性割合の増加 15.0%(H19.4) 2 職員採用試験の女性面接試験員の割合の増加 31.8%(H18年度) 3 県審議会等の女性委員割合の増加 31.2%(H19.3.31) 4 チャレンジプログラム及びチャレンジプログラム地域講座の実施 5 キーパーソン(キャリア相談員、男女共同参画ワーキンググループ、庁内男女共同参画推進員)の設置 6 職員への啓発 ・職員向け「男女共同参画推進メール」の発信 ・「男女共同参画の日」の庁内放送の実施 等 7 男女共同参画ワークスタイルフォーラムの開催	・新ひょうごアクション8の周知及び推進	—	県民政策部 男女家庭課

□市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します

■県民局は、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の中核組織として、政策形成機能や現地解決型機能の一層の充実に取り組み、地域課題の多様化に応じた、先導的で柔軟な支援を行います。また、参画・協働に関する推進体制の明確化、総合窓口機能の拡充など、県民にわかりやすく、親しみやすい体制を整備します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成18年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H18事業費 (千円)	担当課
主な事業・施策の重点的広報	コウノトリの野生復帰事業や芸術文化センターの開館など県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 モニター数:254人 ・平均回答率: 1回目 67.2% 2回目 64.3% 3回目 65.4% 4回目 63.0% 5回目 58.3%	視聴者やモニター等の意見・提案の反映	—	県民政策部 広報課
地域夢会議の開催 (再掲)		—			県民政策部 ビジョン課、 各県民局
地域ビジョン委員会の設置・運営(再掲)		—			県民政策部 ビジョン課、 各県民局

県民行動プログラムに基づく活動の促進	「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照			—	県民政策部 ビジョン課、 各県民局
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	長期ビジョンのフォローアップについて、各地域ビジョンとの連携を図りながら、幅広く検討、研究するため「長期ビジョン推進委員会」を設置する。	・全県ビジョン推進方策(第2期)のフォローアップ 開催数:2回 委員数:66名(うち一般公募の委員8名)	・時代潮流の研究等 ビジョンのフォローアップ	3,666	県民政策部 ビジョン課
みんなの夢会議の開催(再掲)	—				県民政策部 ビジョン課
県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	同条例の施行を受けて、同条例第6条及び第8条の規定に基づき、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益の実現をめざすとともに、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、参画と協働による県行政を推進する。	・平成17年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえて補強・改定した「指針・計画」について、多様な機会を活用して県民への普及・啓発を実施 ・平成17年度の参画と協働関連施策の推進状況や課題、今後の取り組み方向をまとめた年次報告の作成を通じて、「指針・計画」のフォローアップを実施 ・参画と協働の考え方や、活動を始めたり、活動を継続・拡充するためのヒント、県行政へのアプローチ方法などを分かりやすくまとめた「参画と協働ガイドブック(県民向け)」と、参画と協働の手法(チャンネル)を効果的に活用するノウハウ等を分かりやすくまとめた「参画と協働による施策実施ガイドブック(職員向け)」を作成	・平成18年度は、参画と協働のさらなる浸透・定着を図るため、平成17年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえて補強・改定した「指針・計画」に基づき、理念や意義の一層の普及に努めるとともに、県民の主体的な地域づくり活動への支援や県行政への参画と協働を推進した。 ・その結果、地域を舞台にした県民の主体的な地域づくり活動が、県内各地で多彩に展開されるなど、「参画と協働」の取り組みは、県民へ着実に浸透しつつある。こうした取り組みが県民総参加による「のびぎく兵庫国体・大会」の成功にもつながったものと考えられる。 ・今後は、これらの成果の上に、もう一度参画と協働の理念に立ち返り、県民みんなで夢とビジョンを確かめ合いながら、県民一人ひとりが主役となって地域づくりを進め、個性と多様性が生き、共生と連帯で支える地域社会をめざして、豊かな成熟社会を先導していく取り組みを展開する。	2,067	県民政策部 参画協働課
地域づくり活動サポーターの設置(再掲)	—				県民政策部 参画協働課

3. 市町の参画と協働関連施策の実施状況

神戸市		
主管課:市民参画推進局地域力強化推進課 所在地:〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 電話:078-322-5170 FAX:078-322-6032 e-mail:community@office.city.kobe.jp ホームページ:http://www.city.kobe.jp/		
基本 条例等	神戸市民による地域活動の推進に関する条例 (H16.3.29 可決 H16.3.31 公布 H16.10.1 施行) 本市では、社会経済情勢の変化や地方分権の進展、厳しい財政状況の中、ますます複雑多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応し、一人ひとりの「市民が主役のまち」を実現するため、市民と市がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、お互いの情報の提供や活動に努め、相互に補完または協力し、課題解決を図る「協働と参画のまちづくり」を進める仕組みとして、市政の計画・実施・評価のそれぞれの段階における「協働・参画3条例」(神戸市民の意見提出手続に関する条例、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、神戸市行政評価条例)を制定している。 本条例は、3条例のうちの実施段階における条例で、市民と市との協働と参画のまちづくりを推進し、市民の知恵と力が生きる個性豊かで魅力と活力とにあふれた地域社会の実現を図るため、市民による地域活動の推進の目的、定義、市民の役割、市民と市の関係や地域活動の推進制度などの事項について定めるものである。 【参考】 ○神戸市民の意見提出手続に関する条例 (H16.3.29 可決 H16.3.31 公布 H16.10.1 施行) 本条例は、3条例のうちの計画段階における条例で、意見提出手続及びこれに関連する事項について必要な事項を定めることにより、政策案等を形成する過程において市民への説明を行うとともに、その過程の公正の確保及び透明性の向上を図り、市民の知恵をまちづくりに生かすことを目的とする。 ○神戸市行政評価条例 (H16.3.29 可決 H16.3.31 公布 H16.4.1 施行) 本条例は、3条例のうちの評価段階における条例で、施策及び事務事業に係る行政評価並びにこれに関連する事項について必要な事項を定めることにより、市民の視点に立って成果を検証し、市民への説明を行うとともに、効果的かつ効率的な市政を推進することを目的とする。	
	制度名・根拠規定 問い合わせ先 神戸市民の意見提出手続 市民参画推進局 神戸市民の意見提出手続に関する条例 市民情報サービス課 (H16.3.29 制定、H16.3.31 公布、H16.10.1 施行) 電話:078-322-5175 意見公募手続 行財政局監察室 神戸市行政手続条例第 36 条以下 電話:078-322-6507 (H18.9.11 改正、H18.9.20 公布、H19.1.1 施行) 附属機関等の公開義務 行財政局行政部 附属機関等の設置等に関する指針 行政経営課 (H11.1.28 制定、H11.4.1 施行) 電話:078-322-6222 事務事業外部評価 行財政局行政部 神戸市行政評価条例 行政経営課 (H16.3.29 制定、H16.3.31 公布、H16.4.1 施行) 電話:078-322-6222	
主な 事業	事業名・事業内容 問い合わせ先 協働と参画のプラットフォームの運営 市民参画推進局参画推進部地域力強化推進課 協働と参画のまちづくりを推進するため、市民の主体的な活動に対する助成等の支援や、取り組みの情報収集・発信及び活動のコーディネート等を行う「協働と参画のプラットフォーム」を設置することにより、市民だけ、行政だけでは解決できない様々な地域の課題を共有し、市民と市あるいは市民同士のネットワークづくりを行いながら協働の取り組みをする。 協働と参画のプラットフォーム 電話:078-321-3921 パートナーシップ活動助成 市民参画推進局参画推進部地域力強化推進課 市民団体・地域団体が自ら企画・提案し、具体的に取り組む地域づくりのための活動で、既存の支援制度では実現できない活動や初動期の活動を支援することにより、地域課題の解決や地域の活性化、地域力の強化を図る。 協働と参画のプラットフォーム 電話:078-321-3921 まち育て推進事業 市民参画推進局参画推進部地域力強化推進課 ワークショップ技術を有する人材の派遣や、地域における事務局機能の強化を図るためのサポーター派遣など、自主性と自律性を尊重しながら、地域の発展段階に応じた支援策を適宜組み合わせ、複数年度にわたる支援を行う。 電話:078-322-5170	

尼 崎 市		
主管課:企画財政局都市政策部協働参画課 所在地:〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1 電話:06-6489-6143 FAX:06-6489-6793 e-mail:ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/index.html		
基 本 条 例 等	協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～【H19.7策定】	
	協働のまちづくりをさらに進めていくため、①協働のまちづくりの基本的な考え方 ②協働のまちづくりの基本的な方向 ③協働のまちづくりを進めるための主な取組方策 ④新たな施策 からなるガイドラインを策定した。	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見公募手続（パブリックコメント）	企画財政局行政経営推進室調整課 電話:06-6489-6124
	尼崎市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱（H15.7.1 制定・施行）	
	附属機関の委員の公募	総務局職員部 行政管理課 電話:06-6489-6196
	附属機関の活性化に関する基本的な指針（H12.12.25 制定・施行）	
	附属機関の会議等の公開	総務局職員部 行政管理課 電話:06-6489-6196
	附属機関の活性化に関する基本的な指針（H12.12.25 制定・施行）	
	推進員等	—
	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	
主 な 事 業	まちづくり参加・相談窓口	企画財政局都市政策部協働参画課 電話:06-6489-6143
	まちづくり参加・相談窓口運営要領（H19.6.1 制定・施行）	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	あまがさきキッズサポーターズ支援事業	健康福祉局こども青少年部こども課 電話:06-6489-6349
	地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに、育児に関する悩みや不安を解消するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を設置する。	
主 な 事 業	阪神尼あんしんまちづくり事業	企画財政局都市政策部中央地域振興センター 電話:06-6413-5371
	阪神尼崎駅前を中心とした地域を地域住民、地元商業者が中心となり、県民局、警察署、市が協働して環境浄化に取り組む。	
	自然と文化の森構想推進事業	企画財政局都市政策部園田地域振興センター 電話:06-6491-2361
主 な 事 業	猪名川と藻川に囲まれた地域とその周辺に残る自然、歴史、文化などの地域資産を、市民とともに協働で保全・活用し、魅力的なまちづくりを進めるため自然と文化の森構想の推進を図る。	

西宮市		
主管課:総合企画局企画総括室政策推進グループ 所在地:〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3 電話:0798-35-3476 FAX:0798-23-3084 e-mail:seisaku@nishi.or.jp ホームページ:http://www.nishi.or.jp/		
基本 条例等	(仮称)市民参画条例【H20.3 制定予定】	
	本市では「市民と手を携えて進めるまちづくり」を市政運営の基本として、パブリックコメント手続の実施や審議会の委員の公募など市民と共にまちづくりを進めるための施策を個別に実施してきた。本条例は、これらの取り組みをより一層充実し、体系化するとともに、今後の本市における参画と協働についての基本的な仕組み・制度を定める。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見提出手続(パブリックコメント手続)	総合企画局企画総括室 政策推進グループ 電話:0798-35-3467
	西宮市市民意見提出手続(パブリックコメント手続)実施要綱 (H15.4.1 制定・施行)	
	附属機関等の委員の公募	総務局総務総括室 総務グループ 電話:0798-35-3533
	「西宮市審議会設置・運営基準」及び総務局長通知 (H15.9.1 制定・施行)	
	附属機関等の会議等の公開	総務局総務総括室 総務グループ 電話:0798-35-3533
	総務局長通知「審議会等の開催情報等について」 (H14.5.27 制定・施行)	
主な事業	西宮市公民館活動推進委員会	中央公民館 電話:0798-67-1567
	西宮市公民館活動推進委員会設置要項 (S52.4.1 制定・施行)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	まちかどワークにしのみや～まちづくり工房～	総合企画局市長室 市民相談課 電話:0798-35-3102
	市民と行政との「協働のまちづくりの実践の場」として実施する。 地域のまちづくり課題を、ワークショップの手法も取り入れながら、地域住民と市職員が一緒になり、具体的な解決策を検討していく。	
エココミュニティ会議	まちづくり助成(専門家派遣、活動助成金交付)	都市局都市計画部 都市政策グループ 電話:0798-35-3526
	建築協定、地区計画等によるまちのルールづくりなどを行おうとする地域の団体などに対し、まちづくりの知識、経験を有した専門家(コンサルタント)の派遣や、まちづくり活動の経費の一部を助成することにより、地域でのまちづくりを支援する。	
	エココミュニティ会議	環境局環境緑化部 環境都市推進グループ 電話:0798-35-3821
地域に根ざした環境活動を推進するために市内 20 地区において、地域が自主的に設置する組織で、地域住民、地域事業者、行政などのパートナーシップで構成されている。それぞれの地域の環境特性に応じた優先課題を地域目標として行動計画やまちのルールづくりを行う。		

芦屋市		
主管課: 市民生活部市民参画課 所在地: 〒659-8501 芦屋市精道町 7-6 電話: 0797-38-2007 FAX: 0797-38-2004 e-mail: info@city.ashiya.hyogo.jp ホームページ: http://www.city.ashiya.hyogo.jp/		
基本 条例等	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例 (H19.3.20 可決 H19.3.20 公布 H19.4.1 施行) 市民参画及び協働を推進し、住みよいまちをつくることを目的として制定した。条例では、市民を「市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体」と広く定義している。 主な内容は、市民提案やパブリックコメント、市民参画の手続きの実施予定及び実施状況の公表、協働の拠点の設置、市民活動団体等への支援、推進計画、芦屋市市民参画協働推進会議への諮問、条例の検討は5年以内を目途にすることなど。	
	芦屋市市民参画・協働推進の指針 (H18.2 策定) 市民と行政が、ともに考え、ともに取り組むためのルールと施策の基本的な方向性を明らかにすることを目的として策定した。策定に当たっては、市民公募委員3名を含む芦屋市市民参画・協働の指針検討会議を立ち上げて検討し、指針(素案)についてパブリックコメントを実施した。 主な内容は、市民参画・協働を進める上での原則及び方向性、資料として平成18年度に行う条例の制定や活動拠点の設置等。指針の特徴は、市民の定義が広いこと、NPOと地縁団体(自治会等)の連携が範疇に入っていること、推進体制の確立である。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント手続 芦屋市市民参画協働の推進に関する条例第11条 (芦屋市市民参画協働の推進に関する条例施行規則第4条) (H19.3.20 公布、H19.4.1 施行)	総務部市民参画課 (⑨市民生活部市民参画課) 電話: 0797-38-2007
	附属機関等の委員の公募 芦屋市附属機関の設置に関する指針 (芦屋市附属機関等の委員の公募に関する要領) (H16.7.1 制定・施行)	総務部総務課 (⑨総務部文書行政課) 電話: 0797-38-2010
	附属機関等の会議の公開、会議録等の作成及び公表 芦屋市附属機関の設置に関する指針 (芦屋市附属機関等の委員の公募に関する要領) (H16.7.1 制定・施行)	総務部総務課 (⑨総務部文書行政課) 電話: 0797-38-2010
	芦屋市行政評価委員会による外部評価 芦屋市行政評価委員会規則 (H18.3.31 制定、H18.4.1 施行)	総務部行政経営課 電話: 0797-38-2009
	芦屋市美化推進委員 芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例第17条 (H19.4.1 公布、H19.6.1 施行)	都市環境部環境課 電話: 0797-38-2050
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	市民参画協働の推進に向けての取り組み 平成18年度は、主体的な地域づくり活動を支援するため、市民参画・協働を推進するに当たり、芦屋市市民参画・協働推進の指針の理念のもとに、①芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例の制定 ②行政情報の一元化(あしや市民活動センター開設とホームページの準備) ③説明責任を果たし、また市民の声を積極的に求める(条例にパブリックコメントを規定) ④市民参画・協働を推進する拠点の設置 ⑤地域の課題を自ら解決するため、モデル事業の実施 ⑥推進体制の確立(市民参画・協働推進本部の設置、市民参画・協働推進委員会の設置)を行った。 平成19年度は、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例第17条に規定する芦屋市市民参画及び協働を推進するための計画(推進計画)を、市民公募委員を含む芦屋市市民参画協働推進会議への諮問及びパブリックコメントを行い策定し、今後5年間の芦屋市の市民参画協働の方向性を決める。	総務部市民参画課 (⑨市民生活部市民参画課) 電話: 0797-38-2007
	あしや市民活動センター事業【19年度新規事業】 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例が平成19年4月1日より施行された。あしや市民活動センターは、市民活動の情報の収集・提供、交流ネットワークの支援、市民参画・協働の推進及びNPOに関する相談を目的に条例の示す「協働の拠点」(第15条)として、同年4月26日(木)に開設した。市民参画課が直営で運営しつつ課題の検討を行い、市民の手で、中間支援を行うNPOを作り、10月1日から業務委託を行う。	総務部市民参画課 (⑨市民生活部市民参画課) 電話: 0797-38-2007
	地区集会所(指定管理者業務)の支援 市内の地区集会所(12カ所)が、連合会を作り指定管理者として、集会所の管理運営を行っている。地域住民間の気軽な交流の場となっている。地域の無償ボランティアとして会長・役員が、コミュニティと生涯学習の場の集会所が市民により使いやすくなるように活動しているが、企画、広報、人材育成等さまざまな課題があるため支援している。	総務部市民参画課 (⑨市民生活部市民参画課) 電話: 0797-38-2007

伊 丹 市		
主管課: 市民部まちづくり室まちづくり課 所在地: 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 電話: 072-780-3533 FAX: 072-784-8130 e-mail: m-machi@city.itami.lg.jp ホームページ: http://www.city.itami.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	伊丹市まちづくり基本条例 (H15. 3. 25 可決 H15. 3. 27 公布 H15. 10. 1 施行) 市民の参画と協働によるまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的として制定した。	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント制度	市民部まちづくり室 まちづくり課 電話: 072-780-3533
	伊丹市まちづくり基本条例第 8 条 (条例第 8 条に基づき、「伊丹市パブリックコメント制度指針」を制定) (H15.10.1 施行)	
	附属機関の市民公募制度	市民部まちづくり室 まちづくり課 電話: 072-780-3533
	伊丹市まちづくり基本条例第 10 条 (条例第 10 条に基づき、「附属機関の市民公募制度指針」を制定) (H15.10.1 施行)	
	審議会等の会議の公開	総務部人材育成室 人事課 電話: 072-784-8016
	伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針 (H13.11.1 施行)	
	行政評価	総合政策部政策室 行政経営担当 電話: 072-784-8007
	伊丹市まちづくり基本条例第 9 条 (※条例は H15.10.1 施行 行政評価制度は H14.4.1 から実施)	
	市民会議等の「対話の場」の設置	市民部まちづくり室 まちづくり課 電話: 072-780-3533
	伊丹市まちづくり基本条例第 7 条 (条例第 7 条に基づき、「市民会議等の「対話の場」の設置基準」を制定) (H15.10.1 施行)	
主 な 事 業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	伊丹市まちづくり基本条例の推進状況の検討	市民部まちづくり室 まちづくり課 電話: 072-780-3533
	伊丹市まちづくり基本条例付則に「この条例の施行の日(平成 15 年 10 月 1 日)から 4 年以内ごとに、市民の参画と協働によるまちづくりの推進状況について検討を加え、その結果に基づいて、見直しを行うものとする。」と規定されており、平成 18 年 6 月より市民会議で検討を行い、平成 19 年 3 月 30 日に「伊丹市まちづくり基本条例の推進状況に関する提言」が提出された。 この提言に基づき、平成 19 年 10 月 1 日を目途に、市民との参画と協働のまちづくりを進めるための制度などの運用面での見直しの検討を行う。	
	市民まちづくりプラザ事業	市民部まちづくり室 まちづくり課 電話: 072-780-3533
	市民力による地域の個性や魅力あるまちづくりを推進するために、幅広い分野で活動するNPOやボランティア団体、あるいは地域活動を担う自治会や地区社協への活動支援と相互の連携を図ることを目的として、平成 16 年 7 月に設置したもの。 ＜施設概要＞ 伊丹市立市民まちづくりプラザ(伊丹市西台 1-1-1 伊丹阪急ビル 3 階) 面積: 84 m ² 休業日: 水曜日・祝日の翌日・年末年始 利用時間: 午前 10 時～午後 8 時	
	市民活動タイアップ事業	市民部まちづくり室 まちづくり課 電話: 072-780-3533
	市民団体間の協働により企画・実施される市民のまちづくり活動の推進事業に係る経費の一部を助成することにより、市民団体間の協働を促進し、市民の協働によるまちづくり活動を推進することを目的とし、平成 16 年 9 月より実施している。 ＜助成内容＞ ・1 件あたり 30 万円を限度に同一事業につき 3 回まで ・書類審査及び公開のプレゼンテーションによる方法で助成の可否を決定	

宝 塚 市		
主管課:企画財務部政策室まちづくり推進課 所在地:〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1 電話:0797-77-2051 FAX:0797-72-1419 e-mail:machizukuri@city.takarazuka.lg.jp ホームページ:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	宝塚市まちづくり基本条例 (H13.12.18 可決 H13.12.25 公布 H14.4.1 施行) 本市のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、市民と市の協働のまちづくりを推進するための基本的な原則を定め、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として制定した。 主な内容は、市民と市が協働してまちづくりを進めること、市は協働のまちづくりを推進するため必要な措置を講じなければならないこと、地域コミュニティの役割を認識しその活動を促し支援すること、市民に市が保有する情報を知る権利及びまちづくりに参加する権利を保障しこれを実現する施策を講じること、市は説明責任を果たすこと、総合的な市政の運営に努めること、他の公共団体と連携すること、行政評価を行いその結果を市民に公表すること、市長は市民投票を実施することができること、市はこの条例に定める事項を最大限に尊重しなければならないことなどである。	
	宝塚市市民参加条例 (H13.12.18 可決 H13.12.25 公布 H14.4.1 施行) 市民が主体的に市政に参加するための基本的な事項を定めることにより、市民と市が協働し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指すことを目的として制定した。 主な内容は、市の保有する情報の公開及び提供、市民参加の機会の拡大のための具体的措置を講じること、市民の意思が反映された市政運営、まちづくりへの高い意欲と能力をもった職員の育成、会議の公開、委員の公募、市民投票などである。	
	宝塚市市民参加条例 (H13.12.18 可決 H13.12.25 公布 H14.4.1 施行) 市民が主体的に市政に参加するための基本的な事項を定めることにより、市民と市が協働し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指すことを目的として制定した。 主な内容は、市の保有する情報の公開及び提供、市民参加の機会の拡大のための具体的措置を講じること、市民の意思が反映された市政運営、まちづくりへの高い意欲と能力をもった職員の育成、会議の公開、委員の公募、市民投票などである。	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリック・コメント	企画財務部政策室 広聴相談課 電話:0797-77-2001
	宝塚市市民パブリック・コメント条例 (H16.12.21 制定、H16.12.28 公布、H17.4.1 施行)	
	審議会等の委員の公募	企画財務部政策室 企画調整課 電話:0797-77-2001
	審議会等の運営に関する指針 (H15.12.1 制定・施行)	
	審議会等の会議及び会議録の公開	企画財務部政策室 企画調整課 電話:0797-77-2001
	審議会等の運営に関する指針 (H15.12.1 制定・施行)	
	事務事業評価システム	企画財務部政策室 財政課 電話:0797-77-2022
主 な 事 業	宝塚市まちづくり基本条例第 15 条 (H11.5.1 制定・施行)	
	施策評価システム	企画財務部政策室 企画調整課 電話:0797-77-2001
	宝塚市まちづくり基本条例第 15 条 (H19.7.1 制定・施行)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	まちづくり協議会補助金交付事業	企画財務部政策室 まちづくり推進課 電話:0797-77-2051
	おおむね小学校区を単位に、自治会を中核としながら民生・児童委員や 補導委員PTA等多種多様な目的で活動する人たちの連携により、広域な地 域課題に取り組んでいる「まちづくり協議会」の活動費を補助することにより、 地域の様々な活動団体の連携及び協力を図り、地域社会における自治意 識と連帯感を醸成し、地域課題の解決の促進に資することを目的とする。 対象事業は、①まちづくり協議会の組織運営に関すること②広報紙発行 に関する事業③地域における自治意識や連帯感を高めるとともに、地域の 課題解決に資する事業④地域ごとのまちづくり計画に位置付けられた地域 事業⑤スローライフに関する事業である。	
	自治会館建設事業補助事業	企画財務部政策室 まちづくり推進課 電話:0797-77-2051
	自治会館の新築、増改築若しくは改修又は自治会館の用に供する建物を 取得しようとする自治会等に補助を行うことにより、地域住民の親睦及び福祉 向上を図ることを目的とする。 対象事業は、①新築事業②自治会館の用に供する建物を買収する事業 ③自治会館の用に供する建物を買収し、増改築する事業④増改築事業⑤改 修事業である。	
主 な 事 業	市民活動促進支援事業	企画財務部政策室 まちづくり推進課 電話:0797-77-2051
	NPOやボランティアなどの市民の自主的かつ自立的なまちづくり活動への 支援と連携を図るため、研修会や講座の実施、NPOの法人化に向けた相談 業務、情報ネットワークの形成など、各種業務を総合的に推進し、「市民と市 の協働のまちづくり」を推進する。	

川 西 市		
主管課:企画財政部政策室 所在地:〒666-8501 川西市中央町 12-1 電話:072-740-1120 FAX:072-740-1315 e-mail:kawa0002@city.kawanishi.lg.jp ホームページ:http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/		
基 本 条例等	条例等【検討中】	
	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	附属機関等の委員の公募	企画財政部政策室 電話:072-740-1120
	各機関の設置・運営に関する規則等により公募を実施	
	附属機関等の会議及び会議録の公開	総務部行政室総務課 電話:072-740-1140
	審議会等の会議公開に係る基本方針 (H10.1.5 通知)	
	パブリック・コメント手続【検討中】	—
	(要綱・指針等の制定を検討中)	
主な事業	市民等との協働の仕組み【検討中】	—
	(要綱・指針等の制定を検討中)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	ふれあい公園づくり支援事業	
	市内のニュータウンで最古のひとつである多田グリーンハイツは、少子高齢化の波がいち早く押し寄せ、高齢者人口比率は 30%を超えた。開発当時に児童公園として配置された公園は、現在ではその役割を終え閑散としている。そこで、高齢者にも使いやすく多世代が交流する場として公園を活用するための住民活動が始められた。月 1 回のペースでワークショップを開催し、公園を舞台にした多世代交流活動について意見交換を行いつつ、花壇づくりなどのイベントを実践している。今後、さらに参加者を増やしながら多世代が交流できる地域に愛着のある公園づくりを目指して活動していく。	まちづくり部まちづくり 政策室都市計画課 電話:072-740-1201
	まちづくり講座支援事業	
	住民主体のまちづくりや協働事業などを推進する担い手を発掘し育成するために、中間支援団体のNPOが主催するまちづくり講座である。受講者それぞれの地域の課題を出し合ってワークショップ形式で解決策を見いだしたり、まち歩きでまちづくりのネタ探しを行ったり、NPOならではのノウハウで実施されている。定年退職を向かえ地域に根付く人やこれまでまちづくりに興味がありながら第一歩が踏み出せなかった人などにとって、まちづくりへのひとつのきっかけとなる講座となっている。	まちづくり部まちづくり 政策室都市計画課 電話:072-740-1201
	「NPO法人川西再発見」支援事業	
	川西市の歴史・文化・風土・自然などの魅力を再発見し、子供に伝え観光資源としての活用も視野に入れた活動である。定年退職した市民が地域のことを全く知らない自分に気がついて始めたこの活動は、「見て知ろう」「学んで知ろう」「歩いて知ろう」をキーワードに自主ビデオの作成やハイキングなどを精力的に行っている。特に川西市の歴史や文化を収めた自主ビデオは、小中学校の教材に活用されるなど高い評価を得ている。また、市が実施する景観施策とも積極的に連携し、市とNPOとの協働事業を実践している。	まちづくり部まちづくり 政策室都市計画課 電話:072-740-1201

三 田 市		
主管課:市長公室政策課 所在地:〒669-1595 三田市三輪 2-1-1 電話:079-559-5012 FAX:079-563-1366 e-mail:seisaku_u@city.sanda.lg.jp ホームページ:http://www.city.sanda.lg.jp/		
基 本 条 例 等	三田市市民活動支援基本指針 (H15.3 策定)	
	「人と自然が輝くまち・三田」の実現に向け、市民と行政の「協働のまちづくり」を進める中で、行政が担うべき役割を確認するとともに市民活動の意義を十分に理解し、その自主的・自発的、自律的な活動の活性化を目指し、市として支援する基本的な指針を策定した。	
	三田まちづくり憲章【H20.7 制定予定】	
	三田市制 50 周年を記念し、新たな「三田まちづくり憲章」を、市民参加のもと制定し、市民自らの精神的な規範とするとともに、市のまちづくりの指針とする。	
主 要 制 度	三田市まちづくり基本条例 (仮称)【検討中】	
	—	
	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見の募集手続 (パブリックコメントの手続)	市長公室政策課 電話:079-559-5012
	市民意見の募集手続 (パブリックコメントの手続)に関する要綱 (H17.4.1 施行)	
	附属機関等の委員の公募等	市長公室政策課 電話:079-559-5012
	三田市附属機関等の委員の公募等に関する要綱 (H17.4.1 施行)	
	附属機関等の会議の公開	総務部総務課 電話:079-559-5031
	附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要綱 (H17.4.1 施行)	
主 要 事 業	行政評価 (事務事業)	市長公室行革推進課 電話:079-559-5013
	行革断行プラン (H18.4 策定)	
	三田市市民活動推進委員会	生活環境部まちづくり協働センター (市民活動支援担当) 電話:079-559-5154
	三田市市民活動推進委員会設置要綱 (H18.2.1 施行)	
	事業名・事業内容	
主 要 事 業	地域づくり支援事業補助金	生活環境部生活安全課 電話:079-559-5046
	よりよいコミュニティの形成を目指し、地域住民で構成する自治区等の地区(ブロック)連合組織に対して、その事務に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象経費:自治区等の地区(ブロック)連合組織が設置する事務局人件費 ・補 助 率:1/2 以内 ・補助金上限額:40 万円	
	三田市まちづくり活動支援事業助成金制度	生活環境部まちづくり協働センター (市民活動支援担当) 電話:079-559-5154
	市民活動団体が連携・協力して行う、住みよい地域づくりや市民生活を豊かにする取り組みに必要な経費の一部を助成することにより、市民活動の活性化を図るとともに団体の自立支援を行うことで、協働のまちづくりの推進を図る。 <助成対象事業> ・市内で行う事業で、市民の誰もが参加できる事業 ・住みよい地域づくりや市民生活を豊かにする事業 ・市が定める期間内に実施する事業 ・対象事業が国、県、市その他の助成制度による助成を受けていない事業 <助成金> ・1 事業あたり 10 万円を限度とし、予算範囲内で助成 ・1 団体が同一年度内に助成金の交付を受けることができる事業は 1 事業 ・補助金の交付は、同一事業につき 3 年を限度	

猪 名 川 町		
主管課:総務部コミュニティ課 所在地:〒666-0292 川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1 電話:072-766-8784 FAX:072-767-2255 e-mail:community@town.inagawa.lg.jp ホームページ:http://www.town.inagawa.hyogo.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	団塊の世代地域づくり活動支援事業【19年度新規事業】	
	これまで経済社会の中で培われた豊かな経験や知識、旺盛な就業意欲をもっている団塊の世代を中心に地域農業・林業の新たな担い手として位置づけ、本町の自然豊かな農地・里山を農林産物の生産基盤として、「シニアファーマー養成講座」と称し、農林業に関する知識や栽培技術の習得を通じて、新たな担い手の育成と農業実践グループの育成を図る。	総務部コミュニティ課 電話:072-766-8784

明 石 市		
主管課:コミュニティ推進部コミュニティ推進室 所在地:〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5-1 電話:078-918-5004 FAX:078-918-5131 e-mail:communit@city.akashi.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.akashi.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	協働のまちづくり提言 (H18.2.27 策定) 「地域の個性を生かした、質の高い、心豊かな社会の創造」を目的として、協働のまちづくりに関する基本的な考え方についてとりまとめたもの。 <概要> ① 協働の基本理念について ② 市民及び市の共通目的並びに役割分担について ③ 協働のあり方と推進方法について ④ 市民活動の支援について ⑤ コミュニティ・センターのあり方について	
	(仮称) 明石市自治基本条例【H20 年度中制定予定】 自治の基本理念及び基本原則を明らかにし、市民・事業者等・市長及び市議会の役割を明確にし、市政運営に関する基本的な事項を定めることで、市民自治による協働のまちづくりを実現することを目的とする。 <概要> ① 市民、事業者、市議会、市長の役割(役割及び責務) ② 情報の共有(情報公開、個人情報保護、説明責任等) ③ 参画及び協働(審議会等の運営、住民投票、コミュニティ活動等) ④ 市政運営の原則(総合計画、行政手続、施策等の評価、要望への対応等)	
	制度名・根拠規定	
	附属機関等の委員の公募 審議会等の設置及び運営に関する指針 (H18.12.1 施行)	
主な制度	問い合わせ先 総務部行政改革室 電話:078-918-5092	
	附属機関等の会議及び会議録の公開 審議会等の設置及び運営に関する指針 (H18.12.1 施行)	
	問い合わせ先 総務部行政改革室 電話:078-918-5092	
	行政評価制度 明石市行政評価委員会設置要綱 (H19.5.15 施行)	
主な事業	事業名・事業内容	
	小学校区コミュニティ・センターの充実 小学校区コミュニティ・センターを校区の協働のまちづくり活動の拠点施設と位置づけ、毎年、主体性をもってまちづくりを進めている5～6小学校区コミュニティ・センターに職員を配置するとともに、開設時間の延長を行い、まちづくりの場、行政サービスの場、生涯学習の場として整備を進める。	
	コミュニティ推進部 コミュニティ推進室 電話:078-918-5004	
	安全安心パトロール事業 安全・安心のまちづくりの一環として、青色回転灯及びスピーカーを搭載した軽自動車(白と黒で塗装)を運用することにより、地域の防犯活動を支援し、犯罪の抑止につなげることを目的としている。 地元団体からの要望を受けてパトロール範囲及び時間帯を協議したうえで、地元団体の方々が同乗し、パトロールする。(市職員が運転)	
主な事業	総務部防災安全課 電話:078-918-5069	
	屋外一斉清掃事業 美しく住みがいのあるまちづくりを目指して、自らの居住地域やその周辺等を、自治会(町内会)、各事業所及び各種ボランティア団体が自主的に行う屋外一斉清掃に対して、土砂、ヘドロ、雑草、空き缶、空きびん、木の枝、落ち葉等の収集処理を行っている。	
		環境部環境第2課 電話:078-918-5780

加古川市		
主管課:企画部政策企画局政策企画課 所在地:〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 電話:079-427-9159 FAX:079-424-1370 e-mail:kikaku@city.kakogawa.hyogo.jp ホームページ: http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/index.cfm/1,html		
基本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント手続	企画部政策企画局 広報・行政経営課 電話:079-427-9753
	加古川市パブリックコメント手続要綱 (H18.8.1 施行)	
	推進員等	—
	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	加古川市アダプトプログラム	環境部環境第1課 電話:079-426-1561
	市民と市が協力し合いまちの環境美化を推進するため、市が管理する道路、公園などの公共施設について、市民が美化ボランティアとなって管理し、空き缶や吸い殻等の散乱ごみの収集等を行う。 市は、環境美化活動に必要な物品や用具等の支給又は貸与を行い、活動を支援する。	
	市民活動バックアップ補助金制度	地域振興部 地域・文化課 電話:079-427-9195
	地域の境界を超えた幅広い公益的活動を行う団体の、自主的かつ主体的に行われる市民活動を応援・促進することを目的とし、3 区分にわたる活動を補助(必要な事業経費が補助対象)する。 ①市民団体立ち上げ応援補助金(上限 10 万) 市民活動をこれから始める、また始めてから 3 年以内の団体 ②市民団体充実発展補助金(上限 50 万) 創意あふれる個性豊かな事業で、まちづくりに効果的な事業を実施 ③市民団体連携補助金(上限 100 万) 複数の市民団体が連携して行う事業が、それぞれの団体の資質向上に効果的であり、また、まちづくりに対しても極めて効果的であると考えられる市民活動 ※事業補助に際しては事前プレゼンテーションで補助率が変動する。	
	加古川まちかどミュージアム創造事業	地域振興部商工労政課 電話:079-424-2190
	観光資源を掘り起こし、交流人口を増加させ、観光による経済効果を高めることを目的とし、まちぐるみで、まちを博物館に見立て、個人宅のガーデニングの公開やお寺・神社等が持つ秘蔵品の公開を行う。これらを観光資源として掘り起こし、広くアピールして、観光産業として定着化を図る。	

高 砂 市		
主管課:企画総務部企画政策課 所在地:〒676-8501 高砂市荒井町千鳥 1-1-1 電話:079-443-9007 FAX:079-442-2229 e-mail:tact2110@city.takasago.hyogo.jp ホームページ: http://www.city.takasago.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	「参画と協働」に係る高砂市の指針 (H19.3 策定) 参画と協働の推進に向けて、次のとおり市としての行動指針を定め、職員の意識改革に取り組み、全庁を挙げて行動することとしている。 <概要> ① 市政の透明性を高め、情報を共有します。 ② 市政への市民参画を促進します。 ③ 市民活動を支援し、市民活動団体等との協働を促進します。 ④ 職員の意識向上を図ります。	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見公募手続 高砂市市民意見公募手続実施要綱 (H18.11.1 施行)	企画総務部 秘書広報広聴室 電話:079-443-9068
	会議等の公開【検討中】 (要綱指針等を H20.3 制定予定)	—
主 な 事 業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	高砂堀川まつり 高砂町堀川周辺で平成 18 年 9 月 16 日、17 日に観光協会主催で行われたライトアップ事業。観光協会が主体となり、行政、地域住民が一体となって実施し、好評を得た。 平成 19 年度から、行政、会議所、観光協会、自治会などによる実行委員会を立ち上げ、例年開催していく予定である。	生活環境部 市民活動推進課 電話:079-443-9078
	公園等管理事業（あらい浜風公園ふれあい花壇） 市民がオーナー（公募）となり、公園内の花壇づくりを行う事業。ふれあい花壇の植栽・維持管理について、公募オーナー（現在8団体）による会議で意見交換を行い、運営の方法等を検討のうえ実施している。「あらい浜風公園」の開園時には、公募オーナー以外の市民も多数参加し、オープニングに合わせての植栽事業を行った。	まちづくり部都市計画課 電話:079-443-9033
	高砂みなとまちづくり推進事業 高砂市の臨海部における海浜・緑地の整備による水辺空間を創出するとともに、港湾の活性化を図ることを目的とした「高砂みなとまちづくり構想」の実現に向けた推進母体として、各種団体や企業、市民、学識者等が参加する「高砂みなとまちづくり構想推進協議会」を設立し、「高砂市みなとまちづくり行動計画」を策定して行政等に提言した。今後、参画と協働によるさまざまな取り組みが展開され、また、協議会自らが主体となって行動していく。	まちづくり部都市計画課 電話:079-443-9033

稲 美 町		
主管課:教育政策部生涯学習課 所在地:〒675-1115 加古郡稲美町国岡 1-1 電話:079-492-2340 FAX:079-492-6768 e-mail:syougaiakusyu@town.hyogo-inami.lg.jp ホームページ:http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/		
基 本 条 例 等	住民との協働による行政経営計画 (H18.2 策定)	
	住民サービスの向上、住民の専門的知識・技術の活用、住民の雇用の場の確保、住民の生きがいづくり、コスト削減、職員の意識改革を目的として策定した。	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	公募による住民参加	経営政策部企画課 電話:079-492-9130
	住民参加の公募に関する要綱 (H7.5.31 制定・施行)	
	附属機関等の会議録等の公開	経営政策部企画課 電話:079-492-9130
	附属機関等の設置及び運営に関する指針 (H12.10.2 制定、H13.1.4 施行)	
	事務事業評価	経営政策部総務課 電話:079-492-9131
	事務事業評価外部評価委員会設置要綱 (H17.7.20 制定・施行)	
	生涯学習推進委員	教育政策部生涯学習課 電話:079-492-2340
	生涯学習推進委員設置に関する規則 (H12.12.10 制定・施行)	
主 な 事 業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	ボランティアネットワーク委託事業 新しい地域づくりの仕組みを住民と行政が協働で創りあげることが目的にボランティア協会が設立された。地域の人による、地域のための住民ボランティア活動事業を支援し、住民の力が発揮できる町づくりの実現をめざして活動している。 ・ボランティア協会登録グループ・登録者数:37 グループ、799 人	教育政策部生涯学習課 電話:079-492-2340
	生涯学習まちづくり委員会 各小学校区におけるこころ豊かなまちづくり(生涯学習)にかかわる事業を総合的に推進するため、関係団体の相互連携・協力を図り、事業についての企画ならびに連絡調整を行い、住民の自己学習活動の進展に資するとともにこころ豊かなまちづくりを進めることを目的に実施する。(平成3年12月発足) ・委員会設置校区数:5校区	

播磨町		
主管課:播磨町企画グループ 所在地:〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1-5-30 電話:079-435-0356 FAX:079-435-0609 e-mail:kikaku@town.harima.lg.jp ホームページ:http://www.town.harima.lg.jp/		
基本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	播磨ゆめづくり塾事業 テーマを住民より公募し、選ばれたテーマの提案者を塾長とし、塾生とともに自由な発想と多くの人との交流を通して住民自らの運営により活動していただき、研究・活動・提言などをしていただく「まちづくりプロジェクト」である。 ゆめづくり塾は、住民の活動を新たに立ち上げようとするときにサポートする制度として平成10年度から行っている。 1塾当たり30万円を上限とし、5年間を限度として助成する。 (ただし、上限額は4年目20万円、5年目10万円となる。)	企画グループ 電話:079-435-0356
	コミュニティ委員会活動事業補助金 町立コミュニティセンターを拠点として組織しているコミュニティ委員会が実施する事業について、その経費の一部を町が補助することにより、地域住民の主体的なコミュニティ活動の援助、育成を図ることを目的とする。 目的達成のために必要な事業に要する費用について、予算の範囲内において町長が定める額を助成する。	生涯学習グループ 電話:079-435-0565
	播磨わくわく講座 住民が主催する会合などに町職員が出向き、町政の現状や方向性を説明したり、住民に役立つ話などを通じて、まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちを作ることを目的としている。 原則として、町内に在住、通学、勤務している5人以上の団体、グループなら誰でも申し込みでき、講師料は無償としている。	企画グループ 電話:079-435-0356

西 脇 市		
主管課: ふるさと創造部まちづくり課 所在地: 〒677-8511 西脇市郷瀬町 605 電話: 0795-22-3111 FAX: 0795-23-8833 e-mail: machi@city.nishiwaki.hyogo.jp ホームページ: http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp		
基 本 条 例 等	参画と協働のまちづくりガイドライン (H17.3 策定)	
	「市民による市民のためのまちづくり」を基本に、主人公である市民のみなさんと一緒になって、地域の課題を掘り起こし、ともに担っていくための仕組みづくりを進めるとともに、その解決に向けて実践し、共生の次代にふさわしい、個性豊かな、主民主体のまちづくりを進める「参画と協働のまちづくり」を市政推進の理念とし、取り組んでいくため策定した。	
	自治（まちづくり）基本条例【検討中】	
	西脇市の自治の理念及び基本的な指針とルールを定める。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント【検討中】 （条例の制定を検討中）	—
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地区まちづくり計画の策定	
	西脇市内を8つの地区に分け、それぞれの地域の課題や特性などを解決又は活用するためのアクションプランを住民が主体となって策定する。 計画については、総合計画の地区版として位置づけ、課題解決や地域特性の活用などに対する活動につなげていく。	ふるさと創造部 まちづくり課 電話: 0795-22-3111
	地区まちづくり応援プログラム【19年度新規事業】	
	地区の課題解決や特性を生かした活動を行う地区全体を網羅した「地区協議会」に対して活動に必要な経費を補助する。	ふるさと創造部 まちづくり課 電話: 0795-22-3111

三 木 市		
主管課:市民ふれあい部市民協働課 所在地:〒673-0492 三木市上の丸町 10-30 電話:0794-82-2000 FAX:0794-82-9755 e-mail:kyodo@city.miki.lg.jp ホームページ: http://www.city.miki.lg.jp/		
基 本 条 例 等	三木市まちづくり基本条例【H22.3 制定予定】	
	—	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見公募手続制度	企画管理部企画政策課 電話:0794-82-2000
	三木市市民意見公募手続条例 (H18.9.29 公布、H18.10.1 施行)	
	審議会等委員公募	企画管理部企画政策課 電話:0794-82-2000
	審議会等委員の選任に関する指針 (H18.5.1 制定・施行)	
	市民活動支援金	市民ふれあい部 市民協働課 電話:0794-82-2000
	三木市市民活動支援条例 (H18.9.29 制定・公布、H18.10.1 施行)	
	吉川まちづくり住民会議	吉川支所市民生活課 電話:0794-72-0180
	吉川まちづくり住民会議設置要綱 (H18.5.1 制定・施行)	
主 な 事 業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	まちづくり出前トーク	市長室広報広聴課 電話:0794-82-2000
	市民が知りたいと思っている「市の仕組み」「税・保険・年金」「くらしと安全」「健康・スポーツ・文化」などの行政情報を積極的に公開し、市民への説明責任を果たすとともに、市民からの貴重な意見を聴取することによって、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりの実現を目指している。 18年度は12回開催し、189人の参加があった。	
	タウンミーティング	市長室広報広聴課 電話:0794-82-2000
	市が進める事業や現状を市民に対してわかりやすく説明するという、職員のプレゼンテーション(説明責任)能力を高めるとともに、事業に対しての市民の意見を聴取し、今後の施策に反映していくことを目的にタウンミーティングを開催した。 平成18年度は、10回開催し、延べ886人の参加があった。 このほか、行財政改革と今後の三木のまちづくりをテーマにしたミニ・タウンミーティングを自治会単位で開催し、市内全 194 地区のうち 158 地区(81.4%)で開催し、延べ 2,720 人の参加があった。	
	街づくり助成事業	市民ふれあい部 市民協働課 電話:0794-82-2000
	地域ごとで身近に感じられる日常生活空間の整備につながるものづくりや規則づくりをとおして、地域の改変を目指した調査・研究や街づくりの実現に向けての活動を行う住民団体の活動に対し助成することにより、住民の主体的な街づくり活動の促進を図ることを目的としている。 地域の歴史・文化を生かした街づくりの研究を進めているまちづくり協議会と、地域課題を抽出し、その解決方法を検討しているまちづくり協議会がある。	

小 野 市		
主管課:総合政策部協働参画グループ 所在地:〒675-1380 小野市王子町 806-1 電話:0794-63-1404 FAX:0794-63-6600 e-mail:kikaku@city.ono.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.ono.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	新成人主体の手づくり成人式 行政主体の成人式ではなく、新成人が「自分たちが本当に望んでいる式」の実現のため、実行委員会を構成し、自らが企画・準備を進める方式で、平成 12 年度から導入している。 堅苦しい式典ではなく、実行委員と市長がフォーラム形式で対話、会場参加者らの夢などを尋ねる独自のスタイルも打ち出している。 新成人自らが企画・運営する手づくりの良さが認められ、「成人式大賞(主催:新成人式研究会、後援:文部科学省)」では、平成 16 年から毎年表彰されており、特に平成 19 年は準大賞を受賞した。	教育委員会生涯学習課 電話:0794-63-2445
	市民主体の小野まつり 「ことおこし」「ものおこし」それらを支える「人おこし」を基軸に、まつりを通じた地域の活性化や郷土を愛する誇りづくりを目指し、平成 12 年に市民参画のもと、小野まつり検討委員会が発足した。 まつりの主体が、行政から市民へと移り、市民の目線での発想により、新たに、「おの恋おどり」が生まれるなど、若者を中心に多くの人が参加できるまつりへと変貌を遂げた。 県内外から「おの恋おどり」に参加するチーム数は、県下最多の 105 チームとなるなど、小野まつりは、変革初年度の約 3 倍、14 万人もの人が訪れる、市民が誇れる北播磨屈指のイベントとなった。	地域振興部商工観光課 電話:0794-63-1929
	「うるおい交流館エクラ」を拠点としたNPOと協働のまちづくり 平成17年に市民活動の拠点施設として、小野市うるおい交流館エクラを建設した。従来から市内各地、様々な分野で活動されていたボランティアや市民活動団体の新たな活動の場、発表の場、交流の場となっている。 そして、市民活動活性化及び市民活動団体の育成を目的とする中間支援団体NPO法人北播磨市民活動支援センターを指定管理者として、施設の管理運営を行うことにより、市民の目線・発想による運営というメリットに加え、新たな市民活動のインキュベート機能も加わった。 エクラは、年間 25 万人もの人が訪れ、新たなNPO法人が誕生したり、市民活動の誕生、育成、発展する拠点となっている。	総合政策部協働参画グループ 電話:0794-63-1404

加西市		
主管課:総務部市民参画課 所在地:〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 電話:0790-42-0106 FAX:0790-42-0133 e-mail:sankaku@city.kasai.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.kasai.hyogo.jp/		
基本 条例等	市民参画都市宣言 (H14. 4. 21 制定) 市制施行 35 周年にあたり、「花と歴史と愛のまちー加西」ふるさと夢都市の創造をめざして、新しい自治と市民の連帯意識を醸成し、子供からお年寄りまで、全ての市民が、「市民参画」という共通の認識に立ち、活力と個性ある市民主体のまちの実現に向けて、その理念を掲げるとともに、私たちの決意を明らかにするため、都市宣言を制定した。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント 加西市パブリックコメント実施要綱 (H17.6.1 制定・施行)	経営戦略室 電話:0790-42-8700
	行政評価制度 加西市行政評価基本計画 (H18.11.10 策定・施行)	経営戦略室 電話:0790-42-8700
	事業名・事業内容	問い合わせ先
主な事業	プロバイダ事業 <目的> ・市民団体を支援するのではなく市民団体の公益活動を協働により支援することで、より最小コストで不特定の市民に良質なサービスを提供する。 ・市民が自らの活動を通じて、まちづくりへ直接貢献することによる自治の基礎的サイクルを確立する。 ・職員コンピテンシの向上とネットワークの見直しにより、事業メニューを低コストで実現する。 <要件> ・事業主体が地域交流センター登録団体の活動であること。(団体としての活動基準を守っていること。) ・事業対象が不特定多数者であること。(NPO法準則) ・原則収益行為を伴わない活動であること。(法人税法準則) ※本事業に関して市から直接投入された助成金・補助金・事業費は 0 円。(市の負担軽減) ※事業やイベントの一般参加者の参加費は 0 円。(団体スタッフ・会員以外の市民の負担軽減)	総務部市民参画課 電話:0790-42-0106

加 東 市		
主管課:企画部企画政策課 所在地:〒673-1493 加東市社 50 電話:0795-43-0388 FAX:0795-42-5633 e-mail:suishin@city.kato.lg.jp ホームページ:http://www.city.kato.lg.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリック・コメント手続【検討中】	—
	(要綱・指針等を H21.3 制定予定)	—
	行政評価制度【検討中】	—
主な事業	(要綱・指針等を H22.3 制定予定)	—
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	防犯対策事業	総務部防災課 電話:0795-43-0402
	警察・防犯協会との連携のもと、各地域防犯グループの自主活動経費への支援、防犯協会への支援、防犯パトロール用品の支給、防犯活動リーダーの養成など、まちづくり防犯活動グループの育成・支援等を通じて、地域住民の自主的活動の活性化を図り、地域における犯罪発生を防止する。	
	こども教室事業	教育委員会生涯学習課 電話:0795-48-3532
主な事業	加東市まちづくり活動費補助金【19年度新規事業】	企画部企画政策課 電話:0795-43-0389
	1 住民自治組織分 地域住民が自立したまちをつくっていくために、これまでの地域・自治活動を基盤にしながら、小学校区あるいは中学校区を単位とした住民自治組織の推進のための活動補助を行う。 これまでの自治の基盤となっている自治会を中心に、地域の課題を共有し、解決する方法を自らで考えて実行できる自立型の地域づくりを進めるため、早期に住民自治組織の立ち上げが図られるよう、組織設立の準備に取り組む団体への支援を積極的に行う。	
	2 応募活動分 地域に自主的・自立的な活動によるまちの活性化を促すため、まちづくり活動に積極的に取り組む市内の各種団体・グループ等に対して補助金を交付する。 市民が「自ら考え」、「自ら行う」まちづくり活動を一般募集し、認定方式によりその活動への支援を行うシステムを取り入れ、より良い活動の創出と地域の活性化を図ることを目的として実施する。	

多可町		
主管課:企画情報課新生活創造室 所在地:〒679-1192 多可郡多可町中区中村町 123 電話:0795-32-2381 FAX:0795-30-2201 e-mail:kikaku@takacho.jp ホームページ:http://www.takacho.jp/		
基本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	多可の里づくり・むらづくり活動助成事業 各集落ごとに組織するむらづくり協議会が行うむらづくり事業(むらを快適で住みやすく活力あるものにするため、そこで生活する人が、自発的に共同して課題解決に向けて取り組む活動)を円滑に進めるため助成する。	企画情報課まちづくり推進室 電話:0795-32-2381
	河川清掃協力事業 社会生活に不可欠な水とその周辺環境を守り、合わせて河川愛護思想の普及を図ることを目的とした地域の自主活動を支援する。	建設課 電話:0795-30-0855
	多可町環境美化活動推進事業 不法投棄により損なわれた地域の環境美化活動(以下「環境美化活動」という。)を行う集落に対し、その実行経費の一部を助成することにより、良好な環境の保全と創造の推進を図ることを目的とする。 この補助金は、集落が環境美化活動を行う場合、集落区長に交付する。	住民生活課 電話:0795-32-2383

姫路市		
主管課: 市民局市民参画部市民活動推進課 所在地: 〒670-8501 姫路市安田 4-1 電話: 079-221-2099 FAX: 079-221-2758 e-mail: sankaku@city.himeji.hyogo.jp ホームページ: http://www.city.himeji.hyogo.jp/		
基本 条例等	姫路市市民活動・協働推進指針 (H19.3.31 策定)	
	市民活動及び協働の推進について基本的な考え方を明確にするとともに、市民活動団体と行政との協働を実現するための基本方針を明示し、協働を推進するための事業計画の策定方針を提示するため策定した。 <概要> ・市民活動・協働の現状・課題 ・市民活動・協働推進のための行政支援の基本的考え方 ・市民活動・協働推進のための基本指針(①相互理解が進む仕組みづくりを行います②情報の共有を進めます③市民活動等の拠点となる場の整備に努めます④担い手づくり(団体、人材育成)に努めます⑤市民活動支援機能の充実に努めます⑥民間相互の協働を推進します⑦行政との協働を推進します) ・基本的指針の実現に向けて	
	(仮称) 市民活動等推進事業計画【H20.3 策定予定】	
	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見提出手続	市民局市民参画部 市民活動推進課 電話: 079-221-2099
	市民意見の提出手続を定める要綱 (H15.9.1 施行)	
	附属機関等の委員の公募	市民局市民参画部 市民活動推進課 電話: 079-221-2099
	姫路市附属機関等の委員の公募に関する指針 (H17.4.1 施行)	
	附属機関等の会議の公開	市民局市民参画部 市民総合相談室 電話: 079-221-2156
	姫路市附属機関等の会議の公開に関する指針 (H14.10.1 施行)	
主な事業	行政評価システム	行政システム改革本部 行政システム改革室 電話: 079-221-2947
	姫路市行政評価システム実施要綱 (H18.4.13 施行)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	姫路市提案型協働事業	市民局市民参画部 市民活動推進課 電話: 079-221-2099
主な事業	姫路市において、社会的、地域的な課題解決に取り組む市民公益団体から、市民活動団体と行政が協働して行う団体特性を生かした公益性の高い事業を提案していただき、書類審査、プレゼン審査により選定された団体について、対象事業経費の2分の1(補助額の上限は25万円)を補助する。	
	姫路市地域夢プラン事業 中学校区を単位として、地域住民が中心となって歴史・文化・自然等の地域資源を改めて見直し、これらを生かした地域の魅力を高めるためのプランを策定し、そのプランに基づいた地域の取り組みに対し市が支援を行う。 事業は各校区5年計画で実施。 【1年目】地域夢プランの策定、地域夢プランの情報発信 【2年目】地域夢プランに基づくソフト事業の実施 【3～5年目】地域夢プラン応援事業	企画財政局政策経営部 政策企画課 電話: 079-221-2536

神 河 町		
主管課:企画課 所在地:〒679-3116 神崎郡神河町寺前 64 電話:0790-34-0185 FAX:0790-34-0691 e-mail:kikaku@town.kamikawa.hyogo.jp ホームページ:http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地域サロン事業 神河町新町建設計画の重点プランの一つとして、平成 18 年度から各集落で進めている「地域サロン」の取り組みは、地域づくりを集落単位で実施するもので、伝統文化を生かし、地域資源を発掘し、協働の力で自分たちが暮らしている地域の豊かさをより高めようとする仕組みづくりである。 そのきっかけとして、町内全 39 集落において集落にある地域資源を再評価(宝探し)したうえで、宝ものを生かした個性ある集落を創る計画づくり(夢語り)を行うワークショップをそれぞれ3回実施していただいた。 平成 19 年度以降は、この集落づくりの計画に基づいた地域住民の自発的で主体的な実践活動(汗流し)を奨励し、活動に必要な原材料費等について「神河町ハートがふれあう地域づくり活動支援補助金」の交付や県のパワーアップ事業などを活用し支援する。	企画課 電話:0790-34-0185
	神河町ハートがふれあう地域づくり活動支援事業 ひとり一人がここに暮らしていることを誇りに思い、豊かさを実感できる集落づくりや集落を超えた地域づくり活動など、住民の自発的で主体的な活動を支援する。 ・対象事業:「地域サロン」事業に基づく実践活動・地域の活性化や地域課題の解決につながる活動・伝統文化の継承活動・文化的活動・花いっぱい活動など ・補助金額:上限 10 万円/団体(花いっぱい活動は上限 5 万円/団体) ・申請期間:4月から翌年2月末(但し町予算の範囲内)	企画課 電話:0790-34-0185

3 市町の参画と協働関連施策の実施状況

市 川 町		
主管課:総務課 所在地:〒679-2392 神崎郡市川町西川辺 165-3 電話:0790-26-1010 FAX:0790-26-1049 e-mail:soumu@town.ichikawa.hyogo.jp ホームページ:http://www.town.ichikawa.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	推進員等 要綱等により設置	—
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	有識者会議 町の行政運営に対する意見や提言をもらい、課題解決や取り組むべき方向性の決定の参考とする。	総務課 電話:0790-26-1010

福 崎 町		
主管課:企画財政課 所在地:〒679-2280 神崎郡福崎町南田原 3116-1 電話:0790-22-0560 FAX:0790-23-0687 e-mail:kizai@town.fukusaki.hyogo.jp ホームページ:http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	推進員等 統一した根拠規定はないが、それぞれ個別の規定などにより設置	—
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地域づくり推進事業 自治会、婦人会、老人会、PTA、その他これに類する団体に対して、住民の連帯と協調のなかで、自治会活動や住民活動を通じた魅力あるまちづくりを推進するため、自主性と創意工夫により、人間性豊かな地域づくりを図り、将来にわたってまちに定着、継続されるソフト事業に補助金を交付(継続的な事業は4年間)する。 また、非営利活動を行う住民団体で、申請時において設立後3年以内または当該年度中に設立されている団体に対して、主たる活動の効果が一部地域にとどまらず、不特定多数の者の利益の増進に寄与する団体の設立に対して補助金を交付する。	企画財政課 電話:0790-22-0560
	生涯データバンク「まちの先生」 自主学習や団体活動を支援し、その成果を町づくりへ生かすことを目的として、様々な特技や趣味をお持ちの方に登録をいただき、自主グループや団体から指導者を求められたときに紹介する制度を運用する。	総務課 電話:0790-22-0560

相生市		
主管課:市民福祉部まちづくり推進室 所在地:〒678-8585 相生市旭 1-1-3 電話:0791-23-7130 FAX:0791-23-7137 e-mail:machizukuri@city.aioi.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.aioi.hyogo.jp/index.html		
基本 条例等	相生市市民参加条例 (H16.3.23 可決 H16.3.24 公布 H16.7.1 施行)	
	市民参加に関する基本的な事項を定めることにより、市民と市が協働し個性豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会の発展を図ることを目的として制定した。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見提出制度	企画管理部企画広報課 電話:0791-23-7124
	相生市市民意見提出制度の実施に関する要綱 (H14.11.1 制定・施行)	
	委員の市民公募等	企画管理部企画広報課 電話:0791-23-7124
	相生市市民参加条例第6条 (H16.3.24 公布、H16.7.1 施行)	
	審議会等の会議の公開	企画管理部企画広報課 電話:0791-23-7124
	相生市市民参加条例第7条 (H16.3.24 公布、H16.7.1 施行) 相生市審議会等の会議の公開に関する要綱 (H16.6.18 制定・施行)	
	行政評価	企画管理部企画広報課 電話:0791-23-7124
	相生市行政評価実施要綱 (H15.1.27 制定、H15.4.1 施行)	
主な事業	市民投票	企画管理部企画広報課 電話:0791-23-7124
	相生市市民参加条例第8条 (H16.3.24 公布、H16.7.1 施行)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	あいおい元気アップ支援事業	市民福祉部まちづくり 推進室 電話:0791-23-7130
	市民が自主的・主体的に行う創意工夫に溢れた、相生が元気になるまちづくり活動に対して助成する。	

たつの市		
主管課:企画財政部企画課 所在地:〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1 電話:0791-64-3141 FAX:0791-63-2594 e-mail:kikaku@city.tatsuno.lg.jp ホームページ:http://www.city.tatsuno.hyogo.jp/		
基本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見公募手続（パブリックコメント）	企画財政部 広報秘書課 電話:0791-64-3211
	たつの市市民意見公募手続(パブリックコメント)実施要綱 (H19.3.30 制定、H19.4.1 施行)	
	推進員等	—
主な事業	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	たつのまちづくり塾事業	総務部総務課 電話:0791-64-3142
	独創的で独自性のあるテーマを市民と職員の協働により研究し、本市の今後のまちづくりの方策について提言する。	
	地域振興事業補助金交付事業	企画財政部企画課 電話:0791-64-3141
	市内の地域活動を一層推進させるため、市民が自主的に実施する地域の特色を生かした地域づくり活動に対して補助金を交付することにより、特色あるまちづくりの推進や地域の振興を図る。	
	歴史的建造物活用支援事業	都市建設部 町並み対策課 電話:0791-64-3167
	失われつつある歴史的景観を保全するとともに、地区住民主体によるまちづくりや文化活動の推進を図る。	

赤穂市		
主管課:市民部市民対話室 所在地:〒678-0292 赤穂市加里屋 81 電話:0791-43-6818 FAX:0791-43-6810 e-mail:taiwa@city.ako.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.ako.hyogo.jp/		
基本 条例等	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.3.11 可決 H17.3.25 公布 H17.10.1 施行) 市民参加を推進するための基本的な事項を定めるとともに、より良いまちづくりのため、市民と市がともに考え、その実現に向け協働によるまちづくりを進めていくことを目的としている。 本条例は、市民一人ひとりのまちづくりへの思いが市政へ反映される仕組みを構築し、市民と市が、相互の信頼関係に基づく協働によるまちづくりを行うため、市民誰もが、市政に参加することができるよう制定されたものである。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント手続	
	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.3.11 可決、H17.3.25 公布、H17.10.1 施行)	市民部市民対話室 電話:0791-43-6818
	審議会等への付議 (審議会等の委員の公募)	
	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.3.11 可決、H17.3.25 公布、H17.10.1 施行)	市民部市民対話室 電話:0791-43-6818
	審議会等への付議 (審議会等の会議及び会議録の公開)	
	赤穂市市民参加に関する条例 (H17.3.11 可決、H17.3.25 公布、H17.10.1 施行)	市民部市民対話室 電話:0791-43-6818
	推進員等	—
	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	みんなのまちづくり推進支援【19年度新規事業】	
	まちづくりへの市民の積極的な参加により市民が主役の協働のまちづくりの推進及び豊かな地域コミュニティの形成を図ることを目的に、市民団体が自主、自発的に行うまちづくり活動に対して、その経費の一部を支援する。 ・支援金額:20 万円を限度に対象活動経緯の 5 分の 4 以内	市民部市民対話室 電話:0791-43-6818

宍 粟 市		
主管課:企画部まちづくり防災課 所在地:〒671-2593 宍粟市山崎町今宿 6 e-mail:sankakukyodo-kk@city.shiso.lg.jp 電話:0790-63-3000 FAX:0790-63-3064 ホームページ:http://www.city.shiso.lg.jp/		
基 本 条 例 等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	行政評価制度 宍粟市事務事業評価実施要綱 (H18.9.1 制定・施行)	企画部行革推進課 電話:0790-63-3000
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	まちづくり支援事業 市内の自治会・各種団体・サークルが自主的、主体的に行うまちづくり活動で、地域固有の資源を活用および地域特性を生かした取り組みに対して、その経費の一部を助成する。補助対象経費や補助金額は、当事業認定委員会が査定した補助対象経費の2分の1以内の額で、市長が認定するものである。 活動内容については、単年度限りのイベントではなく、今後継続して実施される活動でなければならない。ただし補助金交付は、毎年、活動の場所や内容が同じであれば、初年度限りである。	企画部まちづくり防災課 電話:0790-63-3000
	官学地域連携事業 少子高齢化や過疎化、地域産業の振興など様々な課題を抱える宍粟市において、これらの課題解決を図るために中長期計画の策定や具体施策の展開が重要な取り組みとなっている。このような計画の策定や地域活性化のための特色ある施策の展開を進めるにあたって専門的な見識や若者ニーズ等の把握も必要であることから、兵庫県立大学との官学連携を締結した。(締結日:平成18年2月16日) この連携に基づき市総合計画策定をはじめ、様々な委員会やプロジェクトへの教員の参画を得ている。	企画部企画調整課 電話:0790-63-3000
	宍粟市地域協議会及び地域協議会連絡会 主体的な住民活動と行政の協働による地方自治の体制の確立を図り、新市建設計画の推進状況に対する提言、地方分権社会における自己責任、自己決定による安全安心のまちづくりと住民の参画・協働によるまちづくりを推進し、もって宍粟市の一体的な発展に資することを目的とする。宍粟市地域協議会の設置期間は5年間であり、合併前の旧町区域に各地域協議会を置き、各15名の委員を有する。委員の任期は2年である。毎月定例会を開催している。また各地域協議会の連絡調整等のため各地域協議会から4名ずつの計16名で宍粟市地域協議会連絡会を設置している。	企画部まちづくり防災課 電話:0790-63-3000

太 子 町		
主管課:総務部企画政策課 所在地:〒671-1592 揖保郡太子町鰯 1369-1 電話:079-277-5998 FAX:079-276-3892 e-mail:kikaku@town.taishi.hyogo.jp ホームページ:http://www.town.taishi.osaka.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント制度	総務部企画政策課 電話:079-277-5998
	太子町パブリックコメント制度実施要綱 (H17.1.18 制定・施行)	
	審議会委員の公募	総務部総務課 電話:079-277-1010
	太子町審議会委員の公募に関する取扱要領 (H17.12.1 制定・施行)	
	推進員等	—
	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	
	まちづくりの集い	総務部企画政策課 電話:079-277-5998
	平成 19 年度まちづくりの集い実施要領 (H19.6.11 制定・施行)	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	河川清掃	総務部企画政策課 電話:079-277-5998
	河川愛護月間(7月)に合わせ、太子町連合自治会が実施している町内2 河川の清掃作業を、ゴミ袋等の物品配布と収集したゴミの回収作業により支 援する。(例年 1,000Kg 程度の収集実績、250 名程度参加) 活動を継続することにより、住民の美化意識及び河川愛護意識の高揚を 図る。	
	まちづくり活動助成	経済建設部街づくり課 電話:079-277-5992
	生活環境の改善、都市機能の更新、土地の合理的かつ健全な有効利用 を図るため、住民が主体となってまちづくりに取り組む団体に対し、「太子町ま ちづくり協議会の認定並びに特別指定区域の指定に関する要綱」に基づき、 必要な経費の一部を助成し、もって住民の主体的なまちづくり活動を支援す る。	
	成人式企画運営委員会	教育委員会社会教育課 電話:079-277-1017
	成人式の企画運営を、新成人で組織する「成人式運営委員会」に委ね、 人生の大きな節目となる二十歳の記念に、各委員の意見やアイデアを盛り込 んだ「手づくりの成人式づくり」を行う。町は経費を負担するほか、情報収集 及び提供、他機関との調整等、全面的なバックアップを行う。	

上 郡 町		
主管課:企画総務課 所在地:〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278 電話:0791-52-1111 FAX:0791-52-5172 e-mail:kikaku@town.kamigori.hyogo.jp ホームページ:http://www.town.kamigori.hyogo.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地域おこしイベント補助事業 各地域の特色を生かし、持続的な地域おこしとして実施するイベント事業 に対し、補助金を交付する。 ・対象:各地区連合自治会	企画総務課 電話:0791-52-1112

佐 用 町		
主管課: まちづくり課 所在地: 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611-1 電話: 0790-82-0664 FAX: 0790-82-0131 e-mail : machizukuri@town.sayo.lg.jp ホームページ: http://www.town.sayo.lg.jp/		
基 本 条 例 等	佐用町まちづくり基本条例（仮称）【検討中】	
	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	まちづくり活動推進員 佐用町まちづくり活動推進員設置要綱 (H17.10.1 制定・施行)	まちづくり課 電話: 0790-82-0664
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地域づくり推進事業 1 地域づくり協議会まちづくり活動助成事業 おおむね小学校区を単位とした地域住民で組織する 13 の「地域づくり協議会」の地域づくり事業(生涯学習活動事業、地域内景観・生活環境整備事業、健康づくり事業、地域福祉事業、防災まちづくり事業、その他地域づくり推進に係る事業)に要する経費を助成する。 2 自治会まちづくり活動助成事業 集落自治会が行う、住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、住民が自ら考え自ら行動する地域づくり事業(生涯学習事業、人権にかかわる学習、健康づくり活動、ふれあい活動、福祉活動、環境美化活動、防火・防災活動、その他地域づくり推進に係る事業)に要する経費に助成する。	まちづくり課 電話: 0790-82-0664
	まちづくりセンター及び地域づくりセンターの設置 生涯学習を振興し、地域自治の担い手である町民と行政との協働によるまちづくりを進めるためセンターを設置する。	まちづくり課 電話: 0790-82-0664
	まちづくり協議会の設置 町民のまちづくりへの主体的な「参画と協働のまちづくり」を推進するため、まちづくりセンターにまちづくり協議会を設置する。	まちづくり課 電話: 0790-82-0664

豊岡市		
主管課:総務部総務課 所在地:〒668-8666 豊岡市中央町 2-4 電話:0796-23-1111 FAX:0796-24-2575 e-mail:soumu@city.toyooka.lg.jp ホームページ:http://www.city.toyooka.lg.jp		
基本 条例等	市民と行政の協働推進指針（H18.4.20 策定）	
	市民と行政が共に担う「新しい公共」の実現をめざし、市民と行政が共通の目的をもつことができるよう協働のための基本的な指針として策定した。	
	条例等（検討中）	
	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	参画と協働のガイドライン【検討中】 （庁内向けは H20.3 策定予定、庁外向けは H21.3 策定予定）	総務部総務課 電話:0796-23-1111
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	市民プラザ事業 市民プラザは、まちづくりやボランティア、NPOなどのさまざまな市民活動を支援する機能、子育てを支援する機能、市民の文化活動や地域文化の創造を支援する機能の3つの機能を有している。 この複合施設に多くの人たちが集まり、互いに交流が進み、活動の輪が広がり、参画と協働による活力あるまちづくりが進むことを目指している。	教育委員会事務局 生涯学習課 電話:0796-24-3000
	豊岡市地区公民館整備事業 市町合併により地域の結びつきがこれまで以上に求められており、地域コミュニティの拠点施設として、おおむね小学校区ごとに設置されている地区公民館へ期待が寄せられている。地区公民館は、合併後 29 館（城崎は地域公民館）となったが、現在の施設は、それぞれ旧市町のまちづくりの考えに基づき整備されているため、地域事情による格差が生じている。地域によっては、公民館専用施設が未整備で、拠点施設がないため公民館活動が十分にできない場合も見受けられる。このような状況に適切に対応するため、地区公民館整備計画を策定し、計画的に整備する。	教育委員会事務局 生涯学習課 電話:0796-23-0341
	子どもの安全確保対策事業 通学途上における子どもの痛ましい事故が相次いでいる。次代を担う子どもたちの安全確保を重点施策と捉え、保護者や地域、関係機関の連携を図りながら、まちが一体となって守っていく取り組みで、教育行動計画の3つの大作戦のひとつとして「子どもの安全を守るまちぐるみ大作戦」を行う。	教育委員会事務局 こども教育課 電話:0796-23-1451

養父市		
主管課:政策監理部行政改革推進室 所在地:〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675 電話:079-662-7601 FAX:079-662-7491 e-mail:gyoukaku@city.yabu.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.yabu.hyogo.jp/		
基本 条例等	養父市ともに働く元気な養父づくり推進指針 (H19.3.30 策定)	
	本市は、総合計画の中で「元気と勇気」、「安全と安心」、「自立と協働」をまちづくりの基本的な考え方とし、これを実現するために「安心」、「活力」、「快適」、「生きがい・楽しみ・誇り」、「行政改革」の5つの施策を、市民と市役所、市民同士の参画・協働で進めることとしている。また、平成18年5月の「参画と協働の推進指針検討委員会」の答申では、自立し助け合う市民づくり、市民本位の市役所づくり、市民と一緒に考え行う市役所運営、市民活動センターの立ち上げを提言している。 以上を踏まえ、本市を市民同士、市民と市役所が理解し合い、協力し合ってまちづくりに取り組む「ともに働くまち」とするための「共通の手引書」として策定した。	
	養父市ともに働く元気な養父づくり推進条例（仮称）【検討中】	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	行政評価	政策監理部 行政改革推進室 電話:079-662-7601
	養父市行政評価実施要綱 (H18.9.14 制定・施行)	
	市民参加制度（パブリック・コメント、附属機関等の委員の公募）【検討中】 (要綱を H20.4 制定予定)	—
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	やぶ市民活動センター事業【19年度新規事業】 初動期にあるNPO等に、3 年を期限として、活動拠点や事務所スペースを提供する「やぶ市民活動センター」を、市内のショッピングタウンの空きスペースに開設。運営は、入居団体の 1 つであるNPO法人「市民オフィスやぶ」(平成 19 年 7 月 20 日認証)に委託実施して行っており、現在、3 団体が活動している。	政策監理部 行政改革推進室 電話:079-662-7601

朝来市		
主管課:企画部まちづくり推進課 所在地:〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213-1 電話:079-672-6137 FAX:079-672-4041 e-mail:machizukuri@city.asago.hyogo.jp ホームページ: http://www.city.asago.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	朝来市自治基本条例【H21.3 制定予定】	
	<主な内容(予定)> ・まちづくりの基本理念 ・市の責務、市長の責務、職員の責務 ・市民の権利と責務 ・説明責任、情報の共有、行政手続 ・総合計画、行政評価 等	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント手続	企画部秘書広報課 電話:079-672-6111
	朝来市パブリックコメント手続実施要綱 (H19.5.25 制定・施行)	
	行政評価	総務部総務課 電話:079-672-6115
	行政評価実施要領 (H19.4.1 制定・施行)	
	推進員等	—
	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	—
主 な 事 業	附属機関等の会議の公開【検討中】	—
	(朝来市附属機関等の会議の公開に関する要綱の制定を検討中)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地域づくり支援事業	企画部企画政策課(⑩企画部まちづくり推進課) 電話:079-672-6110 (⑩079-672-6137)
	市内に存する行政区の自治振興又は地域の活性化を図るため、事業施行者の行う地域づくり支援事業に要する経費について、市が補助し地域づくりを推進する。	
	区活動費補助金交付事業	企画部企画政策課(⑩企画部まちづくり推進課) 電話:079-672-6110 (⑩079-672-6137)
	地域住民の相互理解と融和を図り、もって良好な地域社会の維持及び地域自治の振興に資するため、区の活動に対する区活動費補助金を交付し、地域づくり活動を支援する。	
	地域自治協議会設立支援事業【⑩年度新規事業】	企画部まちづくり推進課 電話:079-672-6137
	「自考・自行、共助・共創のまちづくり」の理念のもとに地域課題は地域で解決していく地域自治協議会を全市的に設置し、その活動を促進するために交付金を交付して、地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、住み良い地域を形成していくための支援をする。	

香 美 町		
主管課:総務部企画課 所在地:〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870-1 電話:0796-36-1962 FAX:0796-36-3809 e-mail:kikaku@town.mikata-kami.lg.jp ホームページ:http://www.town.mikata-kami.lg.jp		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	町政懇談会 町内 10 会場(小学校区)で、町政について町長が説明し、住民から意見や要望を聞き、意見交換を行う。	総務部企画課 電話:0796-36-1962
	かすみふるさとまつり 「かすみふるさとまつり」は、海上花火大会や、たらいこぎ大会をはじめ、様々な参加型・体験型・交流型のイベントを企画し、地元関係者で組織する実行委員会が中心となって毎年実施している。 特に花火大会は、かすみふるさとまつりのメインイベントとして、住民からの協賛金を得て実施している。	産業部観光商工課 電話:0796-36-3355
	矢田川桜つつみ街道事業 合併により、香美町は矢田川の上流から下流までのエリアを新たな町域とすることとなった。そこで新町の誕生記念と町民の一体感の醸成、さらに次代につなぐ景観形成のために、矢田川を中心として、主要な河川沿いに住民自らが桜(町木)を植樹し、継続して管理していこうとするものである。	健康福祉部町民課 電話:0796-36-1110

新 温 泉 町		
主管課:企画課 所在地:〒669-6792 美方郡新温泉町浜坂 2673-1 電話:0796-82-5624 FAX:0796-82-3054 e-mail:kikaku@town.shinonsen.hyogo.jp ホームページ:http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/		
基 本 条 例 等	住民の参画と協働の推進に関する指針【H21.3 制定予定】	
	パブリック・コメント手続等諸制度をまとめ、また、住民参加の委員会と町議会との位置づけを整理	
主 な 制 度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	町民政策コメント制度	企画課 電話:0796-82-5624
	新温泉町町民政策コメント制度実施要綱 (H18.2.20 制定、H18.4.1 施行)	
	附属機関等の委員の公募	企画課 電話:0796-82-5624
	新温泉町行財政改革大綱及び同実施計画 (H18.12 策定)	
	附属機関等の会議及び会議録の公開	企画課 電話:0796-82-5624
	新温泉町行財政改革大綱及び同実施計画 (H18.12 策定)	
	行政評価	企画課 電話:0796-82-5624
	新温泉町行政評価実施要綱 (H18.6.30 制定、H 18.7.1 施行)	
主 な 事 業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	協働まちづくりプロジェクト（総合計画実施計画）	企画課 電話:0796-82-5624
	総合計画の将来像を実現するための5つの施策の柱に基づいた施策を取り組むにあたっては、関係機関や施策間の連携を図りながら、関係する施策を総合的かつ効果的に実施する必要がある。 そのために、特に本町の主要課題である定住人口の維持と交流人口の増加をめざし、住民と行政が一体となって取り組む参画と協働をテーマとした事業プロジェクトとして、「協働まちづくりプロジェクト」を設定する。	
	景観まちづくり部会	建設課 電話:0796-82-3115
	住民が主体となり、優れた景観や快適な環境を創造することをはじめ、本町の歴史的景観地区である味原川周辺の景観形成地区指定を視野に入れた景観形成計画をまとめる取り組みを進め、歴史的特性を生かした魅力あるまちづくりを実施している。	
	地域振興事業補助事業	総務課 電話:0796-82-3111
	地域の活動拠点としての地域コミュニティ活動施設等の整備をはじめ、共同除雪用機械の導入など、きめ細かい住民生活の利便性向上を支援する。 また、地域の記念誌刊行をはじめ、地域の活性化につながる主体的な事業を助成する。	

篠山市		
主管課:政策部企画課 所在地:〒669-2397 篠山市北新町 41 電話:079-552-5106 FAX:079-552-5665 e-mail:kikaku_div@city.sasayama.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.sasayama.hyogo.jp/		
基本 条例等	篠山市自治基本条例 (H18.6.13 可決 H18.6.16 公布 H18.10.1 施行)	
	市における自治の理念を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本的事項を定め、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現と市民福祉の充実を図るため、本市の自治の最高規範として「篠山市自治基本条例」を策定し、平成 18 年 10 月 1 日より施行している。 条例では、市民、市議会、市の執行機関の責任及び役割を明らかにし、参画と協働によるまちづくりなどの基本原則や市民の権利保護やそのための制度保障などについて規定している。	
	市民参画田園文化都市宣言 (H16.4.1 制定) 行政経営の基本理念として市政のあらゆる分野で一層の市民参画が進むことを願うとともに、21 世紀に行政と市民がパートナーとしての決意を新たにすため、都市宣言を制定した。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント	総務部秘書広報課 電話:079-552-5109
	篠山市パブリックコメント手続条例 (H18.9.29 公布、H18.11.29 施行)	
	附属機関等の委員の公募	政策部企画課 電話:079-552-5106
	篠山市附属機関等の委員の公募に関する条例 (H18.9.29 公布、H18.11.29 施行)	
	附属機関等の会議及び会議録の公開	総務部総務課 電話:079-552-5111
	篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例 (H18.9.29 公布、H18.11.29 施行)	
主な事業	行政評価	総務部財政課 (⑩政策部企画課) 電話:079-552-5114 (⑩079-552-5106)
	篠山市行政評価実施要綱 (H19.2.22 公布・施行)	
	事業名・事業内容	問い合わせ先
	まちづくり協議会の設立支援	政策部企画課 (⑩政策部まちづくり課) 電話:079-552-5106 (⑩079-552-1118)
	少子高齢化や環境問題などの地域の抱える様々な課題に対応するためには、より広い地域との連携や他の活動団体との連携などによる大きな視野に立ったまちづくりが必要である。 まちづくり協議会では小学校区を1つのコミュニティとして、地域課題の解決、地域の特色や個性を生かしたまちづくりに向けて、地域で主体的に取り組むことを目的としている、6 つの小学校区においてまちづくり協議会が設立されている(平成 19 年 6 月 1 日現在)。	
	里づくり計画	建設部開発指導課 (⑩政策部まちづくり課) 電話:079-552-1118
	特色あるまちづくりに向けて、地域の個性を生かした土地利用を進めるため、住民の主体的な参画により地区レベルの独自性と創意工夫を発揮した里づくり計画策定を推進している。 策定については、地区の住民が集まって、地区の調査、資源の発掘、課題の整理などを行い、地区の将来像を描きながら、話し合いによって計画(土地利用計画、緑化計画、建築計画など)をまとめあげ、市内 6 地区で計画が策定されている(平成 19 年 6 月 1 日現在)。	
	官学地域連携事業	政策部企画課 電話:079-552-5106
	少子高齢化社会による人口の伸び悩み、若者の流出などにより農業生産が停滞するなど、地域の抱える課題は多様化しており、地域同士や活動団体との連携など大きな視野に立ったまちづくりが必要となっている。 こうした中、本市では神戸大学大学院農学研究科と事業に取り組み、平成 18 年度に地域連携計画書を策定し、神戸大学の拠点施設として「篠山フィールドステーション」を開設した。 教員や学生が地域に入って住民と共にワークショップを実習するなど、地域課題の解決や双方の人材育成などに大きく寄与している。	

丹波市		
主管課:企画部心の合併室 所在地:〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1 e-mail:kokoronogappei@city.tamba.hyogo.jp 電話:0795-82-2272 FAX:0795-82-5448 ホームページ:http://www.city.tamba.hyogo.jp/		
基本 条例等	自治基本条例【検討中】 市民が主体となった連携・交流のまちづくりを実現するため、市民と行政がお互いに協力し、それぞれの役割を果たす仕組みと責務を定める。	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリックコメント 丹波市パブリックコメント実施要綱 (H17.12.1 公布、H17.12.1 施行)	総務部総務課 電話:0795-82-1002
	行政評価 丹波市行政評価システム研究会設置要綱 (H18.3.27 公布、H18.4.1 施行)	財務部財政課 電話:0795-82-0029
	事業名・事業内容	問い合わせ先
主な事業	地域づくり事業 <地域づくりサポート事業> 小学校区単位において、平成19年度よりの地域づくり事業に取り組めるよう、自治会及び校区を活動の対象とする団体・グループ等も含めた自治協議会を設立し、活動開始に向けた準備を行うとともに、組織の企画・運営の中心的役割を担う地域コミュニティ活動推進員を設置することに對し、平成18年度限りの事業として補助金を交付する。 ・補助金額 1,640,000 円(1校区当たり) 内訳 地域コミュニティ活動推進員報酬 1,140,000 円 組織設立準備経費 500,000 円 <地域づくり交付金【19年度新規事業】> 小学校区における地域課題の解決を図り、かつ市民による主体的な連携と交流の地域づくりを推進する自治協議会に対して地域づくり交付金を交付し、市民の自発的かつ自立的な意思に基づく参画と協働及び魅力ある丹波市の実現に寄与する。 1 通常活動分交付金 2 地域課題解決分交付金 3 イベント分交付金 <地域づくり活動拠点施設整備事業【19年度新規事業】> 小学校区における地域課題の解決を図り、かつ市民による主体的な連携と交流の地域づくりを推進する自治協議会に対して、その地域づくり活動の拠点となる施設の整備に係る経費の一部を補助する。 1 新築 対象経費の3分の2補助(上限3,500万円) 2 全部改築 対象経費の3分の2補助(上限3,500万円) 3 大規模改修・修繕 対象経費の3分の2補助(上限300万円)	企画部心の合併室 電話:0795-82-2272
	市民交流促進事業 丹波市内の自治会又は高齢者、女性、青少年などの地域団体若しくは住民グループが市内市営施設を見学し、住民交流と郷土愛高揚によって心の合併を促進する。(平成17年度～18年度のみ実施) 1 バス借上料 5分の2補助(上限25,000円) 2 市営施設入館料 全額補助 3 講師謝金 全額補助(上限1事業1人3,000円)	企画部心の合併室 電話:0795-82-2272
	地域生活交通対策事業 自動車を利用した地域の生活交通手段を確保するため、自治会等が実施する事業に対し補助金を交付する。 1 直接経費 対象経費の4分の3(上限30万円) 2 委託執行 対象経費の2分の1(上限60万円)	企画部企画課 電話:0795-82-3869

洲本市		
主管課:企画情報部企画課 所在地:〒656-8686 洲本市本町3丁目4-10 電話:0799-22-3321 FAX:0799-23-2340 e-mail:kikaku@city.sumoto.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.sumoto.hyogo.jp/		
基本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	パブリック・コメント手続【検討中】	
	—	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	地域コミュニティ施設等設置補助金 住民相互の交流と連携を図り、高齢者、障害者等が安心して暮らせる地域づくりの推進に資するため、町内会等の団体に対し、集会所等の設置に要する経費を補助する。 ・補助率等:集会所の新設にあっては、設置に要した経費の50%以内 ※限度額 500 万円	企画情報部秘書課 電話:0799-22-3321
	洲本市連合町内会助成金 1 運営助成 ①まちづくり(まちづくり懇談会、美化活動、防犯、ごみの減量化)②人権教育の普及③市民福祉向上のための研修会の開催などの洲本市連合町内会事業に対して助成を行う。 2 町内会地区助成 コミュニティの主たる組織である町内会の活動を支援する。	企画情報部秘書課 電話:0799-22-3321
	洲本市緑花推進協会補助金 環境緑花の重要性に対する社会の理解と意識を高めるとともに、自発的な緑花実践活動への市民意識の喚起を図り、もって美しい緑あふれるまちと快適で潤いのある生活環境を築きあげることが目的に実施される洲本市緑花推進協会活動(普及啓発事業・緑花資材提供事業・菜の花エコプロジェクトへの協力など)に対して補助金を交付する。	五色総合事務所 窓口サービス課 電話:0799-33-0161

南 あ わ じ 市		
主管課:市長公室 所在地:〒656-0472 南あわじ市市善光寺 18-27 電話:0799-43-5002 FAX:0799-43-5102 e-mail:koushitsu@city.minamiawaji.hyogo.jp ホームページ:http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/		
基 本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	推進員等	—
	個別の法令、条例、規則、要綱等により設置	
	パブリックコメント手続【検討中】	—
	(パブリックコメント手続実施要綱の制定を検討中)	
主な事業	事業名・事業内容	問い合わせ先
	南あわじ市 100 人委員会	市長公室 電話:0799-43-5002
	平成 17 年～18 年度にまちづくりへの提言制度として、要綱に基づき「南あわじ市 100 人委員会」を設置し、公募により 84 名の市民に委員委嘱し、①少子高齢化分科会②安全とうるおい分科会③定住促進分科会④教育文化分科会の 4 つの分科会に分かれて、各分科会でそれぞれ 11～12 回の協議を重ね、とりまとめた成果を平成 18 年 12 月に「南あわじ市 100 人委員会提言書」として、市長に提出いただいた。 提言書の内容は、多岐にわたっているが、少子対策など平成 19 年度の事業に反映した。 なお、当委員会制度は当面の目的を達成したので、平成 19 年度においては廃止した。	
	行政懇談会【19年度新規事業】	市長公室 電話:0799-43-5002
	平成 19 年度は、市民の意見を聴く対話の場を設けるため、5 月 19 日～8 月 30 日までの間に小学校区を基本として 21 の自治会を巡回し、「行政懇談会」を実施。地域からは自治会を中心に各種団体の役員 50 名程度が参加、行政からは市長他特別職と各部長の 15 名が出席している。 この行政懇談会の中で、地域の課題を市民と行政が共通認識し、対話と協働により、早期の課題解決に向け取り組んでいる。	

3 市町の参画と協働関連施策の実施状況

淡路市		
主管課:市民生活部市民課 所在地:〒656-2292 淡路市生穂新島 8 e-mail:awaji_shimin@city.awaji.hyogo.jp		
電話:0799-64-2508 FAX:0799-64-2528 ホームページ: http://www.city.awaji.hyogo.jp/		
基本 条例等	—	
主な制度	制度名・根拠規定	問い合わせ先
	市民意見公募手続	企画部企画課 電話:0799-64-2506
	淡路市市民意見公募手続実施要綱 (H18.9.29 制定、H18.10.1 施行)	
	行政評価【試行中】	行政改革推進課 電話:0799-64-2518
主な事業	事業名・事業内容	
	—	

**平成 18 年度
参画と協働関連施策の年次報告（資料編）**

平成 19 年 10 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電 話：078-362-4015
メールアドレス：ks_sankaku@pref.hyogo.jp



古紙配合率70%再生紙を使用しています

19県P1-020A4